

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成30年7月31日
【計算期間】 第6期(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
【ファンド名】 ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ-
NM米国投資適格社債ファンド
(Japan Offshore Fund Series -
NM US Investment Grade Corporate Bond Fund)
【発行者名】 BNY Mellon・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)
【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)
【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、
ジョージ・タウン、ホスピタル・ロード27、
ケイマン・コーポレート・センター、
ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付
(c/o Walkers Corporate Limited, Cayman Corporate Centre,
27 Hospital Road, George Town, Grand Cayman, KY1-9008,
Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注1) 米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、特に記載がない限り、便宜上、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値
(1米ドル＝108.70円、1豪ドル＝82.35円)によります。以下、米ドルおよび豪ドルの円金額表示はすべてこれによります。

(注2) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は、円建て、米ドル建てもしくは豪ドル建てのため、以下の金額表示
は別段の記載がない限り、円、米ドルもしくは豪ドルをもって行います。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。したがって、合計の数字が一致しない場合がありま
す。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。した
がって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(注4) 本書の中で、計算期間(以下「会計年度」ともいいます。)とは、2月1日に始まり翌年の1月31日に終了する1年をいいます。

(注5) 用語の定義については、本書別紙「定義」を参照のこと。

(注6) 本報告書は、下記のファンドを統合し、作成しています。

	ファンド名	EDINETコード
1	ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－NM米国投資適格社債ファンド（旧名称 BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド）	G08697
2	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1204	G08766
3	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1207	G08856
4	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1210	G08940
5	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1212	G09009
6	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1301	G09039
7	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1302	G09072
8	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1303／米ドル投資型1303／豪ドル投資型1303	G09142
9	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1304／米ドル投資型1304／豪ドル投資型1304	G09189
10	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1305／米ドル投資型1305／豪ドル投資型1305	G09233
11	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1306／米ドル投資型1306／豪ドル投資型1306	G09273
12	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1307／米ドル投資型1307／豪ドル投資型1307	G09338
13	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1308／米ドル投資型1308／豪ドル投資型1308	G09391
14	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1309／米ドル投資型1309／豪ドル投資型1309	G09467
15	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1311／米ドル投資型1311／豪ドル投資型1311	G10050
16	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1402／米ドル投資型1402／豪ドル投資型1402	G10247
17	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1405／米ドル投資型1405／豪ドル投資型1405	G10388
18	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1408／米ドル投資型1408／豪ドル投資型1408	G10524
19	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1411／米ドル投資型1411／豪ドル投資型1411	G10652
20	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1502／米ドル投資型1502／豪ドル投資型1502	G10830
21	BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ－BNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1504／米ドル投資型1504／豪ドル投資型1504	G10946

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

NM米国投資適格社債ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、アンブレラ・ファンドであるジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ（以下「トラスト」といいます。）のシリーズ・トラストです。なお、アンブレラとは、一つの投資信託の下で一つまたは複数の投資信託（シリーズ・トラスト）を設定できる仕組みです。2018年7月31日現在、トラストは本ファンドを含め5本のシリーズ・トラストにより構成されています。シリーズ・トラストは一つまたは複数のクラスで構成されます。2018年5月31日現在の本ファンドのクラスは、円投資型1203、円投資型1204、円投資型1207、円投資型1210、円投資型1212、円投資型1301、円投資型1302、円投資型1303、米ドル投資型1303、豪ドル投資型1303、円投資型1304、米ドル投資型1304、豪ドル投資型1304、円投資型1305、米ドル投資型1305、豪ドル投資型1305、円投資型1306、米ドル投資型1306、豪ドル投資型1306、円投資型1307、米ドル投資型1307、円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308、円投資型1309、米ドル投資型1309、豪ドル投資型1309、円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311、円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402、円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405、円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408、円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411、円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502、円投資型1504、米ドル投資型1504および豪ドル投資型1504の各クラスです。

（注）豪ドル投資型1307は、2017年12月27日に残存するすべての口数が買い戻されました。

トラストは、2010年6月22日にCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」といいます。）とBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」といいます。）との間で締結された基本信託証書（改訂済み）（以下「基本信託証書」といいます。）により、ケイマン諸島法に基づき設定された、オープン・エンド型アンブレラ型ユニット・トラストであり、別個のポートフォリオまたはシリーズ・トラストがトラストの勘定の中に設定され、これに、関係するシリーズ・トラストに帰属する資産および負債が充当されます。各シリーズ・トラストごとに受益証券が発行されます。

ファンドの円投資型1203受益証券（以下、「円投資型1203」といいます。）、円投資型1204受益証券（以下、「円投資型1204」といいます。）、円投資型1207受益証券（以下、「円投資型1207」といいます。）、円投資型1210受益証券（以下、「円投資型1210」といいます。）、円投資型1212受益証券（以下、「円投資型1212」といいます。）、円投資型1301受益証券（以下、「円投資型1301」といいます。）、円投資型1302受益証券（以下、「円投資型1302」といいます。）、円投資型1303受益証券（以下、「円投資型1303」といいます。）、円投資型1304受益証券（以下、「円投資型1304」といいます。）、円投資型1305受益証券（以下、「円投資型1305」といいます。）、円投資型1306受益証券（以下、「円投資型1306」といいます。）、円投資型1307受益証券（以下、「円投資型1307」といいます。）、円投資型1308受益証券（以下、「円投資型1308」といいます。）、円投資型1309受益証券（以下、「円投資型1309」といいます。）、円投資型1311受益証券（以下、「円投資型1311」といいます。）、円投資型1402受益証券（以下、「円投資型1402」といいます。）、円投資型1405受益証券（以下、「円投資型1405」といいます。）、円投資型1408受益証券（以下、「円投資型1408」といいます。）、円投資型1411受益証券（以下、「円投資型1411」といいます。）、円投資型1502受益証券（以下、「円投資型1502」といいます。）および円投資型1504受益証券（以下、「円投資型1504」といいます。）（以下、円投資型1203、円投資型1204、円投資型1207、円投資型1210、円投資型1212、円投資型1301、円投資型1302、円投資型1303、円投資型1304、円投資型1305、円投資型1306、円投資型1307、

円投資型1308、円投資型1309、円投資型1311、円投資型1402、円投資型1405、円投資型1408、円投資型1411、円投資型1502および円投資型1504を総称して「円投資型受益証券」といいます。）は円建て、米ドル投資型1303受益証券（以下、「米ドル投資型1303」といいます。）、米ドル投資型1304受益証券（以下、「米ドル投資型1304」といいます。）、米ドル投資型1305受益証券（以下、「米ドル投資型1305」といいます。）、米ドル投資型1306受益証券（以下、「米ドル投資型1306」といいます。）、米ドル投資型1307受益証券（以下、「米ドル投資型1307」といいます。）、米ドル投資型1308受益証券（以下、「米ドル投資型1308」といいます。）、米ドル投資型1309受益証券（以下、「米ドル投資型1309」といいます。）、米ドル投資型1311受益証券（以下、「米ドル投資型1311」といいます。）、米ドル投資型1402受益証券（以下、「米ドル投資型1402」といいます。）、米ドル投資型1405受益証券（以下、「米ドル投資型1405」といいます。）、米ドル投資型1408受益証券（以下、「米ドル投資型1408」といいます。）、米ドル投資型1411受益証券（以下、「米ドル投資型1411」といいます。）、米ドル投資型1502受益証券（以下、「米ドル投資型1502」といいます。）および米ドル投資型1504受益証券（以下、「米ドル投資型1504」といいます。）（以下、米ドル投資型1303、米ドル投資型1304、米ドル投資型1305、米ドル投資型1306、米ドル投資型1307、米ドル投資型1308、米ドル投資型1309、米ドル投資型1311、米ドル投資型1402、米ドル投資型1405、米ドル投資型1408、米ドル投資型1411、米ドル投資型1502および米ドル投資型1504を総称して「米ドル投資型受益証券」といいます。）は米ドル建て、豪ドル投資型1303受益証券（以下、「豪ドル投資型1303」といいます。）、豪ドル投資型1304受益証券（以下、「豪ドル投資型1304」といいます。）、豪ドル投資型1305受益証券（以下、「豪ドル投資型1305」といいます。）、豪ドル投資型1306受益証券（以下、「豪ドル投資型1306」といいます。）、豪ドル投資型1307受益証券（以下、「豪ドル投資型1307」といいます。）、豪ドル投資型1308受益証券（以下、「豪ドル投資型1308」といいます。）、豪ドル投資型1309受益証券（以下、「豪ドル投資型1309」といいます。）、豪ドル投資型1311受益証券（以下、「豪ドル投資型1311」といいます。）、豪ドル投資型1402受益証券（以下、「豪ドル投資型1402」といいます。）、豪ドル投資型1405受益証券（以下、「豪ドル投資型1405」といいます。）、豪ドル投資型1408受益証券（以下、「豪ドル投資型1408」といいます。）、豪ドル投資型1411受益証券（以下、「豪ドル投資型1411」といいます。）、豪ドル投資型1502受益証券（以下、「豪ドル投資型1502」といいます。）および豪ドル投資型1504受益証券（以下、「豪ドル投資型1504」といいます。）（以下、豪ドル投資型1303、豪ドル投資型1304、豪ドル投資型1305、豪ドル投資型1306、豪ドル投資型1307、豪ドル投資型1308、豪ドル投資型1309、豪ドル投資型1311、豪ドル投資型1402、豪ドル投資型1405、豪ドル投資型1408、豪ドル投資型1411、豪ドル投資型1502および豪ドル投資型1504を総称して「豪ドル投資型受益証券」といいます。）は豪ドル建てです（以下、円投資型受益証券、米ドル投資型受益証券及び豪ドル投資型受益証券を個別にまたは総称して「ファンド証券」または「受益証券」といいます。）。

円および豪ドルで受領した申込金額は米ドルに転換され、米ドルで受領した申込金額と合わせて副投資運用会社は投資ポートフォリオを米ドルで運用します。また、投資ポートフォリオの会計通貨も米ドルです。

ファンドの投資目的は、主に、米国内外の発行体の米ドル建ての社債への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することです。

ファンド証券の存続期間は10年間であり、発行日から10年目の日または当該日が営業日でない場合には直前の営業日に、当該日の評価時点で決定される1口当たり純資産価格で償還されます。ただしファンドは、一定の状況下で早期に償還するか、適用法令によって償還するか、ファンドの純資産総額が1,000万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託会社に対して通知した場合には償還する予定です。

各クラスの発行日ならびに発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）は以下のとおりです。

クラス	発行日	発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）

円投資型1203	2012年3月5日	2022年3月4日
円投資型1204	2012年4月27日	2022年4月27日
円投資型1207	2012年7月31日	2022年7月29日
円投資型1210	2012年10月31日	2022年10月31日
円投資型1212	2012年12月27日	2022年12月27日
円投資型1301	2013年1月30日	2023年1月30日
円投資型1302	2013年2月27日	2023年2月27日
円投資型1303、米ドル投資型1303、豪ドル投資型1303	2013年3月28日	2023年3月28日
円投資型1304、米ドル投資型1304、豪ドル投資型1304	2013年4月24日	2023年4月24日
円投資型1305、米ドル投資型1305、豪ドル投資型1305	2013年5月30日	2023年5月30日
円投資型1306、米ドル投資型1306、豪ドル投資型1306	2013年6月27日	2023年6月27日
円投資型1307、米ドル投資型1307、豪ドル投資型1307*	2013年7月30日	2023年7月28日
円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308	2013年8月29日	2023年8月29日
円投資型1309、米ドル投資型1309、豪ドル投資型1309	2013年9月27日	2023年9月27日
円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311	2013年11月27日	2023年11月27日
円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402	2014年2月27日	2024年2月27日
円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405	2014年5月30日	2024年5月30日
円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408	2014年8月28日	2024年8月28日
円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411	2014年11月26日	2024年11月26日
円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502	2015年2月26日	2025年2月26日
円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504	2015年4月28日	2025年4月28日

ファンドにおける信託金の限度額の定めはありません。

*豪ドル投資型1307は、2017年12月27日に残存するすべての口数が買い戻されました。

（２）【ファンドの沿革】

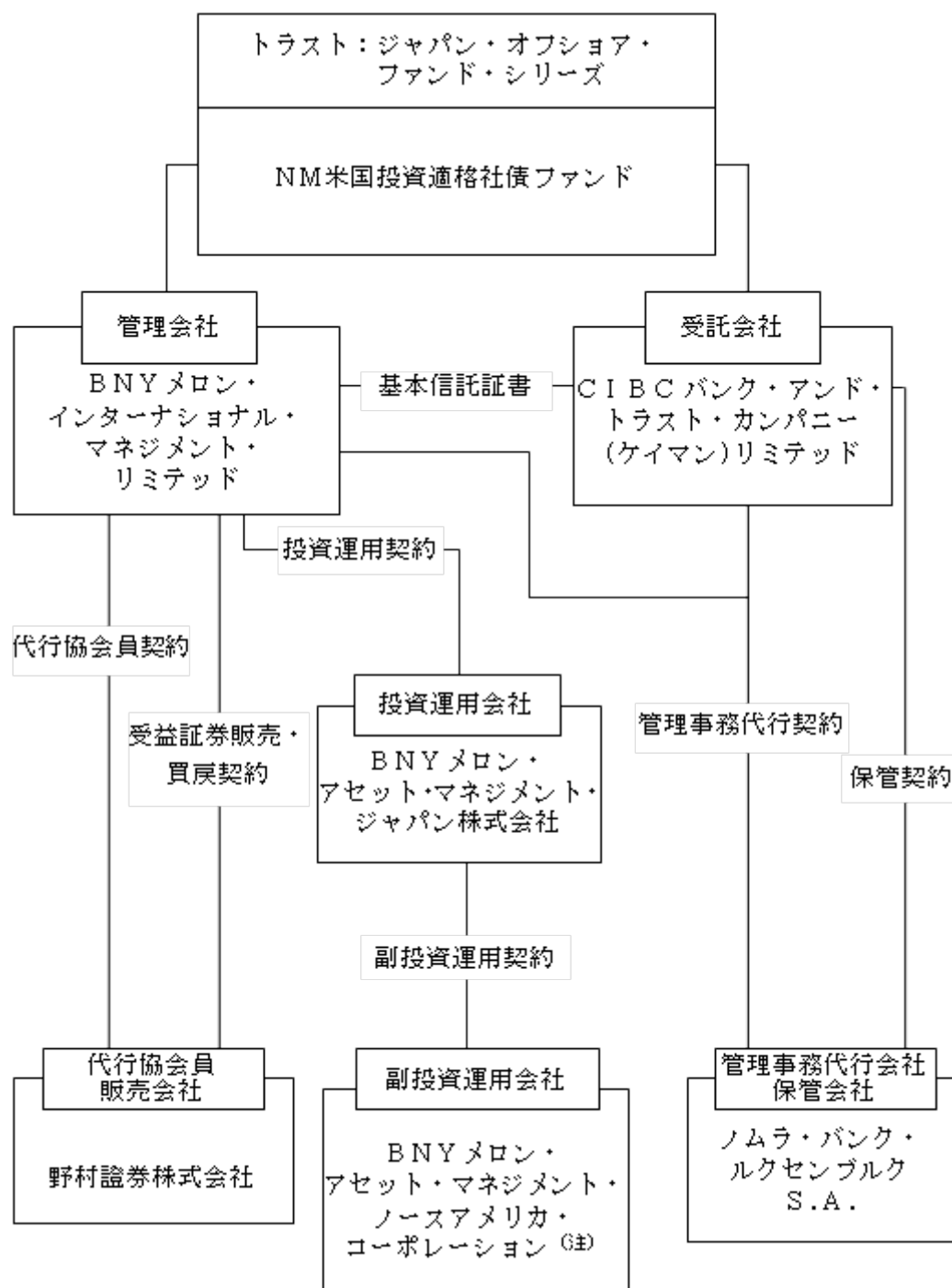
1979年12月21日	管理会社の設立
2010年６月22日	基本信託証書締結
2010年８月２日	基本信託証書を変更する補足信託証書締結
2012年１月18日	ファンドに係る補足信託証書締結
2012年３月５日	円投資型1203の運用開始
2012年４月27日	円投資型1204の運用開始
2012年７月31日	円投資型1207の運用開始
2012年10月31日	円投資型1210の運用開始
2012年12月10日	基本信託証書を変更する補足信託証書締結
2012年12月27日	円投資型1212の運用開始
2013年１月30日	円投資型1301の運用開始
2013年２月27日	円投資型1302の運用開始
2013年３月28日	円投資型1303、米ドル投資型1303および豪ドル投資型1303の運用開始
2013年４月24日	円投資型1304、米ドル投資型1304および豪ドル投資型1304の運用開始
2013年５月30日	円投資型1305、米ドル投資型1305および豪ドル投資型1305の運用開始
2013年６月27日	円投資型1306、米ドル投資型1306および豪ドル投資型1306の運用開始
2013年７月30日	円投資型1307、米ドル投資型1307および豪ドル投資型1307の運用開始
2013年８月29日	円投資型1308、米ドル投資型1308および豪ドル投資型1308の運用開始
2013年９月27日	円投資型1309、米ドル投資型1309および豪ドル投資型1309の運用開始
2013年11月27日	円投資型1311、米ドル投資型1311および豪ドル投資型1311の運用開始
2014年２月27日	円投資型1402、米ドル投資型1402および豪ドル投資型1402の運用開始
2014年５月30日	円投資型1405、米ドル投資型1405および豪ドル投資型1405の運用開始
2014年７月31日	「BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズーBNYメロン米国投資適格社債ファンド 円投資型1203」から「BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズーBNYメロン米国投資適格社債ファンド」に名称を変更
2014年８月28日	円投資型1408、米ドル投資型1408および豪ドル投資型1408の運用開始
2014年11月26日	円投資型1411、米ドル投資型1411および豪ドル投資型1411の運用開始
2015年２月26日	円投資型1502、米ドル投資型1502および豪ドル投資型1502の運用開始
2015年４月28日	円投資型1504、米ドル投資型1504および豪ドル投資型1504の運用開始
2015年７月31日	ファンドに係る補足信託証書を修正する補足信託証書締結
2016年５月23日	トラストの名称変更
2016年７月29日	ファンドに係る補足信託証書を修正する補足信託証書締結
2016年７月29日	ファンドの名称変更

2017年12月27日

豪ドル投資型1307がすべての残存口数が買い戻されて
終了

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み



(注) ファンドの副投資運用会社である「スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シー」は、2018年1月31日の営業終了後、同じBNYメロン・グループの「メロン・キャピタル・マネジメント・コーポレーション」ならびに「ザ・ボストン・カンパニー・アセット・マネジメント・エル・エル・シー」と統合し、2018年2月1日から、BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションとなりました。本統合により、各社の主たる運用チーム、運用哲学、運用プロセスを変更することはありません。以下同じです。

② 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド	管理会社	2010年6月22日付で基本信託証書（改訂済み）および2012年1月18日付でファンドに係る補足信託証書（改訂済み）（以下、基本信託証書と合わせて「信託証書」といいます。）を受託会社と締結。ファンド資産の運用、管理、ファンド証券の発行、買戻しならびにファンドの償還について規定しています。
CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド	受託会社	信託証書を管理会社と締結。上記に加え、ファンドの資産の受託会社としての業務について規定しています。
ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.	管理事務代行会社 保管会社	2012年1月25日に管理会社および受託会社との間で管理事務代行契約（注1）を締結。ファンドの管理事務代行業務について規定しています。また、2012年1月25日に受託会社との間で保管契約（注2）を締結。ファンドに対する保管業務の提供について規定しています。
BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	投資運用会社	2012年1月25日に管理会社との間で投資運用契約（注3）を締結。ファンド資産の投資および再投資に関する投資運用業務の提供について規定しています。
BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション	副投資運用会社	2012年1月25日に、投資運用会社との間で、副投資運用契約（注4）を締結。ファンド資産の投資および再投資に関する副投資運用業務の提供について規定しています。
野村證券株式会社	代行協会員 販売会社	管理会社との間で代行協会員契約（改訂済み）（注5）および受益証券販売・買戻契約（改訂済み）（注6）を締結。代行協会員業務およびファンド証券の販売業務・買戻しの取次業務についてそれぞれ規定しています。

（注1）管理事務代行契約とは、管理会社および受託会社によって任命された管理事務代行会社が計算および評価ならびにその他の管理事務代行業務をファンドに提供することを約する契約です。

（注2）保管契約とは、受託会社によって任命された保管会社が、ファンドに対し保管業務を提供することを約する契約です。

（注3）投資運用契約とは、管理会社によって任命された投資運用会社が、ファンド資産の投資および再投資に関する投資運用業務を提供することを約する契約です。

（注4）副投資運用契約とは、副投資運用会社が、投資運用会社に対し、ファンド資産の投資および再投資に関する投資運用業務につき再委任を受けて、かかる再委任に基づき副投資運用業務を提供することを約する契約です。

（注5）代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、ファンド証券に関する目論見書の配布、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等を行うことを約する契約です。円投資型1203については2012年1月24日付、円投資型1204については2012年3月19日付、円投資型1207については2012年6月20日付、円投資型1210については2012年9月14日付、円投資型1212については2012年11月13日付、円投資型1301については2012年12月17日付、円投資型1302については2013年1月16日付、円投資型1303、米ドル投資型1303および豪ドル投資型1303については2013年2月12日付、円投資型1304、米ドル投資型1304および豪ドル投資型1304については2013年3月8日付、円投資型1305、米ドル投資型1305および豪ドル投資型1305以降のクラスについては2013年4月12日付で締結しています。

（注6）受益証券販売・買戻契約とは、管理会社によって任命された販売会社が、ファンド証券の日本における募集の目的で管理会社から交付を受けたファンド証券を日本の法令・規則および目論見書に準拠して販売することを約する契約です。円投資型1203については2012年1月24日付、円投資型1204については2012年3月19日付、円投資型1207については2012年6月20日付、円投資型1210については2012年9月14日付、円投資型1212については2012年11月13日付、円投資型1301については2012年12月17日

付、円投資型1302については2013年1月16日付、円投資型1303、米ドル投資型1303および豪ドル投資型1303については2013年2月12日付、円投資型1304、米ドル投資型1304および豪ドル投資型1304については2013年3月8日付、円投資型1305、米ドル投資型1305および豪ドル投資型1305については2013年4月12日付、円投資型1306、米ドル投資型1306および豪ドル投資型1306以降のクラスについては2013年5月16日付で締結しています。

③ 管理会社の概況

(i) 設立準拠法

管理会社は、ケイマン諸島において設立された有限責任会社です。

(ii) 事業の目的

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるその他の業務を営むことを含みます。

(iii) 資本金の額

2017年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

定款およびケイマン諸島会社法（2018年改訂）に定める以外に、管理会社が発行する株式数の上限に関する制限はありません。

(iv) 会社の沿革

1979年12月21日設立

2008年10月1日社名を「メロン・インターナショナル・インベストメント・コーポレーション」から「BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド」に変更

(v) 大株主の状況

(2017年12月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
メロン・オーバーシーズ・インベストメント・コーポレーション	アメリカ合衆国 10286 ニューヨーク州、ニューヨーク、 リバティ・ストリート225	2,000株（注）	100%

（注）内訳は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

（４）【ファンドに係る法制度の概要】

① 準拠法の名称

トラストには、ケイマン諸島の信託法（2018年改訂）（以下「信託法」といいます。）が適用されるほか、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2015年改訂）（以下「ミューチュアル・ファンド法」といいます。）の規制も受けます。

② 準拠法の内容

（a）信託法

ケイマン諸島の信託法は、基本的には英国の信託法に従っており、英国における信託法および信託に関する判例法のほとんどの部分を採用しています。さらに、ケイマン諸島の信託法は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としています。投資者は、受託会社に対して資金を払い込み、投資者の利益のために投資運用会社が運用する間、受託会社は、一般的に保管者としてこれを保持します。各受益者は、信託資産の持分比率に応じて権利を有します。

受託会社は、通常の忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明の義務を負います。その職務、義務および責任の詳細は、信託証書に記載されます。

大部分のユニット・トラストは、また、免除信託として登録申請されます。その場合、信託証書、ケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除きます。）受益者とし、ない旨宣言した受託会社の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に届出されます。

免除信託の受託会社は、受託会社、受益者、および信託財産が50年間課税に服さない旨の保証を取得することができます。

信託は、150年まで存続することができ、場合により、無期限に存続できます。

免除信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければなりません。

（b）ミューチュアル・ファンド法

後記「（６）監督官庁の概要」を参照のこと。

（c）一般投資家向け投資信託（日本）規則

一般投資家向け投資信託（日本）規則（2018年改正）（以下「ミューチュアル・ファンド規則」といいます。）は、日本で公衆に向けて販売されるケイマン諸島の一般投資家向け投資信託に関する法的枠組みを定めたものです。

ミューチュアル・ファンド規則は、新たな一般投資家向け投資信託に対し、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」といいます。）への投資信託免許の申請を義務づけています。かかる投資信託免許の交付には、CIMAが適当とみなす条件の適用があります。かかる条件のひとつとして一般投資家向け投資信託は、ミューチュアル・ファンド規則に従って事業を行わねばなりません。

ミューチュアル・ファンド規則は、一般投資家向け投資信託の設立文書に、証券に付随する権利および制限、資産と負債の評価に関する条件、純資産総額ならびに証券の発行価格および買戻価格の計算方法、証券の発行条件（証券に付随する権利および制限の変更にかかる条件および状況（もしあれば）を含みます。）、証券の譲渡または転換の条件、証券の買戻しまたは買戻しの中止の条件ならびに監査人の任命の条項を入れることを義務づけています。

ミューチュアル・ファンド規則は、一般投資家向け投資信託に対し、ミューチュアル・ファンド法に基づきCIMAが承認した管理事務代行会社を任命し、維持することを義務づけています。管理事務代行会社を変更する場合、CIMA、一般投資家向け投資信託の投資家および管理事務代行会社以外の業務提供者に対し、当該変更の1か月前までに書面で通知しなければなりません。一般投資家向け投資信託は、CIMAの事前承認を得ない限り、管理事務代行会社を変更することができません。

また、管理事務代行会社は、投資家名簿の写しを通常の営業時間中に投資家が閲覧できるようにし、かつ、請求に応じて証券の最新の発行価格、償還価格および買戻価格を無料で提供しなければなりません。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、承認された法域（以下に定義します。）またはCIMAが承認したその他の法域で規制を受けている保管会社（もしくはプライムブローカー）を任命し、維持しなければなりません。保管会社を変更する場合、一般投資家向け投資信託は、当該変更の1か月前までにその旨を書面でCIMA、当該投資信託の投資家および保管会社以外の業務提供者に通知しなければなりません。「承認された法域」とは、犯罪収益に関する法律（2018年改訂）の下でケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止対策グループにより承認された法域をいいます。

一般投資家向け投資信託は、ケイマン諸島、承認された法域またはCIMAが承認したその他の法域で設立され、または適法に事業を営んでいる投資顧問会社を任命し、維持しなければなりません。投資顧問会社を変更する場合には、変更の1か月前までにCIMA、投資家および投資顧問会社以外の業務提供者に当該変更について通知しなければなりません。さらに、投資顧問会社の取締役を変更する場合には、運用する各一般投資家向け投資信託の運営者の事前の承認を要します。運営者は、かかる変更について、変更の1か月前までに書面でCIMAに通知することが要求されます。

一般投資家向け投資信託は、各会計年度が終了してから6か月以内に、監査済財務諸表を織り込んだ財務報告書を作成し、ミューチュアル・ファンド法に従って投資家に配付しなければなりません。また、中間財務諸表については当該投資信託の英文目論見書の中で投資家に説明した要領で作成し、配付すればよいものとされています。

（５）【開示制度の概要】

① ケイマン諸島における開示

（a）ケイマン諸島金融庁への開示

トラストは英文目論見書を発行しなければなりません。英文目論見書は、受益証券についてすべての重要な内容を記載し、投資しようとする者がトラストに投資するか否かについて十分な情報に基づく決定をなしうるために必要なその他の情報を記載し、また規則の要求する情報を記載しなければなりません。英文目論見書は、トラストについての詳細を記載した申請書とともにCIMAに提出しなければなりません。

トラストは、CIMAが承認した監査人を選任し、会計年度終了後6か月以内に監査済会計書類を提出しなければなりません。監査人は、監査の過程においてトラストに以下に掲げるいずれかの事由があると信ずべき理由があることを知ったときは、CIMAに報告する法的義務を負います。

- ・ 弁済期に義務を履行できないか、または履行できないことが見込まれること。
- ・ 投資者または債権者の利益を害する方法でその事業を遂行している、もしくは遂行することを意図している、または任意解散を行おうとしていること。
- ・ 会計を適切に監査しうる程度に十分な会計記録を備置せずに事業を遂行している、または遂行することを意図していること。
- ・ 詐欺的または犯罪的な方法で事業を遂行している、または遂行しようと意図していること。
- ・ ミューチュアル・ファンド法もしくはそれに基づいて定められた規則、金融庁法（2018年改訂）、マネー・ロンダリング防止規則（2018年改訂）または免許の条件を遵守せずに、事業を遂行している、または遂行しようと意図していること。

ファンドの監査人は、プライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島です。

管理事務代行会社は、ファンド資産の一部または全部が目論見書に記載された投資目的および投資制限に従った投資がされていないこと、または受託会社もしくは管理会社はその設立文書または目論見書に定める規定に従うファンドの業務および投資活動を実質的に遂行していないことを認識した場合、かかる認識後速やかに、当該事実を受託会社に書面で報告し、当該報告書の写しおよび報告に該当する詳細をCIMAに提出し、その報告書または適切な概要については、ファンドの次の年次報告書、および次の半期報告書または定期報告書が次の年次報告書に先立ち交付される場合には半期報告書または定期報告書にも記載されなければなりません。

管理事務代行会社は、ファンドの募集または償還もしくは買戻しの停止および当該停止理由、ならびにファンドを清算する意向および当該清算理由について、実務上速やかに書面でCIMAに通知しなければなりません。

受託会社は、各会計年度末の6か月後から20日以内にCIMAにファンドの事業について書面で報告書を提出するか、または提出するよう手配しなければなりません。当該報告書には、ファンドに関する以下の事項を記載しなくてはなりません。

- (i) すべての旧名称を含むファンドの名称
- (ii) 投資者により保有されている各組入証券の純資産総額
- (iii) 前報告期間からの純資産総額および各組入証券の変動率
- (iv) 純資産総額
- (v) 当該報告期間の新規募集口数および価額
- (vi) 当該報告期間の償還または買戻しの口数および価額
- (vii) 報告期間末における発行済有価証券総数

受託会社は、受託会社が知る限り、ファンドの投資方針、投資制限および設立文書を遵守していること、ならびにファンドが投資者または債権者の利益を損なうような運営をしていないことを確認する旨の受託会社により署名された宣誓書を、毎年、CIMAに提出するか、または提出するよう手配しなければなりません。

ファンドは、管理事務代行会社を変更する場合、CIMA、投資者および管理事務代行会社以外の業務提供者に、当該変更の少なくとも1か月前に、書面で通知しなければなりません。

ファンドは、保管会社を変更する場合、CIMA、投資者および保管会社以外の業務提供者に、当該変更の少なくとも1か月前に、書面で通知しなければなりません。

ファンドは、管理会社を変更する場合、CIMA、投資者およびその他の業務提供者に、当該変更の少なくとも1か月前に、書面で通知しなければなりません。

(b) 受益者に対する開示

ファンドの会計年度は毎年1月31日に終了します。ルクセンブルグで一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき、監査済決算書が作成され、原則として、各会計年度の末日から120暦日以内に受益者に送付されます。ファンドの未監査の決算書も作成され、原則として、各半期の末日から60暦日以内に受益者に送付されます。

② 日本における開示

(a) 監督官庁に対する開示

(i) 金融商品取引法上の開示

管理会社は、日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合、有価証券届出書を関東財務局長に提出しなければなりません。投資者およびその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）等において、これを閲覧することができます。

受益証券の販売会社は、交付目論見書（金融商品取引法の規定により、あらかじめまたは同時に交付しなければならない目論見書をいいます。）を投資者に交付します。また、投資者から請求があった場合は、請求目論見書（金融商品取引法の規定により、投資者から請求された場合に交付しなければならない目論見書をいいます。）を交付します。

管理会社は、財務状況等を開示するために、ファンドの各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、ファンドの各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ、財務省関東財務局長に提出します。投資家およびその他希望する者は、かかる書類をEDINET等において閲覧することができます。なお、代行協会員は、日本証券業協会に外国証券の選別基準に関する確認書を提出しています。

(ii) 投資信託及び投資法人に関する法律上の開示

管理会社は、受益証券の募集の取扱い等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）に従い、ファンドに係る一定の事項を金融庁長官に届け出なければなりません。また、管理会社は、ファンドの信託証書を変更しようとするとき等においては、あらかじめ、変更の内容および理由等を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに、管理会社は、ファンドの資産について、ファンドの各計算期間終了後、投信法に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、遅滞なく金融庁長官に提出しなければなりません。

（b）日本の受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合であってその変更の内容が重大なものである場合等においては、あらかじめ、日本の知れている受益者に対し、変更の内容および理由等を書面をもって通知しなければなりません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実、販売会社を通じて日本の受益者に通知されます。

上記のファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書（全体版）は代行協会のホームページにおいて提供されます。

（６）【監督官庁の概要】

トラストは、ミューチュアル・ファンド法に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されています。CIMAは、ミューチュアル・ファンド法の遵守を確保するための監督権限および執行権限を有します。ミューチュアル・ファンド法に基づく規則により、法定の事項および監査済決算書を毎年CIMAに対して提出しなければなりません。

規制されたミューチュアル・ファンドであることから、CIMAはいつでも受託会社にトラストの決算書の監査を行い、これをCIMAが定める期限内に提出するよう指示することができます。かかる指示に従わない場合、受託会社に相当額の罰金が科されることがあるほか、CIMAは裁判所にトラストの解散を請求することができます。

CIMAは、以下の場合には、一定の措置を講じることができます。

- ・規制されたミューチュアル・ファンドがその義務を履行できなくなる可能性がある場合、また投資者や債権者の利益を害する方法で事業を遂行している、もしくは遂行することを意図している、または任意解散を行おうとしている場合
- ・規制されたミューチュアル・ファンド（トラストのように認可されたミューチュアル・ファンドの場合）がミューチュアル・ファンド法に反して、その認可の条件を遵守することなく事業を遂行している、もしくは遂行することを意図している場合
- ・規制されたミューチュアル・ファンドの監督および運営が適切な方法で行われていない場合
- ・規制されたミューチュアル・ファンドのマネジャーの地位を有する者が、当該地位に不適切な者である場合

CIMAの権限には、受託会社の交代を要求すること、トラストの適切な業務遂行について受託会社に助言を与える者を任命すること、または、トラストの業務監督者を任命すること等が含まれます。CIMAは、その他の権限（その他の措置の承認を裁判所に申請する権限を含みます。）も行使することができます。

2【投資方針】

（1）【投資方針】

投資目的および投資方針

ファンドの投資目的は、主に、米国内外の発行体の米ドル建ての社債への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することです。管理会社および／またはその委託先は、分配金を四半期毎に安定的に支払うため十分な収益を提供しつつ、長期的な資産の成長を図ることを目指します。

ファンドが投資する社債は、S & Pの格付がBBBー以上またはムーディーズもしくはフィッチの格付がこれと同等のものとします。各社債の信用力は、投資時点で調査されますが、その後も、信用力の低下と、それによるパフォーマンスへの重大な影響を避けるため、ファンドが保有する限りモニターされます。

管理会社および／またはその委託先は、ファンドのポートフォリオで、米ドル建ての米国財務省証券、政府機関債、地方債、国際機関債、現金および現金同等物、上場米国債先物、ならびに店頭外国為替直物取引および店頭外国為替先渡契約等にも投資することができます。

管理会社および／またはその委託先は、他の集団投資スキーム（管理会社、投資運用会社、副投資運用会社および／または、投資運用会社および副投資運用会社の間接的な親会社であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの関連会社が運用する集団投資スキームを含みます。）への投資を通じて、上記のいずれかの投資対象に対するエクスポージャーを取得することもできます。

投資運用会社は随時、その裁量において、他の、もしくは追加の副投資運用会社または投資顧問会社を選任することができます。

円投資型受益証券については米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。

豪ドル投資型受益証券については米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行うことで米ドルと豪ドルとの間の為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。

（注）為替取引のうち、取引対象通貨が円であるものを特に「為替ヘッジ」といいます。

ファンドの投資目的が達成される保証はありません。

（２）【投資対象】

前記「（１）投資方針」を参照のこと。

（３）【運用体制】

① 投資運用会社

管理会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、投資運用契約に基づき、投資運用会社であるBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

投資運用会社は、ファンドのポートフォリオの投資および再投資の運用に関する業務を副投資運用会社に委任しています。

② 副投資運用会社

投資運用会社は、ファンド資産の投資および再投資の運用に関する業務を、BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション（BNYメロン・グループの３社が統合し、2018年２月１日に業務を開始）に委託しています。

副投資運用会社は、株式公開企業であるザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社であり、米国証券取引委員会に投資顧問会社として登録されています。

同社は多様な金融商品や運用手法を、アクティブ運用からパッシブ運用までの幅広い投資戦略で提供しています。

＜ボルカー・ルール＞

ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法（以下「DFA」といいます。）は、2010年７月に米国議会により制定されました。DFAが定める規定を履行するため、金融規制機関は規則を発議し、採択する必要があります。規則の一つは一般に「ボルカー・ルール」と呼ばれており、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（以下「BNYメロン」といいます。）およびファンドのような金融組織に対し、多数の制約を課しています。

2013年12月に、米国連邦金融規制当局のグループが、最終ボルカー・ルールを共同で採択しました。BNYメロンは、当該ルールを、規制に応じて、一般的に2017年７月21日より前に履行しなければなりません。ただし、2013年12月31日以降に設定された対象ファンド（カバード・ファンド）への投資またはそれとの関係については2015年７月21日までに遵守する必要があります。本項目は、ボルカー・ルールのうち、ファンドと投資者に関係する規定につき要約するものです。

ファンド、ファンドの管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、ボルカー・ルールの適用対象です。

ボルカー・ルールにより、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社によるファンドの運営および募集の方法に影響が生じます。また、ボルカー・ルールは、BNYメロン支配事業体がファンドに投資できる額およびBNY支配事業体の従業員および取締役のうちファンドに投資できる者について規制しています。

BNYメロン支配事業体のファンド投資への規制

BNYメロン支配事業体は、2017年７月21日までに当該事業体の保有持分の合計がファンドの発行済保有持分総額の３％以下となる限度で、シード資本の投資その他の方法で、ファンド内に持分を保有することができます（以下「３％ファンド制限」といいます。）。さらに、BNYメロン支配事業体全体によるファンドおよびその他のすべてのカバード・ファンドへの投資総額は、BNYメロンのTier 1資本の３％を超えることはできません（以下「３％総額制限」といいます。）。現在、BNYメロン支配事業体は３％ファンド制限に適合しており、BNYメロン支配事業体が３％総額制限によりファンドの保有持分の売却を要求されることはない想定されています。

BNYメロン支配事業体の従業員および取締役によるファンドへの投資の制限

ファンドの持分を取得した時点で直接ファンドに対し投資助言または投資サービスを提供している者でない限り、2015年７月21日以降、BNYメロン支配事業体の取締役および従業員によるファンドの持分の取得を許

可しないこととします。したがって、適格でない取締役または従業員による投資はその日までに売却されなければなりません。ただし、2013年12月31日以前に行われた投資についての売却期限は2017年7月21日になります。

名称の変更

ボルカー・ルールにより、トラストおよびファンドは、会社の目的、マーケティング目的、販売促進目的その他の目的において、BNYメロン支配事業体（管理会社、投資運用会社および副投資運用会社を含みます。）と同一の名称またはそれを変形させた名称を共有することが禁止されています。このため、トラストは、より広範囲なブランド構築についての決定の一環として、2017年7月21日までに名称の変更が必要とされる場合があります。追加情報は、入手可能となった時に提供される予定です。

（注）トラストの名称は2016年5月23日付で「BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ」から「ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ」に変更されました。ファンドの名称は2016年7月29日付で「BNYメロン米国投資適格社債ファンド」から「NM米国投資適格社債ファンド」に変更されました。

一定の取引の禁止

ボルカー・ルールは、ファンドとBNYメロン支配事業体の間での、ファンドへの貸付、ファンドに対する信用供与、ファンドからの資産の購入およびファンドへの保証または信用状の発行といった一定の「対象取引（カバード取引）」を禁止しています。これにより、ファンドとBNYメロン支配事業体との間の既存のサービス提供の取決め（ファンドとザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロンとの間の為替ヘッジの取決めを含みます。）の変更が必要とされる可能性があります。

保証を行わないことおよびその他の開示

管理会社、投資運用会社および副投資運用会社を含むいかなるBNYメロン支配事業体も、直接または間接的に、ファンドまたはファンドの投資先である対象ファンド（カバード・ファンド）の債務または運用成果について、保証、引受け、またはその他の約束をすることができません。

ファンドの持分は、米国連邦預金保険公社の保証を受けておらず、いかなる意味においても、BNYメロン支配事業体の預金または債務にあらず、あるいはその保証も受けていません。

いかなるファンドの損失も、BNYメロン支配事業体ではなく、投資者が単独で負います。したがって、BNYメロン支配事業体が負う損失は、当該事業体が、当該ファンドの投資者としての資格において保有するファンドの持分に帰属する損失に限定されます。

投資者は、ファンドに投資する前に、ファンドの開示書類を読む必要があります。

（４）【配分方針】

管理会社は、受託会社（または受託会社の代理としての管理事務代行会社）に対して、各分配期間（以下に定義します。）に関して、管理会社が決定した金額をファンド証券の保有者に分配するよう指図することができます。分配金は、ファンドのインカム・ゲイン、実現／未実現キャピタル・ゲインおよび／またはファンド証券に帰属する分配可能な資金の中から支払われます。分配は、分配期間の最終日である分配基準日においてファンドの受益者名簿に登録されている受益者に対して、円投資型受益証券は1円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル未満の端数を切り捨てて行われます。

各クラスの分配基準日とは下表の日、またはクラスに関して管理会社が決定するその他の日をいいます。また、分配基準日の翌日から次の分配基準日までの期間を分配期間といいます。

クラス	分配基準日
円投資型1203 円投資型1212 円投資型1303、米ドル投資型1303、豪ドル投資型1303 円投資型1306、米ドル投資型1306、豪ドル投資型1306 円投資型1309、米ドル投資型1309、豪ドル投資型1309	各年の3月、6月、9月、12月の5日 （同日が営業日でない場合は直前の営業日）

円投資型1204 円投資型1207 円投資型1210 円投資型1301 円投資型1304、米ドル投資型1304、豪ドル投資型1304 円投資型1307、米ドル投資型1307、豪ドル投資型1307 円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504	各年の1月、4月、7月、10月の5日 （同日が営業日でない場合は直前の営業日）
円投資型1302 円投資型1305、米ドル投資型1305、豪ドル投資型1305 円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308 円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311 円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402 円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405 円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408 円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411 円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502	各年の2月、5月、8月、11月の5日 （同日が営業日でない場合は直前の営業日）

投資者は、ファンド証券に関する分配金の支払いが完全に管理会社の裁量に基づくものであり、各分配期間において分配が行われることは保証されていない点に留意する必要があります。

ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、純資産価格は下がります。

分配金は、分配計算期間中に発生した収益（インカム・ゲインおよび実現キャピタル・ゲイン）を超えて支払われる場合があります。その場合、分配基準日翌日の純資産価格は前回の分配基準日翌日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも分配計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（５）【投資制限】

管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、ファンドに関して以下の行為を行わないものとします。

- （a）証券取引所に上場されておらず、または容易に換金できない投資対象を取得した結果、ファンドが保有するすべての当該投資対象の価値が、純資産総額の15%を超える場合、その投資対象を取得すること。
- （b）ある一つの会社の株式を取得した結果、管理会社または投資運用会社、副投資運用会社が運用を行うすべての投資信託が保有する当該会社の株式数が当該会社の発行済み株式数の50%を超える場合、その会社の株式を取得すること。
- （c）ある一つの会社の株式を取得した結果、ファンドが保有する当該会社の株式数が当該会社の発行済み株式数の50%を超える場合、その会社の株式を取得すること。
- （d）ある一つの会社の株式を取得した結果、管理会社または投資運用会社もしくは副投資運用会社が運用を行うこのファンドを含む外国投資信託受益証券の全体において、当該会社の議決権の総数の50%を超える場合、その会社の株式を取得すること。この制限は他の投資信託への投資には適用されません。上記の比率の計算は、管理会社の裁量により、当該資産の買付時点基準または時価基準のいずれかで行うことができます。
- （e）私募株式、非上場株式および不動産等、流動性に欠けるものにその純資産総額の15%を超えて投資すること。ただし、日本証券業協会の外国投資信託受益証券の選別基準（外国証券の取引に関する規則第16条）（適宜改正または代替されます。）に規定された価格の透明性を確保するために適切な措置が講じられている場合を除きます。上記の比率の計算は、管理会社の裁量により、当該資産の買付時点基準または時価基準のいずれかで行うことができます。
- （f）ファンドの純資産総額を超える空売りを行うこと。

- （g）投資対象の取得または追加取得の結果、ファンドの総資産額の50%超が①日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」（同法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）の定義に該当せず、②「有価証券」に関連するデリバティブの定義に該当しない資産で構成される場合に、その投資対象の取得または追加取得を行うこと。
- （h）管理会社または第三者の利益をはかる目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、もしくは投資信託財産の運用の適正を害する取引を行うこと。
- （i）自己取引または自社の取締役と取引を行うこと。
- （j）管理会社自身またはファンド以外の者の利益を図ることを目的とした取引を行うこと。
- （k）ファンドの勘定において後述の借入れ制限の項目において記載される借入れ方針に従わない借入れを行うこと。

管理会社は、投資制限に関連して適用される法律または規制が変更または廃止され、かつ、管理会社が投資制限を適用される法律および規制に違反することなく変更することができると判断する場合には、受益者の同意を得ることなく上記のいずれかの投資制限を修正または削除することができます（ただし、かかる修正または削除を21日前までに受益者に対して通知することを条件とします。）。

ファンドの投資対象の価格の変動、再編もしくは合併、ファンドの資産からの支払い、ファンド証券の買戻しまたは管理会社、投資運用会社もしくは副投資運用会社の合理的な支配の及ばないその他の理由などの結果としてファンドに適用される投資制限に違反した場合、管理会社、投資運用会社もしくは副投資運用会社は、直ちに投資対象を売却する義務を負うものではありません。ただし、管理会社、投資運用会社または副投資運用会社は、違反が確認された後、合理的な期間内に、ファンドに適用される投資制限を遵守するために、受益者の利益を考慮した上で実務上合理的に可能な措置を講じます。

借入制限

借入総額の元本金額がファンドの純資産総額の10%を超えない借入れを行うことができます。ただし、合併等により一時的に、10%を超えることができます。

3【投資リスク】

① リスク要因

ファンド証券の価格は上昇する場合もあれば下落する場合もあります。ファンドへの投資には、大きなリスクが伴います。ファンド証券に関して流通市場ができる見込みはありません。投資者は、ファンドへの投資の全部または大部分を失う可能性があります。したがって、各投資者はファンドに投資するリスクを負担できるか否かを慎重に考慮する必要があります。リスク要因に関する以下の記述は、ファンドへの投資に伴うすべてのリスクを網羅するものではありません。

ファンドの信託財産に生じた損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。ファンドは、投資元本が保証されているものではありません。

金利の変動リスク

債券は、市場金利の変動により価格が変動します。一般に金利低下時には価格が上昇し、逆に金利上昇時には価格が下落する傾向があります。その価格変動は、残存期間・発行の条件等により異なります。

また、金利の変動は、副投資運用会社がファンドの勘定で購入するか、または空売りするデリバティブの価値および価格設定にも影響を与えることがあります。

債券のリスク

債券は、発行体が債務の元利金を支払うことができないリスク（信用リスク）を伴うほか、金利感応度、発行体の信用力の市場における認識、一般的な市場流動性等により価格が変動する可能性（市場リスク）があります。

発行体が適時に元利金を支払うことができない場合（またはそれが予想される場合）、当該債券の価値を決定することは困難です。したがって、評価は概算となり、評価者によって異なる可能性があります。流動性のある売買市場がない場合、その債券の適正価格を決定できないことがあります。

フィッチ、ムーディーズまたはS & Pが付与した格付には、債券の市場価格の変動性または流動性の評価は織り込まれていません。債券の格付が投資時点よりも下がった場合は、換金できない可能性があります。

外国為替市場のリスク

円投資型受益証券は円建てであり、その1口当たり純資産価格も円で表示されます。また、豪ドル投資型受益証券は豪ドル建てであり、その1口当たり純資産価格も豪ドルで表示されます。投資対象資産は主に米ドル建て資産です。

＜円投資型受益証券＞

円投資型受益証券については米ドル売り、円買いの為替ヘッジを行うことで為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。また、為替ヘッジを利用した場合、米ドルが円に対して上昇しても、円投資型受益証券の純資産価格は上昇しません。

外国為替取引市場は、変動性が極めて高く、高度な専門的技術を要します。これらの市場では、流動性や価格の激変等が極めて短時間に発生することがあります（数分の間に発生することも少なくありません。）。外国為替取引リスクには、為替リスク、金利リスク、および為替市場、外国資本による投資または特定の外貨取引の規制を通じた外国政府の介入の可能性などがあります。

管理会社および／またはその委託先は、かかる為替リスクを回避するために、先渡契約、オプション、先物およびスワップ等の金融商品を利用することができます。ポートフォリオのポジションの価値が下落した場合、その価値の下落に対して為替ヘッジを行うことは、ポジションの価値の変動を排除したり、損失を回避するものではなく、市場と同じ動きで収益を得るように設計された別のポジションを建てることで為替ヘッジを行ったポートフォリオのポジションの価値の下落を緩和することです。ただし、為替ヘッジ取引により、ポートフォリオのポジションの価値が上昇しても収益の機会が制限されることがあります。

為替ヘッジの効果は、為替や金利の動向により変化することがあります。為替ヘッジに使用される先渡契約等と為替ヘッジの対象となる米ドル建てポートフォリオの値動きにおいて、その相関性に変化が生じることがあり、管理会社またはその委託先は、そうした相関性を完全に保つことができない場合があります。こうした不完全な相関性によって、管理会社またはその委託先が意図する為替ヘッジの目的を達成できない、またはファンドが損失のリスクにさらされる可能性があります。

＜豪ドル投資型受益証券＞

豪ドル投資型受益証券については米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行うことで米ドルと豪ドルとの間の為替変動リスクを軽減しますが、当該投資対象資産の価格が今後変動することなどにより、当該為替リスクを100%回避できるわけではありません。また、為替取引を利用した場合、米ドルが豪ドルに対して上昇しても、豪ドル投資型受益証券の純資産価格は上昇しません。

外国為替取引市場は、変動性が極めて高く、高度な専門的技術を要します。これらの市場では、流動性や価格の激変等が極めて短時間に発生することがあります（数分の間に発生することも少なくありません。）。外国為替取引リスクには、為替リスク、金利リスク、および為替市場、外国資本による投資または特定の外貨取引の規制を通じた外国政府の介入の可能性などがあります。

管理会社および／またはその委託先は、かかる為替リスクを回避するために、先渡契約、オプション、先物およびスワップ等の金融商品を利用することができます。ポートフォリオのポジションの価値が下落した場合、その価値の下落に対して為替取引を行うことは、ポジションの価値の変動を排除したり、損失を回避するものではなく、市場と同じ動きで収益を得るように設計された別のポジションを建てることで為替取引を行ったポートフォリオのポジションの価値の下落を緩和することです。ただし、為替取引により、ポートフォリオのポジションの価値が上昇しても収益の機会が制限されることがあります。

為替取引の効果は、為替や金利の動向により変化することがあります。為替取引に使用される先渡契約等と為替取引の対象となる米ドル建てポートフォリオの値動きにおいて、その相関性に変化が生じることがあり、管理会社またはその委託先は、そうした相関性を完全に保つことができない場合があります。こうした不完全な相関性によって、管理会社またはその委託先が意図する為替取引の目的を達成できない、またはファンドが損失のリスクにさらされる可能性があります。

流通市場の欠如

ファンド証券に関して流通市場は予定されていません。その結果、保有するファンド証券の売却を希望する受益者は、多くの場合、後記「第2 管理及び運営 2 買戻し手続等」記載の手続および制限に従った買戻しによらざるをえません。買戻しを請求した日から買戻日までの期間に買戻しを請求したファンド証券の純資産総額が下落するリスクは、買戻しを請求した受益者が負うものとします。

投資目的および取引リスク

どのような投資期間であっても（短い期間の場合は特に）、ファンドのポートフォリオが投資元本の成長を達成する保証はありません。投資者は、ファンド証券の価格は上昇する場合もあれば下落する場合もあることを認識しておく必要があります。ファンドへの投資には、大きなリスクが伴います。副投資運用会社は、損失のリスクを最小限に抑えられると同社が考える投資戦略を実行する予定ですが、その戦略が成功する保証はありません。

買戻しの影響

受益者によって大量のファンド証券の買戻しが行われる場合、副投資運用会社は買戻しに必要な資金を調達するために早急にファンドの投資対象を清算し、その結果小さくなったファンド資産に見合ったマーケット・ポジションを構築せざるを得ない可能性があります。

買戻しの制限

受託会社は、後記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (1) 資産の評価 ② 純資産総額の計算の停止」記載の一定の状況の下においては、純資産総額の決定およびファンド証券の買戻しを停止し、ならびに／または買戻しを請求している受益者に対する買戻代金の支払期限を延期することができます。かかる状況には、ファンドの投資対象の重要な部分が上場、値付け、取引もしくは取り扱われている証券取引所、商品取引所、先物取引所もしくは店頭市場が閉鎖されており（通例の週末および休日の休場を除きます。）、またはかかる取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止されている期間の全部または一部が含まれます。さらに、管理会社は、後記「第2 管理及び運営 2 買戻し手続等 (1) 海外における買戻し手続等 買戻しの繰越し」に記載されるように、受託会社と協議の上で、特定の買戻日に買い戻すことができるファンド証券の口数を決定、または管理会社が決定した方法で制限することができます。

短期的な運用実績

ファンドは、円投資型1203受益証券の運用を2012年3月5日に、円投資型1204受益証券の運用を2012年4月27日に、円投資型1207受益証券の運用を2012年7月31日に、円投資型1210受益証券の運用を2012年10月31日に、円投資型1212受益証券の運用を2012年12月27日に、円投資型1301受益証券の運用を2013年1月30日に、円投資型1302受益証券の運用を2013年2月27日に、円投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券および豪ドル投資型1303受益証券の運用を2013年3月28日に、円投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券および豪ドル投資型1304受益証券の運用を2013年4月24日に、円投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券および豪ドル投資型1305受益証券の運用を2013年5月30日に、円投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券および豪ドル投資型1306受益証券の運用を2013年6月27日に、円投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券および豪ドル投資型1307受益証券の運用を2013年7月30日に、円投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券および豪ドル投資型1308受益証券の運用を2013年8月29日に、円投資型1309受益証券、米ドル投資型1309受益証券および豪ドル投資型1309受益証券の運用を2013年9月27日に、円投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券および豪ドル投資型1311受益証券の運用を2013年11月27日に、円投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券および豪ドル投資型1402受益証券の運用を2014年2月27日に、円投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券および豪ドル投資型1405受益証券の運用を2014年5月30日に、円投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券および豪ドル投資型1408受益証券の運用を2014年8月28日に、円投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券および豪ドル投資型1411受益証券の運用を2014年11月26日に、円投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券および豪ドル投資型1502受益証券の運用を2015年2月26日に、円投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券および豪ドル投資型1504受益証券の運用を2015年4月28日に開始しておりますが、その運用履歴および運用実績は短期的です。管理会社、投資運用会社および副投資運用会社が運用する他の投資ファンドの過去の運用実績は、必ずしもファンドの将来の実績を示唆するものではありません。

政治および／または規制のリスク

ファンドの資産の価値は、国際的な政治情勢、政府の政策の変化、税制の変更、海外投資および通貨の本国送金の制限、為替変動、ならびに投資先の国における法規制の変更などの不確定要因によって影響を受ける可能性があります。

ソブリン債のリスク

ファンドは、対外債務の返済が困難になる可能性のある政府または政府機関が発行する債券（ソブリン債）に投資する可能性があります。

このような国は債務に対する元利金の返済期限の変更および負債の再編を余儀なくされることがあります。これは、新たなもしくは修正された融資契約を取り決めるか、または残存投資元本および未払利息を「ブレイディ債」等の証券に転換した上で、利息の支払いのための新たな信用供与を得ることにより、元利金の支払いの減額および返済繰延べを行うことなどを意味します。

集団的投資スキーム

副投資運用会社は、集団的投資スキームに投資することができます。ある集団的投資スキームのマネジャーが採用した戦略または当該ファンドの特性は、時間の経過とともに変化することがあり、これによって当該ファンドの投資対象の収益または商品性が悪影響を受けることがあります。副投資運用会社が投資する集団的投資スキームについてパフォーマンスが低いか、または副投資運用会社が予期したようなパフォーマンスが上らない可能性があります。

先物取引

先物の価格は、変動します。先物取引に通常必要とされる証拠金は少額であるため、先物取引には極めて大きなレバレッジがかかっています。その結果として、先物市場における比較的小規模な値動きによって投資者が直ちに大きな損失を被ることがあります。先物取引の結果、投資額を超える損失を被ることがあります。例えば、取引開始時点で、証拠金として先物契約の10%が預託される場合、先物契約で10%の価格下落が生じ、その時点で先物契約が手仕舞われた場合、仲介手数料が控除される前に証拠金全額に相当する損失を被ることになります。

先物取引は、流動性に欠けることがあります。一部の取引所は、特定の先物について一日の取引中の価格の変動幅が一定の制限を超える取引を許可していないため、副投資運用会社は、不利なポジションを迅速に清算できなくなり、ファンドが多額の損失を被ることがあります。また一部の法域の取引所および規制当局は、特定の先物において一個人または一グループが保有し、または支配することのできる先物ポジションの数に対し投機的ポジションの制限を課しています。投機的ポジション制限を遵守するために、ファンドの先物ポジションを副投資運用会社もしくはその委託先が所有し、または支配するすべての先物ポジションまたは副投資運用会社もしくはその委託先の投資元本と合計することが求められることがあります。その結果、副投資運用会社またはその委託先は、特定の先物の先物ポジションを取ることができないか、またはファンドのポートフォリオで特定の先物のポジションを清算せざるを得なくなる可能性があります。

投資ポートフォリオの流動性

流動性は、副投資運用会社がファンドのポートフォリオで適時に投資対象を売却できるかどうか、を左右します。比較的低流動性が低い証券の市場は、流動性が高い証券の市場に比べて価格変動が激しい傾向があります。比較的低流動性が低い証券にファンドの資産を投資した場合、副投資運用会社は、その希望する価格で、かつ、希望する時に、ファンドの投資対象を売却できないことがあります。上記のとおり、先物のポジションは、例えば一部の取引所が一日当たりの「価格変動幅」または「値幅制限」と称する規制によって特定の先物契約の価格の一日の値動きの幅を制限しているため、流動性を欠く場合があります。特定の先物契約の価格が値幅制限に相当する額まで上昇または下落した場合、トレーダーが制限の範囲内で取引を実行する意思がない

限り、先物のポジションを取ることも清算することもできません。このような場合、副投資運用会社は、不利なポジションを迅速に清算できない場合があります、ファンドが多額の損失を被ることがあります。さらに、取引所が特定の契約の取引を中止し、即時の清算および決済を命じ、または特定の契約の取引を清算目的に限定する可能性があります。流動性不足のリスクは、店頭取引においても発生します。先物契約のための規制された市場はなく、買呼値と売呼値を設定するのは先物ディーラーのみです。市場取引ができない証券への投資には流動性リスクが伴います。さらに、そのような証券は評価が困難であり、また投資者保護のための規制市場の規則が、発行体に適用されません。

デリバティブのリスク

管理会社および／またはその委託先は、デリバティブ商品を投資目的で利用し、様々なポートフォリオ戦略を採ることができます。管理会社および／またはその委託先は、ファンドの投資戦略を実現するために、先物などの広範囲なデリバティブ商品において適切なポジションを取ることができます。

デリバティブには、価値が一つまたは複数の原証券、金融ベンチマークまたはインデックスにリンクした商品および契約が含まれます。デリバティブによって投資者は、原資産に投資する場合に比べてごくわずかなコスト負担で特定の証券、当該ベンチマークまたは当該インデックスの値動きをヘッジし、またはかかる値動きについてヘッジまたは投機的取引をすることができます。デリバティブの価値は、原資産の価格変動に大幅に依存しています。したがって、原資産の取引に伴うリスクは、多くの場合デリバティブ取引にも当てはまりますが、その他にもデリバティブ取引には数多くのリスクがあります。一例として、デリバティブでは取引を実行する際に支払う、または預託する金額に比べて市場のエクスポージャーが極めて大きい場合が多いため、比較的小規模の不利な市場変動によって投資元本全額を失うばかりでなく、当初の投資額を上回る損失を被ることがあります。さらに、管理会社および／またはその委託先がファンドの勘定で取得を希望するデリバティブを、満足のいく条件で特定の時点において入手できるという保証はなく、そもそも入手できるか否かも保証されていません。

ファンドの証拠金取引口座を担保するためにブローカーに差し入れた証券の価値が目減りした場合、ファンドには追加証拠金が発生し、ブローカーに追加の資金を預託するか、または目減り分を補填するために担保として差し入れた証券の換金を強いられることがあります。ファンドの資産価値が急落した場合、管理会社および／またはその委託先は、ファンドの追加証拠金の支払いに十分な資産を迅速に換金できない可能性があります。

さらに、管理会社および／またはその委託先は、ファンドの勘定で上場先物契約、店頭外国為替先渡契約およびオプションを売ることができます。これによってファンドは、追加的なリスクにさらされることがあります。

仲介およびその他の取決め

ポートフォリオ取引を実行するブローカーまたはディーラーを選定する際、副投資運用会社は、競争入札により業者を募集する必要はなく、最も手数料が低廉な業者を探す義務も負いません。副投資運用会社は、リサーチまたはサービスを提供するブローカーまたはディーラーに対し、同様の取引について他のブローカーまたはディーラーよりも高い手数料を支払う場合があります。

決済ブローカーの支払不能リスク

ファンドの勘定において、上場先物取引および上場証券取引の決済を行う複数のブローカーのサービスを利用することができます。適用される規則および規制により顧客資産に保護が与えられる場合があるものの、ファンドのブローカーのうちの一社が支払不能に陥った場合、当該ブローカーの下で保有されるファンドの資産がリスクにさらされる可能性があります。

保管リスク

ファンドは、直接的または間接的に、保管制度および／または決済制度が十分に整備されていない市場に投資する場合があります。かかる市場で取引され、かつ、当該副保管業者の利用が必要となる状況下では副保管業者に委託されたファンドの資産は、一定のリスクにさらされることがあります。かかるリスクには、現物有価証券の取引代金決済と引換えに引渡しが行われないこと、その結果、偽造有価証券の流通、コーポレート・アクションに関する情報の不足、有価証券の取得可能性に影響を及ぼす登録手続、法律・財務に関する適切な制度の欠如、および中央預託機関の補償制度／賠償基金が存在しないことなどが含まれます。

経済環境

経済環境（例えば、インフレ率、景気、企業間競争、技術開発、政治および外交上の事象および今後の動向、税法およびその他のさまざまな要因を含みます。）の変化は、ファンドのリターンに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの変化は、副投資運用会社には制御不能です。ファンドが直接的または間接的にポジションを保有する市場の予期しない変動または流動性によって、ファンドの資産の投資および再投資を管理する副投資運用会社の運用に支障をきたし、ファンドが損失のリスクにさらされることがあります。

為替先渡契約および為替取引のリスク

管理会社および／またはその委託先は、為替リスクを軽減する目的で、様々な国の通貨および多国通貨の間で店頭為替先渡契約および通貨オプション取引または通貨先物オプションを取引することができます。店頭為替先渡契約は、ある指定された通貨を将来の指定された日に、契約開始時に定められた価格で購入または売却して別の通貨と交換するという契約上の合意に基づいて実行されます。

管理会社および／またはその委託先が店頭為替先渡契約を行う場合、契約の満期時に対象通貨を引き渡す、または引渡しを受ける取引相手に依存することになります。為替先渡契約または店頭為替先渡契約の日々の値動きに制限はなく、取引相手は、こうした取引のマーケット・メイクを継続する義務を負いません。これまでも店頭為替先渡契約の取引相手が取引の値付けを拒絶したり、買呼値と売呼値の間に異常に広いスプレッドがある値付けをした時期があります。取引相手方は、こうした取引の値付けをいつでも拒絶することができます。

管理会社および／またはその委託先は、ファンドの勘定で店頭為替先渡契約をする際に、取引相手の信用破綻または取引の不履行のリスクにさらされます。取引が不履行となった場合、取引から期待された利益が得られない結果となります。

店頭為替先渡契約は、（例えば、ISDAマスター・アグリーメント等の）取引条件を規定するネットィング契約を活用せずに行われることがあります。取引相手が債務不履行に陥った場合、店頭為替先渡契約に関連する債務は相殺されません。さらに、取引相手の信用リスクを軽減するための証拠金や担保の差入れは行われません。

店頭取引における規制の欠如と取引相手のリスク

管理会社および／またはその委託先は、ファンドの勘定で店頭取引を行います。一般論として、店頭市場は、組織化された取引所における取引と比べて政府の規制および監督が行き届いていません。さらに、組織化された取引所の参加者に与えられる取引所決済機関の履行保証などの保護の多くが店頭取引には与えられていません。このため、ファンドは、信用や流動性の問題または契約条件に関する解釈の相違を理由に取引相手が

取引を決済しないリスクにさらされます。管理会社および／またはその委託先が特定の取引相手との間で集中的に取引を行うことについて制限はないため、管理会社および／またはその委託先がファンドの取引を規制取引所だけで行う場合に比べて、ファンドは、デフォルトによる大きな損失リスクにさらされることになります。

ファンドは、支払不能、破産、政府による制限等の原因により取引相手が取引を履行できないリスクにさらされ、その結果、ファンドに多額の損失が発生する危険性があります。

取引相手のリスク

ファンドは、契約の条件に関する解釈の相違（正当な主張であるとは限りません。）を理由として、または信用もしくは流動性の問題から取引相手が条件に従って取引を決済しないリスクにさらされ、その結果、ファンドが損失を被ることになる場合があります。かかる「取引相手のリスク」は、決済を妨げる事象が生じた場合、または取引が単一もしくは少数グループの取引相手との間で行われた場合に、満期がより長い契約について増大します。受託会社、管理会社、投資運用会社、副投資運用会社および／またはこれらの委託先は、ファンドに関して、取引を特定の取引相手に限ることまたは取引の一部もしくは全部を特定の取引相手に集中させることを制限されていません。さらに、受託会社、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、取引相手の信用度を評価する内部信用評価機能がない場合もあります。内部評価制度が利用される場合でもその評価は参考情報にとどまり、かかる制度が実際の信用度の変化を適時かつ正確に反映するものではありません。受託会社、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社が一もしくは複数の取引相手と取引することができ、利用される内部評価制度に限界があり、かつ、その取引相手の財務力についての外部の評価が欠如していることで、ファンドが損失を被る可能性が増大する場合があります。

ファンドは、非上場デリバティブに関して取引を行う取引相手の信用リスクにさらされる場合がありますが、これは、取引所決済機関の履行保証等組織化された取引所におけるデリバティブの取引参加者に適用されるのと同様の保護が、それらの非上場デリバティブの取引には与えられないことによります。非上場デリバティブ取引の取引相手は、公認取引所ではなく取引に従事する特定の会社または企業であり、よって、受託会社、管理会社、投資運用会社、副投資運用会社および／またはこれらの委託先がファンドに関してかかる商品の取引を行う取引相手が破綻または債務不履行となった場合、ファンドに多額の損失が発生する可能性があります。受託会社、管理会社、投資運用会社、副投資運用会社またはこれらの委託先は、ファンドに関して、特定のデリバティブ取引に関する契約に基づく債務不履行に関して契約上の救済を得られることがあります。ただし、当該救済は、提供される担保またはその他の資産が十分でない場合、うまく機能しない可能性があります。

近年、複数の大手金融市場参加者（店頭取引およびブローカー間取引の取引相手を含みます。）が契約上の義務を期日に履行することが不可能、または不履行寸前の状態になり、金融市場における不確実性が高まりました。そのため、前例のない規模の政府の介入、信用および流動性の収縮、取引および融資取決めの早期解約、ならびに支払い・引渡しの停止および不履行が起りました。かかる混乱の結果、支払能力のあるプライムブローカーおよびレンダーさえ、新たな投資への融資を希望せずもしくは消極的な態度を示し、または従前の取引に比べて借り手に著しく不利な条件で融資を行いました。取引相手が債務不履行に陥らないとの保証はなく、ファンドが結果として取引に基づく損失を被らないとの保証もありません。

ポートフォリオ構築に要する期間

ファンドには、募集による購入資金でポートフォリオを構築する期間に、一定のリスクが伴う可能性があります。さらにこの期間には、ファンドの一つまたは複数のポートフォリオの分散投資のレベルが、すでにポートフォリオの構築が完成したファンドと比べて低くなるという一定のリスクもあります。副投資運用会社は、様々な方法でポートフォリオを構築する場合があります。これは、市況に対する判断によるものでもあり、これらの手法が成功するという保証はありません。

将来の規制の変更が予測不能であること

証券市場およびデリバティブ市場には包括的な法律、規則および証拠金要件が適用されます。さらに、米国の証券取引委員会や証券取引所は、市場の緊急事態に際して、例えば投機的ポジション制限の遡及的实施、証拠金の引上げ、値幅制限の設定、取引停止などの特別措置を講じる権限を有します。証券およびデリバティブの規制は米国内外において急速に進展しつつある法律分野であり、政府および司法機関によって変更される場合があります。将来の規制の変更がファンドに及ぼす影響は予測不能ですが、重大な悪影響となる可能性があります。

クラス間債務

あるクラスの受益証券保有者は、他のクラスの資産に関していかなる権利も有しません。しかし、特定のクラス受益証券の債務が当該クラスに帰属する資産を超過した場合、ファンドの債権者は他のクラス受益証券に帰属する資産に遡求することができます。

ボルカー・ルール

ボルカー・ルールは、一般に、BNYメロンおよびその関連会社と、BNYメロンおよび／またはその関連会社により運営される一定の合同運用ビークル（ファンドを含みます。）との間における信用供与を伴う一定の取引を禁止しています。BNYメロン関連会社は、世界各国において証券清算・決済サービスをブローカー・ディーラーに提供しています。証券清算・決済プロセスの運用構造上、証券清算機関とファンドとの間に意図しない日中信用供与が生じる可能性があります。その結果、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、BNYメロン関連会社を証券清算機関として利用するブローカー・ディーラーを通じてファンドのために取引を遂行する際に制限を受けます。当該制限を受けた場合、管理会社、投資運用会社および副投資運用会社は、当該制限を受けなければ最良執行義務を履行する際に利用したであろうブローカー・ディーラーを通じて取引を遂行することを妨げられる可能性があります。

FATCA

米国外国口座税務コンプライアンス法（以下「FATCA」といいます。）により、ファンドがFATCAに関連する要件または義務を遵守しない場合、ファンドはFATCAに基づく源泉徴収税の対象になる可能性があります。これにより、ファンドの純資産価額が減少することになります。

販売会社においてFATCAに関連する法令、規制又はガイダンスの違反があった場合、販売会社名義の受益証券が強制的に買い戻される可能性があります。

② リスクに対する管理体制

リスク管理について、副投資運用会社は、投資運用会社との契約に従って、ポートフォリオと合意されたパラメーター（投資の前提条件）とを比較し、定期的に報告します。

他のリスクについての評価、すなわちデータ入力、リサーチの品質、モデルの完全性およびポートフォリオの構築は副投資運用会社により適切に評価されます。

金融商品取引法第2条第20項に定める取引（以下「デリバティブ取引」といいます。）については、ヘッジ目的に限定することなく行うものとします。日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則第16条（外国投資信託受益証券の選別基準）の定めに従い、デリバティブ取引等（デリバティブ取引、新株予約権証券、外国新株予約権証券、新投資口予約権証券、外国新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引を含みます。）の残高に係る、金融商品取引業者に対する自己資本比率規制における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（VaR方式）の市場リスク相当額の算出方法を参考に用いたリスク量は、投資信託財産の純資産総額の80%以内とします。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

① 海外における申込手数料

ファンド証券は現在申込みを受け付けていないため、該当事項はありません。

② 日本国内における申込手数料

ファンド証券は現在申込みを受け付けていないため、該当事項はありません。

（２）【買戻し手数料】

① 海外における買戻手数料

購入後９年未満で買い戻すファンド証券（任意の買戻し、または後記「強制買戻し」記載の規定に従い行われる強制的な買戻しかを問いません。）については、管理会社に支払われる以下の買戻手数料が課せられます。

<円投資型1203>

買戻日	買戻手数料
2013年３月４日まで	１口当たり300円
2013年３月５日から2014年３月４日まで	同 250円
2014年３月５日から2015年３月４日まで	同 225円
2015年３月５日から2016年３月４日まで	同 200円
2016年３月５日から2017年３月４日まで	同 175円
2017年３月５日から2018年３月４日まで	同 150円
2018年３月５日から2019年３月４日まで	同 125円
2019年３月５日から2020年３月４日まで	同 100円
2020年３月５日から2021年３月４日まで	同 75円
2021年３月５日以降	かかりません

<円投資型1204>

買戻日	買戻手数料
2013年４月26日まで	１口当たり300円
2013年４月27日から2014年４月26日まで	同 250円
2014年４月27日から2015年４月26日まで	同 225円
2015年４月27日から2016年４月26日まで	同 200円
2016年４月27日から2017年４月26日まで	同 175円
2017年４月27日から2018年４月26日まで	同 150円
2018年４月27日から2019年４月26日まで	同 125円
2019年４月27日から2020年４月26日まで	同 100円
2020年４月27日から2021年４月26日まで	同 75円
2021年４月27日以降	かかりません

<円投資型1207>

買戻日	買戻手数料
2013年7月30日まで	1口当たり300円
2013年7月31日から2014年7月30日まで	同 250円
2014年7月31日から2015年7月30日まで	同 225円
2015年7月31日から2016年7月30日まで	同 200円
2016年7月31日から2017年7月30日まで	同 175円
2017年7月31日から2018年7月30日まで	同 150円
2018年7月31日から2019年7月30日まで	同 125円
2019年7月31日から2020年7月30日まで	同 100円
2020年7月31日から2021年7月30日まで	同 75円
2021年7月31日以降	かかりません

<円投資型1210>

買戻日	買戻手数料
2013年10月30日まで	1口当たり300円
2013年10月31日から2014年10月30日まで	同 250円
2014年10月31日から2015年10月30日まで	同 225円
2015年10月31日から2016年10月30日まで	同 200円
2016年10月31日から2017年10月30日まで	同 175円
2017年10月31日から2018年10月30日まで	同 150円
2018年10月31日から2019年10月30日まで	同 125円
2019年10月31日から2020年10月30日まで	同 100円
2020年10月31日から2021年10月30日まで	同 75円
2021年10月31日以降	かかりません

<円投資型1212>

買戻日	買戻手数料
2013年12月26日まで	1口当たり300円
2013年12月27日から2014年12月26日まで	同 250円
2014年12月27日から2015年12月26日まで	同 225円
2015年12月27日から2016年12月26日まで	同 200円
2016年12月27日から2017年12月26日まで	同 175円
2017年12月27日から2018年12月26日まで	同 150円
2018年12月27日から2019年12月26日まで	同 125円
2019年12月27日から2020年12月26日まで	同 100円
2020年12月27日から2021年12月26日まで	同 75円
2021年12月27日以降	かかりません

<円投資型1301>

買戻日	買戻手数料
2014年1月29日まで	1口当たり300円
2014年1月30日から2015年1月29日まで	同 250円
2015年1月30日から2016年1月29日まで	同 225円
2016年1月30日から2017年1月29日まで	同 200円
2017年1月30日から2018年1月29日まで	同 175円
2018年1月30日から2019年1月29日まで	同 150円
2019年1月30日から2020年1月29日まで	同 125円
2020年1月30日から2021年1月29日まで	同 100円
2021年1月30日から2022年1月29日まで	同 75円
2022年1月30日以降	かかりません

<円投資型1302>

買戻日	買戻手数料
2014年2月26日まで	1口当たり300円
2014年2月27日から2015年2月26日まで	同 250円
2015年2月27日から2016年2月26日まで	同 225円
2016年2月27日から2017年2月26日まで	同 200円
2017年2月27日から2018年2月26日まで	同 175円
2018年2月27日から2019年2月26日まで	同 150円
2019年2月27日から2020年2月26日まで	同 125円
2020年2月27日から2021年2月26日まで	同 100円
2021年2月27日から2022年2月26日まで	同 75円
2022年2月27日以降	かかりません

＜円投資型1303／米ドル投資型1303／豪ドル投資型1303＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1303	米ドル投資型 1303	豪ドル投資型 1303
2014年3月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年3月28日から2015年3月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年3月28日から2016年3月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年3月28日から2017年3月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年3月28日から2018年3月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年3月28日から2019年3月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年3月28日から2020年3月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年3月28日から2021年3月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年3月28日から2022年3月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年3月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1304／米ドル投資型1304／豪ドル投資型1304＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1304	米ドル投資型 1304	豪ドル投資型 1304
2014年4月23日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年4月24日から2015年4月23日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年4月24日から2016年4月23日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年4月24日から2017年4月23日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年4月24日から2018年4月23日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年4月24日から2019年4月23日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年4月24日から2020年4月23日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年4月24日から2021年4月23日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年4月24日から2022年4月23日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年4月24日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1305／米ドル投資型1305／豪ドル投資型1305＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1305	米ドル投資型 1305	豪ドル投資型 1305
2014年5月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年5月30日から2015年5月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年5月30日から2016年5月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年5月30日から2017年5月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年5月30日から2018年5月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年5月30日から2019年5月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年5月30日から2020年5月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年5月30日から2021年5月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年5月30日から2022年5月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年5月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1306／米ドル投資型1306／豪ドル投資型1306＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1306	米ドル投資型 1306	豪ドル投資型 1306
2014年6月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年6月27日から2015年6月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年6月27日から2016年6月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年6月27日から2017年6月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年6月27日から2018年6月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年6月27日から2019年6月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年6月27日から2020年6月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年6月27日から2021年6月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年6月27日から2022年6月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年6月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1307／米ドル投資型1307／豪ドル投資型1307＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1307	米ドル投資型 1307	豪ドル投資型 1307
2014年7月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年7月30日から2015年7月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年7月30日から2016年7月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年7月30日から2017年7月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年7月30日から2018年7月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年7月30日から2019年7月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年7月30日から2020年7月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年7月30日から2021年7月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年7月30日から2022年7月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年7月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1308／米ドル投資型1308／豪ドル投資型1308＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1308	米ドル投資型 1308	豪ドル投資型 1308
2014年8月28日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年8月29日から2015年8月28日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年8月29日から2016年8月28日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年8月29日から2017年8月28日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年8月29日から2018年8月28日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年8月29日から2019年8月28日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年8月29日から2020年8月28日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年8月29日から2021年8月28日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年8月29日から2022年8月28日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年8月29日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1309／米ドル投資型1309／豪ドル投資型1309＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1309	米ドル投資型 1309	豪ドル投資型 1309
2014年9月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年9月27日から2015年9月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年9月27日から2016年9月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年9月27日から2017年9月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年9月27日から2018年9月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年9月27日から2019年9月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年9月27日から2020年9月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年9月27日から2021年9月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年9月27日から2022年9月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年9月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1311／米ドル投資型1311／豪ドル投資型1311＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1311	米ドル投資型 1311	豪ドル投資型 1311
2014年11月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年11月27日から2015年11月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年11月27日から2016年11月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年11月27日から2017年11月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年11月27日から2018年11月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年11月27日から2019年11月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年11月27日から2020年11月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年11月27日から2021年11月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年11月27日から2022年11月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年11月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1402／米ドル投資型1402／豪ドル投資型1402＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1402	米ドル投資型 1402	豪ドル投資型 1402
2015年2月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年2月27日から2016年2月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年2月27日から2017年2月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年2月27日から2018年2月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年2月27日から2019年2月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年2月27日から2020年2月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年2月27日から2021年2月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年2月27日から2022年2月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年2月27日から2023年2月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年2月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1405／米ドル投資型1405／豪ドル投資型1405＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1405	米ドル投資型 1405	豪ドル投資型 1405
2015年5月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年5月30日から2016年5月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年5月30日から2017年5月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年5月30日から2018年5月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年5月30日から2019年5月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年5月30日から2020年5月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年5月30日から2021年5月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年5月30日から2022年5月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年5月30日から2023年5月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年5月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1408／米ドル投資型1408／豪ドル投資型1408＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1408	米ドル投資型 1408	豪ドル投資型 1408
2015年8月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年8月28日から2016年8月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年8月28日から2017年8月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年8月28日から2018年8月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年8月28日から2019年8月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年8月28日から2020年8月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年8月28日から2021年8月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年8月28日から2022年8月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年8月28日から2023年8月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年8月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1411／米ドル投資型1411／豪ドル投資型1411＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1411	米ドル投資型 1411	豪ドル投資型 1411
2015年11月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年11月26日から2016年11月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年11月26日から2017年11月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年11月26日から2018年11月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年11月26日から2019年11月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年11月26日から2020年11月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年11月26日から2021年11月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年11月26日から2022年11月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年11月26日から2023年11月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年11月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1502／米ドル投資型1502／豪ドル投資型1502＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1502	米ドル投資型 1502	豪ドル投資型 1502
2016年2月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年2月26日から2017年2月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年2月26日から2018年2月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年2月26日から2019年2月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年2月26日から2020年2月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年2月26日から2021年2月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年2月26日から2022年2月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年2月26日から2023年2月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年2月26日から2024年2月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年2月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1504／米ドル投資型1504／豪ドル投資型1504＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1504	米ドル投資型 1504	豪ドル投資型 1504
2016年4月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年4月28日から2017年4月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年4月28日から2018年4月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年4月28日から2019年4月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年4月28日から2020年4月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年4月28日から2021年4月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年4月28日から2022年4月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年4月28日から2023年4月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年4月28日から2024年4月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年4月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

（注）シリーズ・トラスト受益者決議によりファンドが償還する場合についても、管理会社はその裁量において異なる決定を行わない限り、残存するすべてのファンド証券（ファンドの償還について反対した受益者が保有するものを含みます。）についてファンドの償還時に買戻しが行われたものとみなされて、買戻手数料が課されます。

② 日本国内における買戻手数料

上記「① 海外における買戻手数料」に記載の通りです。ご負担いただく買戻手数料は、ファンド証券の保有期間が長期に及ぶほど、次第に減っていきます。買戻手数料は、換金（買戻し）時に頂戴するもので、管理報酬・販売管理報酬と合わせて、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、その他ファンド運営管理全般にかかる業務（ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。）の対価となります。

なお、買戻手数料には消費税は課せられません。

（３）【管理報酬等】

① 管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、円投資型1203、円投資型1204、円投資型1207および円投資型1210に帰属する純資産総額に対して年率0.50パーセント、円投資型1212以降のクラスに帰属する純資産総額に対して年率0.45パーセントの管理報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。また、管理会社は、ファンドの資産から、円投資型受益証券については円投資型受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.36パーセント、米ドル投資型受益証券については米ドル投資型受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.44パーセント、豪ドル投資型受益証券については豪ドル投資型受益証券に帰属する純資産総額に対して年率0.65パーセントの販売管理報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。更に、管理会社は、ファンドの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有します。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

管理会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払います。投資運用会社は、副投資運用会社の報酬を支払う責任を負います。

管理報酬および販売管理報酬は、ファンド設定・継続開示にかかる手続き、ファンドについての資料作成・情報提供、ファンドの運用状況の監督、ファンドのリスク管理、その他ファンド運営管理全般にかかる業務（ファンド資産に関する投資運用業務・副投資運用業務を含みます。）の対価として管理会社に支払われます。

② 管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

管理事務代行会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

管理事務代行報酬は、ファンドの購入・換金（買戻し）等受付け業務、ファンド信託財産の評価業務、ファンド純資産価格の計算業務、ファンドの会計書類作成業務、およびこれらに付随する業務の対価として管理事務代行会社に支払われます。

③ 保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

保管会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

保管報酬は、ファンド信託財産の保管・管理業務、ファンド信託財産にかかる入出金の処理業務、ファンド信託財産の取引にかかる決済業務、およびこれらに付随する業務の対価として、保管会社に支払われます。

④ 受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から純資産総額に対して年率0.01パーセントの報酬（ただし、ファンド全体で最低年間報酬額を10,000米ドルとします。）を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

受託会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

受託報酬は、ファンドの受託業務およびこれに付随する業務の対価として受託会社に支払われます。

⑤ 販売報酬

販売会社は、ファンドの資産から、円投資型1203、円投資型1204、円投資型1207および円投資型1210に帰属する純資産総額に対して年率0.05パーセント、円投資型1212以降のクラスに帰属する純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

販売会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

販売報酬は、ファンド証券の販売業務・買戻しの取次業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務の対価として販売会社に支払われます。

⑥ 代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有します。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われます。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われます。

代行協会員は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受けます。

代行協会員報酬は、運用報告書（全体版）の電磁的方法による提供業務、ファンド証券1口当たり純資産価格の公表業務、およびこれらに付随する業務の対価として代行協会員に支払われます。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは、さらに、（a）ファンドのために実行されたすべての取引、ならびに（b）（i）法律および税務顧問および監査人の報酬および費用、（ii）仲介手数料（もしあれば）および証券取引に関連し課税される発行または譲渡に対する税金、（iii）副保管会社の報酬および費用、（iv）政府および政府機関に支払うすべての税金および手数料、（v）借入利息、（vi）投資サービスにかかる通信費、ファンドの受益者集会にかかる費用ならびに財務およびその他の報告書、委任状、目論見書および類似書類の作成、印刷、配付および翻訳にかかる費用、（vii）保険料（もしあれば）、（viii）訴訟および賠償費用および通常の業務以外で被った臨時の費用、（ix）登録業務の提供、（x）財務書類の作成および純資産総額の計算、（xi）ファンドの構築に関連するコーポレート・ファイナンスまたはコンサルティング費用、通知、小切手、ステートメントの送付を含むその他すべての組織上および業務運営上の費用、（xii）管理会社、受託会社その他の業務提供者に対して、またはこれらの者により提供される業務に関して支払われる公租公課、物品・売上税、登録手数料、（xiii）基本信託証書に基づき、受託会社、会計監査人、管理会社（およびそれらにより適法に選任された委託先）に対する補償に必要な費用、（xiv）基本信託証書に基づく義務の適正な履行の結果、管理会社もしくは受託会社またはこれらの委託先が適切かつ合理的に負担したその他のすべての費用、手数料および報酬、ならびに（xv）基本信託証書にファンドの資産から支払われることが明記されているその他の報酬、費用および

手数料を含め、ファンドの管理に係るすべての原価および費用を負担します。当該原価および費用が直接特定のファンドに帰属しない場合、各ファンドはそれぞれの純資産総額に応じて当該原価および費用を負担します。

トラストの設定に関する費用および経費（以下「トラストの設立費用」といいます。）は、約119,000米ドルとなりました。トラストの設立費用は、管理会社またはその適宜に授権された代理人がその他の方法が適用される旨を決定する場合を除き、申込期間の終了時から5会計年度以内に償却されます。トラストの設立費用は、全体として、最初のシリーズ・トラストが負担します。しかし、追加のサブ・ファンドが当該期間の経過中に設定および設立された場合、トラスト設立費用は、設立以降の経過期間に基づいて調整を行った上で、純資産総額で按分してすべてのシリーズ・トラストが負担します。

ファンドの設立ならびに円投資型1203のクラスの募集に関連する費用は約138,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1204のクラスの募集に関連する費用は約61,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1207のクラスの設定および募集に関連する費用は、約61,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1210のクラスの設定および募集に関連する費用は、約48,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1212のクラスの設定および募集に関連する費用は、約46,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1301のクラスの設定および募集に関連する費用は、約41,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1302のクラスの設定および募集に関連する費用は約37,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1303、米ドル投資型1303、豪ドル投資型1303の各クラスの設定および募集に関連する費用は約42,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1304、米ドル投資型1304、豪ドル投資型1304の各クラスの設定および募集に関連する費用は約37,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1305、米ドル投資型1305、豪ドル投資型1305の各クラスの設定および募集に関連する費用は37,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1306、米ドル投資型1306、豪ドル投資型1306の各クラスの設定および募集に関連する費用は35,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1307、米ドル投資型1307、豪ドル投資型1307の各クラスの設定および募集に関連する費用は34,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308の各クラスの設定および募集に関連する費用は31,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1309、米ドル投資型1309、豪ドル投資型1309の各クラスの設定および募集に関連する費用は33,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311の各クラスの設定および募集に関連する費用は30,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402の各クラスの設定および募集に関連する費用は30,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405の各クラスの設定および募集に関連する費用は25,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408の各クラスの設定および募集に関連する費用は22,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411の各クラスの設定および募集に関連する費用は20,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502の各クラスの設定および募集に関連する費用は19,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504の各クラスの設定および募集に関連する費用は16,000米ドルとなりました。かかる費用は、管理会社がその他の方法を適用することを決定しない限り、ファンドの最初の5会計年度以内に償却されます。

ファンドの設立費用、これまでに設定した各クラスの設定費用ならびに将来の追加クラスの設定に関する費用は、管理会社が特定の1または複数のクラスの負担とすることを決定しない限り、各クラスの設定時からの経過期間に基づいて調整を行った純資産総額に按分して各クラスが負担するものとします。

（注）弁護士費用は、ファンドにかかる契約書類の作成業務、目論見書等の開示・届出資料作成業務、監督当局への届出に関する業務、およびこれらに付随する業務の対価として支払われます。監査費用は、ファンド会計書類を監査し、年次監査報告書を作成する業務の対価として支払われます。

（５）【課税上の取扱い】**（Ａ）日本**

本ファンドは、日本の税制上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。したがって、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

- （１）受益証券は、特定口座を取り扱う金融商品取引業者の特定口座において取り扱うことができます。
- （２）ファンドの分配金は、公募国内株式投資信託の普通分配金と同じ取扱いとなります。
- （３）日本の個人受益者が支払いを受けるファンドの分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	2014年 1月1日以後	2038年 1月1日以後
所得税	15.315%（注）	15%
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	20%

（注）復興特別所得税を含みます。以下同じです。

日本の個人受益者は、総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることもできますが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

申告分離課税を選択した場合、一定の上場株式等（租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。以下同じです。）の譲渡損失（繰越損失を含みます。）との損益通算が可能です。

- （４）日本の法人受益者が支払いを受けるファンドの分配金（表示通貨ベースの償還金額と元本相当額との差益を含みます。）については、所得税のみ以下の税率による源泉徴収が日本国内で行われ（一定の公共法人等（所得税法別表第一に掲げる内国法人をいいます。）を除きます。）、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

	2014年 1月1日以後	2038年 1月1日以後
所得税	15.315%	15%

- （５）日本の個人受益者が、受益証券を買戻請求等により譲渡した場合は、上場株式等に係る譲渡益課税の対象とされ、受益証券の譲渡益（譲渡価額から取得価額等を控除した金額（邦貨換算額）をいいます。以下同じです。）に対して、源泉徴収選択口座において、以下の税率による源泉徴収が行われます。

	2014年 1月1日以後	2038年 1月1日以後
所得税	15.315%	15%
住民税	5 %	5 %
合計	20.315%	20%

受益証券の譲渡損益は申告分離課税の対象となり、税率は源泉徴収税率と同一ですが、確定申告不要を選択することにより、源泉徴収された税額のみで課税関係を終了させることもできます。

譲渡損益は、一定の他の上場株式等の譲渡損益および一定の上場株式等の配当所得等との損益通算が可能です。確定申告を行う場合、一定の譲渡損失の翌年以降３年間の繰越も可能です。

- （６）日本の個人受益者の場合、ファンドの償還についても譲渡があったものとみなされ、（５）と同様の取扱いとなります。
- （７）日本の個人受益者についての分配金ならびに譲渡および買戻しの対価については、一定の場合、支払調書が税務署長に提出されます。

（注）日本の受益者は、個人であるか法人であるかにかかわらず、ケイマン諸島に住所または登記上の営業所もしくは恒久的施設を有しない場合、受益証券への投資に対しケイマン諸島税務当局により課税されることは一切ありません。

（Ｂ）ケイマン諸島

ケイマン諸島の政府は、現行法上、トラスト、ファンドまたは受益者に対して、いかなる所得税、法人税または資本利得税、遺産税、相続税、贈与税または源泉徴収税も課せられません。ケイマン諸島は、トラストに関するあらゆる支払いに適用される二重課税防止条約をいかなる国とも締結していません。本書提出日現在、ケイマン諸島には為替管理が存在しません。

トラストは、信託法第81条に従い、トラストに関連し、ケイマン諸島総督に保証書の交付を受けています。かかる保証書には、トラストの設立日から50年の間、ケイマン諸島で制定された所得、資本資産、資本利得もしくはキャピタル・ゲインに対する課税の根拠となる法律または遺産税もしくは相続税と同種の税の課税根拠となる法律のいずれも、トラストを構成する財産もしくはトラストから生じる収益に対してまたはかかる財産もしくは収益に係る受託会社もしくは受益者に対して適用されないことが明記されています。ケイマン諸島において、受益証券の譲渡または買戻しに対し印紙税は課せられません。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

本表は、ファンドの全クラスの資産を合計したシリーズ・トラストの資産を表示したものです。

（2018年5月末日現在）

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
固定利付債	アメリカ合衆国	98,687,147	97.04
	オランダ	245,625	0.24
	小計	98,932,772	97.28
ステップ・アップ／ダウン債	アメリカ合衆国	706,579	0.69
変動利付債	アメリカ合衆国	627,817	0.62
小計		100,267,168	98.60
現金、預金およびその他資産 (負債控除後)		1,428,724	1.40
合計 (純資産総額)		101,695,892 (約11,054百万円)	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

本表は、ファンドの全クラスの投資有価証券の銘柄を合計したシリーズ・トラストの主要銘柄を表示したものです。

（2018年5月末日現在）

順位	銘柄	国名 (発行地)	種類	通貨	額面価額	利率 (%)	償還日	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	MORGAN STANLEY 3.625% 20/01/27	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	1,500,000	3.625	2027/01/20	1,484,985.00	1,450,243.50	1.43
2	GECC 4.65% 17/10/21	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	1,300,000	4.650	2021/10/17	1,484,717.00	1,356,062.50	1.33
3	GOLDMAN SACHS GP 3.5% 16/11/26	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	1,270,000	3.500	2026/11/16	1,273,810.00	1,207,027.05	1.19
4	JPMORGAN CHASE&CO 6.4% 15/05/38	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	910,000	6.400	2038/05/15	1,172,722.50	1,139,188.05	1.12
5	DUKE ENERGY CORP 3.75% 15/04/24	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	1,100,000	3.750	2024/04/15	1,117,803.50	1,099,817.40	1.08
6	GOLDMAN SACHS GRP 3.75% 22/05/25	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	1,100,000	3.750	2025/05/22	1,096,458.00	1,078,210.10	1.06
7	ANHEUSER BUSCH 6.875% 15/11/19	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	1,005,000	6.875	2019/11/15	1,279,779.81	1,062,228.72	1.04
8	REYNOLDS AMERICAN 8.125% 23/06/19	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	1,005,000	8.125	2019/06/23	1,264,708.68	1,057,979.58	1.04
9	ANHEUSER BUSCH IN 3.65% 01/02/26	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	975,000	3.650	2026/02/01	986,791.00	959,018.78	0.94
10	AT&T INC 5.35% 01/09/40	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	920,000	5.350	2040/09/01	1,039,787.32	929,134.68	0.91
11	HOME DEPOT INC 2% 15/06/19	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	900,000	2.000	2019/06/15	900,189.00	895,232.70	0.88
12	CITIGROUP INC 5.875% 30/01/42	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	730,000	5.875	2042/01/30	882,846.52	863,320.63	0.85
13	PHILLIPS 66 PTNR 3.7500% 01/03/28	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	900,000	3.750	2028/03/01	869,158.60	861,275.70	0.85
14	BK OF AMERICA CORP 5.875% 7/02/42	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	685,000	5.875	2042/02/07	824,698.22	825,405.14	0.81
15	DOMINION RESOURCES 5.2% 15/08/19	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	800,000	5.200	2019/08/15	904,456.00	819,652.00	0.81

順位	銘柄	国名 (発行地)	種類	通貨	額面価額	利率 (%)	償還日	取得金額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
16	GENERAL MOTORS CO 4.2% 01/03/21	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	800,000	4.200	2021/03/01	799,432.00	814,610.40	0.80
17	VERIZON COMM 3.5% 01/11/24	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	830,000	3.500	2024/11/01	870,686.60	813,603.35	0.80
18	PPL CAPITAL FGD INC 3.95% 15/03/24	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	800,000	3.950	2024/03/15	812,850.27	807,344.00	0.79
19	NIAGARA MOHAWK 3.508% 01/10/24	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	800,000	3.508	2024/10/01	799,992.00	801,137.60	0.79
20	SHELL INTL FIN 2% 15/11/18	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	800,000	2.000	2018/11/15	799,776.00	798,544.80	0.79
21	EOG RESOURCES INC 2.625% 15/03/23	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	800,000	2.625	2023/03/15	796,096.00	769,925.60	0.76
22	MICROSOFT CORP 4.45% 03/11/45	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	705,000	4.450	2045/11/03	753,895.84	768,132.05	0.76
23	CREDIT SUISSE GP 3.75% 26/03/25	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	725,000	3.750	2025/03/26	723,260.00	700,331.88	0.69
24	WESTERN GAS PART 4.5000% 01/03/28	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	703,000	4.500	2028/03/01	694,670.15	698,540.17	0.69
25	PEPSICO INC 2.15% 14/10/20	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	700,000	2.150	2020/10/14	708,645.00	690,075.40	0.68
26	FORD MOTOR CRED 4.1400% 15/02/23	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	675,000	4.140	2023/02/15	675,000.00	678,399.98	0.67
27	NISOURCE FIN CORP 4.8% 15/02/44	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	625,000	4.800	2044/02/15	673,005.20	659,906.88	0.65
28	ANHEUSER-BUSCH INBEV 2.2% 01/08/18	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	650,000	2.200	2018/08/01	648,394.50	649,719.85	0.64
29	ABBVIE INC 3.6% 14/05/25	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	650,000	3.600	2025/05/14	647,686.00	633,781.85	0.62
30	NBC UNIVERSAL 4.45% 15/01/43	アメリカ 合衆国	固定利 付債	米ドル	650,000	4.450	2043/01/15	683,195.26	623,879.10	0.61

②【投資不動産物件】

該当事項ありません（2018年5月末日現在）。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項ありません（2018年5月末日現在）。

（３）【運用実績】**①【純資産の推移】**

下記会計年度末および2017年６月１日から2018年５月末日までの期間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

（円投資型1203）

	純資産総額	１口当たりの純資産価格
	円	円
第１会計年度末 (2013年１月末日)	1,541,763,871	10,057
第２会計年度末 (2014年１月末日)	1,229,050,873	9,900
第３会計年度末 (2015年１月末日)	1,065,440,304	10,334
第４会計年度末 (2016年１月末日)	852,433,674	9,362
第５会計年度末 (2017年１月末日)	823,861,808	9,448
第６会計年度末 (2018年１月末日)	459,802,809	9,491
2017年６月末日	725,108,625	9,585
７月末日	712,778,625	9,626
８月末日	715,034,799	9,670
９月末日	709,429,974	9,594
10月末日	473,782,726	9,640
11月末日	471,519,325	9,594
12月末日	465,097,834	9,600
2018年１月末日	459,802,809	9,491
２月末日	449,263,227	9,312
３月末日	433,860,274	9,263
４月末日	428,273,264	9,144
５月末日	429,664,525	9,174

(円投資型1204)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第1会計年度末 (2013年1月末日)	1,255,764,113	10,108
第2会計年度末 (2014年1月末日)	921,175,157	9,957
第3会計年度末 (2015年1月末日)	846,482,470	10,389
第4会計年度末 (2016年1月末日)	598,752,592	9,416
第5会計年度末 (2017年1月末日)	432,949,798	9,507
第6会計年度末 (2018年1月末日)	351,046,149	9,552
2017年6月末日	423,784,732	9,686
7月末日	418,003,486	9,687
8月末日	412,109,357	9,731
9月末日	410,585,802	9,695
10月末日	358,497,997	9,702
11月末日	356,785,345	9,656
12月末日	356,565,893	9,702
2018年1月末日	351,046,149	9,552
2月末日	325,677,544	9,372
3月末日	325,372,271	9,363
4月末日	319,808,052	9,203
5月末日	302,843,158	9,233

(円投資型1207)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第1会計年度末 (2013年1月末日)	6,157,081,702	9,852
第2会計年度末 (2014年1月末日)	4,019,861,282	9,663
第3会計年度末 (2015年1月末日)	3,304,604,147	10,083
第4会計年度末 (2016年1月末日)	2,351,817,541	9,128
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,992,744,559	9,209
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,435,165,003	9,248
2017年6月末日	1,767,755,393	9,382
7月末日	1,762,016,037	9,381
8月末日	1,539,778,469	9,423
9月末日	1,513,402,987	9,389
10月末日	1,500,310,728	9,394
11月末日	1,481,409,954	9,349
12月末日	1,471,645,688	9,394
2018年1月末日	1,435,165,003	9,248
2月末日	1,403,725,764	9,073
3月末日	1,386,320,123	9,065
4月末日	1,349,637,280	8,909
5月末日	1,346,603,080	8,938

(円投資型1210)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第1会計年度末 (2013年1月末日)	4,828,173,273	9,760
第2会計年度末 (2014年1月末日)	3,866,437,523	9,604
第3会計年度末 (2015年1月末日)	3,189,568,150	10,018
第4会計年度末 (2016年1月末日)	2,363,002,549	9,057
第5会計年度末 (2017年1月末日)	2,021,994,970	9,134
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,758,479,891	9,172
2017年6月末日	1,922,443,543	9,305
7月末日	1,883,176,224	9,304
8月末日	1,873,105,535	9,347
9月末日	1,861,757,587	9,312
10月末日	1,836,857,601	9,317
11月末日	1,827,247,843	9,273
12月末日	1,801,866,208	9,317
2018年1月末日	1,758,479,891	9,172
2月末日	1,718,185,602	8,999
3月末日	1,687,716,066	8,990
4月末日	1,648,269,905	8,835
5月末日	1,635,010,646	8,864

(円投資型1212)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第1会計年度末 (2013年1月末日)	1,327,850,819	9,865
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,062,201,527	9,703
第3会計年度末 (2015年1月末日)	899,100,440	10,128
第4会計年度末 (2016年1月末日)	661,916,658	9,176
第5会計年度末 (2017年1月末日)	436,462,837	9,253
第6会計年度末 (2018年1月末日)	370,129,001	9,292
2017年6月末日	422,072,582	9,386
7月末日	410,663,893	9,426
8月末日	390,411,945	9,468
9月末日	387,317,341	9,393
10月末日	389,198,288	9,439
11月末日	382,642,177	9,394
12月末日	380,970,606	9,399
2018年1月末日	370,129,001	9,292
2月末日	349,468,617	9,117
3月末日	347,614,551	9,068
4月末日	341,265,709	8,952
5月末日	342,374,322	8,981

(円投資型1301)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	892,714,019	9,793
第3会計年度末 (2015年1月末日)	751,203,758	10,218
第4会計年度末 (2016年1月末日)	488,252,101	9,244
第5会計年度末 (2017年1月末日)	391,015,290	9,324
第6会計年度末 (2018年1月末日)	336,316,947	9,365
2017年6月末日	363,929,159	9,499
7月末日	363,925,799	9,499
8月末日	365,571,424	9,542
9月末日	350,910,069	9,507
10月末日	351,138,566	9,513
11月末日	349,461,073	9,468
12月末日	344,487,309	9,513
2018年1月末日	336,316,947	9,365
2月末日	313,429,851	9,189
3月末日	310,473,901	9,180
4月末日	305,147,140	9,022
5月末日	306,138,421	9,052

(円投資型1302)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,794,849,430	9,784
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,440,231,200	10,212
第4会計年度末 (2016年1月末日)	971,260,070	9,249
第5会計年度末 (2017年1月末日)	571,959,325	9,337
第6会計年度末 (2018年1月末日)	456,398,666	9,377
2017年6月末日	546,432,199	9,472
7月末日	539,538,753	9,512
8月末日	518,785,529	9,515
9月末日	501,224,904	9,480
10月末日	483,178,558	9,526
11月末日	469,350,285	9,439
12月末日	470,191,549	9,485
2018年1月末日	456,398,666	9,377
2月末日	445,850,782	9,160
3月末日	445,432,866	9,152
4月末日	437,899,448	9,034
5月末日	431,948,142	9,023

(円投資型1303)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,587,977,506	9,786
第3会計年度末 (2015年1月末日)	842,529,909	10,241
第4会計年度末 (2016年1月末日)	620,345,536	9,275
第5会計年度末 (2017年1月末日)	477,721,652	9,350
第6会計年度末 (2018年1月末日)	403,740,552	9,390
2017年6月末日	453,791,545	9,485
7月末日	455,713,033	9,525
8月末日	457,773,708	9,568
9月末日	454,165,278	9,492
10月末日	447,309,497	9,539
11月末日	443,274,066	9,493
12月末日	423,587,786	9,499
2018年1月末日	403,740,552	9,390
2月末日	396,121,289	9,213
3月末日	394,037,843	9,165
4月末日	383,543,873	9,047
5月末日	384,789,829	9,076

(米ドル投資型1303)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	2,370,702.42	257,695,353	98.17	10,671
第3会計年度末 (2015年1月末日)	822,705.01	89,428,035	102.90	11,185
第4会計年度末 (2016年1月末日)	700,693.72	76,165,407	93.61	10,175
第5会計年度末 (2017年1月末日)	669,365.75	72,760,057	96.52	10,492
第6会計年度末 (2018年1月末日)	659,712.89	71,710,791	98.69	10,728
2017年6月末日	659,234.89	71,658,833	98.61	10,719
7月末日	662,880.02	72,055,058	99.16	10,779
8月末日	666,886.32	72,490,543	99.76	10,844
9月末日	662,615.70	72,026,327	99.12	10,774
10月末日	666,794.08	72,480,516	99.74	10,842
11月末日	664,384.18	72,218,560	99.38	10,803
12月末日	666,189.86	72,414,838	99.65	10,832
2018年1月末日	659,712.89	71,710,791	98.69	10,728
2月末日	647,512.32	70,384,589	96.86	10,529
3月末日	645,695.55	70,187,106	96.59	10,499
4月末日	638,740.97	69,431,143	95.55	10,386
5月末日	642,273.05	69,815,081	96.08	10,444

（豪ドル投資型1303）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,918,710.91	158,005,843	98.18	8,085
第3会計年度末 (2015年1月末日)	641,603.92	52,836,083	103.27	8,504
第4会計年度末 (2016年1月末日)	576,028.82	47,435,973	93.47	7,697
第5会計年度末 (2017年1月末日)	513,388.52	42,277,545	95.16	7,836
第6会計年度末 (2018年1月末日)	469,480.62	38,661,729	95.52	7,866
2017年6月末日	502,503.05	41,381,126	96.36	7,935
7月末日	505,361.80	41,616,544	96.91	7,981
8月末日	508,494.44	41,874,517	97.51	8,030
9月末日	502,685.12	41,396,120	96.39	7,938
10月末日	496,361.28	40,875,351	97.04	7,991
11月末日	475,492.77	39,156,830	96.74	7,967
12月末日	474,259.70	39,055,286	96.49	7,946
2018年1月末日	469,480.62	38,661,729	95.52	7,866
2月末日	460,738.34	37,941,802	93.74	7,719
3月末日	456,731.19	37,611,813	92.93	7,653
4月末日	451,240.46	37,159,652	91.81	7,561
5月末日	453,713.95	37,363,344	92.31	7,602

（円投資型1304）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,322,405,989	9,653
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,160,477,580	10,075
第4会計年度末 (2016年1月末日)	718,151,005	9,133
第5会計年度末 (2017年1月末日)	582,769,393	9,210
第6会計年度末 (2018年1月末日)	527,328,919	9,249
2017年6月末日	552,131,962	9,383
7月末日	552,097,809	9,382
8月末日	545,169,284	9,425
9月末日	543,153,810	9,390
10月末日	538,875,169	9,396
11月末日	533,121,573	9,351
12月末日	535,693,148	9,396
2018年1月末日	527,328,919	9,249
2月末日	514,757,086	9,076
3月末日	508,833,472	9,068
4月末日	500,076,438	8,912
5月末日	501,700,954	8,941

(米ドル投資型1304)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	4,049,413.44	440,171,241	96.86	10,529
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,783,743.86	193,892,958	101.51	11,034
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,258,563.18	136,805,818	92.32	10,035
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,164,436.47	126,574,244	95.20	10,348
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,190,305.50	129,386,208	97.31	10,578
2017年6月末日	1,194,478.39	129,839,801	97.65	10,615
7月末日	1,196,154.01	130,021,941	97.79	10,630
8月末日	1,203,383.29	130,807,764	98.38	10,694
9月末日	1,200,482.60	130,492,459	98.14	10,668
10月末日	1,203,144.17	130,781,771	98.36	10,692
11月末日	1,198,795.81	130,309,105	98.00	10,653
12月末日	1,206,895.50	131,189,541	98.67	10,725
2018年1月末日	1,190,305.50	129,386,208	97.31	10,578
2月末日	1,168,292.28	126,993,371	95.51	10,382
3月末日	1,169,851.35	127,162,842	95.64	10,396
4月末日	1,152,398.57	125,265,725	94.21	10,241
5月末日	1,158,771.05	125,958,413	94.73	10,297

(豪ドル投資型1304)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,187,026.47	97,751,630	96.62	7,957
第3会計年度末 (2015年1月末日)	232,159.73	19,118,354	101.56	8,363
第4会計年度末 (2016年1月末日)	209,959.04	17,290,127	91.85	7,564
第5会計年度末 (2017年1月末日)	213,917.97	17,616,145	93.58	7,706
第6会計年度末 (2018年1月末日)	214,653.92	17,676,750	93.90	7,733
2017年6月末日	218,652.58	18,006,040	95.65	7,877
7月末日	217,825.72	17,937,948	95.29	7,847
8月末日	219,175.98	18,049,142	95.88	7,896
9月末日	218,693.30	18,009,393	95.67	7,878
10月末日	218,112.95	17,961,601	95.41	7,857
11月末日	217,444.92	17,906,589	95.12	7,833
12月末日	218,896.69	18,026,142	95.76	7,886
2018年1月末日	214,653.92	17,676,750	93.90	7,733
2月末日	210,656.81	17,347,588	92.15	7,589
3月末日	210,855.45	17,363,946	92.24	7,596
4月末日	206,284.86	16,987,558	90.24	7,431
5月末日	207,415.62	17,080,676	90.73	7,472

[次へ](#)

（円投資型1305）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,791,210,880	9,904
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,491,973,815	10,331
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,013,577,720	9,362
第5会計年度末 (2017年1月末日)	758,123,154	9,448
第6会計年度末 (2018年1月末日)	608,268,971	9,492
2017年6月末日	733,203,624	9,585
7月末日	728,704,241	9,626
8月末日	712,734,500	9,631
9月末日	689,468,546	9,595
10月末日	669,965,570	9,642
11月末日	621,875,429	9,555
12月末日	615,273,711	9,601
2018年1月末日	608,268,971	9,492
2月末日	594,242,374	9,273
3月末日	593,685,363	9,264
4月末日	582,395,008	9,145
5月末日	577,144,552	9,134

（米ドル投資型1305）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	3,183,837.37	346,083,122	99.24	10,787
第3会計年度末 (2015年1月末日)	2,786,306.57	302,871,524	104.03	11,308
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,882,423.01	204,619,381	94.67	10,291
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,526,386.87	165,918,253	97.64	10,613
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,232,702.35	133,994,745	99.84	10,853
2017年6月末日	1,473,139.92	160,130,309	99.76	10,844
7月末日	1,280,659.97	139,207,739	100.31	10,904
8月末日	1,256,134.59	136,541,830	100.51	10,925
9月末日	1,253,106.74	136,212,703	100.27	10,899
10月末日	1,255,963.52	136,523,235	100.90	10,968
11月末日	1,246,465.20	135,490,767	100.14	10,885
12月末日	1,244,804.85	135,310,287	100.82	10,959
2018年1月末日	1,232,702.35	133,994,745	99.84	10,853
2月末日	1,205,016.85	130,985,332	97.60	10,609
3月末日	1,206,624.93	131,160,130	97.73	10,623
4月末日	1,193,628.76	129,747,446	96.67	10,508
5月末日	1,146,849.73	124,662,566	96.81	10,523

（豪ドル投資型1305）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	431,517.14	35,535,436	99.34	8,181
第3会計年度末 (2015年1月末日)	443,422.01	36,515,803	104.48	8,604
第4会計年度末 (2016年1月末日)	307,192.68	25,297,317	94.70	7,799
第5会計年度末 (2017年1月末日)	303,617.17	25,002,874	96.57	7,953
第6会計年度末 (2018年1月末日)	295,202.46	24,309,923	96.98	7,986
2017年6月末日	307,559.99	25,327,565	97.82	8,055
7月末日	309,309.70	25,471,654	98.38	8,102
8月末日	308,403.38	25,397,018	98.09	8,078
9月末日	307,724.19	25,341,087	97.88	8,060
10月末日	299,939.60	24,700,026	98.53	8,114
11月末日	296,229.70	24,394,516	97.32	8,014
12月末日	298,207.47	24,557,385	97.97	8,068
2018年1月末日	295,202.46	24,309,923	96.98	7,986
2月末日	287,013.97	23,635,600	94.29	7,765
3月末日	287,284.61	23,657,888	94.38	7,772
4月末日	283,830.93	23,373,477	93.24	7,678
5月末日	282,629.06	23,274,503	92.85	7,646

（円投資型1306）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,168,383,615	10,326
第3会計年度末 (2015年1月末日)	616,783,787	10,812
第4会計年度末 (2016年1月末日)	433,906,045	9,800
第5会計年度末 (2017年1月末日)	361,563,436	9,902
第6会計年度末 (2018年1月末日)	248,196,670	9,955
2017年6月末日	288,435,183	10,049
7月末日	279,565,025	10,092
8月末日	280,829,181	10,138
9月末日	274,959,302	10,060
10月末日	276,294,599	10,109
11月末日	254,871,714	10,061
12月末日	255,082,707	10,070
2018年1月末日	248,196,670	9,955
2月末日	243,512,782	9,767
3月末日	242,291,686	9,718
4月末日	239,176,696	9,593
5月末日	239,953,670	9,624

（米ドル投資型1306）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,568,028.16	170,444,661	103.37	11,236
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,232,862.30	134,012,132	108.44	11,787
第4会計年度末 (2016年1月末日)	796,680.49	86,599,169	98.73	10,732
第5会計年度末 (2017年1月末日)	806,844.08	87,703,951	101.89	11,075
第6会計年度末 (2018年1月末日)	801,678.75	87,142,480	104.26	11,333
2017年6月末日	824,707.94	89,645,753	104.14	11,320
7月末日	829,268.03	90,141,435	104.72	11,383
8月末日	834,279.94	90,686,229	105.35	11,452
9月末日	829,114.23	90,124,717	104.70	11,381
10月末日	834,342.54	90,693,034	105.36	11,453
11月末日	831,327.09	90,365,255	104.98	11,411
12月末日	809,549.53	87,998,034	105.29	11,445
2018年1月末日	801,678.75	87,142,480	104.26	11,333
2月末日	786,852.70	85,530,888	102.33	11,123
3月末日	784,819.24	85,309,851	102.07	11,095
4月末日	776,366.21	84,391,007	100.97	10,975
5月末日	780,659.32	84,857,668	101.53	11,036

（豪ドル投資型1306）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	77,280.69	6,364,065	103.59	8,531
第3会計年度末 (2015年1月末日)	37,915.94	3,122,378	109.58	9,024
第4会計年度末 (2016年1月末日)	34,386.39	2,831,719	99.38	8,184
第5会計年度末 (2017年1月末日)	35,101.55	2,890,613	101.45	8,354
第6会計年度末 (2018年1月末日)	408.17	33,613	102.04	8,403
2017年6月末日	35,585.27	2,930,447	102.85	8,470
7月末日	32,684.83	2,691,596	103.43	8,517
8月末日	32,887.44	2,708,281	104.07	8,570
9月末日	411.66	33,900	102.92	8,475
10月末日	414.42	34,127	103.61	8,532
11月末日	413.16	34,024	103.29	8,506
12月末日	412.33	33,955	103.08	8,489
2018年1月末日	408.17	33,613	102.04	8,403
2月末日	400.57	32,987	100.14	8,247
3月末日	397.33	32,720	99.33	8,180
4月末日	392.56	32,327	98.14	8,082
5月末日	394.71	32,504	98.68	8,126

（円投資型1307）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	953,496,954	10,165
第3会計年度末 (2015年1月末日)	811,272,711	10,621
第4会計年度末 (2016年1月末日)	583,487,832	9,632
第5会計年度末 (2017年1月末日)	461,794,142	9,734
第6会計年度末 (2018年1月末日)	444,404,411	9,785
2017年6月末日	466,392,747	9,919
7月末日	466,472,223	9,921
8月末日	468,581,549	9,966
9月末日	466,849,218	9,929
10月末日	456,305,919	9,937
11月末日	454,126,010	9,890
12月末日	451,347,651	9,937
2018年1月末日	444,404,411	9,785
2月末日	436,017,752	9,600
3月末日	435,609,053	9,591
4月末日	418,786,959	9,428
5月末日	420,147,403	9,459

（米ドル投資型1307）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,838,301.60	199,823,384	101.79	11,065
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,511,693.25	164,321,056	106.76	11,605
第4会計年度末 (2016年1月末日)	690,930.12	75,104,104	97.18	10,563
第5会計年度末 (2017年1月末日)	99,271.94	10,790,860	100.27	10,899
第6会計年度末 (2018年1月末日)	101,562.52	11,039,846	102.59	11,152
2017年6月末日	101,854.71	11,071,607	102.88	11,183
7月末日	102,018.96	11,089,461	103.05	11,202
8月末日	102,635.54	11,156,483	103.67	11,269
9月末日	102,388.14	11,129,591	103.42	11,242
10月末日	102,636.52	11,156,590	103.67	11,269
11月末日	102,265.57	11,116,267	103.30	11,229
12月末日	102,956.53	11,191,375	104.00	11,305
2018年1月末日	101,562.52	11,039,846	102.59	11,152
2月末日	99,684.25	10,835,678	100.69	10,945
3月末日	99,817.28	10,850,138	100.83	10,960
4月末日	98,349.42	10,690,582	99.34	10,798
5月末日	98,893.27	10,749,698	99.89	10,858

（豪ドル投資型1307）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	217,515.01	17,912,361	101.69	8,374
第3会計年度末 (2015年1月末日)	141,261.15	11,632,856	107.02	8,813
第4会計年度末 (2016年1月末日)	31,024.72	2,554,886	96.95	7,984
第5会計年度末 (2017年1月末日)	31,673.05	2,608,276	98.98	8,151
第6会計年度末 (2018年1月末日)	0	0	0	0
2017年6月末日	32,390.98	2,667,397	101.22	8,335
7月末日	32,285.38	2,658,701	100.89	8,308
8月末日	32,485.51	2,675,182	101.52	8,360
9月末日	32,413.97	2,669,290	101.29	8,341
10月末日	32,344.85	2,663,598	101.08	8,324
11月末日	32,245.78	2,655,440	100.77	8,298
12月末日	0	0	0	0

（注）豪ドル投資型1307の残存するすべての口数が2017年12月27日に、1口当たり101.22豪ドルで買い戻されました。

（円投資型1308）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	752,329,815	10,326
第3会計年度末 (2015年1月末日)	619,690,282	10,800
第4会計年度末 (2016年1月末日)	442,701,127	9,797
第5会計年度末 (2017年1月末日)	358,919,933	9,902
第6会計年度末 (2018年1月末日)	218,705,903	9,954
2017年6月末日	233,372,003	10,050
7月末日	231,837,081	10,093
8月末日	221,871,597	10,098
9月末日	221,051,345	10,061
10月末日	222,124,847	10,110
11月末日	220,162,509	10,021
12月末日	221,224,489	10,069
2018年1月末日	218,705,903	9,954
2月末日	213,705,153	9,727
3月末日	213,504,837	9,718
4月末日	209,800,645	9,593
5月末日	209,597,774	9,583

（米ドル投資型1308）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,169,479.85	127,122,460	103.46	11,246
第3会計年度末 (2015年1月末日)	787,253.95	85,574,504	108.53	11,797
第4会計年度末 (2016年1月末日)	652,674.02	70,945,666	98.83	10,743
第5会計年度末 (2017年1月末日)	653,171.74	70,999,768	101.99	11,086
第6会計年度末 (2018年1月末日)	120,449.92	13,092,906	104.38	11,346
2017年6月末日	146,375.60	15,911,028	104.26	11,333
7月末日	147,184.96	15,999,005	104.83	11,395
8月末日	147,510.67	16,034,410	105.06	11,420
9月末日	147,155.11	15,995,760	104.81	11,393
10月末日	121,715.85	13,230,513	105.47	11,465
11月末日	120,816.18	13,132,719	104.69	11,380
12月末日	121,632.48	13,221,451	105.40	11,457
2018年1月末日	120,449.92	13,092,906	104.38	11,346
2月末日	117,765.48	12,801,108	102.05	11,093
3月末日	117,922.63	12,818,190	102.19	11,108
4月末日	116,652.53	12,680,130	101.09	10,988
5月末日	116,832.58	12,699,701	101.24	11,005

（豪ドル投資型1308）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	372,023.70	30,636,152	103.71	8,541
第3会計年度末 (2015年1月末日)	391,880.10	32,271,326	109.25	8,997
第4会計年度末 (2016年1月末日)	355,439.94	29,270,479	99.09	8,160
第5会計年度末 (2017年1月末日)	363,073.06	29,899,066	101.22	8,335
第6会計年度末 (2018年1月末日)	365,239.63	30,077,484	101.82	8,385
2017年6月末日	368,103.78	30,313,346	102.62	8,451
7月末日	370,197.93	30,485,800	103.21	8,499
8月末日	369,271.18	30,409,482	102.95	8,478
9月末日	368,457.95	30,342,512	102.72	8,459
10月末日	370,935.85	30,546,567	103.41	8,516
11月末日	366,510.59	30,182,147	102.18	8,415
12月末日	368,957.59	30,383,658	102.86	8,471
2018年1月末日	365,239.63	30,077,484	101.82	8,385
2月末日	355,266.85	29,256,225	99.04	8,156
3月末日	355,601.86	29,283,813	99.14	8,164
4月末日	351,326.88	28,931,769	97.94	8,065
5月末日	350,003.06	28,822,752	97.58	8,036

(円投資型1309)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	211,131,855	10,237
第3会計年度末 (2015年1月末日)	204,460,795	10,689
第4会計年度末 (2016年1月末日)	114,766,417	9,710
第5会計年度末 (2017年1月末日)	102,659,283	9,806
第6会計年度末 (2018年1月末日)	60,812,584	9,856
2017年6月末日	61,398,310	9,951
7月末日	61,658,288	9,993
8月末日	61,937,099	10,038
9月末日	61,461,029	9,961
10月末日	61,759,505	10,010
11月末日	61,464,461	9,962
12月末日	61,512,893	9,970
2018年1月末日	60,812,584	9,856
2月末日	59,664,948	9,670
3月末日	59,363,320	9,621
4月末日	58,600,124	9,498
5月末日	58,790,488	9,528

(米ドル投資型1309)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	633,917.28	68,906,808	102.48	11,140
第3会計年度末 (2015年1月末日)	376,208.54	40,893,868	107.49	11,684
第4会計年度末 (2016年1月末日)	215,278.43	23,400,765	97.85	10,636
第5会計年度末 (2017年1月末日)	161,541.88	17,559,602	100.96	10,974
第6会計年度末 (2018年1月末日)	134,294.91	14,597,857	103.30	11,229
2017年6月末日	165,106.73	17,947,102	103.19	11,217
7月末日	166,019.66	18,046,337	103.76	11,279
8月末日	167,023.05	18,155,406	104.39	11,347
9月末日	165,983.05	18,042,358	103.74	11,277
10月末日	167,029.72	18,156,131	104.39	11,347
11月末日	135,221.57	14,698,585	104.02	11,307
12月末日	135,613.40	14,741,177	104.32	11,340
2018年1月末日	134,294.91	14,597,857	103.30	11,229
2月末日	30,414.02	3,306,004	101.38	11,020
3月末日	30,334.30	3,297,338	101.11	10,991
4月末日	30,007.58	3,261,824	100.03	10,873
5月末日	30,173.51	3,279,861	100.58	10,933

（豪ドル投資型1309）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	168,733.77	13,895,226	102.64	8,452
第3会計年度末 (2015年1月末日)	177,711.55	14,634,546	108.10	8,902
第4会計年度末 (2016年1月末日)	161,090.96	13,265,841	97.99	8,069
第5会計年度末 (2017年1月末日)	164,356.83	13,534,785	99.97	8,233
第6会計年度末 (2018年1月末日)	165,281.73	13,610,950	100.54	8,279
2017年6月末日	166,577.72	13,717,675	101.32	8,344
7月末日	167,525.38	13,795,715	101.90	8,391
8月末日	168,563.84	13,881,232	102.53	8,443
9月末日	166,714.29	13,728,922	101.41	8,351
10月末日	167,835.45	13,821,249	102.09	8,407
11月末日	167,321.40	13,778,917	101.78	8,382
12月末日	166,964.21	13,749,503	101.56	8,363
2018年1月末日	165,281.73	13,610,950	100.54	8,279
2月末日	162,203.98	13,357,498	98.66	8,125
3月末日	160,871.28	13,247,750	97.85	8,058
4月末日	158,937.32	13,088,488	96.68	7,962
5月末日	159,808.54	13,160,233	97.21	8,005

（円投資型1311）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	1,322,515,586	10,159
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,179,541,336	10,609
第4会計年度末 (2016年1月末日)	855,599,933	9,613
第5会計年度末 (2017年1月末日)	700,058,434	9,700
第6会計年度末 (2018年1月末日)	186,050,777	9,746
2017年6月末日	708,329,110	9,843
7月末日	701,442,987	9,885
8月末日	701,786,746	9,890
9月末日	204,513,983	9,851
10月末日	188,975,701	9,899
11月末日	187,289,897	9,811
12月末日	188,193,312	9,858
2018年1月末日	186,050,777	9,746
2月末日	177,971,529	9,522
3月末日	177,804,708	9,513
4月末日	175,518,786	9,391
5月末日	173,457,040	9,381

（米ドル投資型1311）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	380,114.89	41,318,489	101.63	11,047
第3会計年度末 (2015年1月末日)	398,634.51	43,331,571	106.59	11,586
第4会計年度末 (2016年1月末日)	279,463.50	30,377,682	97.04	10,548
第5会計年度末 (2017年1月末日)	248,282.42	26,988,299	100.11	10,882
第6会計年度末 (2018年1月末日)	235,545.35	25,603,780	102.41	11,132
2017年6月末日	253,725.48	27,579,960	102.31	11,121
7月末日	255,128.42	27,732,459	102.87	11,182
8月末日	237,118.18	25,774,746	103.09	11,206
9月末日	236,546.62	25,712,618	102.85	11,180
10月末日	238,038.25	25,874,758	103.49	11,249
11月末日	236,261.59	25,681,635	102.72	11,166
12月末日	237,857.90	25,855,154	103.42	11,242
2018年1月末日	235,545.35	25,603,780	102.41	11,132
2月末日	230,278.65	25,031,289	100.12	10,883
3月末日	230,585.96	25,064,694	100.25	10,897
4月末日	228,102.39	24,794,730	99.17	10,780
5月末日	228,436.96	24,831,098	99.32	10,796

（豪ドル投資型1311）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第2会計年度末 (2014年1月末日)	347,896.06	28,649,241	102.05	8,404
第3会計年度末 (2015年1月末日)	366,255.96	30,161,178	107.44	8,848
第4会計年度末 (2016年1月末日)	40,405.44	3,327,388	98.79	8,135
第5会計年度末 (2017年1月末日)	41,268.71	3,398,478	100.90	8,309
第6会計年度末 (2018年1月末日)	21,212.20	1,746,825	101.49	8,358
2017年6月末日	41,838.19	3,445,375	102.29	8,424
7月末日	42,076.20	3,464,975	102.88	8,472
8月末日	21,446.97	1,766,158	102.62	8,451
9月末日	21,399.73	1,762,268	102.39	8,432
10月末日	21,543.65	1,774,120	103.08	8,489
11月末日	21,286.02	1,752,904	101.85	8,387
12月末日	21,428.13	1,764,607	102.53	8,443
2018年1月末日	21,212.20	1,746,825	101.49	8,358
2月末日	20,632.41	1,699,079	98.72	8,130
3月末日	20,651.87	1,700,681	98.81	8,137
4月末日	20,403.60	1,680,236	97.62	8,039
5月末日	20,326.10	1,673,854	97.25	8,009

[次へ](#)

（円投資型1402）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	719,214,102	10,425
第4会計年度末 (2016年1月末日)	531,030,783	9,442
第5会計年度末 (2017年1月末日)	453,746,651	9,524
第6会計年度末 (2018年1月末日)	331,707,892	9,568
2017年6月末日	372,922,138	9,663
7月末日	374,501,201	9,704
8月末日	374,656,582	9,708
9月末日	368,919,233	9,672
10月末日	338,056,658	9,719
11月末日	333,917,105	9,632
12月末日	335,527,794	9,678
2018年1月末日	331,707,892	9,568
2月末日	323,135,000	9,348
3月末日	322,832,111	9,339
4月末日	318,681,664	9,219
5月末日	314,635,391	9,208

（米ドル投資型1402）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	3,424,133.16	372,203,274	104.68	11,379
第4会計年度末 (2016年1月末日)	942,202.44	102,417,405	95.28	10,357
第5会計年度末 (2017年1月末日)	539,403.78	58,633,191	98.27	10,682
第6会計年度末 (2018年1月末日)	431,022.94	46,852,194	100.49	10,923
2017年6月末日	544,117.39	59,145,560	100.41	10,915
7月末日	547,126.01	59,472,597	100.96	10,974
8月末日	517,904.82	56,296,254	101.17	10,997
9月末日	516,656.44	56,160,555	100.93	10,971
10月末日	519,914.42	56,514,697	101.57	11,041
11月末日	515,995.88	56,088,752	100.80	10,957
12月末日	435,254.66	47,312,182	101.48	11,031
2018年1月末日	431,022.94	46,852,194	100.49	10,923
2月末日	421,353.68	45,801,145	98.24	10,679
3月末日	421,915.97	45,862,266	98.37	10,693
4月末日	417,371.65	45,368,298	97.31	10,578
5月末日	417,951.36	45,431,313	97.45	10,593

（豪ドル投資型1402）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	678,332.40	55,860,673	105.45	8,684
第4会計年度末 (2016年1月末日)	614,481.09	50,602,518	95.52	7,866
第5会計年度末 (2017年1月末日)	381,873.85	31,447,312	97.44	8,024
第6会計年度末 (2018年1月末日)	383,617.75	31,590,922	97.89	8,061
2017年6月末日	386,897.59	31,861,017	98.72	8,130
7月末日	389,098.65	32,042,274	99.29	8,177
8月末日	387,990.89	31,951,050	99.00	8,153
9月末日	387,136.43	31,880,685	98.78	8,135
10月末日	389,739.95	32,095,085	99.45	8,190
11月末日	384,952.66	31,700,852	98.23	8,089
12月末日	387,522.79	31,912,502	98.88	8,143
2018年1月末日	383,617.75	31,590,922	97.89	8,061
2月末日	373,009.20	30,717,308	95.18	7,838
3月末日	373,360.94	30,746,273	95.27	7,845
4月末日	368,872.46	30,376,647	94.12	7,751
5月末日	367,344.05	30,250,783	93.73	7,719

（円投資型1405）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,405,414,968	10,198
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,123,687,823	9,232
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,020,886,327	9,317
第6会計年度末 (2018年1月末日)	342,416,202	9,356
2017年6月末日	964,250,282	9,451
7月末日	967,573,869	9,492
8月末日	926,936,378	9,495
9月末日	419,297,092	9,459
10月末日	367,630,138	9,505
11月末日	348,275,646	9,418
12月末日	349,955,595	9,464
2018年1月末日	342,416,202	9,356
2月末日	334,499,371	9,140
3月末日	333,272,663	9,131
4月末日	328,987,988	9,014
5月末日	307,872,835	9,003

（米ドル投資型1405）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	2,718,160.21	295,464,015	102.30	11,120
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,337,950.91	145,435,264	93.07	10,117
第5会計年度末 (2017年1月末日)	520,587.21	56,587,830	95.96	10,431
第6会計年度末 (2018年1月末日)	502,736.09	54,647,413	98.09	10,662
2017年6月末日	531,815.84	57,808,382	98.03	10,656
7月末日	534,756.44	58,128,025	98.57	10,715
8月末日	535,809.74	58,242,519	98.77	10,736
9月末日	534,518.20	58,102,128	98.53	10,710
10月末日	537,888.81	58,468,514	99.15	10,778
11月末日	533,783.40	58,022,256	98.39	10,695
12月末日	517,578.09	56,260,738	99.06	10,768
2018年1月末日	502,736.09	54,647,413	98.09	10,662
2月末日	491,409.62	53,416,226	95.88	10,422
3月末日	492,065.40	53,487,509	96.01	10,436
4月末日	486,765.52	52,911,412	94.98	10,324
5月末日	487,392.09	52,979,520	95.10	10,337

（豪ドル投資型1405）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	296,820.92	24,443,203	103.06	8,487
第4会計年度末 (2016年1月末日)	268,656.19	22,123,837	93.28	7,682
第5会計年度末 (2017年1月末日)	273,821.13	22,549,170	95.08	7,830
第6会計年度末 (2018年1月末日)	179,388.36	14,772,631	95.42	7,858
2017年6月末日	277,295.54	22,835,288	96.28	7,929
7月末日	182,036.77	14,990,728	96.83	7,974
8月末日	181,476.72	14,944,608	96.53	7,949
9月末日	181,077.07	14,911,697	96.32	7,932
10月末日	182,294.82	15,011,978	96.97	7,985
11月末日	180,012.59	14,824,037	95.75	7,885
12月末日	181,214.44	14,923,009	96.39	7,938
2018年1月末日	179,388.36	14,772,631	95.42	7,858
2月末日	174,385.66	14,360,659	92.76	7,639
3月末日	174,550.10	14,374,201	92.85	7,646
4月末日	172,451.69	14,201,397	91.73	7,554
5月末日	171,693.81	14,138,985	91.33	7,521

（円投資型1408）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	582,574,183	10,159
第4会計年度末 (2016年1月末日)	350,327,777	9,196
第5会計年度末 (2017年1月末日)	349,855,099	9,281
第6会計年度末 (2018年1月末日)	241,431,117	9,320
2017年6月末日	333,234,913	9,415
7月末日	281,318,730	9,455
8月末日	280,932,108	9,458
9月末日	248,799,431	9,423
10月末日	245,273,320	9,469
11月末日	243,039,076	9,382
12月末日	244,211,404	9,428
2018年1月末日	241,431,117	9,320
2月末日	226,740,091	9,105
3月末日	226,527,557	9,096
4月末日	223,615,237	8,979
5月末日	218,043,482	8,968

（米ドル投資型1408）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,082,123.16	117,626,787	101.89	11,075
第4会計年度末 (2016年1月末日)	746,231.02	81,115,312	92.69	10,075
第5会計年度末 (2017年1月末日)	692,878.39	75,315,881	95.56	10,387
第6会計年度末 (2018年1月末日)	698,471.51	75,923,853	97.67	10,617
2017年6月末日	698,037.21	75,876,645	97.61	10,610
7月末日	701,896.90	76,296,193	98.15	10,669
8月末日	703,267.21	76,445,146	98.35	10,691
9月末日	701,572.02	76,260,879	98.11	10,665
10月末日	705,996.06	76,741,772	98.73	10,732
11月末日	700,595.42	76,154,722	97.97	10,649
12月末日	705,329.01	76,669,263	98.63	10,721
2018年1月末日	698,471.51	75,923,853	97.67	10,617
2月末日	682,723.05	74,211,996	95.47	10,378
3月末日	683,634.14	74,311,031	95.60	10,392
4月末日	676,270.93	73,510,650	94.57	10,280
5月末日	667,659.83	72,574,624	94.69	10,293

（豪ドル投資型1408）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	294,156.26	24,223,768	102.56	8,446
第4会計年度末 (2016年1月末日)	266,196.47	21,921,279	92.82	7,644
第5会計年度末 (2017年1月末日)	271,262.67	22,338,481	94.58	7,789
第6会計年度末 (2018年1月末日)	272,193.69	22,415,150	94.91	7,816
2017年6月末日	274,677.35	22,619,680	95.77	7,887
7月末日	276,239.99	22,748,363	96.32	7,932
8月末日	275,376.56	22,677,260	96.02	7,907
9月末日	274,770.11	22,627,319	95.81	7,890
10月末日	276,617.95	22,779,488	96.45	7,943
11月末日	273,140.86	22,493,150	95.24	7,843
12月末日	274,964.48	22,643,325	95.87	7,895
2018年1月末日	272,193.69	22,415,150	94.91	7,816
2月末日	264,589.27	21,788,926	92.26	7,598
3月末日	264,838.77	21,809,473	92.34	7,604
4月末日	261,654.93	21,547,283	91.23	7,513
5月末日	260,490.94	21,451,429	90.83	7,480

（円投資型1411）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	786,251,643	10,293
第4会計年度末 (2016年1月末日)	707,695,190	9,325
第5会計年度末 (2017年1月末日)	685,359,040	9,416
第6会計年度末 (2018年1月末日)	200,383,113	9,456
2017年6月末日	684,798,752	9,552
7月末日	687,698,392	9,593
8月末日	687,950,907	9,596
9月末日	207,354,954	9,560
10月末日	208,361,941	9,606
11月末日	206,476,879	9,519
12月末日	207,472,845	9,565
2018年1月末日	200,383,113	9,456
2月末日	195,759,192	9,238
3月末日	195,575,698	9,230
4月末日	193,061,305	9,111
5月末日	192,831,594	9,100

（米ドル投資型1411）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	1,480,836.25	160,966,900	103.06	11,203
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,130,795.68	122,917,490	93.78	10,194
第5会計年度末 (2017年1月末日)	910,042.17	98,921,584	96.70	10,511
第6会計年度末 (2018年1月末日)	930,399.37	101,134,412	98.86	10,746
2017年6月末日	929,730.33	101,061,687	98.79	10,738
7月末日	934,871.13	101,620,492	99.34	10,798
8月末日	936,741.89	101,823,843	99.54	10,820
9月末日	934,483.92	101,578,402	99.30	10,794
10月末日	940,376.68	102,218,945	99.92	10,861
11月末日	933,228.53	101,441,941	99.16	10,779
12月末日	939,533.91	102,127,336	99.83	10,852
2018年1月末日	930,399.37	101,134,412	98.86	10,746
2月末日	909,466.96	98,859,059	96.64	10,505
3月末日	910,680.63	98,990,984	96.77	10,519
4月末日	900,871.99	97,924,785	95.73	10,406
5月末日	902,061.42	98,054,076	95.85	10,419

（豪ドル投資型1411）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第3会計年度末 (2015年1月末日)	371,303.32	30,576,828	103.72	8,541
第4会計年度末 (2016年1月末日)	336,149.56	27,681,916	93.90	7,733
第5会計年度末 (2017年1月末日)	342,696.33	28,221,043	95.73	7,883
第6会計年度末 (2018年1月末日)	344,030.70	28,330,928	96.10	7,914
2017年6月末日	347,089.33	28,582,806	96.95	7,984
7月末日	349,063.93	28,745,415	97.50	8,029
8月末日	348,012.45	28,658,825	97.21	8,005
9月末日	347,246.04	28,595,711	97.00	7,988
10月末日	349,581.29	28,788,019	97.65	8,041
11月末日	345,227.85	28,429,513	96.43	7,941
12月末日	347,532.76	28,619,323	97.08	7,995
2018年1月末日	344,030.70	28,330,928	96.10	7,914
2月末日	334,459.05	27,542,703	93.42	7,693
3月末日	334,774.43	27,568,674	93.51	7,701
4月末日	330,749.84	27,237,249	92.39	7,608
5月末日	329,319.57	27,119,467	91.99	7,575

(円投資型1502)

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	544,227,926	9,165
第5会計年度末 (2017年1月末日)	407,046,917	9,236
第6会計年度末 (2018年1月末日)	403,148,535	9,274
2017年6月末日	407,265,082	9,368
7月末日	408,989,563	9,408
8月末日	409,106,366	9,411
9月末日	407,593,913	9,376
10月末日	409,573,329	9,421
11月末日	405,833,550	9,335
12月末日	407,791,137	9,380
2018年1月末日	403,148,535	9,274
2月末日	393,812,284	9,059
3月末日	382,582,090	9,050
4月末日	361,693,581	8,937
5月末日	361,231,915	8,925

(米ドル投資型1502)

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	5,701,305.45	619,731,902	92.01	10,001
第5会計年度末 (2017年1月末日)	5,824,164.52	633,086,683	94.84	10,309
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,825,282.21	198,408,176	96.93	10,536
2017年6月末日	5,949,202.06	646,678,264	96.88	10,531
7月末日	5,982,097.27	650,253,973	97.42	10,590
8月末日	2,089,489.93	227,127,555	97.60	10,609
9月末日	1,833,441.31	199,295,070	97.37	10,584
10月末日	1,845,002.80	200,551,804	97.98	10,650
11月末日	1,830,832.53	199,011,496	97.23	10,569
12月末日	1,843,202.59	200,356,122	97.89	10,641
2018年1月末日	1,825,282.21	198,408,176	96.93	10,536
2月末日	1,784,071.05	193,928,523	94.75	10,299
3月末日	1,786,451.88	194,187,319	94.87	10,312
4月末日	1,582,330.22	171,999,295	93.85	10,201
5月末日	1,448,029.64	157,400,822	93.97	10,215

（豪ドル投資型1502）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	845,700.11	69,643,404	91.81	7,561
第5会計年度末 (2017年1月末日)	861,439.24	70,939,521	93.52	7,701
第6会計年度末 (2018年1月末日)	864,018.47	71,151,921	93.80	7,724
2017年6月末日	872,094.39	71,816,973	94.68	7,797
7月末日	877,055.74	72,225,540	95.22	7,841
8月末日	874,219.90	71,992,009	94.91	7,816
9月末日	872,294.65	71,833,464	94.70	7,799
10月末日	878,160.88	72,316,548	95.34	7,851
11月末日	867,025.06	71,399,514	94.13	7,752
12月末日	872,813.74	71,876,211	94.76	7,803
2018年1月末日	864,018.47	71,151,921	93.80	7,724
2月末日	839,785.16	69,156,308	91.17	7,508
3月末日	840,577.05	69,221,520	91.26	7,515
4月末日	830,471.80	68,389,353	90.16	7,425
5月末日	826,679.39	68,077,048	89.75	7,391

（円投資型1504）

	純資産総額	1口当たりの純資産価格
	円	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,340,536,062	9,135
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,246,281,618	9,214
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,215,447,398	9,253
2017年6月末日	1,249,928,791	9,387
7月末日	1,232,957,977	9,386
8月末日	1,238,533,253	9,429
9月末日	1,233,954,433	9,394
10月末日	1,234,695,378	9,399
11月末日	1,228,796,870	9,354
12月末日	1,234,724,118	9,400
2018年1月末日	1,215,447,398	9,253
2月末日	1,192,509,862	9,078
3月末日	1,191,392,067	9,070
4月末日	1,127,658,181	8,914
5月末日	891,942,605	8,943

（米ドル投資型1504）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	1,392,630.78	151,378,966	91.66	9,963
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,196,691.52	130,080,368	94.50	10,272
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,006,589.97	109,416,330	96.58	10,498
2017年6月末日	1,107,142.91	120,346,434	96.93	10,536
7月末日	1,108,662.02	120,511,562	97.06	10,550
8月末日	1,115,362.52	121,239,906	97.65	10,615
9月末日	1,112,674.00	120,947,664	97.41	10,588
10月末日	1,017,478.23	110,599,884	97.63	10,612
11月末日	1,013,800.90	110,200,158	97.28	10,574
12月末日	1,020,650.67	110,944,728	97.93	10,645
2018年1月末日	1,006,589.97	109,416,330	96.58	10,498
2月末日	987,974.35	107,392,812	94.80	10,305
3月末日	989,292.79	107,536,126	94.92	10,318
4月末日	974,502.81	105,928,455	93.50	10,163
5月末日	979,891.57	106,514,214	94.02	10,220

（豪ドル投資型1504）

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第4会計年度末 (2016年1月末日)	2,020,995.20	166,428,955	91.20	7,510
第5会計年度末 (2017年1月末日)	1,767,838.25	145,581,480	92.84	7,645
第6会計年度末 (2018年1月末日)	1,773,380.24	146,037,863	93.13	7,669
2017年6月末日	1,806,828.79	148,792,351	94.89	7,814
7月末日	1,799,859.49	148,218,429	94.53	7,785
8月末日	1,811,016.46	149,137,205	95.11	7,832
9月末日	1,807,028.15	148,808,768	94.90	7,815
10月末日	1,802,096.37	148,402,636	94.64	7,794
11月末日	1,796,576.93	147,948,110	94.35	7,770
12月末日	1,808,571.75	148,935,884	94.98	7,822
2018年1月末日	1,773,380.24	146,037,863	93.13	7,669
2月末日	1,740,357.80	143,318,465	91.40	7,527
3月末日	1,741,998.89	143,453,609	91.49	7,534
4月末日	1,704,100.56	140,332,681	89.50	7,370
5月末日	1,713,441.63	141,101,918	89.99	7,411

②【分配の推移】
 (円投資型1203)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第1会計年度(2012年3月5日－2013年1月末日)	160
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	170
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(円投資型1204)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第1会計年度(2012年4月27日－2013年1月末日)	160
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	170
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(円投資型1207)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第1会計年度(2012年7月31日－2013年1月末日)	100
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	170
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(円投資型1210)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第1会計年度(2012年10月31日－2013年1月末日)	50
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	170
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(円投資型1212)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第1会計年度(2012年12月27日－2013年1月末日)	0
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	170
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(円投資型1301)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度(2013年1月30日－2014年1月末日)	170
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(円投資型1302)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度(2013年2月27日－2014年1月末日)	130
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(円投資型1303)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度(2013年3月28日－2014年1月末日)	120
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1303)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年3月28日－2014年1月末日)	1.2	130
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1303)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年3月28日－2014年1月末日)	2.7	222
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1304)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度(2013年4月24日－2014年1月末日)	120

第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1304)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年4月24日－2014年1月末日)	1.2	130
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1304)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年4月24日－2014年1月末日)	2.7	222
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1305)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度(2013年5月30日－2014年1月末日)	80
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1305)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年5月30日－2014年1月末日)	0.8	87
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1305)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年5月30日－2014年1月末日)	1.8	148
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1306)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第2会計年度(2013年6月27日－2014年1月末日)	80	
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160	
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160	
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160	
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160	

(米ドル投資型1306)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年6月27日－2014年1月末日)	0.8	87
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1306)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年6月27日－2014年1月末日)	1.8	148
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1307)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第2会計年度(2013年7月30日－2014年1月末日)	80	
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160	

第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1307)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年7月30日－2014年1月末日)	0.8	87
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1307)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年7月30日－2014年1月末日)	1.8	148
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.7	222

(注) 豪ドル投資型1307は、2017年12月27日に残存するすべての口数が買い戻されました。

(円投資型1308)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度(2013年8月29日－2014年1月末日)	40
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1308)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年8月29日－2014年1月末日)	0.4	43
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1308)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年8月29日－2014年1月末日)	0.9	74
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1309)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第2会計年度(2013年9月27日－2014年1月末日)	40
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1309)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年9月27日－2014年1月末日)	0.4	43

第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1309)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年9月27日－2014年1月末日)	0.9	74
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1311)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第2会計年度(2013年11月27日－2014年1月末日)	0	
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	160	
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160	
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160	
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160	

(米ドル投資型1311)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第2会計年度(2013年11月27日－2014年1月末日)	0.0	0
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	1.6	174
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1311)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第2会計年度(2013年11月27日－2014年1月末日)	0.0	0
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	3.6	296
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1402)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第3会計年度(2014年2月27日－2015年1月末日)	120
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1402)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度(2014年2月27日－2015年1月末日)	1.2	130
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1402)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度(2014年2月27日－2015年1月末日)	2.7	222
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1405)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第3会計年度(2014年5月30日－2015年1月末日)	80
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1405)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度(2014年5月30日－2015年1月末日)	0.8	87
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1405)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度(2014年5月30日－2015年1月末日)	1.8	148
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1408)

会計年度	1口当たりの支払分配金
	円
第3会計年度(2014年8月28日－2015年1月末日)	40
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160

(米ドル投資型1408)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度(2014年8月28日－2015年1月末日)	0.4	43
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1408)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度(2014年8月28日－2015年1月末日)	0.9	74
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1411)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第3会計年度(2014年11月26日－2015年1月末日)	0	
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	160	
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160	
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160	

(米ドル投資型1411)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第3会計年度(2014年11月26日－2015年1月末日)	0.0	0
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	1.6	174
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1411)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第3会計年度(2014年11月26日－2015年1月末日)	0.0	0
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	3.6	296
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1502)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第4会計年度(2015年2月26日－2016年1月末日)	120	
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160	
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160	

(米ドル投資型1502)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第4会計年度(2015年2月26日－2016年1月末日)	1.2	130
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1502)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第4会計年度(2015年2月26日－2016年1月末日)	2.7	222
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

(円投資型1504)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	円	
第4会計年度(2015年4月28日－2016年1月末日)	120	
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	160	
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	160	

(米ドル投資型1504)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	米ドル	円
第4会計年度(2015年4月28日－2016年1月末日)	1.2	130
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	1.6	174

第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	1.6	174

(豪ドル投資型1504)

会計年度	1口当たりの支払分配金	
	豪ドル	円
第4会計年度(2015年4月28日－2016年1月末日)	2.7	222
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	3.6	296
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.6	296

③ [収益率の推移]**(円投資型1203)**

会計年度	収益率 ^(注)
第1会計年度(2012年3月5日－2013年1月末日)	2.17%
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	0.13%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.00%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.86%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.63%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.15%

(円投資型1204)

会計年度	収益率 ^(注)
第1会計年度(2012年4月27日－2013年1月末日)	2.68%
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	0.19%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	5.95%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.83%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.67%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.16%

(円投資型1207)

会計年度	収益率 ^(注)
第1会計年度(2012年7月31日－2013年1月末日)	－0.48%
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	－0.19%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.00%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.88%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.64%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.16%

(円投資型1210)

会計年度	収益率 ^(注)
第1会計年度(2012年10月31日－2013年1月末日)	－1.90%
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	0.14%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	5.98%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－8.00%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.62%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.17%

(円投資型1212)

会計年度	収益率 ^(注)
第1会計年度(2012年12月27日－2013年1月末日)	－1.35%
第2会計年度(2013年2月1日－2014年1月末日)	0.08%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.03%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.82%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.58%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.15%

(円投資型1301)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年1月30日－2014年1月末日)	－0.37%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	5.97%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.97%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.60%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.16%

(円投資型1302)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年2月27日－2014年1月末日)	－0.86%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.01%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.86%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.68%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(円投資型1303)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年3月28日－2014年1月末日)	－0.94%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.28%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.87%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.53%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(米ドル投資型1303)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年3月28日－2014年1月末日)	－0.63%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.47%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.82%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.91%

(豪ドル投資型1303)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年3月28日－2014年1月末日)	0.88%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	8.85%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.00%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.66%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.16%

(円投資型1304)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年4月24日－2014年1月末日)	－2.27%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.03%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.76%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.59%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.16%

(米ドル投資型1304)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年4月24日－2014年1月末日)	－1.94%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.48%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.85%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.90%

(豪ドル投資型1304)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年4月24日－2014年1月末日)	－0.68%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	8.84%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.02%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.80%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.19%

(円投資型1305)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年5月30日－2014年1月末日)	－0.16%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	5.93%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.83%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.63%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.16%

(米ドル投資型1305)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年5月30日－2014年1月末日)	0.04%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.44%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.46%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.83%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.89%

(豪ドル投資型1305)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年5月30日－2014年1月末日)	1.14%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	8.80%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－5.92%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.78%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.15%

(円投資型1306)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年6月27日－2014年1月末日)	4.06%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.26%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.88%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.67%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.15%

(米ドル投資型1306)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年6月27日－2014年1月末日)	4.17%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.48%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.82%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.90%

(豪ドル投資型1306)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年6月27日－2014年1月末日)	5.39%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	9.26%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.02%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.71%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.13%

(円投資型1307)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年7月30日－2014年1月末日)	2.45%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.06%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.81%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.72%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.17%

(米ドル投資型1307)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年7月30日－2014年1月末日)	2.59%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.47%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.83%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.91%

(豪ドル投資型1307)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年7月30日－2014年1月末日)	3.49%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	8.78%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.05%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.81%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.99%

(円投資型1308)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年8月29日－2014年1月末日)	3.66%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.14%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.81%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.70%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(米ドル投資型1308)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年8月29日－2014年1月末日)	3.86%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.46%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.82%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.91%

(豪ドル投資型1308)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年8月29日－2014年1月末日)	4.61%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	8.81%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.00%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.78%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.15%

(円投資型1309)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年9月27日－2014年1月末日)	2.77%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	5.98%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.66%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.64%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(米ドル投資型1309)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年9月27日－2014年1月末日)	2.88%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.48%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.81%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.90%

(豪ドル投資型1309)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年9月27日－2014年1月末日)	3.54%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	8.83%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.02%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.69%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.17%

(円投資型1311)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年11月27日－2014年1月末日)	1.59%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.00%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.88%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.57%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.12%

(米ドル投資型1311)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年11月27日－2014年1月末日)	1.63%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	6.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.46%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.81%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.90%

(豪ドル投資型1311)

会計年度	収益率 ^(注)
第2会計年度(2013年11月27日－2014年1月末日)	2.05%
第3会計年度(2014年2月1日－2015年1月末日)	8.81%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－4.70%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.78%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.15%

(円投資型1402)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年2月27日－2015年1月末日)	5.45%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.89%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.56%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(米ドル投資型1402)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年2月27日－2015年1月末日)	5.88%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.45%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.82%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.89%

(豪ドル投資型1402)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年2月27日－2015年1月末日)	8.15%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.00%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.78%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.16%

(円投資型1405)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年5月30日－2015年1月末日)	2.78%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.90%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.65%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(米ドル投資型1405)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年5月30日－2015年1月末日)	3.10%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.46%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.82%

第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.89%

(豪ドル投資型1405)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年5月30日－2015年1月末日)	4.86%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.00%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.79%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.14%

(円投資型1408)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年8月28日－2015年1月末日)	1.99%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.90%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.66%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(米ドル投資型1408)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年8月28日－2015年1月末日)	2.29%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.46%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.82%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.88%

(豪ドル投資型1408)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年8月28日－2015年1月末日)	3.46%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－5.99%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.77%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.16%

(円投資型1411)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年11月26日－2015年1月末日)	2.93%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.85%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.69%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.12%

(米ドル投資型1411)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年11月26日－2015年1月末日)	3.06%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－7.45%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.82%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.89%

(豪ドル投資型1411)

会計年度	収益率 ^(注)
第3会計年度(2014年11月26日－2015年1月末日)	3.72%
第4会計年度(2015年2月1日－2016年1月末日)	－6.00%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.78%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.15%

(円投資型1502)

会計年度	収益率 ^(注)
第4会計年度(2015年2月26日－2016年1月末日)	－7.15%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.52%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.14%

(米ドル投資型1502)

会計年度	収益率 ^(注)
第4会計年度(2015年2月26日－2016年1月末日)	－6.79%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.81%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.89%

(豪ドル投資型1502)

会計年度	収益率 ^(注)
第4会計年度(2015年2月26日－2016年1月末日)	－5.49%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.78%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.15%

(円投資型1504)

会計年度	収益率 ^(注)
第4会計年度(2015年4月28日－2016年1月末日)	－7.45%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	2.62%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	2.16%

(米ドル投資型1504)

会計年度	収益率 ^(注)
第4会計年度(2015年4月28日－2016年1月末日)	－7.14%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	4.84%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	3.89%

(豪ドル投資型1504)

会計年度	収益率 ^(注)
第4会計年度(2015年4月28日－2016年1月末日)	－6.10%
第5会計年度(2016年2月1日－2017年1月末日)	5.75%
第6会計年度(2017年2月1日－2018年1月末日)	4.19%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 会計年度末の1口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

ただし、豪ドル投資型1307については、2017年12月27日に残存するすべての口数が買い戻されたため、a = 2017年12月27日現在の1口当たり純資産価格 + 2017年2月1日から12月27日までの分配金の合計額

b = 当該会計年度末の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格(分配落の額)

ただし、設定日の属する会計年度については、b = 当初発行価格(円投資型受益証券の場合は10,000円、米ドル投資型受益証券の場合は100米ドル、豪ドル投資型受益証券の場合は100豪ドル)

(4) [販売及び買戻しの実績]

下記会計年度中における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

(円投資型1203)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2012年3月5日 －2013年1月末日)	156,206 (156,206)	2,900 (2,900)	153,306 (153,306)
第2会計年度 (2013年2月1日 －2014年1月末日)	0 (0)	29,161 (29,161)	124,145 (124,145)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	21,040 (21,040)	103,105 (103,105)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	12,050 (12,050)	91,055 (91,055)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	3,858 (3,858)	87,197 (87,197)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	38,750 (38,750)	48,447 (48,447)

(注1) () 内の数字は、本邦内における販売口数、買戻し口数および発行済口数です。以下同じです。

(注2) 設定日の属する会計年度の販売口数は、当初募集期間に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

(円投資型1204)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2012年4月27日 －2013年1月末日)	130,033 (130,033)	5,800 (5,800)	124,233 (124,233)
第2会計年度 (2013年2月1日 －2014年1月末日)	0 (0)	31,719 (31,719)	92,514 (92,514)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	11,033 (11,033)	81,481 (81,481)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	17,890 (17,890)	63,591 (63,591)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	18,050 (18,050)	45,541 (45,541)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	8,790 (8,790)	36,751 (36,751)

(円投資型1207)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2012年7月31日 －2013年1月末日)	631,342 (631,342)	6,410 (6,410)	624,932 (624,932)
第2会計年度 (2013年2月1日 －2014年1月末日)	0 (0)	208,926 (208,926)	416,006 (416,006)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	88,272 (88,272)	327,734 (327,734)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	70,084 (70,084)	257,650 (257,650)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	41,260 (41,260)	216,390 (216,390)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	61,200 (61,200)	155,190 (155,190)

(円投資型1210)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2012年10月31日 －2013年1月末日)	500,601 (500,601)	5,901 (5,901)	494,700 (494,700)
第2会計年度 (2013年2月1日 －2014年1月末日)	0 (0)	92,097 (92,097)	402,603 (402,603)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	84,233 (84,233)	318,370 (318,370)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	57,478 (57,478)	260,892 (260,892)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	39,527 (39,527)	221,365 (221,365)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	29,635 (29,635)	191,730 (191,730)

(円投資型1212)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度 (2012年12月27日 －2013年1月末日)	134,952 (134,952)	350 (350)	134,602 (134,602)
第2会計年度 (2013年2月1日 －2014年1月末日)	0 (0)	25,134 (25,134)	109,468 (109,468)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	20,690 (20,690)	88,778 (88,778)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	16,640 (16,640)	72,138 (72,138)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	24,970 (24,970)	47,168 (47,168)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	7,335 (7,335)	39,833 (39,833)

(円投資型1301)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年1月30日 －2014年1月末日)	103,661 (103,661)	12,500 (12,500)	91,161 (91,161)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	17,640 (17,640)	73,521 (73,521)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	20,700 (20,700)	52,821 (52,821)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	10,885 (10,885)	41,936 (41,936)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	6,025 (6,025)	35,911 (35,911)

(円投資型1302)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年2月27日 －2014年1月末日)	196,445 (196,445)	12,996 (12,996)	183,449 (183,449)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	42,420 (42,420)	141,029 (141,029)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	36,017 (36,017)	105,012 (105,012)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	43,754 (43,754)	61,258 (61,258)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	12,585 (12,585)	48,673 (48,673)

(円投資型1303)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年3月28日 －2014年1月末日)	168,005 (168,005)	5,735 (5,735)	162,270 (162,270)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	80,000 (80,000)	82,270 (82,270)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	15,388 (15,388)	66,882 (66,882)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	15,787 (15,787)	51,095 (51,095)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	8,100 (8,100)	42,995 (42,995)

(米ドル投資型1303)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年3月28日 －2014年1月末日)	24,249 (24,249)	100 (100)	24,149 (24,149)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	16,154 (16,154)	7,995 (7,995)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	510 (510)	7,485 (7,485)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	550 (550)	6,935 (6,935)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	250 (250)	6,685 (6,685)

(豪ドル投資型1303)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年3月28日 －2014年1月末日)	19,543 (19,543)	0 (0)	19,543 (19,543)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	13,330 (13,330)	6,213 (6,213)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	50 (50)	6,163 (6,163)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	768 (768)	5,395 (5,395)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	480 (480)	4,915 (4,915)

(円投資型1304)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年4月24日 －2014年1月末日)	146,185 (146,185)	9,186 (9,186)	136,999 (136,999)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	21,815 (21,815)	115,184 (115,184)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	36,552 (36,552)	78,632 (78,632)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	15,358 (15,358)	63,274 (63,274)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	6,260 (6,260)	57,014 (57,014)

(米ドル投資型1304)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年4月24日 －2014年1月末日)	42,605 (42,605)	800 (800)	41,805 (41,805)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	24,233 (24,233)	17,572 (17,572)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	3,940 (3,940)	13,632 (13,632)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	1,400 (1,400)	12,232 (12,232)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	12,232 (12,232)

(豪ドル投資型1304)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年4月24日 －2014年1月末日)	12,836 (12,836)	550 (550)	12,286 (12,286)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	10,000 (10,000)	2,286 (2,286)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,286 (2,286)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,286 (2,286)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,286 (2,286)

(円投資型1305)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年5月30日 －2014年1月末日)	199,940 (199,940)	19,090 (19,090)	180,850 (180,850)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	36,439 (36,439)	144,411 (144,411)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	36,151 (36,151)	108,260 (108,260)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	28,015 (28,015)	80,245 (80,245)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	16,160 (16,160)	64,085 (64,085)

(米ドル投資型1305)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年5月30日 －2014年1月末日)	32,083 (32,083)	0 (0)	32,083 (32,083)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	5,300 (5,300)	26,783 (26,783)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	6,900 (6,900)	19,883 (19,883)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	4,250 (4,250)	15,633 (15,633)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	3,286 (3,286)	12,347 (12,347)

(豪ドル投資型1305)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年5月30日 －2014年1月末日)	4,344 (4,344)	0 (0)	4,344 (4,344)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	100 (100)	4,244 (4,244)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	1,000 (1,000)	3,244 (3,244)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	100 (100)	3,144 (3,144)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	100 (100)	3,044 (3,044)

(円投資型1306)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年6月27日 －2014年1月末日)	116,982 (116,982)	3,830 (3,830)	113,152 (113,152)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	56,108 (56,108)	57,044 (57,044)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	12,770 (12,770)	44,274 (44,274)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	7,758 (7,758)	36,516 (36,516)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	11,584 (11,584)	24,932 (24,932)

(米ドル投資型1306)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年6月27日 －2014年1月末日)	15,169 (15,169)	0 (0)	15,169 (15,169)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	3,800 (3,800)	11,369 (11,369)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	3,300 (3,300)	8,069 (8,069)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	150 (150)	7,919 (7,919)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	230 (230)	7,689 (7,689)

(豪ドル投資型1306)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年6月27日 －2014年1月末日)	746 (746)	0 (0)	746 (746)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	400 (400)	346 (346)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	346 (346)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	346 (346)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	342 (342)	4 (4)

(円投資型1307)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年7月30日 －2014年1月末日)	93,803 (93,803)	0 (0)	93,803 (93,803)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	17,420 (17,420)	76,383 (76,383)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	15,806 (15,806)	60,577 (60,577)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	13,138 (13,138)	47,439 (47,439)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	2,020 (2,020)	45,419 (45,419)

(米ドル投資型1307)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年7月30日 －2014年1月末日)	18,060 (18,060)	0 (0)	18,060 (18,060)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	3,900 (3,900)	14,160 (14,160)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	7,050 (7,050)	7,110 (7,110)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	6,120 (6,120)	990 (990)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	990 (990)

(豪ドル投資型1307)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年7月30日 －2014年1月末日)	2,139 (2,139)	0 (0)	2,139 (2,139)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	819 (819)	1,320 (1,320)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	1,000 (1,000)	320 (320)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	320 (320)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	320 (320)	0 (0)

(注) 豪ドル投資型1307は、2017年12月27日に残存するすべての口数が買い戻されました。

(円投資型1308)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年8月29日 －2014年1月末日)	79,357 (79,357)	6,500 (6,500)	72,857 (72,857)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	15,480 (15,480)	57,377 (57,377)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	12,190 (12,190)	45,187 (45,187)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	8,940 (8,940)	36,247 (36,247)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	14,276 (14,276)	21,971 (21,971)

(米ドル投資型1308)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年8月29日 －2014年1月末日)	11,304 (11,304)	0 (0)	11,304 (11,304)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	4,050 (4,050)	7,254 (7,254)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	650 (650)	6,604 (6,604)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	200 (200)	6,404 (6,404)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	5,250 (5,250)	1,154 (1,154)

(豪ドル投資型1308)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年8月29日 －2014年1月末日)	3,587 (3,587)	0 (0)	3,587 (3,587)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,587 (3,587)

(円投資型1309)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年9月27日 －2014年1月末日)	20,625 (20,625)	0 (0)	20,625 (20,625)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	1,496 (1,496)	19,129 (19,129)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	7,310 (7,310)	11,819 (11,819)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	1,350 (1,350)	10,469 (10,469)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	4,299 (4,299)	6,170 (6,170)

(米ドル投資型1309)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年9月27日 －2014年1月末日)	6,186 (6,186)	0 (0)	6,186 (6,186)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	2,686 (2,686)	3,500 (3,500)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	1,300 (1,300)	2,200 (2,200)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	600 (600)	1,600 (1,600)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	300 (300)	1,300 (1,300)

(豪ドル投資型1309)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年9月27日 －2014年1月末日)	1,644 (1,644)	0 (0)	1,644 (1,644)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	1,644 (1,644)

(円投資型1311)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年11月27日 －2014年1月末日)	131,186 (131,186)	1,000 (1,000)	130,186 (130,186)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	19,003 (19,003)	111,183 (111,183)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	22,183 (22,183)	89,000 (89,000)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	16,830 (16,830)	72,170 (72,170)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	53,080 (53,080)	19,090 (19,090)

(米ドル投資型1311)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年11月27日 －2014年1月末日)	3,740 (3,740)	0 (0)	3,740 (3,740)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,740 (3,740)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	860 (860)	2,880 (2,880)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	400 (400)	2,480 (2,480)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	180 (180)	2,300 (2,300)

(豪ドル投資型1311)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第2会計年度 (2013年11月27日 －2014年1月末日)	3,409 (3,409)	0 (0)	3,409 (3,409)
第3会計年度 (2014年2月1日 －2015年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,409 (3,409)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	3,000 (3,000)	409 (409)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	409 (409)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	200 (200)	209 (209)

(円投資型1402)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年2月27日 －2015年1月末日)	70,392 (70,392)	1,400 (1,400)	68,992 (68,992)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	12,750 (12,750)	56,242 (56,242)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	8,600 (8,600)	47,642 (47,642)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	12,974 (12,974)	34,668 (34,668)

(米ドル投資型1402)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年2月27日 －2015年1月末日)	32,710 (32,710)	0 (0)	32,710 (32,710)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	22,821 (22,821)	9,889 (9,889)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	4,400 (4,400)	5,489 (5,489)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	1,200 (1,200)	4,289 (4,289)

(豪ドル投資型1402)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年2月27日 －2015年1月末日)	6,433 (6,433)	0 (0)	6,433 (6,433)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	6,433 (6,433)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	2,514 (2,514)	3,919 (3,919)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,919 (3,919)

(円投資型1405)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年5月30日 －2015年1月末日)	140,131 (140,131)	2,312 (2,312)	137,819 (137,819)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	16,098 (16,098)	121,721 (121,721)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	12,150 (12,150)	109,571 (109,571)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	72,973 (72,973)	36,598 (36,598)

(米ドル投資型1405)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年5月30日 －2015年1月末日)	28,590 (28,590)	2,020 (2,020)	26,570 (26,570)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	12,195 (12,195)	14,375 (14,375)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	8,950 (8,950)	5,425 (5,425)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	300 (300)	5,125 (5,125)

(豪ドル投資型1405)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年5月30日 －2015年1月末日)	2,930 (2,930)	50 (50)	2,880 (2,880)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,880 (2,880)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,880 (2,880)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	1,000 (1,000)	1,880 (1,880)

(円投資型1408)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年8月28日 －2015年1月末日)	57,344 (57,344)	0 (0)	57,344 (57,344)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	19,250 (19,250)	38,094 (38,094)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	400 (400)	37,694 (37,694)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	11,790 (11,790)	25,904 (25,904)

(米ドル投資型1408)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年8月28日 －2015年1月末日)	12,421 (12,421)	1,800 (1,800)	10,621 (10,621)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	2,570 (2,570)	8,051 (8,051)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	800 (800)	7,251 (7,251)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	100 (100)	7,151 (7,151)

(豪ドル投資型1408)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年8月28日 －2015年1月末日)	2,868 (2,868)	0 (0)	2,868 (2,868)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,868 (2,868)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,868 (2,868)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	2,868 (2,868)

(円投資型1411)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年11月26日 －2015年1月末日)	76,390 (76,390)	0 (0)	76,390 (76,390)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	500 (500)	75,890 (75,890)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	3,100 (3,100)	72,790 (72,790)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	51,600 (51,600)	21,190 (21,190)

(米ドル投資型1411)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年11月26日 －2015年1月末日)	14,368 (14,368)	0 (0)	14,368 (14,368)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	2,310 (2,310)	12,058 (12,058)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	2,647 (2,647)	9,411 (9,411)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	9,411 (9,411)

(豪ドル投資型1411)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第3会計年度 (2014年11月26日 －2015年1月末日)	3,580 (3,580)	0 (0)	3,580 (3,580)
第4会計年度 (2015年2月1日 －2016年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,580 (3,580)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,580 (3,580)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	3,580 (3,580)

(円投資型1502)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 (2015年2月26日 －2016年1月末日)	66,583 (66,583)	7,200 (7,200)	59,383 (59,383)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	15,310 (15,310)	44,073 (44,073)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	600 (600)	43,473 (43,473)

(米ドル投資型1502)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 (2015年2月26日 －2016年1月末日)	62,338 (62,338)	373 (373)	61,965 (61,965)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	557 (557)	61,408 (61,408)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	42,578 (42,578)	18,830 (18,830)

(豪ドル投資型1502)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 (2015年2月26日 －2016年1月末日)	9,211 (9,211)	0 (0)	9,211 (9,211)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	0 (0)	9,211 (9,211)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	9,211 (9,211)

(円投資型1504)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 (2015年4月28日 －2016年1月末日)	146,750 (146,750)	0 (0)	146,750 (146,750)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	11,490 (11,490)	135,260 (135,260)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	3,900 (3,900)	131,360 (131,360)

(米ドル投資型1504)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 (2015年4月28日 －2016年1月末日)	17,719 (17,719)	2,525 (2,525)	15,194 (15,194)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	2,530 (2,530)	12,664 (12,664)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	2,242 (2,242)	10,422 (10,422)

(豪ドル投資型1504)

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第4会計年度 (2015年4月28日 －2016年1月末日)	22,161 (22,161)	0 (0)	22,161 (22,161)
第5会計年度 (2016年2月1日 －2017年1月末日)	0 (0)	3,120 (3,120)	19,041 (19,041)
第6会計年度 (2017年2月1日 －2018年1月末日)	0 (0)	0 (0)	19,041 (19,041)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

ファンド証券は現在、受益証券購入の申込みを受け付けていないため、該当事項はありません。

2【買戻し手続等】

（1）海外における買戻し手続等

各受益者の最低買戻し口数は、1口です。

ファンド証券の買戻しを希望する受益者は、記入済みの買戻し請求を、管理事務代行会社から要求されることがあるその他の情報と共に、買戻日の午後5時（東京時間）、または管理会社が受託会社と協議の上、一定の場合に決定するその他の時間までに管理事務代行会社へ送付しなければなりません。期限を過ぎてから到着した買戻し請求は、次の買戻日まで繰り越され、ファンド証券は、当該買戻日に適用される買戻価格で買い戻されます。

管理会社が、受託会社と協議の上、別段の定めを行った場合を除き、買戻し請求は撤回することができません。

適用ある法域におけるマネー・ロンダリングの防止を目的とする規制を遵守するため、管理事務代行会社は、買戻し請求を処理するために必要と考える情報を請求することができます。管理事務代行会社は、買戻しを申し込んでいる受益者が、管理事務代行会社が要求する情報の提出を遅滞する、もしくは提出しない場合、または受託会社、管理事務代行会社もしくは管理会社がいずれかの法域においてマネー・ロンダリング対策のための法令を遵守するために必要である場合には、買戻し請求の処理を拒絶し、または買戻代金の支払いを延期することができます。

買戻価格

ファンド証券1口当たり買戻価格は、当該買戻日の評価時点における純資産総額を、当該評価日における発行済受益証券口数で除して得られた金額を円投資型受益証券は1円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル単位まで四捨五入することにより算出されます。ファンド証券の買戻価格を計算する目的上、管理会社は、受託会社と協議の上、ファンド証券1口当たり純資産価格から、買戻し請求を充足する資金を調達するために資産を売却したりポジションを手仕舞いする際にファンドの勘定で負担することが予想される会計上の負担額および売却手数料を反映するのに適切と判断する引当金に相当する金額を控除することができます。買戻し請求を行った受益者に支払われる買戻代金は、円投資型受益証券は1円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル単位まで四捨五入されます。四捨五入により生じた端数額はファンドに帰属します。

買戻手数料

購入後9年未満で買い戻すファンド証券（任意の買戻し、または後記「強制買戻し」記載の規定に従い行われる強制的な買戻しかを問いません。）については、管理会社に支払われる以下の買戻手数料が課せられます。

<円投資型1203>

買戻日	買戻手数料
2013年3月4日まで	1口当たり300円
2013年3月5日から2014年3月4日まで	同 250円
2014年3月5日から2015年3月4日まで	同 225円
2015年3月5日から2016年3月4日まで	同 200円
2016年3月5日から2017年3月4日まで	同 175円
2017年3月5日から2018年3月4日まで	同 150円
2018年3月5日から2019年3月4日まで	同 125円
2019年3月5日から2020年3月4日まで	同 100円
2020年3月5日から2021年3月4日まで	同 75円
2021年3月5日以降	かかりません

<円投資型1204>

買戻日	買戻手数料
2013年4月26日まで	1口当たり300円
2013年4月27日から2014年4月26日まで	同 250円
2014年4月27日から2015年4月26日まで	同 225円
2015年4月27日から2016年4月26日まで	同 200円
2016年4月27日から2017年4月26日まで	同 175円
2017年4月27日から2018年4月26日まで	同 150円
2018年4月27日から2019年4月26日まで	同 125円
2019年4月27日から2020年4月26日まで	同 100円
2020年4月27日から2021年4月26日まで	同 75円
2021年4月27日以降	かかりません

<円投資型1207>

買戻日	買戻手数料
2013年7月30日まで	1口当たり300円
2013年7月31日から2014年7月30日まで	同 250円
2014年7月31日から2015年7月30日まで	同 225円
2015年7月31日から2016年7月30日まで	同 200円
2016年7月31日から2017年7月30日まで	同 175円
2017年7月31日から2018年7月30日まで	同 150円
2018年7月31日から2019年7月30日まで	同 125円
2019年7月31日から2020年7月30日まで	同 100円
2020年7月31日から2021年7月30日まで	同 75円
2021年7月31日以降	かかりません

<円投資型1210>

買戻日	買戻手数料
2013年10月30日まで	1口当たり300円
2013年10月31日から2014年10月30日まで	同 250円
2014年10月31日から2015年10月30日まで	同 225円
2015年10月31日から2016年10月30日まで	同 200円
2016年10月31日から2017年10月30日まで	同 175円
2017年10月31日から2018年10月30日まで	同 150円
2018年10月31日から2019年10月30日まで	同 125円
2019年10月31日から2020年10月30日まで	同 100円
2020年10月31日から2021年10月30日まで	同 75円
2021年10月31日以降	かかりません

<円投資型1212>

買戻日	買戻手数料
2013年12月26日まで	1口当たり300円
2013年12月27日から2014年12月26日まで	同 250円
2014年12月27日から2015年12月26日まで	同 225円
2015年12月27日から2016年12月26日まで	同 200円
2016年12月27日から2017年12月26日まで	同 175円
2017年12月27日から2018年12月26日まで	同 150円
2018年12月27日から2019年12月26日まで	同 125円
2019年12月27日から2020年12月26日まで	同 100円
2020年12月27日から2021年12月26日まで	同 75円
2021年12月27日以降	かかりません

<円投資型1301>

買戻日	買戻手数料
2014年1月29日まで	1口当たり300円
2014年1月30日から2015年1月29日まで	同 250円
2015年1月30日から2016年1月29日まで	同 225円
2016年1月30日から2017年1月29日まで	同 200円
2017年1月30日から2018年1月29日まで	同 175円
2018年1月30日から2019年1月29日まで	同 150円
2019年1月30日から2020年1月29日まで	同 125円
2020年1月30日から2021年1月29日まで	同 100円
2021年1月30日から2022年1月29日まで	同 75円
2022年1月30日以降	かかりません

<円投資型1302>

買戻日	買戻手数料
2014年2月26日まで	1口当たり300円
2014年2月27日から2015年2月26日まで	同 250円
2015年2月27日から2016年2月26日まで	同 225円
2016年2月27日から2017年2月26日まで	同 200円
2017年2月27日から2018年2月26日まで	同 175円
2018年2月27日から2019年2月26日まで	同 150円
2019年2月27日から2020年2月26日まで	同 125円
2020年2月27日から2021年2月26日まで	同 100円
2021年2月27日から2022年2月26日まで	同 75円
2022年2月27日以降	かかりません

＜円投資型1303／米ドル投資型1303／豪ドル投資型1303＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1303	米ドル投資型 1303	豪ドル投資型 1303
2014年3月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年3月28日から2015年3月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年3月28日から2016年3月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年3月28日から2017年3月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年3月28日から2018年3月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年3月28日から2019年3月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年3月28日から2020年3月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年3月28日から2021年3月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年3月28日から2022年3月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年3月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1304／米ドル投資型1304／豪ドル投資型1304＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1304	米ドル投資型 1304	豪ドル投資型 1304
2014年4月23日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年4月24日から2015年4月23日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年4月24日から2016年4月23日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年4月24日から2017年4月23日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年4月24日から2018年4月23日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年4月24日から2019年4月23日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年4月24日から2020年4月23日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年4月24日から2021年4月23日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年4月24日から2022年4月23日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年4月24日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1305／米ドル投資型1305／豪ドル投資型1305＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1305	米ドル投資型 1305	豪ドル投資型 1305
2014年5月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年5月30日から2015年5月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年5月30日から2016年5月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年5月30日から2017年5月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年5月30日から2018年5月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年5月30日から2019年5月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年5月30日から2020年5月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年5月30日から2021年5月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年5月30日から2022年5月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年5月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1306／米ドル投資型1306／豪ドル投資型1306＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1306	米ドル投資型 1306	豪ドル投資型 1306
2014年6月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年6月27日から2015年6月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年6月27日から2016年6月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年6月27日から2017年6月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年6月27日から2018年6月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年6月27日から2019年6月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年6月27日から2020年6月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年6月27日から2021年6月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年6月27日から2022年6月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年6月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1307／米ドル投資型1307／豪ドル投資型1307＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1307	米ドル投資型 1307	豪ドル投資型 1307
2014年7月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年7月30日から2015年7月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年7月30日から2016年7月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年7月30日から2017年7月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年7月30日から2018年7月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年7月30日から2019年7月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年7月30日から2020年7月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年7月30日から2021年7月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年7月30日から2022年7月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年7月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1308／米ドル投資型1308／豪ドル投資型1308＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1308	米ドル投資型 1308	豪ドル投資型 1308
2014年8月28日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年8月29日から2015年8月28日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年8月29日から2016年8月28日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年8月29日から2017年8月28日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年8月29日から2018年8月28日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年8月29日から2019年8月28日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年8月29日から2020年8月28日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年8月29日から2021年8月28日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年8月29日から2022年8月28日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年8月29日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1309／米ドル投資型1309／豪ドル投資型1309＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1309	米ドル投資型 1309	豪ドル投資型 1309
2014年9月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年9月27日から2015年9月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年9月27日から2016年9月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年9月27日から2017年9月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年9月27日から2018年9月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年9月27日から2019年9月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年9月27日から2020年9月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年9月27日から2021年9月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年9月27日から2022年9月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年9月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1311／米ドル投資型1311／豪ドル投資型1311＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1311	米ドル投資型 1311	豪ドル投資型 1311
2014年11月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2014年11月27日から2015年11月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2015年11月27日から2016年11月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2016年11月27日から2017年11月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2017年11月27日から2018年11月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2018年11月27日から2019年11月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2019年11月27日から2020年11月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2020年11月27日から2021年11月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2021年11月27日から2022年11月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2022年11月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1402／米ドル投資型1402／豪ドル投資型1402＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1402	米ドル投資型 1402	豪ドル投資型 1402
2015年2月26日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年2月27日から2016年2月26日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年2月27日から2017年2月26日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年2月27日から2018年2月26日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年2月27日から2019年2月26日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年2月27日から2020年2月26日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年2月27日から2021年2月26日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年2月27日から2022年2月26日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年2月27日から2023年2月26日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年2月27日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1405／米ドル投資型1405／豪ドル投資型1405＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1405	米ドル投資型 1405	豪ドル投資型 1405
2015年5月29日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年5月30日から2016年5月29日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年5月30日から2017年5月29日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年5月30日から2018年5月29日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年5月30日から2019年5月29日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年5月30日から2020年5月29日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年5月30日から2021年5月29日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年5月30日から2022年5月29日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年5月30日から2023年5月29日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年5月30日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1408／米ドル投資型1408／豪ドル投資型1408＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1408	米ドル投資型 1408	豪ドル投資型 1408
2015年8月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年8月28日から2016年8月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年8月28日から2017年8月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年8月28日から2018年8月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年8月28日から2019年8月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年8月28日から2020年8月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年8月28日から2021年8月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年8月28日から2022年8月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年8月28日から2023年8月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年8月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1411／米ドル投資型1411／豪ドル投資型1411＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1411	米ドル投資型 1411	豪ドル投資型 1411
2015年11月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2015年11月26日から2016年11月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2016年11月26日から2017年11月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2017年11月26日から2018年11月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2018年11月26日から2019年11月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2019年11月26日から2020年11月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2020年11月26日から2021年11月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2021年11月26日から2022年11月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2022年11月26日から2023年11月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2023年11月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1502／米ドル投資型1502／豪ドル投資型1502＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1502	米ドル投資型 1502	豪ドル投資型 1502
2016年2月25日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年2月26日から2017年2月25日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年2月26日から2018年2月25日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年2月26日から2019年2月25日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年2月26日から2020年2月25日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年2月26日から2021年2月25日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年2月26日から2022年2月25日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年2月26日から2023年2月25日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年2月26日から2024年2月25日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年2月26日以降	かかりません	かかりません	かかりません

＜円投資型1504／米ドル投資型1504／豪ドル投資型1504＞

買戻日	1口当たり買戻手数料		
	円投資型 1504	米ドル投資型 1504	豪ドル投資型 1504
2016年4月27日まで	300円	3.00米ドル	3.00豪ドル
2016年4月28日から2017年4月27日まで	250円	2.50米ドル	2.50豪ドル
2017年4月28日から2018年4月27日まで	225円	2.25米ドル	2.25豪ドル
2018年4月28日から2019年4月27日まで	200円	2.00米ドル	2.00豪ドル
2019年4月28日から2020年4月27日まで	175円	1.75米ドル	1.75豪ドル
2020年4月28日から2021年4月27日まで	150円	1.50米ドル	1.50豪ドル
2021年4月28日から2022年4月27日まで	125円	1.25米ドル	1.25豪ドル
2022年4月28日から2023年4月27日まで	100円	1.00米ドル	1.00豪ドル
2023年4月28日から2024年4月27日まで	75円	0.75米ドル	0.75豪ドル
2024年4月28日以降	かかりません	かかりません	かかりません

(注) シリーズ・トラスト受益者決議によりファンドが償還する場合についても、管理会社がその裁量において異なる決定を行わない限り、残存するすべてのファンド証券（ファンドの償還について反対した受益者が保有するものを含みます。）についてファンドの償還時に買戻しが行われたものとみなされて、買戻手数料が課されます。

決済

英文目論見書の記載に従い、また、記入済みの買戻請求および上記の必要な情報が管理事務代行会社に受領されることを前提として、買戻代金は、原則として、当該買戻日の後4営業日以内に支払われます。ただし、豪ドル投資型受益証券に関しては、その4営業日目メルボルンにおいて銀行が営業を行う日でない場合には、決済は、原則として、メルボルンにおいて銀行が営業を行う翌営業日、または受託会社が、管理会社と協議の上随時に決定するその他の日をいいます。買戻代金は、該当するファンド証券の買戻しを請求している登録済みの受益者の銀行口座宛てに直接、円投資型受益証券は円、米ドル投資型受益証券は米ドル、豪ドル投資型受益証券は豪ドルで支払われ、第三者に対する支払いは認められません。

買戻しの停止

管理会社は、受託会社と協議の上、買戻しを執行する前に、後記「3 資産管理等の概要 （1） 資産の評価 ② 純資産総額の計算の停止」記載の特定の状況において、ファンド証券の買戻しの停止を宣言することができます。当該期間中は、ファンド証券の買戻しは行われません。

買戻しの繰越し

受益者の利益を保護するために、管理会社は、受託会社と協議の上、各買戻日に買い戻すことができるファンド証券の口数を決定、または管理会社が決定した方法で制限することができます。買い戻すことができるファンド証券の数を制限するか否かを決定する際、管理会社は、純資産総額および／またはクラスに関する純資産総額ならびにファンドまたは特定のクラスに帰属する投資対象に関する市場流動性等の事項を考慮することができます。

強制買戻し

受託会社または管理会社が、ファンド証券が適格投資家でない者により、もしくはかかる者のために保有されている、またはかかる保有によりトラストもしくはファンドが登録を要求され、税金の負担に服し、もしくはいずれかの法域の法律に違反することになると判断し、受託会社もしくは管理会社がかかるファンド証券の申込みもしくは購入のための資金源の適法性に疑義を有する場合、または受託会社もしくは管理会社が単独の裁量により、当該クラスの受益者もしくはファンドの受益者全体の利益を考慮して適切であると判断する何らかの理由（受託会社または管理会社は受益者に開示しないことがあります。）がある場合、管理会社は、受託会社と協議の上、その保有者に対し、受託会社または管理会社が決定する期限内にかかるファンド証券を（後記「（3）受益証券の譲渡」記載の規定に従い）売却し、かかる売却の証拠を受託会社および管理会社に提出することを指示することができ、これに従わない場合には、かかるファンド証券は強制買戻しされます。かかる強制買戻しに関して支払われる1口当たりの買戻価格は、かかる強制買戻しの日（当該日が評価日でない場合、直前の評価日）の評価時点現在で決定された当該クラス受益証券の1口当たり純資産価格です。クラス受益証券の買戻価格を計算する目的において、管理会社は、受託会社と協議の上、当該クラス受益証券の1口当たり純資産価格から、当該クラス受益証券の買戻しに必要な資金を調達するために資産を換価し、またはポジションを手仕舞いする際にファンドの勘定で負担することが予想される会計上の負担額および売却手数料を反映するのに適切と判断する引当金に相当する金額を控除することができます。

（2）日本における買戻し手続等

日本における受益者は、買戻日に、販売会社を通じ、管理会社に対し、ファンド証券の買戻しを請求することができます。買戻日の午後3時までには買戻しの請求が行われ、かつ、販売会社所定の事務手続が完了したものを当該買戻日の請求として取扱います。買戻価格は、原則として、管理会社が買戻請求を受領した日に計算されるファンド証券の1口当たり純資産価格とし、買戻代金は口座約款の定めるところにしたがって販売会社を通じて支払われます。

買戻代金の支払いは、原則として、約定日（販売会社が注文の成立を確認した日）から起算して4国内営業日目から行われます。通常、約定日は、受益証券の買戻請求が行われた翌国内営業日となります。受益証券の買戻しは1口単位とします。米ドル投資型受益証券および豪ドル投資型受益証券の買戻代金が円貨で支払われる場合、各クラスの表示通貨との換算レートは、約定日の東京外国為替市場の相場に基づいて販売会社が決定します。また、各クラスの表示通貨でお受け取りいただくこともできます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

購入後9年未満で買い戻されるファンド証券については、上記「（1）海外における買戻し手続等 買戻手数料」記載の買戻手数料が課せられます。ご負担いただく買戻手数料は、ファンド証券の保有期間が長期に及ぶほど、次第に減っていきます。

なお、買戻手数料には消費税は課せられません。

（3）受益証券の譲渡

海外においては、各受益者は、受託会社および管理会社の事前の書面による同意に従い、自らの保有するファンド証券を、受託会社が随時承認する様式の書面による証書をもって譲渡することができます。ただし、譲受人は、最初に、当該時点で有効なもしくは受託会社が別途要求する関連するまたは適用ある法域の法規または政府もしくはその他の要件もしくは規制、または受託会社の方針に従うため、受託会社もしくはその適法な代理人により要求される情報を提供しなければなりません。また、譲受人は、受託会社に対して、（a）ファンド証券の譲渡が関連する適格投資家に対するものであること、（b）譲受人が投資目的で自らの勘定でファンド証券を取得すること、また（c）受託会社または管理会社がその裁量で要求するその他の事項に関することを書面により表明しなければなりません。

譲渡に関するすべての証書は、受託会社または管理会社が自らまたは譲渡人および譲受人に代わり署名することを要求されることがあります。譲渡人は、当該譲渡が登録され、かつ譲受人の氏名が受益者としてトラストの関係する受益者名簿に記載されるまでは引続き受益者であるものとみなされ、また、当該譲渡対象のファンド証券に対する権利を有するものとみなされます。譲渡の登録は、管理事務代行会社が譲渡証書の原本および上記の情報を受領するまで行われません。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

① 純資産総額の計算

ファンドの純資産総額は、各評価日の評価時点におけるファンドの通貨建てで、かつ、基本信託証書に記載されている原則に従い管理事務代行会社により計算されます。ファンドの純資産総額は、ファンドの全資産の価額を確定し、そこからファンドの全負債を控除することにより計算されます。ファンド証券1口当たり純資産価格は、ファンドの純資産総額を発行済みのファンド証券の口数で除することにより計算されます。ファンド証券の1口当たり純資産価格は、管理会社が受託会社と協議した上で決定した方法で四捨五入されます。

ファンドの資産は、特に、以下の規定に従い、計算されます。

- (a) 手元現金または預金、為替手形、一覧払約束手形、債権、前払費用、宣言されまたは発生済みかつ未受領の現金配当および利息は、管理会社が、当該預金、為替手形、一覧払約束手形または債権がその全額の価値がないと決定する場合を除いて、その全額とみなされ、全額の価値がないと決定する場合には、管理会社が合理的とみなす価額となります。
- (b) 以下の(c)項が適用されるマネージド・ファンドの持分の場合を除き、かつ、以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場において上場され、値付けされ、取引されまたは取り扱われている投資対象の価額に基づくすべての計算は、当該投資対象についての主な取引所もしくは市場における当該計算を行う日の営業終了時点における規則および慣習に基づく最終取引価格または公式終値を参照して行われ、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場がない場合は、当該投資対象の価格の計算は、マーケット・メイクを行う個人または法人（および当該マーケット・メーカーが複数存在する場合には、管理会社が指定することのできる特定のマーケット・メーカー）により値付けされた投資対象の価額を参照して行われます。ただし、常に、管理会社がその裁量により、主要な取引所または市場以外の取引所または市場における価格がすべての状況において当該投資対象に関する価額のより公正な基準を示すと考える場合には、管理会社は、当該価格を採用することができます。
- (c) 以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、ファンドと同じ日付で評価されるマネージド・ファンドの各持分の価額は、当該日付で計算される当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの純資産価格であり、または管理会社がそのように決定しもしくは当該マネージド・ファンドがファンドと同じ日付で評価されない場合、当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの最新の公表純資産価格（入手可能である場合）、または（入手できない場合）当該受益証券、株式もしくはその他の持分の最終の公表償還価格もしくは買呼値とします。特に、マネージド・ファンドの価格の呼値が入手できない場合は、当該マネージド・ファンドによりもしくはそのために関係する評価日現在で公表され、もしくは文書でファンドに報告された価格に基づいて計算され、マネージド・ファンドが関係する評価日現在で価格が算定されていない場合は、最新の公表もしくは報告価格とします。管理会社の単独の裁量により、価格が事後的に調整されることがあります。計算を実施する際、管理会社は、マネージド・ファンド、その管理事務代行者、代理人、投資運用者、投資顧問その他の取引を行う子会社を含む第三者から受領した未監査の評価および報告書ならびに評価の見積もりに依拠することができるものとし、管理会社は、かかる評価および報告書の内容または正確性について検証を行う責任・義務を負いません。
- (d) 純資産総額、償還価格、買呼値、取引値および終値または建値が、上記(b)項または(c)項に規定されるところに入手できない場合、該当する資産の価額は、管理会社が決定する方法により随時決定されます。
- (e) 上記(b)項に基づく投資対象の値付けされ、上場され、取引され、または市場で取り扱われている価格を確認する目的において、受託会社は、価格データおよび／または価格を送信する機械的もしくは

は電子的システムを使用し、かつ、これに依拠することができ、当該システムにより提供された価格は、上記（b）項の目的において最終取引価格または公式終値であるとみなされます。

（f）上記にかかわらず、管理会社は、別の方法が投資対象の公正価格をより反映すると考える場合には、その単独の裁量により、当該方法の使用を許可することができます。

（g）ファンドの表示通貨以外の通貨建ての投資対象（証券であるか現金であるかを問いません。）の価額は、関連する可能性のあるプレミアム分またはディスカウント分および為替の費用を考慮する状況において管理会社（または管理会社のために行為する管理事務代行会社）が適切とみなすレート（公式のものか否かを問いません。）により、ファンドの表示通貨に換算されます。

ファンドのアンニュアル・レポートおよび財務書類はルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に従って作成されます。

受託会社および管理事務代行会社は、ファンドの純資産総額を計算する際、独自の調査を行うことなく上記に従って提供された価格および評価に依拠することができ、かかる依拠について、ファンド、受益者またはその他の者に対して責任を負わないものとします。

② 純資産総額の計算の停止

受託会社は、管理会社と協議の上、以下の期間の全部または一部において、ファンドの純資産価格の決定の停止、購入および買戻し申込受付の停止、ならびにファンド証券の買戻しを請求した者に対する買戻代金の支払期限の延期をすることができます。

（a）ファンドの投資対象の重要な部分が上場、値付け、取引もしくは取扱われている証券取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場が閉鎖（通例の週末および休日の休場を除きます。）、またはこれらの取引所もしくは市場での取引が制限もしくは停止されている期間、

（b）ファンドがその投資対象を売却することが合理的に実行可能でなくなるか、その売却がファンドの受益者に対し著しい損害を及ぼすことになると受託会社または管理会社が判断する期間、

（c）投資対象の価値もしくはファンドの純資産価格を確認するために通常用いられる手段に故障が発生した場合か、またはその他の理由からファンドの投資対象もしくはその他の資産の価値または純資産価格を合理的にもしくは公正に確認することができないと受託会社または管理会社が判断した場合、

（d）ファンドの投資対象の償還もしくは現金化またはその償還もしくは現金化に伴う資金の移動を、通常の価格または為替レートで行うことができないと管理会社が判断する期間、

（e）管理会社が、その単独の裁量に基づき、純資産価格の決定の停止、ファンド証券の購入および買戻し申込受付の停止、ならびに買戻代金の支払期限の延期をするのが賢明であると判断した期間

ファンドの受益者名簿に記載されているすべての受益者※は、純資産総額の計算が停止された場合、速やかに書面で通知を受け、また、かかる停止措置が終了した場合、速やかに通知されます。

※この場合の「受益者」とは、日本における販売会社を意味します。

（２）【保管】

ファンド証券が販売される海外においては、ファンド証券の確認書は受益者の責任において保管されます。

日本の投資者に販売されるファンド証券の確認書は、販売会社の保管者名義で保管されます。

ただし、日本の受益者が別途、自己の責任で保管する場合は、この限りではありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、トラスト設立日に開始し、原則として、基本信託証書の締結日（2010年6月22日）から15年間存続しますが、後記「（５）その他 ② ファンドの解散」記載の事由が発生した場合は、それ以前に償還することがあります。

ただし、ファンド証券の存続期間は10年間であり、発行日から10年目の日または当該日が営業日でない場合には直前の営業日に、当該日の評価時点で決定される1口当たり純資産価格で償還されます。

各クラスの発行日ならびに発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）は以下のとおりです。

クラス	発行日	発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）
円投資型1203	2012年3月5日	2022年3月4日
円投資型1204	2012年4月27日	2022年4月27日
円投資型1207	2012年7月31日	2022年7月29日
円投資型1210	2012年10月31日	2022年10月31日
円投資型1212	2012年12月27日	2022年12月27日
円投資型1301	2013年1月30日	2023年1月30日
円投資型1302	2013年2月27日	2023年2月27日
円投資型1303、米ドル投資型1303、豪ドル投資型1303	2013年3月28日	2023年3月28日
円投資型1304、米ドル投資型1304、豪ドル投資型1304	2013年4月24日	2023年4月24日
円投資型1305、米ドル投資型1305、豪ドル投資型1305	2013年5月30日	2023年5月30日
円投資型1306、米ドル投資型1306、豪ドル投資型1306	2013年6月27日	2023年6月27日
円投資型1307、米ドル投資型1307、豪ドル投資型1307*	2013年7月30日	2023年7月28日
円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308	2013年8月29日	2023年8月29日
円投資型1309、米ドル投資型1309、豪ドル投資型1309	2013年9月27日	2023年9月27日
円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311	2013年11月27日	2023年11月27日

クラス	発行日	発行日から10年目の日（当該日が営業日でない場合には直前の営業日）
円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402	2014年 2 月27日	2024年 2 月27日
円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405	2014年 5 月30日	2024年 5 月30日
円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408	2014年 8 月28日	2024年 8 月28日
円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411	2014年11月26日	2024年11月26日
円投資型1502、米ドル投資型1502、豪ドル投資型1502	2015年 2 月26日	2025年 2 月26日
円投資型1504、米ドル投資型1504、豪ドル投資型1504	2015年 4 月28日	2025年 4 月28日

*豪ドル投資型1307は、2017年12月27日に残存するすべての口数が買い戻されました。

（４）【計算期間】

ファンドの計算期間は毎年 1 月31日に終了します。

（５）【その他】

① 発行限度額

ファンドが発行することができる受益証券の口数に上限はありません。

② ファンドの解散

ファンドは、以下のいずれかの事由が生じた場合には、信託期間の満了前に償還します。

- （a）ファンドを継続すること、または別の法域に移転することが違法となるか、または実行不可能であるかもしくは得策ではなく、またはファンドの受益者の利益に反すると受託会社が判断した場合、
- （b）ファンドの受益者が、シリーズ・トラスト受益者決議により当該ファンドの償還を決定した場合、
- （c）受託会社が辞任の意図を書面により通知したか、または受託会社について強制清算または任意清算が開始された場合で、管理会社が、当該通知または当該清算開始から90暦日以内に、受託会社の後任の受託者の地位を承継する意思がある他の法人を選任する、または選任させることができなかった場合、
- （d）管理会社が辞任の意図を書面により通知したか、または管理会社について強制清算または任意清算が開始された場合で、受託会社が、当該通知または当該清算開始後90暦日以内に、管理会社の後任の管理会社の地位を承継する意思がある他の法人を選任する、または選任させることができなかった場合、
- （e）適用される法律により償還が要求される場合、
- （f）いずれかの評価日においてファンドの純資産総額が1,000万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託者に対して通知した場合。

ファンドが償還した場合、受託会社は、ファンドの受益者名簿に記載されている全受益者に対しかかる償還を通知するものとします。

受益者への償還金のお支払いには、信託期間終了日から半年程度、または監査手続等の進捗によってはさらに時間を要する場合があります。

③ 信託証書の変更等

受託会社および管理会社は、受益者に対する10暦日以上前の書面による通知（場合によって、トラスト受益者決議またはシリーズ・トラスト受益者決議のいずれかにより放棄することができます。）により、場合

によって、受益者または影響を受けるすべてのシリーズ・トラストの受益者のいずれかの最善の利益になると受託会社および管理会社が、誠実に、かつ、商業上合理的に判断する方法および範囲において、信託証書の補足証書に基づき、信託証書の条項または規定を修正、変更、改訂または追加することができます。ただし、かかる修正、変更、改訂または追加が、

- （a）その時点の受益者の利益を著しく侵害せず、かつ、実質的な範囲において受託会社および管理会社の、場合によって、受益者もしくは影響を受けるすべてのシリーズ・トラストの受益者のいずれかに対する責任を免除することとならないこと
- （b）財務上、法的な、もしくは公的な要件（法的拘束力を有するか否かを問いません。）を遵守するために必要であること
- （c）明白な誤りを修正するために必要であること

のいずれかに該当すると受託会社が判断する旨を書面により証明する場合を除いて、かかる修正、変更、改訂または追加は、まず受託会社が当該修正、変更、改訂または追加を承認するために、場合によって、トラスト受益者決議またはシリーズ・トラスト受益者決議のいずれかを取得しなければ行うことができないものとし、また当該修正、変更、改訂または追加により受益者がファンド証券に関する追加支払義務またはファンド証券に関して責任を引き受ける義務を負わないものとします。

④ 関係法人との契約の更改等に関する手続

管理事務代行契約

管理事務代行契約および同契約に基づく管理事務代行会社の任命は、受託会社または管理会社または管理事務代行会社が相手方当事者に対し、60日以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、ケイマン諸島法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。

投資運用契約

投資運用契約は、管理会社が投資運用会社に対して30日以上前の書面による通知をすることにより、または、投資運用会社が管理会社に対して90日以上前の書面による通知をすることにより、終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

副投資運用契約

副投資運用契約は、投資運用会社が副投資運用会社に対して30日以上前の書面による通知をすることにより、または、副投資運用会社が投資運用会社に対して90日以上前の書面による通知をすることにより、終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

保管契約

保管契約は、一方当事者が他方当事者に対し、60日以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、ケイマン諸島法に準拠し、これに従って解釈されるものとします。

代行協会員契約書

代行協会員契約は、一方当事者が他方当事者に対し、3か月以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

受益証券販売・買戻契約書

受益証券販売・買戻契約は、一方当事者が他方の当事者に対し、3か月以上前に書面による通知をすることにより終了することができます。

同契約は、日本法に準拠し、同法により解釈されるものとし、同法に基づき変更することができます。

4【受益者の権利等】

（１）【受益者の権利等】

受益者がトラストに関し、自己の受益権を直接行使するためには、登録名義人となっているかまたはファンド証券を保持していなければなりません。したがって、販売会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者は、登録名義人ではなく、また、ファンド証券も保持していないため、トラストに関する受益権を行使することはできません。日本の投資者は、販売会社との間の口座契約に基づき、販売会社をして、自らのために受益権を行使させることができます。ファンド証券の保管を販売会社に委託していない日本の投資者は、自己が決める方法により権利行使を行うことができます。

投資者の有する主な権利は次のとおりです。

（i）分配金請求権

受益者は、管理会社の決定したトラストの分配金を請求する権利を有します。受益者は、ファンド決議により、随時受託会社に対して中間分配を行うよう指示することができます。

（ii）買戻請求権

受益者は、ファンド証券の買戻しを、信託証書の規定および本書の記載に従って請求する権利を有します。

（iii）残余財産分配請求権

ファンドの償還日における当該ファンドの登録名義人は、当該ファンドの資産を換金することにより得られるすべての純手取金および当該ファンドの当該クラスの受益証券に属しており、資産の一部を構成している分配可能なその他の金銭を、自らが保有しているまたは保有しているものとみなされる当該ファンドのファンド証券の口数に応じて分配するよう請求する権利を有します。

（iv）損害賠償請求権

基本信託証書の規定に基づき、受益者は、管理会社および受託会社に対し、信託証書に定められた義務の不履行に基づく損害賠償を請求する権利を有します。

（v）議決権

受託会社は、基本信託証書の規定により要求された場合、またはトラスト受益者決議の場合１口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の10分の１以上となる受益証券の保有者として登録された受益者により、もしくはシリーズ・トラスト受益者決議の場合は特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の10分の１以上の保有者として登録された受益者により書面で要請された場合、招集通知に記載される時間および場所において、適宜、全受益者またはファンドの受益者の集会を招集します。各集会について集会の場所、日時および当該集会で提案される決議の概要を記載した書面による通知は、受託会社により、全受益者の集会の場合は各受益者に対し、またはファンドの受益者の集会の場合はファンドの受益者に対し、15暦日前までに郵送されるものとします。集会の基準日は、当該集会の招集通知に明記される日付の21暦日以上前とします。不注意から集会の招集通知を受益者に送付しなかった場合、または受益者がかかる通知を受け取らなかった場合でも、当該集会の議事は無効とならないものとします。受託会社または管理会社の取締役その他の授權された役員は、集会に出席し、かつ、発言することができます。

定足数は受益者２名としますが、受益者が１名しか存在しない場合は、定足数は当該受益者１名とします。いずれの集会においても、集会の議決に付される決議は、書面で行われる投票により決定されるものとし、トラスト受益者決議の場合１口当たり純資産価格の総額が全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券を保有する受益者により、またはシリーズ・トラスト受益者決議の場合特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の過半数を保有する受益者により承認された場合、投票の結果は当該集会の決議とみなされます。トラスト受益者決議に関する純資産総額の計算は、当該集会の直前の評価日における評価時点で行われます。投票の際、議決権は本人または代理人により行使することができます。

文書の提供および閲覧

基本信託証書、基本信託証書の補足信託証書、管理事務代行契約、保管契約、受託会社および／または管理会社間で締結されたファンドに関する業務提供者を任命する契約、ファンド証券の販売会社を任命する契約ならびに一切の年次報告書および半期報告書の写しは、あらゆる日（土曜、日曜および祝日を除きます。）の通常の営業時間に受託会社の事務所において無料で閲覧可能であり、合理的な料金を支払った上でその写しを入手することができます。

（２）【為替管理上の取扱い】

本書提出日現在、日本の受益者に対するファンド証券の分配金、買戻代金等の送金に関して、ケイマン諸島における外国為替管理上の制限はありません。

（３）【本邦における代理人】

森・濱田松本法律事務所

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング

上記代理人は、管理会社から日本国内において、

- （i）管理会社またはファンドに対する、法律上の問題および日本証券業協会の規則上の問題について一切の通信、請求、訴状、その他の訴訟関係書類を受領する権限、
- （ii）日本におけるファンド証券の募集販売および買戻しの取引に関する一切の紛争、見解の相違に関する一切の裁判上、裁判外の行為を行う権限

を委任されています。なお、関東財務局長に対するファンド証券の募集、継続開示等に関する届出代理人および金融庁長官に対する届出代理人は、

弁護士 三 浦 健

同 廣 本 文 晴

東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

です。

（４）【裁判管轄等】

日本の投資者が取得したファンド証券の取引に関連する訴訟の裁判管轄権は下記の裁判所が有することを管理会社は承認しています。

東京地方裁判所 東京都千代田区霞が関一丁目１番４号

確定した判決の執行手続は、関連する法域の法令に従って行われます。

第3【ファンドの経理状況】

- a. ファンドの直近2会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文の財務書類は原則として米ドルで表示され、一部について日本円または豪ドルで表示されています。日本文の財務書類には、米ドル表示のうち主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、株式会社三菱UFJ銀行の2018年5月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝108.70円）が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

1【財務諸表】**（1）【2018年1月31日終了年度】****①【貸借対照表】****NM米国投資適格社債ファンド****純資産計算書****2018年1月31日現在****（米ドルで表示）**

	注記	米ドル	千円
資産			
投資有価証券一時価 （取得価額：106,473,554米ドル）	2	105,296,276	11,445,705
銀行預金		1,406,687	152,907
先渡為替予約にかかる未実現利益	13	4,035,990	438,712
未収収益		1,122,015	121,963
現金および現金等価物にかかる利息		32	3
資産合計		111,861,000	12,159,291
負債			
未払買戻金		58,861	6,398
未払費用	9	153,200	16,653
負債合計		212,061	23,051
純資産		111,648,939	12,136,240

添付の注記は当財務書類の一部である。

受益証券の内訳は以下のとおり。

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券口数	純資産
円投資型1203受益証券（日本円で表示）	9,491	48,447	459,802,809
円投資型1204受益証券（日本円で表示）	9,552	36,751	351,046,149
円投資型1207受益証券（日本円で表示）	9,248	155,190	1,435,165,003
円投資型1210受益証券（日本円で表示）	9,172	191,730	1,758,479,891
円投資型1212受益証券（日本円で表示）	9,292	39,833	370,129,001
円投資型1301受益証券（日本円で表示）	9,365	35,911	336,316,947
円投資型1302受益証券（日本円で表示）	9,377	48,673	456,398,666
円投資型1303受益証券（日本円で表示）	9,390	42,995	403,740,552
米ドル投資型1303（米ドルで表示）	98.69	6,685	659,713
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）	95.52	4,915	469,481
円投資型1304受益証券（日本円で表示）	9,249	57,014	527,328,919
米ドル投資型1304（米ドルで表示）	97.31	12,232	1,190,306
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）	93.90	2,286	214,654
円投資型1305受益証券（日本円で表示）	9,492	64,085	608,268,971
米ドル投資型1305（米ドルで表示）	99.84	12,347	1,232,702
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）	96.98	3,044	295,202
円投資型1306受益証券（日本円で表示）	9,955	24,932	248,196,670
米ドル投資型1306（米ドルで表示）	104.26	7,689	801,679
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）	102.04	4	408
円投資型1307受益証券（日本円で表示）	9,785	45,419	444,404,411
米ドル投資型1307（米ドルで表示）	102.59	990	101,563
円投資型1308受益証券（日本円で表示）	9,954	21,971	218,705,903
米ドル投資型1308（米ドルで表示）	104.38	1,154	120,450
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）	101.82	3,587	365,240
円投資型1309受益証券（日本円で表示）	9,856	6,170	60,812,584
米ドル投資型1309（米ドルで表示）	103.30	1,300	134,295
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）	100.54	1,644	165,282
円投資型1311受益証券（日本円で表示）	9,746	19,090	186,050,777
米ドル投資型1311（米ドルで表示）	102.41	2,300	235,545
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）	101.49	209	21,212
円投資型1402受益証券（日本円で表示）	9,568	34,668	331,707,892
米ドル投資型1402（米ドルで表示）	100.49	4,289	431,023
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）	97.89	3,919	383,618
円投資型1405受益証券（日本円で表示）	9,356	36,598	342,416,202
米ドル投資型1405（米ドルで表示）	98.09	5,125	502,736
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）	95.42	1,880	179,388
円投資型1408受益証券（日本円で表示）	9,320	25,904	241,431,117
米ドル投資型1408（米ドルで表示）	97.67	7,151	698,472
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）	94.91	2,868	272,194
円投資型1411受益証券（日本円で表示）	9,456	21,190	200,383,113
米ドル投資型1411（米ドルで表示）	98.86	9,411	930,399
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）	96.10	3,580	344,031
円投資型1502受益証券（日本円で表示）	9,274	43,473	403,148,535
米ドル投資型1502（米ドルで表示）	96.93	18,830	1,825,282
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）	93.80	9,211	864,018
円投資型1504受益証券（日本円で表示）	9,253	131,360	1,215,447,398
米ドル投資型1504（米ドルで表示）	96.58	10,422	1,006,590
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）	93.13	19,041	1,773,380

添付の注記は当財務書類の一部である。

②【損益計算書】

NM米国投資適格社債ファンド

運用計算書

2018年1月31日に終了した年度

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
収益			
銀行預金利息		10,783	1,172
債券利息		5,218,145	567,212
収益合計		5,228,928	568,384
費用			
管理報酬	4	1,103,657	119,968
販売報酬および代行協会員報酬	7, 8	175,872	19,117
管理事務代行報酬	5	131,173	14,259
保管報酬	6	65,859	7,159
銀行口座にかかる支払利息		36	4
コルレス銀行報酬		5,615	610
受託報酬	3	13,116	1,426
弁護士報酬		1,358	148
海外登録費用		96,637	10,504
立替費用		13,113	1,425
専門家報酬		30,374	3,302
印刷および公告費用		1,751	190
その他の費用		2,167	236
費用合計		1,640,728	178,347
純投資収益		3,588,200	390,037
投資対象証券にかかる実現純利益		600,120	65,233
外貨取引および先渡為替予約にかかる実現純損失		(148,146)	(16,103)
当期実現純利益		451,974	49,130
投資対象証券にかかる未実現純損益の変動		1,369,926	148,911
先渡為替予約にかかる未実現純損益の変動		3,916,613	425,736
当期末実現純利益		5,286,539	574,647
運用の結果による純資産の純増加		9,326,713	1,013,814

添付の注記は当財務書類の一部である。

NM米国投資適格社債ファンド

純資産変動計算書

2018年1月31日に終了した年度

（米ドルで表示）

	注記	米ドル	千円
期首現在純資産		147,691,839	16,054,103
純投資収益		3,588,200	390,037
当期実現純利益		451,974	49,130
当期末実現純利益		5,286,539	574,647
運用の結果による純資産の純増加		9,326,713	1,013,814
受益証券の買戻支払額	12	(43,036,668)	(4,678,086)
		(43,036,668)	(4,678,086)
受益者への支払分配金	10	(2,332,945)	(253,591)
期末現在純資産		111,648,939	12,136,240

添付の注記は当財務書類の一部である。

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

円投資型1203受益証券

期首現在発行済受益証券口数	87,197
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(38,750)
期末現在発行済受益証券口数	48,447

円投資型1204受益証券

期首現在発行済受益証券口数	45,541
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(8,790)
期末現在発行済受益証券口数	36,751

円投資型1207受益証券

期首現在発行済受益証券口数	216,390
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(61,200)
期末現在発行済受益証券口数	155,190

円投資型1210受益証券

期首現在発行済受益証券口数	221,365
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(29,635)
期末現在発行済受益証券口数	191,730

円投資型1212受益証券

期首現在発行済受益証券口数	47,168
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(7,335)
期末現在発行済受益証券口数	39,833

円投資型1301受益証券

期首現在発行済受益証券口数	41,936
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(6,025)
期末現在発行済受益証券口数	35,911

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

円投資型1302受益証券

期首現在発行済受益証券口数	61,258
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(12,585)
期末現在発行済受益証券口数	48,673

円投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	51,095
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(8,100)
期末現在発行済受益証券口数	42,995

米ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	6,935
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(250)
期末現在発行済受益証券口数	6,685

豪ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	5,395
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(480)
期末現在発行済受益証券口数	4,915

円投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	63,274
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(6,260)
期末現在発行済受益証券口数	57,014

米ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	12,232
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	12,232

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,286
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	2,286

円投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	80,245
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(16,160)
期末現在発行済受益証券口数	64,085

米ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,633
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(3,286)
期末現在発行済受益証券口数	12,347

豪ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,144
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(100)
期末現在発行済受益証券口数	3,044

円投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	36,516
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(11,584)
期末現在発行済受益証券口数	24,932

米ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,919
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(230)
期末現在発行済受益証券口数	7,689

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	346
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(342)
期末現在発行済受益証券口数	4

円投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	47,439
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,020)
期末現在発行済受益証券口数	45,419

米ドル投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	990
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	990

豪ドル投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	320
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(320)
期末現在発行済受益証券口数	0

円投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	36,247
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(14,276)
期末現在発行済受益証券口数	21,971

米ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	6,404
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(5,250)
期末現在発行済受益証券口数	1,154

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,587
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	3,587

円投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	10,469
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(4,299)
期末現在発行済受益証券口数	6,170

米ドル投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,600
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(300)
期末現在発行済受益証券口数	1,300

豪ドル投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,644
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	1,644

円投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	72,170
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(53,080)
期末現在発行済受益証券口数	19,090

米ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,480
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(180)
期末現在発行済受益証券口数	2,300

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	409
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	209

円投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	47,642
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(12,974)
期末現在発行済受益証券口数	34,668

米ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	5,489
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,200)
期末現在発行済受益証券口数	4,289

豪ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,919
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	3,919

円投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	109,571
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(72,973)
期末現在発行済受益証券口数	36,598

米ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	5,425
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(300)
期末現在発行済受益証券口数	5,125

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,880
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,000)
期末現在発行済受益証券口数	<u>1,880</u>

円投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	37,694
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(11,790)
期末現在発行済受益証券口数	<u>25,904</u>

米ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,251
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(100)
期末現在発行済受益証券口数	<u>7,151</u>

豪ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,868
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>2,868</u>

円投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	72,790
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(51,600)
期末現在発行済受益証券口数	<u>21,190</u>

米ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9,411
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>9,411</u>

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,580
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	3,580

円投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	44,073
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(600)
期末現在発行済受益証券口数	43,473

米ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	61,408
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(42,578)
期末現在発行済受益証券口数	18,830

豪ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9,211
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	9,211

円投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	135,260
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(3,900)
期末現在発行済受益証券口数	131,360

米ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	12,664
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,242)
期末現在発行済受益証券口数	10,422

NM米国投資適格社債ファンド
発行済受益証券変動計算書（続き）
2018年1月31日に終了した年度
（無監査）

豪ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	19,041
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	<u>19,041</u>

NM米国投資適格社債ファンド

統計情報

2018年1月31日現在

（無監査）

	2018年	2017年	2016年
期末現在純資産（米ドルで表示）	111,648,939	147,691,839	168,232,218
円投資型1203受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	459,802,809	823,861,808	852,433,674
期末現在1口当たり純資産価格	9,491	9,448	9,362
円投資型1204受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	351,046,149	432,949,798	598,752,592
期末現在1口当たり純資産価格	9,552	9,507	9,416
円投資型1207受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	1,435,165,003	1,992,744,559	2,351,817,541
期末現在1口当たり純資産価格	9,248	9,209	9,128
円投資型1210受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	1,758,479,891	2,021,994,970	2,363,002,549
期末現在1口当たり純資産価格	9,172	9,134	9,057
円投資型1212受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	370,129,001	436,462,837	661,916,658
期末現在1口当たり純資産価格	9,292	9,253	9,176
円投資型1301受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	336,316,947	391,015,290	488,252,101
期末現在1口当たり純資産価格	9,365	9,324	9,244
円投資型1302受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	456,398,666	571,959,325	971,260,070
期末現在1口当たり純資産価格	9,377	9,337	9,249
円投資型1303受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	403,740,552	477,721,652	620,345,536
期末現在1口当たり純資産価格	9,390	9,350	9,275
米ドル投資型1303受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	659,713	669,366	700,694
期末現在1口当たり純資産価格	98.69	96.52	93.61

NM米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2018年1月31日現在

（無監査）

	2018年	2017年	2016年
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	469,481	513,389	576,029
期末現在1口当たり純資産価格	95.52	95.16	93.47
円投資型1304受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	527,328,919	582,769,393	718,151,005
期末現在1口当たり純資産価格	9,249	9,210	9,133
米ドル投資型1304受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,190,306	1,164,436	1,258,563
期末現在1口当たり純資産価格	97.31	95.20	92.32
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	214,654	213,918	209,959
期末現在1口当たり純資産価格	93.90	93.58	91.85
円投資型1305受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	608,268,971	758,123,154	1,013,577,720
期末現在1口当たり純資産価格	9,492	9,448	9,362
米ドル投資型1305受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,232,702	1,526,387	1,882,423
期末現在1口当たり純資産価格	99.84	97.64	94.67
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	295,202	303,617	307,193
期末現在1口当たり純資産価格	96.98	96.57	94.70
円投資型1306受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	248,196,670	361,563,436	433,906,045
期末現在1口当たり純資産価格	9,955	9,902	9,800
米ドル投資型1306受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	801,679	806,844	796,680
期末現在1口当たり純資産価格	104.26	101.89	98.73
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	408	35,102	34,386
期末現在1口当たり純資産価格	102.04	101.45	99.38

NM米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2018年1月31日現在

（無監査）

	2018年	2017年	2016年
円投資型1307受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	444,404,411	461,794,142	583,487,832
期末現在1口当たり純資産価格	9,785	9,734	9,632
米ドル投資型1307受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	101,563	99,272	690,930
期末現在1口当たり純資産価格	102.59	100.27	97.18
豪ドル投資型1307受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	—	31,673	31,025
期末現在1口当たり純資産価格	—	98.98	96.95
円投資型1308受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	218,705,903	358,919,933	442,701,127
期末現在1口当たり純資産価格	9,954	9,902	9,797
米ドル投資型1308受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	120,450	653,172	652,674
期末現在1口当たり純資産価格	104.38	101.99	98.83
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	365,240	363,073	355,440
期末現在1口当たり純資産価格	101.82	101.22	99.09
円投資型1309受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	60,812,584	102,659,283	114,766,417
期末現在1口当たり純資産価格	9,856	9,806	9,710
米ドル投資型1309受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	134,295	161,542	215,278
期末現在1口当たり純資産価格	103.30	100.96	97.85
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	165,282	164,357	161,091
期末現在1口当たり純資産価格	100.54	99.97	97.99
円投資型1311受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	186,050,777	700,058,434	855,599,933
期末現在1口当たり純資産価格	9,746	9,700	9,613

NM米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2018年1月31日現在

（無監査）

	2018年	2017年	2016年
米ドル投資型1311受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	235,545	248,282	279,464
期末現在1口当たり純資産価格	102.41	100.11	97.04
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	21,212	41,269	40,405
期末現在1口当たり純資産価格	101.49	100.90	98.79
円投資型1402受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	331,707,892	453,746,651	531,030,783
期末現在1口当たり純資産価格	9,568	9,524	9,442
米ドル投資型1402受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	431,023	539,404	942,202
期末現在1口当たり純資産価格	100.49	98.27	95.28
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	383,618	381,874	614,481
期末現在1口当たり純資産価格	97.89	97.44	95.52
円投資型1405受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	342,416,202	1,020,886,327	1,123,687,823
期末現在1口当たり純資産価格	9,356	9,317	9,232
米ドル投資型1405受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	502,736	520,587	1,337,951
期末現在1口当たり純資産価格	98.09	95.96	93.07
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	179,388	273,821	268,656
期末現在1口当たり純資産価格	95.42	95.08	93.28
円投資型1408受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	241,431,117	349,855,099	350,327,777
期末現在1口当たり純資産価格	9,320	9,281	9,196
米ドル投資型1408受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	698,472	692,878	746,231
期末現在1口当たり純資産価格	97.67	95.56	92.69

NM米国投資適格社債ファンド

統計情報（続き）

2018年1月31日現在

（無監査）

	2018年	2017年	2016年
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	272,194	271,263	266,196
期末現在1口当たり純資産価格	94.91	94.58	92.82
円投資型1411受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	200,383,113	685,359,040	707,695,190
期末現在1口当たり純資産価格	9,456	9,416	9,325
米ドル投資型1411受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	930,399	910,042	1,130,796
期末現在1口当たり純資産価格	98.86	96.70	93.78
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	344,031	342,696	336,150
期末現在1口当たり純資産価格	96.10	95.73	93.90
円投資型1502受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	403,148,535	407,046,917	544,227,926
期末現在1口当たり純資産価格	9,274	9,236	9,165
米ドル投資型1502受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,825,282	5,824,165	5,701,305
期末現在1口当たり純資産価格	96.93	94.84	92.01
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	864,018	861,439	845,700
期末現在1口当たり純資産価格	93.80	93.52	91.81
円投資型1504受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	1,215,447,398	1,246,281,618	1,340,536,062
期末現在1口当たり純資産価格	9,253	9,214	9,135
米ドル投資型1504受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,006,590	1,196,692	1,392,631
期末現在1口当たり純資産価格	96.58	94.50	91.66
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	1,773,380	1,767,838	2,020,995
期末現在1口当たり純資産価格	93.13	92.84	91.20

[次へ](#)

NM米国投資適格社債ファンド

財務書類に対する注記

2018年1月31日現在

注1. 組織

ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるNM米国投資適格社債ファンド（以下「ファンド」という。）は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とファンドの管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの間で締結された2010年6月22日付の基本信託証書（修正および補足済）（以下「基本信託証書」という。）ならびに2012年1月18日付、2015年7月31日付および2016年7月29日付の補足信託証書に基づいて設立された。トラストは、ケイマン諸島の信託法（改訂済み）に基づき運営されるユニット・トラストである。

トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂済み）に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されている。また、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という。）に登録され、目論見書および監査済み年次財務書類をCIMAに提出する必要がある。

受託会社は、補足信託証書により、シリーズ・トラストの追加設定を承認することができる。本財務書類日現在、トラストは、NM米国投資適格社債ファンドを含めてそれぞれの有価証券、現金およびその他の資産からなる、5つのシリーズ・トラストにより構成される。

CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済み）に基づき適法に設立され、存続しており、信託業務を遂行する認可を受けている信託会社である。

財務書類日現在、円投資型1203受益証券、円投資型1204受益証券、円投資型1207受益証券、円投資型1210受益証券、円投資型1212受益証券、円投資型1301受益証券、円投資型1302受益証券、円投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、円投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、円投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、円投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、円投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券、円投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、円投資型1309受益証券、米ドル投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券、円投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、円投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、円投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、円投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、円投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、円投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、円投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券および豪ドル投資型1504受益証券の48のクラスが設定されている。

ファンドの投資目的は、主に、米ドル建ての社債（米国および米国以外の発行体の社債を含む。）への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することである。管理会社および／またはその委託先は、分配金を四半期毎に安定的に支払うため十分な収益を提供しつつ、長期的な資産の成長を図ることを目指す。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと円との間における為替変動に対する円投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、円投資型受益証券の米ドルと円との間における為替変動に対する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対する豪ドル投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、豪ドル投資型受益証券の米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対

する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す、当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

英文目論見書に定められた条項に従う早期償還を除いて、適用される法律により要求された場合、または、いずれかの評価日においてファンドの純資産総額が1千万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託会社に対して通知した場合、ファンドは償還する。

注2．重要な会計方針

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

証券およびその他の資産への投資

- (a) 手元現金または預金、為替手形、一覽払約束手形、債権、前払費用、宣言または発生済みでかつ未受領の現金配当および利息は、管理会社が、当該預金、為替手形、一覽払約束手形または債権がその全額の価値がないと決定する場合を除いて、その全額とみなされ、全額の価値がないと決定する場合には、その価額は、管理会社が合理的な価額とみなす価額とみなされる。
- (b) 以下の(c)項が適用されるマネージド・ファンドの持分の場合を除き、かつ、以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場において上場され、値付けされ、取引されまたは取り扱われている投資対象の価額に基づくすべての計算は、当該投資対象についての主要な取引所もしくは市場における当該計算を行う日の営業終了時点における規則および慣習に基づく最終取引価格または公式終値を参照して行われ、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場がない場合は、当該投資対象の価格の計算は、マーケット・メイクを行う個人、法人または機関（および当該マーケット・メーカーが複数存在する場合には、管理会社が指定することのできる特定のマーケット・メーカー）により値付けされた投資対象の価額を参照して行われる。ただし、常に、管理会社がその裁量により、主要な取引所または市場以外の取引所または市場における価格がすべての状況において当該投資対象に関する価額のより公正な基準を示すと考える場合には、管理会社は、当該価格を採用することができる。
- (c) 以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、ファンドと同じ日付で評価されるマネージド・ファンドの各持分の価額は、当該日付現在で計算される当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの純資産価格であり、または管理会社がそのように決定しもしくは当該マネージド・ファンドがファンドと同じ日付現在で評価されない場合、当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの最終の公表純資産価格（入手可能である場合）、または（入手できない場合）当該受益証券、株式もしくはその他の持分の最終の公表償還価格もしくは買呼値とする。特に、マネージド・ファンドの価格の呼値が入手できない場合は、当該マネージド・ファンドによりもしくはそのために関係する評価日現在で公表され、もしくは文書でファンドに報告された価格に基づいて計算され、マネージド・ファンドが関係する評価日現在で価格が計算されていない場合は、最終の公表もしくは報告価格とする。管理会社の単独の裁量により、価格が事後的に調整されることがある。計算を行う際、管理会社は、マネージド・ファンド、その管理事務代行者、代理人、投資運用者、投資顧問またはその他の取引を行う子会社を含む第三者から受領した未監査の評価および報告書ならびに評価の見積もりに依拠することができるものとし、管理会社は、かかる評価および報告書の内容または正確性について検証を行う責任・義務を負わない。
- (d) 純資産価額、償還価格、買呼値、取引値および終値または建値が、上記(b)項または(c)項に規定されるところに入手できない場合、当該資産の価額は、管理会社が決定する方法により随時決定される。
- (e) 上記(b)項に基づく投資対象の上場され、値付けされ、取引され、または市場で取り扱われている価格を確認する目的において、受託会社は、価格データおよび／または価格を送信する機械的もしくは電子的システムを使用し、かつ、これに依拠することができ、当該システムにより提供された価格は、上記(b)項の目的において最終取引価格または公式終値であるとみなされる。
- (f) 上記にかかわらず、管理会社は、別の方法が投資対象の公正価格をより反映すると考える場合には、その単独の裁量により、当該方法の使用を許可することができる。

(g) ファンドの表示通貨以外の通貨建ての投資対象（証券であるか現金であるかを問わない。）の価額は、関連する可能性のあるプレミアム分またはディスカウント分および為替の費用を考慮する状況において管理会社（または管理会社のために行為する管理事務代行会社）が適切とみなすレート（公式のものか否かを問わない。）により、ファンドの表示通貨に換算される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日において計上される。利息収入は、発生主義ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引にかかる実現利益または損失は、売却された証券の平均原価を基準に決定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨建てで表示される。米ドル以外の通貨建てで表示される資産および負債は、年度末の実勢為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日現在適用される実勢為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資対象にかかる為替レートの変動による運用実績の部分と、保有証券の市場価格の値動きにより生じる変動を分離しない。これらの変動は、投資対象証券にかかる実現および未実現純損益に含まれる。

2018年1月31日現在の為替レートは以下の通りである。

1米ドル = 1.23625 豪ドル

1米ドル = 0.80409 ユーロ

1米ドル = 108.76504 日本円

設立費用

ファンドの設立時に発生した費用は、最初の5会計年度中に償却される。

先渡為替予約

先渡為替予約は、満期日までの残存期間に関して、年度末現在で適用される先渡為替レートで評価される。先渡為替予約により生じる損益は、運用計算書において認識される。純資産計算書において、未実現純利益は資産として、未実現純損失は負債として計上される。

注3．受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から純資産総額に対して年率0.01パーセントの報酬（ただし、最低年間報酬額を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

受託会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注4．管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券	0.50%
円投資型1204受益証券	
円投資型1207受益証券	
円投資型1210受益証券	
円投資型1212受益証券	

円投資型1301受益証券		
円投資型1302受益証券		
円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券		
円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券		
円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券		
円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券		
円投資型1307受益証券、豪ドル投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券		
円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券	0.45%	
円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券および米ドル投資型1309受益証券		
円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券		
円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券		
円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券		
円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券		
円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券		
円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券		
円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券		

また、管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1212受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1304受益証券 円投資型1306受益証券 円投資型1308受益証券 円投資型1311受益証券 円投資型1405受益証券 円投資型1411受益証券 円投資型1504受益証券	円投資型1204受益証券 円投資型1210受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1303受益証券 円投資型1305受益証券 円投資型1307受益証券 円投資型1309受益証券 円投資型1402受益証券 円投資型1408受益証券 円投資型1502受益証券	0.36%
豪ドル投資型1303受益証券 豪ドル投資型1305受益証券 豪ドル投資型1307受益証券 豪ドル投資型1309受益証券 豪ドル投資型1402受益証券 豪ドル投資型1408受益証券 豪ドル投資型1502受益証券	豪ドル投資型1304受益証券 豪ドル投資型1306受益証券 豪ドル投資型1308受益証券 豪ドル投資型1311受益証券 豪ドル投資型1405受益証券 豪ドル投資型1411受益証券 豪ドル投資型1504受益証券	0.65%
米ドル投資型1303受益証券 米ドル投資型1305受益証券 米ドル投資型1307受益証券 米ドル投資型1309受益証券 米ドル投資型1402受益証券 米ドル投資型1408受益証券 米ドル投資型1502受益証券	米ドル投資型1304受益証券 米ドル投資型1306受益証券 米ドル投資型1308受益証券 米ドル投資型1311受益証券 米ドル投資型1405受益証券 米ドル投資型1411受益証券 米ドル投資型1504受益証券	0.44%

更に、管理会社は、ファンドの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社の報酬を支払う責任を負う。

注5．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理事務代行会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注６．保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

保管会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注７．販売報酬

販売会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1204受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1210受益証券	0.05%
円投資型1212受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券 円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券 円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券 円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券 円投資型1307受益証券、豪ドル投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券 円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券 円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券および米ドル投資型1309受益証券 円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券 円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券 円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券 円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券 円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券 円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券 円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券	0.10%

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

販売会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注８．代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

代行協会員は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注９．未払費用

(米ドル)

管理報酬	84,433
販売報酬および代行協会員報酬	13,304

管理事務代行報酬	9,914
保管報酬	4,957
受託報酬	991
立替費用	991
専門家報酬	10,225
印刷および公告費用	3,395
設立費用	12,826
その他の費用	12,164
未払費用	153,200

注10．分配方針

管理会社は、受託会社（または受託会社の代理としての管理事務代行会社）に対して、各分配期間に関して、管理会社が決定した金額を受益証券の保有者に分配するよう指図することができる。かかる分配金は、ファンドのインカム、実現／未実現キャピタル・ゲインおよび／または各クラスに帰属する分配可能な資金の中から支払われる。分配期間に関する分配は、分配期間の終了日である分配基準日においてファンドの受益者名簿に登録されている受益者に対して、該当する通貨の最小単位未満の端数を切り捨てて行われる。

2018年1月31日に終了した年度において、ファンドは、合計2,332,945米ドルを分配した。

分配金は、それぞれ、以下の通り各クラスの受益者に支払われた。

円投資型1203受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年3月6日	2017年3月10日	40	3,075,880
2017年6月6日	2017年6月9日	40	3,041,880
2017年9月6日	2017年9月12日	40	2,957,880
2017年12月6日	2017年12月12日	40	1,953,880
			11,029,520

円投資型1204受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年4月6日	2017年4月12日	40	1,819,240
2017年7月6日	2017年7月12日	40	1,750,040
2017年10月6日	2017年10月13日	40	1,494,040
2018年1月9日	2018年1月16日	40	1,470,040
			6,533,360

円投資型1207受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年4月6日	2017年4月12日	40	8,240,840
2017年7月6日	2017年7月12日	40	7,525,120
2017年10月6日	2017年10月13日	40	6,428,600
2018年1月9日	2018年1月16日	40	6,266,000
			28,460,560

円投資型1210受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年4月6日	2017年4月12日	40	8,699,920
2017年7月6日	2017年7月12日	40	8,208,080
2017年10月6日	2017年10月13日	40	7,995,440
2018年1月9日	2018年1月16日	40	7,709,200
			32,612,640

円投資型1212受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年3月6日	2017年3月10日	40	1,884,720
2017年6月6日	2017年6月9日	40	1,806,720
2017年9月6日	2017年9月12日	40	1,649,320
2017年12月6日	2017年12月12日	40	1,629,320
			6,970,080

円投資型1301受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年4月6日	2017年4月12日	40	1,669,440
2017年7月6日	2017年7月12日	40	1,532,440
2017年10月6日	2017年10月13日	40	1,476,440
2018年1月9日	2018年1月16日	40	1,448,440
			6,126,760

円投資型1302受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	2,450,320
2017年5月8日	2017年5月12日	40	2,414,320
2017年8月7日	2017年8月14日	40	2,264,920
2017年11月6日	2017年11月10日	40	2,028,920
			9,158,480

円投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年3月6日	2017年3月10日	40	1,995,800
2017年6月6日	2017年6月9日	40	1,913,800
2017年9月6日	2017年9月12日	40	1,913,800
2017年12月6日	2017年12月12日	40	1,867,800
			7,691,200

米ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年3月6日	2017年3月10日	0.40	2,774
2017年6月6日	2017年6月9日	0.40	2,674
2017年9月6日	2017年9月12日	0.40	2,674
2017年12月6日	2017年12月12日	0.40	2,674
			10,796

豪ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年3月6日	2017年3月10日	0.90	4,694
2017年6月6日	2017年6月9日	0.90	4,694
2017年9月6日	2017年9月12日	0.90	4,694
2017年12月6日	2017年12月12日	0.90	4,424
			18,506

円投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年4月6日	2017年4月12日	40	2,478,960
2017年7月6日	2017年7月12日	40	2,353,760
2017年10月6日	2017年10月13日	40	2,313,760
2018年1月9日	2018年1月16日	40	2,280,560
			9,427,040

米ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年4月6日	2017年4月12日	0.40	4,893
2017年7月6日	2017年7月12日	0.40	4,893
2017年10月6日	2017年10月13日	0.40	4,893
2018年1月9日	2018年1月16日	0.40	4,893
			19,572

豪ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年4月6日	2017年4月12日	0.90	2,057
2017年7月6日	2017年7月12日	0.90	2,057
2017年10月6日	2017年10月13日	0.90	2,057
2018年1月9日	2018年1月16日	0.90	2,057
			8,228

円投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	3,201,800
2017年5月8日	2017年5月12日	40	3,111,800
2017年8月7日	2017年8月14日	40	2,984,200
2017年11月6日	2017年11月10日	40	2,779,400
			12,077,200

米ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	6,253
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	5,933
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	5,107
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	4,979
			22,272

豪ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	2,830
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	2,830
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	2,830
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	2,740
			11,230

円投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年3月6日	2017年3月10日	40	1,402,640
2017年6月6日	2017年6月9日	40	1,174,640
2017年9月6日	2017年9月12日	40	1,108,080
2017年12月6日	2017年12月12日	40	1,013,280
			4,698,640

米ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年3月6日	2017年3月10日	0.40	3,168
2017年6月6日	2017年6月9日	0.40	3,168
2017年9月6日	2017年9月12日	0.40	3,168
2017年12月6日	2017年12月12日	0.40	3,168
			12,672

豪ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年3月6日	2017年3月10日	0.90	311
2017年6月6日	2017年6月9日	0.90	311
2017年9月6日	2017年9月12日	0.90	284
2017年12月6日	2017年12月12日	0.90	4
			910

円投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年4月6日	2017年4月12日	40	1,897,560
2017年7月6日	2017年7月12日	40	1,880,760
2017年10月6日	2017年10月13日	40	1,880,760
2018年1月9日	2018年1月16日	40	1,816,760
			7,475,840

米ドル投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年4月6日	2017年4月12日	0.40	396
2017年7月6日	2017年7月12日	0.40	396
2017年10月6日	2017年10月13日	0.40	396
2018年1月9日	2018年1月16日	0.40	396
			1,584

豪ドル投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年4月6日	2017年4月12日	0.90	288
2017年7月6日	2017年7月12日	0.90	288
2017年10月6日	2017年10月13日	0.90	288
			864

円投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	1,449,880
2017年5月8日	2017年5月12日	40	967,880
2017年8月7日	2017年8月14日	40	878,840
2017年11月6日	2017年11月10日	40	878,840
			4,175,440

米ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	2,562
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	562
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	562
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	462
			4,148

豪ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	3,228
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	3,228
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	3,228
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	3,228
			12,912

円投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年3月6日	2017年3月10日	40	418,760
2017年6月6日	2017年6月9日	40	246,800
2017年9月6日	2017年9月12日	40	246,800
2017年12月6日	2017年12月12日	40	246,800
			1,159,160

米ドル投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年3月6日	2017年3月10日	0.40	640
2017年6月6日	2017年6月9日	0.40	640
2017年9月6日	2017年9月12日	0.40	640
2017年12月6日	2017年12月12日	0.40	520
			2,440

豪ドル投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年3月6日	2017年3月10日	0.90	1,480
2017年6月6日	2017年6月9日	0.90	1,480
2017年9月6日	2017年9月12日	0.90	1,480
2017年12月6日	2017年12月12日	0.90	1,480
			5,920

円投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	2,886,800
2017年5月8日	2017年5月12日	40	2,878,400
2017年8月7日	2017年8月14日	40	2,838,400
2017年11月6日	2017年11月10日	40	763,600
			9,367,200

米ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	992
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	992
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	992
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	920
			3,896

豪ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	368
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	368
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	368
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	188
			1,292

円投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	1,905,680
2017年5月8日	2017年5月12日	40	1,819,680
2017年8月7日	2017年8月14日	40	1,543,680
2017年11月6日	2017年11月10日	40	1,391,280
			6,660,320

米ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	2,196
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	2,168
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	2,168
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	2,048
			8,580

豪ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	3,527
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	3,527
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	3,527
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	3,527
			14,108

円投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	4,382,840
2017年5月8日	2017年5月12日	40	4,382,840
2017年8月7日	2017年8月14日	40	4,077,640
2017年11月6日	2017年11月10日	40	1,539,120
			14,382,440

米ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	2,170
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	2,170
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	2,170
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	2,170
			8,680

豪ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	2,592
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	2,592
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	1,692
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	1,692
			8,568

円投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	1,507,760
2017年5月8日	2017年5月12日	40	1,455,760
2017年8月7日	2017年8月14日	40	1,190,160
2017年11月6日	2017年11月10日	40	1,036,160
			5,189,840

米ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	2,900
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	2,900
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	2,860
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	2,860
			11,520

豪ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	2,581
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	2,581
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	2,581
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	2,581
			10,324

円投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	2,911,600
2017年5月8日	2017年5月12日	40	2,871,600
2017年8月7日	2017年8月14日	40	2,867,600
2017年11月6日	2017年11月10日	40	867,600
			9,518,400

米ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	3,764
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	3,764
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	3,764
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	3,764
			15,056

豪ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	3,222
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	3,222
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	3,222
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	3,222
			12,888

円投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年2月6日	2017年2月10日	40	1,738,920
2017年5月8日	2017年5月12日	40	1,738,920
2017年8月7日	2017年8月14日	40	1,738,920
2017年11月6日	2017年11月10日	40	1,738,920
			6,955,680

米ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.40	24,563
2017年5月8日	2017年5月12日	0.40	24,563
2017年8月7日	2017年8月14日	0.40	8,563
2017年11月6日	2017年11月10日	0.40	7,532
			65,221

豪ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年2月6日	2017年2月10日	0.90	8,290
2017年5月8日	2017年5月12日	0.90	8,290
2017年8月7日	2017年8月14日	0.90	8,290
2017年11月6日	2017年11月10日	0.90	8,290
			33,160

円投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2017年4月6日	2017年4月12日	40	5,326,400
2017年7月6日	2017年7月12日	40	5,326,400
2017年10月6日	2017年10月13日	40	5,254,400
2018年1月9日	2018年1月16日	40	5,254,400
			21,161,600

米ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2017年4月6日	2017年4月12日	0.40	4,569
2017年7月6日	2017年7月12日	0.40	4,569
2017年10月6日	2017年10月13日	0.40	4,569
2018年1月9日	2018年1月16日	0.40	4,169
			17,876

豪ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2017年4月6日	2017年4月12日	0.90	17,137
2017年7月6日	2017年7月12日	0.90	17,137
2017年10月6日	2017年10月13日	0.90	17,137
2018年1月9日	2018年1月16日	0.90	17,137
			68,548

注11. 税金

ケイマン諸島の現在の法律において、ファンドが支払う所得税、相続税、譲渡税、売却税もしくはその他の税金、またはファンドによる受益者に対する支払もしくは受益証券の買戻しの際の純資産価額の支払に対して適用される源泉税はない。

ファンドは、一定の利息、配当金およびキャピタル・ゲインに対して外国の源泉税を課せられることがある。

注12. 申込みおよび買戻し

申込み

適格投資家は、申込期間中に、日本円で表示されるすべてのクラスについては1口当たり10,000円の発行価格で、豪ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100豪ドルの発行価格で、および米ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100米ドルの発行価格で各受益証券の取得の申込みをすることができた。

円投資型1203受益証券

申込期間は、2012年2月20日に開始し、2012年3月5日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年3月5日に発行された。

円投資型1204受益証券

申込期間は、2012年4月13日に開始し、2012年4月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年4月27日に発行された。

円投資型1207受益証券

申込期間は、2012年7月17日に開始し、2012年7月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年7月31日に発行された。

円投資型1210受益証券

申込期間は、2012年10月12日に開始し、2012年10月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年10月31日に発行された。

円投資型1212受益証券

申込期間は、2012年12月5日に開始し、2012年12月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年12月27日に発行された。

円投資型1301受益証券

申込期間は、2013年1月9日に開始し、2013年1月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年1月30日に発行された。

円投資型1302受益証券

申込期間は、2013年2月6日に開始し、2013年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年2月27日に発行された。

円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券

申込期間は、2013年3月6日に開始し、2013年3月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年3月28日に発行された。

円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券

申込期間は、2013年4月3日に開始し、2013年4月24日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年4月24日に発行された。

円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券

申込期間は、2013年5月8日に開始し、2013年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年5月30日に発行された。

円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券

申込期間は、2013年6月5日に開始し、2013年6月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年6月27日に発行された。

円投資型1307受益証券、豪ドル投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券

申込期間は、2013年7月8日に開始し、2013年7月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年7月30日に発行された。

円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券

申込期間は、2013年8月7日に開始し、2013年8月29日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年8月29日に発行された。

円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券、米ドル投資型1309受益証券

申込期間は、2013年9月2日に開始し、2013年9月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年9月27日に発行された。

円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券

申込期間は、2013年11月5日に開始し、2013年11月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年11月27日に発行された。

円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券

申込期間は、2014年2月3日に開始し、2014年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年2月27日に発行された。

円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券

申込期間は、2014年5月7日に開始し、2014年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年5月30日に発行された。

円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券

申込期間は、2014年8月4日に開始し、2014年8月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年8月28日に発行された。

円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券

申込期間は、2014年11月4日に開始し、2014年11月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年11月26日に発行された。

円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券

申込期間は、2015年2月9日に開始し、2015年2月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年2月26日に発行された。

円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券

申込期間は、2015年4月1日に開始し、2015年4月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年4月28日に発行された。

受益証券の買戻し

各受益者の最低買戻口数は、1口である。

受益証券の買戻しを希望する受益者は、記入済みの買戻請求を、管理事務代行会社から要求されることがあるその他の情報と共に、買戻日の午後5時（東京時間）、または管理会社が受託会社と協議の上決定するその他の時間までに管理事務代行会社へ送付しなければならない。期限を過ぎてから到着した買戻請求は、次の買戻日まで繰り越され、受益証券は、当該買戻日に適用される買戻価格で買い戻される。

管理会社が、受託会社と協議の上、一般的または特定の場合について別途定めた場合を除き、買戻請求は撤回することができない。

適用ある法域におけるマネー・ロンダリングの防止を目的とする規制を遵守するため、管理事務代行会社は、買戻請求を処理するために必要と考える情報を請求することができる。管理事務代行会社は、買戻しのために受益証券を提出している受益者が、管理事務代行会社が要求する情報の提出を遅滞もしくは提出しない場合、または受託会社、管理事務代行会社もしくは管理会社がいずれかの法域においてマネー・ロンダリング対策のための法令を遵守するために必要である場合には、買戻請求の処理を拒絶、または買戻代金の支払を延期することができる。

注13. 先渡為替予約

2018年1月31日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替予約を有していた。

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日	未実現利益／（損失） （米ドル）
米ドル	4,310,581	豪ドル	5,331,513	2018年2月5日	(1,986)
米ドル	97,297,166	日本円	10,590,796,533	2018年2月5日	(100,098)
日本円	10,939,325,394	米ドル	96,665,375	2018年2月5日	3,937,099
豪ドル	5,442,461	米ドル	4,186,030	2018年2月5日	216,280
日本円	10,538,483,252	米ドル	97,297,166	2018年4月27日	88,907
豪ドル	5,331,460	米ドル	4,310,581	2018年4月27日	1,299
米ドル	16,749	日本円	1,810,697	2018年4月27日	17
米ドル	25,428	日本円	2,750,558	2018年4月27日	11
米ドル	8,408	日本円	909,587	2018年4月27日	3
米ドル	2	豪ドル	3	2018年2月5日	0
米ドル	84	豪ドル	108	2018年2月5日	(3)
米ドル	8,314	日本円	900,168	2018年4月27日	(4)
米ドル	143	豪ドル	188	2018年2月5日	(8)
米ドル	1,608	豪ドル	2,057	2018年2月5日	(56)
米ドル	2,201	日本円	246,010	2018年2月5日	(61)
米ドル	1,122	豪ドル	1,480	2018年2月5日	(75)
米ドル	1,294	豪ドル	1,693	2018年2月5日	(75)
米ドル	4,110	日本円	456,735	2018年2月5日	(90)
米ドル	1,974	豪ドル	2,583	2018年2月5日	(115)
米ドル	2,096	豪ドル	2,742	2018年2月5日	(122)
米ドル	2,465	豪ドル	3,224	2018年2月5日	(143)
米ドル	2,469	豪ドル	3,231	2018年2月5日	(144)
米ドル	8,291	日本円	917,477	2018年2月5日	(146)
米ドル	2,698	豪ドル	3,530	2018年2月5日	(157)
米ドル	9,044	日本円	1,001,074	2018年2月5日	(162)
米ドル	8,181	日本円	909,345	2018年2月5日	(181)
米ドル	135,356	日本円	14,742,434	2018年2月5日	(221)
米ドル	3,354	豪ドル	4,425	2018年2月5日	(225)
米ドル	8,182	日本円	916,440	2018年2月5日	(246)
米ドル	9,037	日本円	1,010,037	2018年2月5日	(251)
米ドル	8,200	日本円	921,454	2018年2月5日	(274)
米ドル	8,206	日本円	923,617	2018年2月5日	(288)
米ドル	16,306	日本円	1,804,939	2018年2月5日	(292)
米ドル	7,256	日本円	821,853	2018年2月5日	(302)
米ドル	14,505	日本円	1,610,661	2018年2月5日	(306)
米ドル	6,682	日本円	760,186	2018年2月5日	(309)
米ドル	8,114	日本円	916,434	2018年2月5日	(313)
米ドル	8,077	日本円	913,215	2018年2月5日	(321)

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日	未実現利益／（損失） （米ドル）
米ドル	16,785	日本円	1,861,385	2018年2月5日	(332)
米ドル	9,511	日本円	1,071,573	2018年2月5日	(343)
米ドル	7,592	日本円	863,722	2018年2月5日	(351)
米ドル	7,690	日本円	874,912	2018年2月5日	(355)
米ドル	7,297	豪ドル	9,474	2018年2月5日	(366)
米ドル	6,342	豪ドル	8,297	2018年2月5日	(369)
米ドル	10,580	日本円	1,191,932	2018年2月5日	(381)
米ドル	14,531	日本円	1,624,105	2018年2月5日	(404)
米ドル	9,067	日本円	1,031,528	2018年2月5日	(419)
米ドル	16,464	日本円	1,837,685	2018年2月5日	(436)
米ドル	12,325	日本円	1,389,414	2018年2月5日	(452)
米ドル	16,658	日本円	1,861,822	2018年2月5日	(464)
米ドル	13,397	豪ドル	17,141	2018年2月5日	(468)
米ドル	12,146	日本円	1,371,814	2018年2月5日	(469)
米ドル	16,868	日本円	1,885,887	2018年2月5日	(475)
米ドル	12,830	日本円	1,447,272	2018年2月5日	(479)
米ドル	17,426	日本円	1,947,627	2018年2月5日	(485)
米ドル	13,021	日本円	1,468,855	2018年2月5日	(486)
米ドル	24,857	日本円	2,756,505	2018年2月5日	(492)
米ドル	12,158	日本円	1,375,830	2018年2月5日	(494)
米ドル	16,463	日本円	1,847,955	2018年2月5日	(531)
米ドル	16,362	日本円	1,838,720	2018年2月5日	(547)
米ドル	17,011	日本円	1,909,547	2018年2月5日	(549)
米ドル	12,174	日本円	1,385,061	2018年2月5日	(563)
米ドル	16,318	日本円	1,836,863	2018年2月5日	(574)
米ドル	16,787	日本円	1,888,227	2018年2月5日	(577)
米ドル	33,155	日本円	3,669,886	2018年2月5日	(595)
米ドル	16,093	日本円	1,815,295	2018年2月5日	(601)
米ドル	13,468	日本円	1,532,240	2018年2月5日	(623)
米ドル	35,643	日本円	3,945,327	2018年2月5日	(639)
米ドル	16,246	日本円	1,837,551	2018年2月5日	(653)
米ドル	16,572	日本円	1,875,021	2018年2月5日	(670)
米ドル	20,562	日本円	2,309,815	2018年2月5日	(679)
米ドル	31,555	日本円	3,507,167	2018年2月5日	(698)
米ドル	25,351	日本円	2,833,010	2018年2月5日	(702)
米ドル	15,216	日本円	1,731,147	2018年2月5日	(703)
米ドル	16,309	日本円	1,852,574	2018年2月5日	(728)
米ドル	27,916	日本円	3,115,936	2018年2月5日	(739)
米ドル	41,646	日本円	4,609,845	2018年2月5日	(747)
米ドル	20,201	日本円	2,278,722	2018年2月5日	(754)
米ドル	41,549	日本円	4,601,452	2018年2月5日	(767)
米ドル	17,754	日本円	2,019,850	2018年2月5日	(821)

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日	未実現利益／（損失） （米ドル）
米ドル	57,956	日本円	6,400,489	2018年2月5日	(905)
米ドル	14,492	豪ドル	19,037	2018年2月5日	(906)
米ドル	48,907	日本円	5,418,122	2018年2月5日	(919)
米ドル	36,734	日本円	4,105,083	2018年2月5日	(1,018)
米ドル	24,637	豪ドル	31,728	2018年2月5日	(1,028)
米ドル	41,519	日本円	4,634,236	2018年2月5日	(1,099)
米ドル	24,321	日本円	2,766,976	2018年2月5日	(1,124)
米ドル	32,559	日本円	3,682,669	2018年2月5日	(1,308)
米ドル	58,340	日本円	6,522,473	2018年2月5日	(1,643)
米ドル	46,544	日本円	5,250,165	2018年2月5日	(1,738)
米ドル	42,802	日本円	4,843,317	2018年2月5日	(1,739)
米ドル	55,505	日本円	6,260,949	2018年2月5日	(2,072)
米ドル	52,911	日本円	5,982,909	2018年2月5日	(2,109)
米ドル	82,699	日本円	9,226,806	2018年2月5日	(2,154)
米ドル	76,910	日本円	8,598,563	2018年2月5日	(2,165)
米ドル	83,210	日本円	9,302,870	2018年2月5日	(2,343)
米ドル	68,290	日本円	7,702,986	2018年2月5日	(2,550)
米ドル	65,163	日本円	7,367,112	2018年2月5日	(2,587)
米ドル	84,036	日本円	9,429,674	2018年2月5日	(2,682)
米ドル	81,591	日本円	9,166,860	2018年2月5日	(2,711)
米ドル	81,380	日本円	9,159,279	2018年2月5日	(2,852)
米ドル	91,329	日本円	10,251,457	2018年2月5日	(2,947)
米ドル	73,825	日本円	8,350,777	2018年2月5日	(2,972)
米ドル	80,989	日本円	9,130,672	2018年2月5日	(2,980)
米ドル	79,908	日本円	9,039,424	2018年2月5日	(3,222)
米ドル	116,756	日本円	13,080,185	2018年2月5日	(3,534)
米ドル	127,459	日本円	14,485,000	2018年2月5日	(5,750)
米ドル	174,235	日本円	19,786,414	2018年2月5日	(7,729)
米ドル	246,934	日本円	27,971,048	2018年2月5日	(10,298)
米ドル	14,469	日本円	1,637,356	2018年2月5日	(588)
					4,035,990

金額は四捨五入されており、端数処理の結果0と表示されている場合がある。

注14. 取引費用

取引費用は、ブローカーへの支払手数料、地方税、譲渡税および証券取引所税ならびに投資有価証券の売買に関連するその他の一切の手数料であると定義される。スプレッドの適用によるものまたは投資有価証券の価格から直接控除される取引費用については、当該取引費用から除外される。

投資対象証券または投資対象証券が取引される市場の性質により、2018年1月31日に終了した年度に、投資対象証券の売買に関して、ファンドが計上した取引費用はなかった。

注15. 後発事象

2018年1月31日の営業終了後に、スタンディッシュ・メロン・アセット・マネジメント・カンパニー・エル・エル・シーは、BNYメロン・グループの複数の会社と統合し、BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションとなった。

③【投資有価証券明細表等】

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表

2018年1月31日現在

(米ドルで表示)

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
オーストラリア					
固定利付債					
米ドル	450,000	RIO TINTO FIN 3.75% 15/06/25	479,241	464,649	0.42
米ドル	325,000	WOODSIDE FINA 3.7000% 15/03/28	324,776	317,532	0.28
			804,017	782,181	0.70
		オーストラリア合計	804,017	782,181	0.70
イギリス領ヴァージン諸島					
固定利付債					
米ドル	300,000	SINOPEC OVERS 2.5000% 13/09/22	297,780	289,225	0.26
			297,780	289,225	0.26
		イギリス領ヴァージン諸島合計	297,780	289,225	0.26
カナダ					
固定利付債					
米ドル	1,010,000	XSTRATA FIN CAN 4.95% 15/11/21	1,062,255	1,073,473	0.96
米ドル	260,000	TRANS-CANADA PIPE 7.625% 15/01/39	382,075	387,024	0.35
米ドル	315,000	CANADIAN NATL RAIL 5.55% 01/03/19	383,862	325,462	0.29
米ドル	275,000	ROGERS COMMUNICATIONS 5% 15/3/44	277,533	306,455	0.27
米ドル	205,000	PETRO CANADA 6.8% 15/05/38	270,543	281,716	0.25
米ドル	175,000	CENOVUS ENERGY 5.4000% 15/06/47	174,813	185,052	0.17
			2,551,081	2,559,182	2.29
		カナダ合計	2,551,081	2,559,182	2.29
ケイマン諸島					
固定利付債					
米ドル	350,000	ALIBABA GROUP 3.4000% 06/12/27	347,886	340,190	0.30
米ドル	200,000	VALE OVERSEAS LTD 6.25% 10/08/26	215,000	232,000	0.21
米ドル	190,000	TENCENT HOLDI 3.5950% 19/01/28	189,953	187,276	0.17
			752,839	759,466	0.68
		ケイマン諸島合計	752,839	759,466	0.68
フランス					
固定利付債					
米ドル	600,000	EDF 2.15% 22/01/19	593,112	598,774	0.54
米ドル	375,000	BNP PARIBAS 3.3750% 09/01/25	374,329	369,179	0.33

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
フランス（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	325,000	SOCIETE GENERALE 3.25% 12/01/22	324,181	324,757	0.29
米ドル	270,000	PERNOD RICARD 4.45% 15/01/22	278,451	283,285	0.25
			1,570,073	1,575,995	1.41
		フランス合計	1,570,073	1,575,995	1.41
ガーンジー					
固定利付債					
米ドル	525,000	CRED SUISSE GP 3.8% 15/09/22	524,102	535,765	0.48
			524,102	535,765	0.48
		ガーンジー合計	524,102	535,765	0.48
アイルランド					
固定利付債					
米ドル	625,000	SHIRE ACQ INV IREL 2.875% 23/09/23	624,919	607,834	0.55
米ドル	425,000	SHIRE ACQ INV IRELAND 3.2% 23/09/26	424,494	407,275	0.36
米ドル	300,000	AERCAP IRELAND 3.8750% 23/01/28	298,989	293,636	0.26
米ドル	150,000	AERCAP IRELAND 3.5% 26/05/22	149,514	150,824	0.14
			1,497,916	1,459,569	1.31
		アイルランド合計	1,497,916	1,459,569	1.31
ジャージー					
固定利付債					
米ドル	725,000	CREDIT SUISSE GP 3.75% 26/03/25	723,260	724,980	0.65
米ドル	625,000	UBS GROUP 4.125% 24/09/25	623,831	645,878	0.58
			1,347,091	1,370,858	1.23
		ジャージー合計	1,347,091	1,370,858	1.23
オランダ					
ステップ・アップ／ダウン債					
米ドル	300,000	MYLAN NV 3.75% 15/12/20	299,904	306,181	0.27
			299,904	306,181	0.27
固定利付債					
米ドル	800,000	SHELL INTL FIN 2% 15/11/18	799,776	799,129	0.72
米ドル	250,000	LUKOIL INTL FIN 4.75% 02/11/26	250,000	260,208	0.23
米ドル	205,000	LYB INTL FIN 5.25% 15/07/43	198,858	238,122	0.21

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
オランダ（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	225,000	ING GROEP NV 3.95% 29/03/27	224,705	229,799	0.21
			1,473,339	1,527,258	1.37
		オランダ合計	1,773,243	1,833,439	1.64
ノルウェー					
固定利付債					
米ドル	275,000	STATOIL ASA 4.25% 23/11/41	292,083	294,347	0.26
			292,083	294,347	0.26
		ノルウェー合計	292,083	294,347	0.26
スペイン					
固定利付債					
米ドル	390,000	TELEFONICA EMIS 5.462% 16/02/21	425,482	420,426	0.37
米ドル	200,000	BANCO SANTANDER 3.8000% 23/02/28	199,078	198,426	0.18
米ドル	175,000	TELEFONICA EMIS 5.213% 08/03/47	175,000	196,635	0.18
			799,560	815,487	0.73
		スペイン合計	799,560	815,487	0.73
イギリス					
固定利付債					
米ドル	475,000	BP CAPITAL MARKETS 3.017% 16/01/27	475,000	462,568	0.41
米ドル	425,000	LLOYDS BANK PLC 3.75% 11/01/27	422,059	423,811	0.38
米ドル	400,000	BP CAPITAL MARKETS 3.535% 04/11/24	400,000	410,383	0.37
米ドル	400,000	ROYAL BK SCOT 3.875% 12/09/23	399,880	403,843	0.36
米ドル	375,000	BARCLAYS PLC 3.684% 10/01/23	375,000	377,382	0.34
米ドル	300,000	BARCLAYS PLC 4.375% 12/01/26	315,444	307,798	0.28
米ドル	175,000	HSBC HDGS PLC 6.1% 14/01/42 *	234,869	232,658	0.21
			2,622,252	2,618,443	2.35
		イギリス合計	2,622,252	2,618,443	2.35
アメリカ合衆国					
変動利付債					
米ドル	218,000	BANK OF AMER CRP FRN 20/12/28	235,371	213,609	0.19
			235,371	213,609	0.19

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
ステップ・アップ／ダウン債					
米ドル	400,000	HP ENTERPRISE CO 6.35% 15/10/45	399,728	420,679	0.38
			399,728	420,679	0.38
固定利付債					
米ドル	1,410,000	REYNOLDS AMERICAN 8.125% 23/06/19	1,774,366	1,514,347	1.37
米ドル	1,500,000	MORGAN STANLEY 3.625% 20/01/27	1,484,984	1,500,530	1.35
米ドル	1,300,000	GECC 4.65% 17/10/21	1,484,716	1,374,074	1.23
米ドル	1,320,000	MIDAMERICAN ENERGY 5.3% 15/03/18 *	1,543,153	1,325,630	1.19
米ドル	1,270,000	GOLDMAN SACHS GP 3.5% 16/11/26	1,273,809	1,249,929	1.12
米ドル	910,000	JPMORGAN CHASE&CO 6.4% 15/05/38	1,172,722	1,226,677	1.10
米ドル	1,100,000	DUKE ENERGY CORP 3.75% 15/04/24	1,117,803	1,129,339	1.01
米ドル	860,000	CITIGROUP INC 5.875% 30/01/42 *	1,040,065	1,114,869	1.00
米ドル	1,100,000	GOLDMAN SACHS GRP 3.75% 22/05/25	1,096,457	1,114,150	1.00
米ドル	1,005,000	ANHEUSER BUSCH 6.875% 15/11/19	1,279,779	1,080,437	0.97
米ドル	1,000,000	HOME DEPOT INC 2% 15/06/19	1,000,209	996,823	0.89
米ドル	975,000	ANHEUSER BUSCH IN 3.65% 01/02/26	986,790	986,316	0.88
米ドル	920,000	AT&T INC 5.35% 01/09/40	1,039,786	965,695	0.86
米ドル	925,000	PHILIP MORRIS INTL 5.65% 16/05/18	1,126,180	935,101	0.84
米ドル	825,000	MICROSOFT CORP 4.45% 03/11/45	882,218	932,369	0.84
米ドル	685,000	BK OF AMERICA CORP 5.875% 7/02/42	824,697	884,445	0.79
米ドル	830,000	VERIZON COMM 3.5% 01/11/24	870,686	833,570	0.75
米ドル	800,000	DOMINION RESOURCES 5.2% 15/08/19	904,456	830,542	0.74
米ドル	800,000	PPL CAPITAL FGD INC 3.95% 15/03/24	812,850	826,496	0.74
米ドル	800,000	GENERAL MOTORS CO 4.2% 01/03/21	799,432	825,156	0.74
米ドル	766,000	AMGEN INC 4.663% 15/06/51	632,545	823,973	0.74
米ドル	800,000	NIAGARA MOHAWK 3.508% 01/10/24	799,992	814,542	0.73
米ドル	800,000	REPUBLIC SERVICES 3.8% 15/05/18	879,576	804,146	0.72
米ドル	800,000	EOG RESOURCES INC 2.625% 15/03/23	796,096	783,227	0.70
米ドル	700,000	FORD MOTOR CREDIT 8.125% 15/01/20 *	877,471	769,478	0.69
米ドル	750,000	GENERAL ELECTRIC CO 1.625% 02/04/18	759,720	749,765	0.67
米ドル	750,000	PACCAR FIN CORP 1.45% 09/03/18	749,295	749,594	0.67
米ドル	600,000	CONS EDISON 5.5% 01/12/39	711,252	745,629	0.67
米ドル	750,000	CISCO SYSTEMS INC 2.2% 28/02/21	748,560	741,157	0.66
米ドル	700,000	PEPSICO INC 2.15% 14/10/20	708,645	695,046	0.62
米ドル	625,000	NISOURCE FIN CORP 4.8% 15/02/44	673,005	693,583	0.62
米ドル	650,000	NBC UNIVERSAL 4.45% 15/01/43	683,195	691,055	0.62

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	610,000	KINDER MORGAN ENER 6.85% 15/02/20	757,386	657,527	0.59
米ドル	650,000	ABBVIE INC 3.6% 14/05/25	647,686	656,160	0.59
米ドル	650,000	ANHEUSER-BUSCH INBEV 2.2% 01/08/18	648,395	650,771	0.58
米ドル	660,000	REPUBLIC SVCS 3.3750% 15/11/27	665,152	650,521	0.58
米ドル	600,000	BOEING CAPITAL CORP 4.7% 27/10/19	715,272	624,017	0.56
米ドル	475,000	KRAFT FOODS 6.875% 26/01/39	599,717	618,685	0.55
米ドル	600,000	WM WRIGLEY JR 3.375% 21/10/20	599,406	612,529	0.55
米ドル	555,000	DIAMOND 1/2 FIN 6.02% 15/06/26	608,490	607,851	0.54
米ドル	525,000	CVS HEALTH CORP 5.125% 20/07/45	576,120	581,431	0.52
米ドル	550,000	COLUMBIA PIPELINE 4.5% 01/06/25	549,159	577,617	0.52
米ドル	540,000	TIME WARNER INC 4.875% 15/03/20	620,237	564,461	0.51
米ドル	511,000	ALTRIA GROUP INC 9.25% 06/08/19	717,549	561,916	0.50
米ドル	540,000	TIME WARNER CABLE 5.5% 01/09/41	577,574	559,541	0.50
米ドル	580,000	QUALCOMM INC 2.9% 20/05/24	578,330	556,873	0.50
米ドル	525,000	NEVADA POWER 7.125% 15/03/19	683,513	552,420	0.49
米ドル	550,000	DOLLAR GENERAL CORP 3.25% 15/04/23	519,761	550,417	0.49
米ドル	485,000	ANHEUSER BUSCH IN 4.9% 01/02/46	518,640	545,369	0.49
米ドル	525,000	DISCOVER FINANCIAL 3.85% 21/11/22	517,638	533,440	0.48
米ドル	500,000	ALTRIA GROUP INC 4.75% 05/05/21	560,730	531,120	0.48
米ドル	475,000	ABBOTT LABORATORIES 4.75% 30/11/36	471,960	526,958	0.47
米ドル	490,000	ATMOS ENERGY CORP 8.5% 15/03/19	661,806	521,632	0.47
米ドル	500,000	VERIZON COMM 4.862% 21/08/46	526,545	517,465	0.46
米ドル	525,000	ABBVIE INC 2.3% 14/05/21	524,087	516,126	0.46
米ドル	525,000	EQT CORP 3.9000% 01/10/27	524,653	515,608	0.46
米ドル	500,000	AT&T INC 5.15% 15/03/42	515,865	508,900	0.46
米ドル	500,000	MEDTRONICS INC 3.15% 15/03/22	515,260	506,192	0.45
米ドル	510,000	EL PASO PIPELINE PART 4.7% 01/11/42	507,731	501,838	0.45
米ドル	500,000	APPLE INC 2.85% 23/02/23	499,465	498,938	0.45
米ドル	480,000	ENTERPRISE PROD 4.45% 15/02/43	478,968	497,596	0.45
米ドル	469,000	ECOLAB INC 4.35% 08/12/21	508,077	495,804	0.44
米ドル	470,000	INDIANA MICH POWER 7% 15/03/19	589,131	493,154	0.44
米ドル	450,000	APPALACHIAN POWER CO 4.45% 01/06/45	440,672	490,265	0.44
米ドル	475,000	21ST CENTURY FOX 3.7% 15/09/24	493,995	489,064	0.44
米ドル	355,000	DEVON ENERGY 7.95% 15/04/32	463,421	483,959	0.43
米ドル	500,000	THERMO FISHER SCIENT 2.95% 19/09/26	493,935	477,225	0.43

(1)額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	425,000	CMS ENERGY CORP 5.05% 15/03/22	488,920	455,977	0.41
米ドル	400,000	LOCKHEED MARTIN 4.7% 15/05/46	394,076	455,603	0.41
米ドル	375,000	GECC 5.875% 14/01/38	502,523	454,934	0.41
米ドル	435,000	SCHLUMBERGER HDG 4% 21/12/25	434,717	451,679	0.40
米ドル	440,000	COMCAST CORP 5.7% 15/05/18	530,589	444,761	0.40
米ドル	435,000	DTE ENERGY CO 3.8% 15/03/27	433,852	443,400	0.40
米ドル	425,000	VEREIT OPERAT PART 4.875% 01/06/26	459,030	440,889	0.39
米ドル	375,000	BURLINGTON NORTH 4.7% 01/09/45	372,844	430,855	0.39
米ドル	335,000	FORD MOTOR COMPANY 7.45% 16/07/31	424,743	425,432	0.38
米ドル	450,000	DUKE ENERGY CORP 2.65% 01/09/26	448,614	418,805	0.38
米ドル	425,000	OCCIDENTAL PETROLEUM 3% 15/02/27	423,211	414,280	0.37
米ドル	400,000	ALEXANDRIA REAL EST 4.3% 15/01/26	416,900	411,434	0.37
米ドル	405,000	DOMINION RESOURCES 3.625% 01/12/24	404,868	410,656	0.37
米ドル	390,000	DOW CHEMICAL CO 4.375% 15/11/42	362,657	406,450	0.36
米ドル	425,000	FIDELITY NTL INFO 3% 15/08/26	413,104	403,876	0.36
米ドル	400,000	HYUNDAI CAPITAL 2.55% 06/02/19	399,236	399,009	0.36
米ドル	370,000	ORACLE CORP 4.125% 15/05/45	375,797	388,734	0.35
米ドル	375,000	ORACLE CORP 4% 15/07/46	374,933	386,429	0.35
米ドル	394,000	BERKSHIRE HAT 3.2500% 15/04/28	392,546	385,906	0.35
米ドル	385,000	ANTHEM INC 3.3500% 01/12/24	384,877	384,187	0.34
米ドル	300,000	MARATHON PETRO CORP 6.5% 01/03/41	371,067	383,503	0.34
米ドル	340,000	GILEAD SCIENCES 4.75% 01/03/46	338,596	381,165	0.34
米ドル	360,000	EXELON CORP 4.45% 15/04/46	363,354	378,223	0.34
米ドル	375,000	APPLE INC 3.85% 04/05/43	368,014	377,959	0.34
米ドル	325,000	FEDEX CORP 5.1% 15/01/44	380,188	374,347	0.34
米ドル	375,000	AT&T INC 3.9000% 14/08/27	374,351	373,476	0.33
米ドル	380,000	HEALTHCARE TRUST 3.7500% 01/07/27	378,070	373,213	0.33
米ドル	380,000	SPIRIT REALTY LP 4.4500% 15/09/26	374,817	371,624	0.33
米ドル	380,000	CELGENE CORP 2.7500% 15/02/23	379,787	371,175	0.33
米ドル	325,000	NORFOLK SOUTHERN 4.6500% 15/01/46	358,641	364,424	0.33
米ドル	375,000	VISA INC 2.1500% 15/09/22	373,868	363,918	0.33
米ドル	350,000	AMAZON.COM IN 4.0500% 22/08/47	347,414	361,527	0.32
米ドル	350,000	ENERGY TRANSF PARTN 4.15% 01/10/20	349,402	360,114	0.32
米ドル	345,000	MORGAN STANLEY 4% 23/07/25	344,717	356,196	0.32
米ドル	360,000	PHILLIPS 66 PTNR 3.7500% 01/03/28	358,632	355,620	0.32

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	310,000	NEWELL RUBBERMAID 5.5% 01/04/46	308,872	355,026	0.32
米ドル	350,000	CAPITAL ONE FIN 3.75% 24/04/24	349,682	354,779	0.32
米ドル	350,000	CIMAREX ENERGY 3.9% 15/05/27	352,611	352,944	0.32
米ドル	350,000	GENERAL MOTORS FIN 4% 15/01/25	351,631	352,717	0.32
米ドル	350,000	DAIMLER FINANCE 2.45% 18/05/20	349,314	348,171	0.31
米ドル	350,000	BECTON DICKINSON 3.363% 06/06/24	350,000	345,067	0.31
米ドル	350,000	CSX CORP 3.25% 01/06/27	354,729	343,160	0.31
米ドル	320,000	BECTON DICKINSON 4.669% 06/06/47	320,000	337,718	0.30
米ドル	215,000	21ST CENTURY FOX 7.75% 01/12/45	333,611	337,009	0.30
米ドル	350,000	MICROSOFT CORP 2% 08/08/23	342,325	334,833	0.30
米ドル	345,000	COMCAST CORP 3.1500% 15/02/28	342,882	334,711	0.30
米ドル	300,000	MCDONALD'S CORP 4.6% 26/05/45	305,938	328,458	0.29
米ドル	320,000	CHARTER COMM OP 5.3750% 01/05/47	319,898	328,263	0.29
米ドル	325,000	SL GREEN OPERAT 3.2500% 15/10/22	324,652	321,276	0.29
米ドル	325,000	BAT CAPITAL C 3.2220% 15/08/24	325,000	320,246	0.29
米ドル	300,000	FOREST LABO 5% 15/12/21	330,036	318,474	0.29
米ドル	325,000	TOYOTA MTR CRED 2.1500% 08/09/22	324,340	315,452	0.28
米ドル	310,000	UNION PAC CORP 3.6000% 15/09/37	309,693	311,959	0.28
米ドル	275,000	MEDTRONIC INC 4.625% 15/03/45	307,637	310,823	0.28
米ドル	315,000	COX COMMUNICATION 3.35% 15/09/26	312,562	304,625	0.27
米ドル	309,000	PRUDENTIAL FI 3.9350% 07/12/49	254,027	303,565	0.27
米ドル	300,000	KEYCORP 2.9% 15/09/20	306,219	301,032	0.27
米ドル	300,000	MARSH & MCLENNAN 2.75% 30/01/22	299,589	297,594	0.27
米ドル	300,000	ORACLE CORP 2.5% 15/05/22	298,407	297,314	0.27
米ドル	240,000	KINDER MORGAN ENER 6.95% 15/1/38	286,958	297,185	0.27
米ドル	280,000	PHILLIPS 66 4.3% 01/04/22	304,660	294,505	0.26
米ドル	305,000	AUTOZONE INC 3.125% 21/04/26	304,921	292,375	0.26
米ドル	295,000	EDISON INTL 2.95% 15/03/23	294,870	290,402	0.26
米ドル	290,000	ENERGY TRANSFER PTN 3.6% 01/02/23	289,707	288,757	0.26
米ドル	285,000	EPR PROPERTIES 4.75% 15/12/26	284,817	288,649	0.26
米ドル	290,000	PUBLIC SERVICE 2.6500% 15/11/22	289,632	283,339	0.25
米ドル	300,000	BRDCOM CRP / 3.1250% 15/01/25	299,916	282,740	0.25
米ドル	205,000	PROGRESS ENERGY INC 7.75% 01/03/31	290,091	281,537	0.25
米ドル	275,000	WELLS FARGO B 2.6000% 15/01/21	274,852	274,134	0.25
米ドル	270,000	APPLE INC 2.85% 06/05/21 *	282,809	272,217	0.24

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合(%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	275,000	CITIGROUP INC 3.4% 01/05/26	276,612	271,731	0.24
米ドル	275,000	CORPORATE OFF 3.6% 15/05/23	274,494	271,429	0.24
米ドル	245,000	WILLIAMS PART LP 5.1% 15/09/45	254,295	271,131	0.24
米ドル	280,000	COLUMBIA PROP TRUST 3.65% 15/08/26	278,953	269,285	0.24
米ドル	275,000	DUKE REALTY LP 3.25% 30/06/26	272,443	268,304	0.24
米ドル	270,000	BRIXMOR OPERATING 4.125% 15/06/26	268,186	268,299	0.24
米ドル	245,000	CONCHO RES/MIDLA 4.8750% 01/10/47	244,385	268,116	0.24
米ドル	265,000	CELGENE CORP 4.3500% 15/11/47	270,846	266,849	0.24
米ドル	270,000	AMAZON.COM IN 3.1500% 22/08/27	269,517	265,477	0.24
米ドル	275,000	AMERICAN TOWER 3.375% 15/10/26	272,261	265,084	0.24
米ドル	270,000	ALEXANDRIA REAL 3.4500% 30/04/25	269,495	264,984	0.24
米ドル	260,000	SPECTRA ENERGY PART 2.95% 25/09/18	259,555	261,147	0.23
米ドル	225,000	CMS ENERGY CORP 4.875% 01/03/44	240,460	255,917	0.23
米ドル	244,000	BK OF AMERICA CORP 4% 01/04/24	235,654	253,769	0.23
米ドル	256,000	CROWN CASTLE INT 3.1500% 15/07/23	255,053	252,432	0.23
米ドル	230,000	ACE INA HOLDINGS 4.35% 03/11/45	229,425	250,708	0.22
米ドル	250,000	WELLS FARGO & CO 3.069% 24/01/23	250,000	250,095	0.22
米ドル	200,000	ANADARKO PETRO 6.45% 15/09/36	225,754	248,508	0.22
米ドル	250,000	O'REILLY AUT INC 3.55% 15/03/26	249,580	248,031	0.22
米ドル	250,000	ENERGY TRANS PARTNER 5.15% 15/03/45	234,240	247,596	0.22
米ドル	250,000	TIME WARNER INC 3.8% 15/02/27	249,038	246,122	0.22
米ドル	210,000	ERAC USA FIN CO 5.625% 15/03/42	225,954	243,794	0.22
米ドル	225,000	AT & T INC 5.45% 01/03/47	223,738	238,461	0.21
米ドル	240,000	SEMPRA ENERGY 4.0000% 01/02/48	236,770	237,119	0.21
米ドル	220,000	MORGAN STANLEY 4.3% 27/01/45	218,350	231,464	0.21
米ドル	225,000	VERIZON COMM 4.125% 16/03/27	223,326	230,408	0.21
米ドル	210,000	APPLE INC 4.375% 13/05/45	215,916	229,101	0.21
米ドル	235,000	AMERISOURCEBERGEN 4.25% 01/03/45	234,561	228,806	0.20
米ドル	234,000	TEXAS INSTRUMENT 2.9000% 03/11/27	231,293	227,200	0.20
米ドル	225,000	COLUMBUS SOUTHERN 6.05% 01/05/18	266,598	227,169	0.20
米ドル	210,000	REALTY INCOME 4.65% 15/03/47	209,933	226,671	0.20
米ドル	225,000	DTE ENERGY CO 3.5% 01/06/24	228,629	226,640	0.20
米ドル	225,000	WILLIS NORTH AMERICA 3.6% 15/05/24	224,807	225,620	0.20
米ドル	220,000	MPLX LP 4.125% 01/03/27	214,181	222,559	0.20
米ドル	200,000	HOME DEPOT INC 4.4% 15/03/45	229,924	221,559	0.20

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	220,000	ALABAMA POWER CO 3.75% 01/03/45	218,473	218,949	0.20
米ドル	220,000	PHILIP MORRIS INTL 2% 21/02/20	218,654	217,779	0.20
米ドル	225,000	SOUTHERN CO 3.25% 01/07/26	224,186	217,520	0.19
米ドル	210,000	VENTAS REALTY LP 4.125% 15/01/26	208,358	215,800	0.19
米ドル	215,000	PACKAGING CORP 2.4500% 15/12/20	214,770	213,550	0.19
米ドル	225,000	PACIFIC GAS % ELEC 2.95% 01/03/26	224,402	213,338	0.19
米ドル	215,000	SUNOCO LOGISTICS 3.9% 15/07/26	214,346	209,884	0.19
米ドル	210,000	DIGITAL REALTY 3.7000% 15/08/27	209,840	208,096	0.19
米ドル	200,000	EXELON GENERAT CO 4.25% 15/06/22	212,200	207,999	0.19
米ドル	205,000	CORNING INC 4.3750% 15/11/57	204,922	202,815	0.18
米ドル	190,000	ENERGY TRANSF PARTN 5.2% 01/02/22	211,479	201,465	0.18
米ドル	200,000	IPALCO ENTPRS IN 3.7000% 01/09/24	199,802	200,922	0.18
米ドル	200,000	GENERAL MOTORS C 4.2000% 01/10/27	199,704	200,655	0.18
米ドル	200,000	CSX CORP 3.8000% 01/11/46	193,180	194,955	0.17
米ドル	170,000	ABBOTT LABORATORIES 4.9% 30/11/46	168,676	193,297	0.17
米ドル	145,000	OWENS CORNING INC 7% 01/12/36	156,468	188,733	0.17
米ドル	175,000	BURLINGTON NORTH 3.4% 01/09/24	172,533	179,263	0.16
米ドル	170,000	XCEL ENERGY 4.7% 15/05/20	193,577	176,397	0.16
米ドル	175,000	JPMORGAN CHASE & CO 3.3% 01/04/26	176,713	172,914	0.15
米ドル	155,000	MPLX LP 5.2% 01/03/47	159,787	169,417	0.15
米ドル	155,000	ENTERPRISE PROD 4.85% 15/03/44	168,102	169,176	0.15
米ドル	175,000	SOUTHERN CO GAS CAP 3.95% 01/10/46	174,690	169,084	0.15
米ドル	165,000	ALABAMA POWER CO 3.375% 01/10/20	175,311	168,219	0.15
米ドル	165,000	BROADCOM CRP 3.875% 15/01/27	164,271	160,579	0.14
米ドル	120,000	DIAMOND 1/2 FIN 8.35% 15/07/46	154,079	156,636	0.14
米ドル	125,000	AMERICAN INTL GP 6.25% 01/05/36	155,613	156,009	0.14
米ドル	125,000	CHARTER COMM 4.908% 23/07/25	134,000	130,965	0.12
米ドル	90,000	CONOCOPHILLIPS 6.5% 01/02/39	110,949	124,052	0.11
米ドル	130,000	DUKE ENERGY CORP 3.75% 01/09/46	126,588	123,754	0.11
米ドル	115,000	AT&T INC 4.5% 15/05/35	114,668	113,121	0.10
米ドル	110,000	NEWELL RUBBERMAID INC 4.2% 01/04/26	109,778	111,994	0.10
米ドル	100,000	KINDER MORGAN INC 5.55% 01/06/45	101,771	110,573	0.10
米ドル	100,000	TIME WARNER INC 5.35% 15/12/43	102,329	110,296	0.10
米ドル	111,000	EQT CORP 3.0000% 01/10/22	110,709	108,676	0.10
米ドル	105,000	AMERICAN INTL GP 3.9% 01/04/26	109,443	106,680	0.10

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

BNYメロン米国投資適格社債ファンド

投資有価証券明細表（続き）

2018年1月31日現在

（米ドルで表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に 占める割合 (%)
アメリカ合衆国（続き）					
固定利付債（続き）					
米ドル	100,000	GLENCORE FUNDING LLC 4% 27/03/27	99,016	98,930	0.09
米ドル	60,000	PACIFIC GAS & ELECT 4.45% 15/04/42	62,126	62,038	0.06
			91,006,418	89,768,031	80.40
アメリカ合衆国合計			91,641,517	90,402,319	80.97
投資対象証券合計			106,473,554	105,296,276	94.31

＊ デリバティブの取引相手方に担保として差し入れた有価証券。

(1) 額面価額は、証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Net Assets
as at January 31, 2018
(expressed in US Dollars)

	Notes	
ASSETS		
Investment in securities at market value (at cost: USD 106,473,554)	2	105,296,276
Cash at bank		1,406,687
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	13	4,035,990
Accrued income		1,122,015
Interest on cash and cash equivalents		32
Total Assets		111,861,000
LIABILITIES		
Payable for repurchases		58,861
Accrued expenses	9	153,200
Total Liabilities		212,061
NET ASSETS		111,648,939

Represented by units as follows:

	Net Asset Value per Unit	Number of Units Outstanding	Net Assets
Yen Hedged Units 1203 (in JPY)	9,491	48,447	459,802,809
Yen Hedged Units 1204 (in JPY)	9,552	36,751	351,046,149
Yen Hedged Units 1207 (in JPY)	9,248	155,190	1,435,165,003
Yen Hedged Units 1210 (in JPY)	9,172	191,730	1,758,479,891
Yen Hedged Units 1212 (in JPY)	9,292	39,833	370,129,001
Yen Hedged Units 1301 (in JPY)	9,365	35,911	336,316,947
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)	9,377	48,673	456,398,666
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)	9,390	42,995	403,740,552
USD Units 1303 (in USD)	98.69	6,685	659,713
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)	95.52	4,915	469,481
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)	9,249	57,014	527,328,919
USD Units 1304 (in USD)	97.31	12,232	1,190,306
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)	93.90	2,286	214,654
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)	9,492	64,085	608,268,971
USD Units 1305 (in USD)	99.84	12,347	1,232,702
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)	96.98	3,044	295,202
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)	9,955	24,932	248,196,670
USD Units 1306 (in USD)	104.26	7,689	801,679
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)	102.04	4	408
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)	9,785	45,419	444,404,411
USD Units 1307 (in USD)	102.59	990	101,563
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)	9,954	21,971	218,705,903
USD Units 1308 (in USD)	104.38	1,154	120,450
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)	101.82	3,587	365,240
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)	9,856	6,170	60,812,584
USD Units 1309 (in USD)	103.30	1,300	134,295
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)	100.54	1,644	165,282
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)	9,746	19,090	186,050,777
USD Units 1311 (in USD)	102.41	2,300	235,545
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)	101.49	209	21,212
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)	9,568	34,668	331,707,892
USD Units 1402 (in USD)	100.49	4,289	431,023
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)	97.89	3,919	383,618
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)	9,356	36,598	342,416,202
USD Units 1405 (in USD)	98.09	5,125	502,736
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)	95.42	1,880	179,388
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)	9,320	25,904	241,431,117
USD Units 1408 (in USD)	97.67	7,151	698,472
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)	94.91	2,868	272,194
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)	9,456	21,190	200,383,113
USD Units 1411 (in USD)	98.86	9,411	930,399
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)	96.10	3,580	344,031
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)	9,274	43,473	403,148,535
USD Units 1502 (in USD)	96.93	18,830	1,825,282
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)	93.80	9,211	864,018
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)	9,253	131,360	1,215,447,398
USD Units 1504 (in USD)	96.58	10,422	1,006,590
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)	93.13	19,041	1,773,380

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Operations
for the year ended January 31, 2018
(expressed in US Dollars)

Notes

INCOME

Interest on bank accounts	10,783
Interest on bonds	5,218,145

Total Income	5,228,928

EXPENSES

Manager fees	4	1,103,657
Distributor and Agent Company fees	7, 8	175,872
Administrator fees	5	131,173
Custodian fees	6	65,859
Interest paid on bank accounts		36
Correspondent bank fees		5,615
Trustee fees	3	13,116
Legal fees		1,358
Overseas registration fees		96,637
Out-of-pocket expenses		13,113
Professional fees		30,374
Printing and publication fees		1,751
Other expenses		2,167

Total Expenses	1,640,728

NET INVESTMENT INCOME	3,588,200

Net realised profit on investments	600,120
Net realised loss on foreign currencies and on forward foreign exchange contracts	(148,146)

NET REALISED PROFIT FOR THE YEAR	451,974

Change in net unrealised result on investments	1,369,926
Change in net unrealised result on forward foreign exchange contracts	3,916,613

NET UNREALISED PROFIT FOR THE YEAR	5,286,539

NET INCREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS	9,326,713

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Net Assets
for the year ended January 31, 2018
(expressed in US Dollars)

	Notes	
Net assets at the beginning of the year		147,691,839
NET INVESTMENT INCOME		3,588,200
NET REALISED PROFIT FOR THE YEAR		451,974
NET UNREALISED PROFIT FOR THE YEAR		5,286,539
NET INCREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS		9,326,713
Payments for repurchase of units	12	(43,036,668)
		(43,036,668)
Dividend paid to unitholders	10	(2,332,945)
NET ASSETS AT THE END OF THE YEAR		111,648,939

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1203

Number of units outstanding at the beginning of the year	87,197
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(38,750)
Number of units outstanding at the end of the year	48,447

Yen Hedged Units 1204

Number of units outstanding at the beginning of the year	45,541
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(8,790)
Number of units outstanding at the end of the year	36,751

Yen Hedged Units 1207

Number of units outstanding at the beginning of the year	216,390
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(61,200)
Number of units outstanding at the end of the year	155,190

Yen Hedged Units 1210

Number of units outstanding at the beginning of the year	221,365
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(29,635)
Number of units outstanding at the end of the year	191,730

Yen Hedged Units 1212

Number of units outstanding at the beginning of the year	47,168
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(7,335)
Number of units outstanding at the end of the year	39,833

Yen Hedged Units 1301

Number of units outstanding at the beginning of the year	41,936
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(6,025)
Number of units outstanding at the end of the year	35,911

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1302

Number of units outstanding at the beginning of the year	61,258
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(12,585)
Number of units outstanding at the end of the year	48,673

Yen Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	51,095
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(8,100)
Number of units outstanding at the end of the year	42,995

USD Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	6,935
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(250)
Number of units outstanding at the end of the year	6,685

AUD Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	5,395
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(480)
Number of units outstanding at the end of the year	4,915

Yen Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	63,274
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(6,260)
Number of units outstanding at the end of the year	57,014

USD Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	12,232
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	12,232

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,286
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	2,286

Yen Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	80,245
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(16,160)
Number of units outstanding at the end of the year	64,085

USD Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,633
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(3,286)
Number of units outstanding at the end of the year	12,347

AUD Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,144
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(100)
Number of units outstanding at the end of the year	3,044

Yen Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	36,516
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(11,584)
Number of units outstanding at the end of the year	24,932

USD Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,919
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(230)
Number of units outstanding at the end of the year	7,689

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	346
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(342)
Number of units outstanding at the end of the year	4

Yen Hedged Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	47,439
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,020)
Number of units outstanding at the end of the year	45,419

USD Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	990
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	990

AUD Hedged Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	320
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(320)
Number of units outstanding at the end of the year	0

Yen Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	36,247
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(14,276)
Number of units outstanding at the end of the year	21,971

USD Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	6,404
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(5,250)
Number of units outstanding at the end of the year	1,154

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,587
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	3,587

Yen Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	10,469
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(4,299)
Number of units outstanding at the end of the year	6,170

USD Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,600
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(300)
Number of units outstanding at the end of the year	1,300

AUD Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,644
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,644

Yen Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	72,170
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(53,080)
Number of units outstanding at the end of the year	19,090

USD Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,480
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(180)
Number of units outstanding at the end of the year	2,300

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	409
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	209

Yen Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	47,642
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(12,974)
Number of units outstanding at the end of the year	34,668

USD Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	5,489
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,200)
Number of units outstanding at the end of the year	4,289

AUD Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,919
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	3,919

Yen Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	109,571
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(72,973)
Number of units outstanding at the end of the year	36,598

USD Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	5,425
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(300)
Number of units outstanding at the end of the year	5,125

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,880
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,000)
Number of units outstanding at the end of the year	1,880

Yen Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	37,694
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(11,790)
Number of units outstanding at the end of the year	25,904

USD Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,251
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(100)
Number of units outstanding at the end of the year	7,151

AUD Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,868
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	2,868

Yen Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	72,790
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(51,600)
Number of units outstanding at the end of the year	21,190

USD Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	9,411
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	9,411

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,580
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	3,580

Yen Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	44,073
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(600)
Number of units outstanding at the end of the year	43,473

USD Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	61,408
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(42,578)
Number of units outstanding at the end of the year	18,830

AUD Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	9,211
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	9,211

Yen Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	135,260
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(3,900)
Number of units outstanding at the end of the year	131,360

USD Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	12,664
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,242)
Number of units outstanding at the end of the year	10,422

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2018
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	19,041
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	19,041

Statistical Information
as at January 31, 2018
(Unaudited)

	2018	2017	2016
Net Assets at the end of the year (in USD)	111,648,939	147,691,839	168,232,218
 Yen Hedged Units 1203 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	459,802,809	823,861,808	852,433,674
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,491	9,448	9,362
 Yen Hedged Units 1204 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	351,046,149	432,949,798	598,752,592
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,552	9,507	9,416
 Yen Hedged Units 1207 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	1,435,165,003	1,992,744,559	2,351,817,541
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,248	9,209	9,128
 Yen Hedged Units 1210 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	1,758,479,891	2,021,994,970	2,363,002,549
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,172	9,134	9,057
 Yen Hedged Units 1212 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	370,129,001	436,462,837	661,916,658
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,292	9,253	9,176

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2018
(Unaudited)

	2018	2017	2016
Yen Hedged Units 1301 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	336,316,947	391,015,290	488,252,101
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,365	9,324	9,244
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	456,398,666	571,959,325	971,260,070
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,377	9,337	9,249
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	403,740,552	477,721,652	620,345,536
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,390	9,350	9,275
USD Units 1303 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	659,713	669,366	700,694
Net Asset Value per unit at the end of the year	98.69	96.52	93.61
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	469,481	513,389	576,029
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.52	95.16	93.47
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	527,328,919	582,769,393	718,151,005
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,249	9,210	9,133
USD Units 1304 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,190,306	1,164,436	1,258,563
Net Asset Value per unit at the end of the year	97.31	95.20	92.32
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	214,654	213,918	209,959
Net Asset Value per unit at the end of the year	93.90	93.58	91.85

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2018
(Unaudited)

	2018	2017	2016
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	608,268,971	758,123,154	1,013,577,720
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,492	9,448	9,362
USD Units 1305 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,232,702	1,526,387	1,882,423
Net Asset Value per unit at the end of the year	99.84	97.64	94.67
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	295,202	303,617	307,193
Net Asset Value per unit at the end of the year	96.98	96.57	94.70
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	248,196,670	361,563,436	433,906,045
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,955	9,902	9,800
USD Units 1306 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	801,679	806,844	796,680
Net Asset Value per unit at the end of the year	104.26	101.89	98.73
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	408	35,102	34,386
Net Asset Value per unit at the end of the year	102.04	101.45	99.38
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	444,404,411	461,794,142	583,487,832
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,785	9,734	9,632
USD Units 1307 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	101,563	99,272	690,930
Net Asset Value per unit at the end of the year	102.59	100.27	97.18

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)

as at January 31, 2018

(Unaudited)

	2018	2017	2016
AUD Hedged Units 1307 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	--	31,673	31,025
Net Asset Value per unit at the end of the year	--	98.98	96.95
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	218,705,903	358,919,933	442,701,127
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,954	9,902	9,797
USD Units 1308 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	120,450	653,172	652,674
Net Asset Value per unit at the end of the year	104.38	101.99	98.83
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	365,240	363,073	355,440
Net Asset Value per unit at the end of the year	101.82	101.22	99.09
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	60,812,584	102,659,283	114,766,417
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,856	9,806	9,710
USD Units 1309 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	134,295	161,542	215,278
Net Asset Value per unit at the end of the year	103.30	100.96	97.85
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	165,282	164,357	161,091
Net Asset Value per unit at the end of the year	100.54	99.97	97.99
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	186,050,777	700,058,434	855,599,933
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,746	9,700	9,613

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2018
(Unaudited)

	2018	2017	2016
USD Units 1311 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	235,545	248,282	279,464
Net Asset Value per unit at the end of the year	102.41	100.11	97.04
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	21,212	41,269	40,405
Net Asset Value per unit at the end of the year	101.49	100.90	98.79
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	331,707,892	453,746,651	531,030,783
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,568	9,524	9,442
USD Units 1402 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	431,023	539,404	942,202
Net Asset Value per unit at the end of the year	100.49	98.27	95.28
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	383,618	381,874	614,481
Net Asset Value per unit at the end of the year	97.89	97.44	95.52
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	342,416,202	1,020,886,327	1,123,687,823
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,356	9,317	9,232
USD Units 1405 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	502,736	520,587	1,337,951
Net Asset Value per unit at the end of the year	98.09	95.96	93.07
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	179,388	273,821	268,656
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.42	95.08	93.28

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2018
(Unaudited)

	2018	2017	2016
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	241,431,117	349,855,099	350,327,777
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,320	9,281	9,196
USD Units 1408 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	698,472	692,878	746,231
Net Asset Value per unit at the end of the year	97.67	95.56	92.69
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	272,194	271,263	266,196
Net Asset Value per unit at the end of the year	94.91	94.58	92.82
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	200,383,113	685,359,040	707,695,190
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,456	9,416	9,325
USD Units 1411 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	930,399	910,042	1,130,796
Net Asset Value per unit at the end of the year	98.86	96.70	93.78
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	344,031	342,696	336,150
Net Asset Value per unit at the end of the year	96.10	95.73	93.90
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	403,148,535	407,046,917	544,227,926
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,274	9,236	9,165
USD Units 1502 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,825,282	5,824,165	5,701,305
Net Asset Value per unit at the end of the year	96.93	94.84	92.01

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statistical Information (continued)

as at January 31, 2018

(Unaudited)

	2018	2017	2016
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	864,018	861,439	845,700
Net Asset Value per unit at the end of the year	93.80	93.52	91.81
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	1,215,447,398	1,246,281,618	1,340,536,062
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,253	9,214	9,135
USD Units 1504 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,006,590	1,196,692	1,392,631
Net Asset Value per unit at the end of the year	96.58	94.50	91.66
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	1,773,380	1,767,838	2,020,995
Net Asset Value per unit at the end of the year	93.13	92.84	91.20

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018

Note 1 - Organisation

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (the “Series Trust”), a series trust of Japan Offshore Fund Series (the “Trust”), was established by a Master Trust Deed dated June 22, 2010, as amended and supplemented (the “Master Trust Deed”) and the Supplement Trust Deeds dated January 18, 2012, July 31, 2015 and July 29, 2016 respectively entered by CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited (the “Trustee”) and BNY Mellon International Management Limited as the Series Trust's Manager. The Trust is a unit trust governed under the Trusts Law (Revised) of the Cayman Islands.

The Trust is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Law (Revised) of the Cayman Islands and registered with the Cayman Islands Monetary Authority (CIMA) which entails the filing of the Offering Circular and audited accounts annually with CIMA.

The Trustee may authorise the establishment of additional Series Trust by Supplemental Trust Deed. At the date of these financial statements, the Trust comprises five Series Trusts including NM US Investment Grade Corporate Bond Fund, each relating to a separate investment portfolio of securities, cash and other assets.

CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited is a trust company duly incorporated, validly existing and licensed to undertake trust business pursuant to the provisions of the Banks and Trust Companies Law (Revised) of the Cayman Islands.

At the date of this financial statements, forty-eight classes of Units, Yen Hedged Units 1203, Yen Hedged Units 1204, Yen Hedged Units 1207, Yen Hedged Units 1210, Yen Hedged Units 1212, Yen Hedged Units 1301, Yen Hedged Units 1302, Yen Hedged Units 1303, USD Units 1303, AUD Hedged Units 1303, Yen Hedged Units 1304, USD Units 1304, AUD Hedged Units 1304, Yen Hedged Units 1305, USD Units 1305, AUD Hedged Units 1305, Yen Hedged Units 1306, USD Units 1306, AUD Hedged Units 1306, Yen Hedged Units 1307, USD Units 1307, Yen Hedged Units 1308, USD Units 1308, AUD Hedged Units 1308, Yen Hedged Units 1309, USD Units 1309, AUD Hedged Units 1309, Yen Hedged Units 1311, USD Units 1311, AUD Hedged Units 1311, Yen Hedged Units 1402, USD Units 1402, AUD Hedged Units 1402, Yen Hedged Units 1405, USD Units 1405, AUD Hedged Units 1405, Yen Hedged Units 1408, USD Units 1408, AUD Hedged Units 1408, Yen Hedged Units 1411, USD Units 1411, AUD Hedged Units 1411, Yen Hedged Units 1502, USD Units 1502, AUD Hedged Units 1502, Yen Hedged Units 1504, USD Units 1504 and AUD Hedged Units 1504 were created.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 1 - Organisation (continued)

The investment objective of the Series Trust is to seek to provide stable income and long-term asset appreciation through investing primarily in US dollar denominated corporate bonds of US and non-US issuers. The Manager and/or its delegates will seek to balance the objectives of providing sufficient income to support the stable payment of a quarterly dividend, while attempting to provide long-term asset appreciation.

The Manager and/or its delegates may use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of Yen Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and Yen. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of the Yen Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Yen fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

The Manager and/or its delegates may also use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of AUD Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and the Australian dollar. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of AUD Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Australian dollar fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

Unless previously terminated in accordance with the provisions described in the section of the Offering Memorandum, the Series Trust will terminate if required by applicable law or in the event that on any Valuation Day the Net Asset Value is USD 10 million or less and the Manager by written notice to the Trustee determines that the Series Trust should be terminated.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies

The financial statements have been prepared in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds and include the following significant accounting policies:

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS

(a) the value of any cash on hand or on deposit, bills, demand notes, accounts receivable, prepaid expenses, cash dividends and interest declared or accrued and not yet received is deemed to be the full amount thereof unless the Manager determines that any such deposit, bill, demand note or account receivable is not worth the full amount thereof in which event the value thereof is deemed to be such value as the Manager deems to be the reasonable value thereof;

(b) except in the case of an interest in a Managed Fund to which paragraph (c) below applies, and subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, all calculations based on the value of investments listed, quoted, traded or dealt in on any stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market is made by reference to the last traded price or official closing price according with its local rules and customs on the principal exchange or market for such investments as at the close of business in such place on the day as of which such calculation is to be made and where there is no stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market for a particular investment, the value of such investment is calculated by reference to the price of such investment quoted by any person, firm or institution making a market in that investment (and if there shall be more than one such market maker then such particular market maker as the Manager may designate); provided always that if the Manager in its discretion considers that the prices on an exchange or market other than the principal exchange or market provide in all the circumstances a fairer criterion of value in relation to any such investment, it may adopt such prices;

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (CONTINUED)

(c) subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, the value of each interest in any Managed Fund which is valued as at the same day as the relevant Series Trust is the net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund calculated as at that day or, if the Manager so determines or if such Managed Fund is not valued as at the same day as such Series Trust, the last published net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund (where available) or (if the same is not available) the last published redemption or bid price for such unit, share or other interest. In particular if there are no price quotations available for the valuation of the Managed Fund, it shall be calculated in accordance with the values published, or reported in writing to the Series Trust as at the relevant Valuation Day, by or on behalf of the Managed Fund, or if the Managed Fund is not valued as at the relevant Valuation Day, shall be the latest published or reported value. Valuations may in the absolute discretion of the Manager be subject to later adjustment. In performing the calculations, the Manager shall be entitled to rely on the unaudited valuations and reports and estimated valuations received from third parties, including the Managed Fund and its administrator, agents, investment manager or advisor, or other dealing subsidiary and the Manager shall not be responsible for verifying nor shall they be required to verify either the contents or veracity of such valuations and reports;

(d) if no net asset value, redemption, bid, traded or closing prices or price quotations are available as provided in paragraphs (b) or (c) above, the value of the relevant asset is determined from time to time in such manner as the Manager determines;

(e) for the purpose of ascertaining the listed, quoted, traded or market dealing prices of any investment pursuant to paragraph (b) above, the Trustee is entitled to use and rely upon price data and/or information provided by any mechanised and/or electronic systems of price dissemination and the prices provided by any such system will be deemed to be the last traded prices or official closing price for the purpose of paragraph (b) above;

(f) notwithstanding the foregoing, the Manager may, at its absolute discretion, permit some other method of valuation to be used if it considers that such valuation better reflects the fair value of the relevant investment; and

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (CONTINUED)

(g) the value of any investment (whether of a security or cash) denominated in a currency other than that in which such Series Trust is denominated shall be converted into the currency of denomination of such Series Trust at the rate (whether official or otherwise) which the Manager (or the Administrator on its behalf) deems appropriate in the circumstances having regard to any premium or discount which may be relevant and to costs of exchange.

INVESTMENT TRANSACTIONS AND INVESTMENT INCOME

Investment transactions are accounted for on the trade date. Interest income is recognised on an accrual basis. Dividends are recorded on the ex-dividend date. Realised gains or losses on security transactions are determined on the basis of the average cost of securities sold.

CONVERSION OF FOREIGN CURRENCIES

The Series Trust maintains its accounting records in US Dollars (“USD”) and its financial statements are expressed in this currency. Assets and liabilities expressed in currencies other than USD are translated into USD at applicable exchange rates at the year-end. Income and expenses in currencies other than USD are translated into USD at appropriate exchange rates ruling at the date of transaction.

Investment transactions in currencies other than USD are translated into USD at the exchange rate applicable at the transaction date.

The Series Trust does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realised and unrealised gain or loss from investments.

Currency rates as at January 31, 2018:

1 USD	=	1.23625 AUD
1 USD	=	0.80409 EUR
1 USD	=	108.76504 JPY

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

FORMATION EXPENSES

The cost incurred in the setting-up of the Series Trust are amortised during the first five financial years.

FORWARD FOREIGN EXCHANGE CONTRACTS

Forward foreign exchange contracts are valued at the forward rate applicable at the year-end date for the remaining period until maturity. Gains or losses resulting from forward foreign exchange contracts are recognised in the Statement of Operations. Net unrealised gains are reported as an asset and net unrealised losses are reported as a liability in the Statement of Net Assets.

Note 3 - Trustee fees

The Trustee is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.01% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear, subject to a minimum annual fee of USD 10,000.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Trustee out of the assets of the Series Trust.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 4 - Manager fees

The Manager is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a management fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.50%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307, AUD Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309 and USD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.45%

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

The Manager is also entitled to receive out of the assets of the Series Trust a marketing fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203	Yen Hedged Units 1204	0.36%
Yen Hedged Units 1207	Yen Hedged Units 1210	
Yen Hedged Units 1212	Yen Hedged Units 1301	
Yen Hedged Units 1302	Yen Hedged Units 1303	
Yen Hedged Units 1304	Yen Hedged Units 1305	
Yen Hedged Units 1306	Yen Hedged Units 1307	
Yen Hedged Units 1308	Yen Hedged Units 1309	
Yen Hedged Units 1311	Yen Hedged Units 1402	
Yen Hedged Units 1405	Yen Hedged Units 1408	
Yen Hedged Units 1411	Yen Hedged Units 1502	
Yen Hedged Units 1504		
AUD Hedged Units 1303	AUD Hedged Units 1304	0.65%
AUD Hedged Units 1305	AUD Hedged Units 1306	
AUD Hedged Units 1307	AUD Hedged Units 1308	
AUD Hedged Units 1309	AUD Hedged Units 1311	
AUD Hedged Units 1402	AUD Hedged Units 1405	
AUD Hedged Units 1408	AUD Hedged Units 1411	
AUD Hedged Units 1502	AUD Hedged Units 1504	
USD Units 1303	USD Units 1304	0.44%
USD Units 1305	USD Units 1306	
USD Units 1307	USD Units 1308	
USD Units 1309	USD Units 1311	
USD Units 1402	USD Units 1405	
USD Units 1408	USD Units 1411	
USD Units 1502	USD Units 1504	

In addition, the Manager is also entitled to be reimbursed out of the assets of the Series Trust for any expenses incurred by it in the proper performance of its powers and duties as permitted under the Master Trust Deed.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Manager out of the assets of the Series Trust.

The Manager pays the fees of the Investment Manager out of its fees. The Investment Manager is responsible for paying the fees of the Sub-Investment Manager.

Note 5 - Administrator fees

The Administrator is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.10% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Administrator out of the assets of the Series Trust.

Note 6 - Custodian fees

The Custodian is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear plus transaction fees and expenses.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Custodian out of the assets of the Series Trust.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 7 - Distributor fees

The Distributor is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.05%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307, AUD Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309 and USD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.10%

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Distributor out of the assets of the Series Trust.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 8 - Agent Company fees

The Agent Company is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Agent Company out of the assets of the Series Trust.

Note 9 - Accrued expenses

	USD
Manager fees	84,433
Distributor and Agent Company fees	13,304
Administrator fees	9,914
Custodian fees	4,957
Trustee fees	991
Out-of-pocket expenses	991
Professional fees	10,225
Printing and publication fees	3,395
Formation expenses	12,826
Other expenses	12,164
Accrued expenses	153,200

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions

The Manager may direct the Trustee (or the Administrator on its behalf) to make distributions to holders of any class of Units in respect of each Distribution Period (the “Current Distribution Period”) of such amount as determined by the Manager, which are paid out of the income, realised and unrealised capital gains and/or any distributable funds of the Series Trust attributable to the relevant class of Units. Any distributions in respect of the Current Distribution Period are made to the person in whose name Units of the relevant class of Units are registered on the Register on the Distribution Record Date on which the Current Distribution Period ends and all such distributions are rounded down to the nearest whole smallest unit of denomination of the relevant currency.

For the year ended January 31, 2018, the Series Trust distributed a total amount of USD 2,332,945.

Distributions were done to relevant class Unitholders in the following respective manner:

Yen Hedged Units 1203

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 06, 2017	March 10, 2017	40	3,075,880
June 06, 2017	June 09, 2017	40	3,041,880
September 06, 2017	September 12, 2017	40	2,957,880
December 06, 2017	December 12, 2017	40	1,953,880
			<u>11,029,520</u>

Yen Hedged Units 1204

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2017	April 12, 2017	40	1,819,240
July 06, 2017	July 12, 2017	40	1,750,040
October 06, 2017	October 13, 2017	40	1,494,040
January 09, 2018	January 16, 2018	40	1,470,040
			<u>6,533,360</u>

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1207

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2017	April 12, 2017	40	8,240,840
July 06, 2017	July 12, 2017	40	7,525,120
October 06, 2017	October 13, 2017	40	6,428,600
January 09, 2018	January 16, 2018	40	6,266,000
			28,460,560

Yen Hedged Units 1210

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2017	April 12, 2017	40	8,699,920
July 06, 2017	July 12, 2017	40	8,208,080
October 06, 2017	October 13, 2017	40	7,995,440
January 09, 2018	January 16, 2018	40	7,709,200
			32,612,640

Yen Hedged Units 1212

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 06, 2017	March 10, 2017	40	1,884,720
June 06, 2017	June 09, 2017	40	1,806,720
September 06, 2017	September 12, 2017	40	1,649,320
December 06, 2017	December 12, 2017	40	1,629,320
			6,970,080

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1301

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2017	April 12, 2017	40	1,669,440
July 06, 2017	July 12, 2017	40	1,532,440
October 06, 2017	October 13, 2017	40	1,476,440
January 09, 2018	January 16, 2018	40	1,448,440
			6,126,760

Yen Hedged Units 1302

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	2,450,320
May 08, 2017	May 12, 2017	40	2,414,320
August 07, 2017	August 14, 2017	40	2,264,920
November 06, 2017	November 10, 2017	40	2,028,920
			9,158,480

Yen Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 06, 2017	March 10, 2017	40	1,995,800
June 06, 2017	June 09, 2017	40	1,913,800
September 06, 2017	September 12, 2017	40	1,913,800
December 06, 2017	December 12, 2017	40	1,867,800
			7,691,200

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 06, 2017	March 10, 2017	0.40	2,774
June 06, 2017	June 09, 2017	0.40	2,674
September 06, 2017	September 12, 2017	0.40	2,674
December 06, 2017	December 12, 2017	0.40	2,674
			10,796

AUD Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 06, 2017	March 10, 2017	0.90	4,694
June 06, 2017	June 09, 2017	0.90	4,694
September 06, 2017	September 12, 2017	0.90	4,694
December 06, 2017	December 12, 2017	0.90	4,424
			18,506

Yen Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2017	April 12, 2017	40	2,478,960
July 06, 2017	July 12, 2017	40	2,353,760
October 06, 2017	October 13, 2017	40	2,313,760
January 09, 2018	January 16, 2018	40	2,280,560
			9,427,040

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2017	April 12, 2017	0.40	4,893
July 06, 2017	July 12, 2017	0.40	4,893
October 06, 2017	October 13, 2017	0.40	4,893
January 09, 2018	January 16, 2018	0.40	4,893
			19,572

AUD Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2017	April 12, 2017	0.90	2,057
July 06, 2017	July 12, 2017	0.90	2,057
October 06, 2017	October 13, 2017	0.90	2,057
January 09, 2018	January 16, 2018	0.90	2,057
			8,228

Yen Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	3,201,800
May 08, 2017	May 12, 2017	40	3,111,800
August 07, 2017	August 14, 2017	40	2,984,200
November 06, 2017	November 10, 2017	40	2,779,400
			12,077,200

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	6,253
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	5,933
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	5,107
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	4,979
			22,272

AUD Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	2,830
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	2,830
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	2,830
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	2,740
			11,230

Yen Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 06, 2017	March 10, 2017	40	1,402,640
June 06, 2017	June 09, 2017	40	1,174,640
September 06, 2017	September 12, 2017	40	1,108,080
December 06, 2017	December 12, 2017	40	1,013,280
			4,698,640

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 06, 2017	March 10, 2017	0.40	3,168
June 06, 2017	June 09, 2017	0.40	3,168
September 06, 2017	September 12, 2017	0.40	3,168
December 06, 2017	December 12, 2017	0.40	3,168
			12,672

AUD Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 06, 2017	March 10, 2017	0.90	311
June 06, 2017	June 09, 2017	0.90	311
September 06, 2017	September 12, 2017	0.90	284
December 06, 2017	December 12, 2017	0.90	4
			910

Yen Hedged Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2017	April 12, 2017	40	1,897,560
July 06, 2017	July 12, 2017	40	1,880,760
October 06, 2017	October 13, 2017	40	1,880,760
January 09, 2018	January 16, 2018	40	1,816,760
			7,475,840

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2017	April 12, 2017	0.40	396
July 06, 2017	July 12, 2017	0.40	396
October 06, 2017	October 13, 2017	0.40	396
January 09, 2018	January 16, 2018	0.40	396
			1,584

AUD Hedged Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2017	April 12, 2017	0.90	288
July 06, 2017	July 12, 2017	0.90	288
October 06, 2017	October 13, 2017	0.90	288
			864

Yen Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	1,449,880
May 08, 2017	May 12, 2017	40	967,880
August 07, 2017	August 14, 2017	40	878,840
November 06, 2017	November 10, 2017	40	878,840
			4,175,440

USD Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	2,562
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	562
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	562
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	462
			4,148

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	3,228
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	3,228
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	3,228
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	3,228
			12,912

Yen Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 06, 2017	March 10, 2017	40	418,760
June 06, 2017	June 09, 2017	40	246,800
September 06, 2017	September 12, 2017	40	246,800
December 06, 2017	December 12, 2017	40	246,800
			1,159,160

USD Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 06, 2017	March 10, 2017	0.40	640
June 06, 2017	June 09, 2017	0.40	640
September 06, 2017	September 12, 2017	0.40	640
December 06, 2017	December 12, 2017	0.40	520
			2,440

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 06, 2017	March 10, 2017	0.90	1,480
June 06, 2017	June 09, 2017	0.90	1,480
September 06, 2017	September 12, 2017	0.90	1,480
December 06, 2017	December 12, 2017	0.90	1,480
			5,920

Yen Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	2,886,800
May 08, 2017	May 12, 2017	40	2,878,400
August 07, 2017	August 14, 2017	40	2,838,400
November 06, 2017	November 10, 2017	40	763,600
			9,367,200

USD Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	992
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	992
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	992
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	920
			3,896

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	368
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	368
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	368
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	188
			1,292

Yen Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	1,905,680
May 08, 2017	May 12, 2017	40	1,819,680
August 07, 2017	August 14, 2017	40	1,543,680
November 06, 2017	November 10, 2017	40	1,391,280
			6,660,320

USD Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	2,196
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	2,168
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	2,168
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	2,048
			8,580

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	3,527
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	3,527
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	3,527
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	3,527
			14,108

Yen Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	4,382,840
May 08, 2017	May 12, 2017	40	4,382,840
August 07, 2017	August 14, 2017	40	4,077,640
November 06, 2017	November 10, 2017	40	1,539,120
			14,382,440

USD Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	2,170
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	2,170
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	2,170
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	2,170
			8,680

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	2,592
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	2,592
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	1,692
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	1,692
			8,568

Yen Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	1,507,760
May 08, 2017	May 12, 2017	40	1,455,760
August 07, 2017	August 14, 2017	40	1,190,160
November 06, 2017	November 10, 2017	40	1,036,160
			5,189,840

USD Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	2,900
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	2,900
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	2,860
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	2,860
			11,520

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	2,581
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	2,581
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	2,581
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	2,581
			10,324

Yen Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	2,911,600
May 08, 2017	May 12, 2017	40	2,871,600
August 07, 2017	August 14, 2017	40	2,867,600
November 06, 2017	November 10, 2017	40	867,600
			9,518,400

USD Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	3,764
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	3,764
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	3,764
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	3,764
			15,056

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	3,222
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	3,222
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	3,222
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	3,222
			12,888

Yen Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 06, 2017	February 10, 2017	40	1,738,920
May 08, 2017	May 12, 2017	40	1,738,920
August 07, 2017	August 14, 2017	40	1,738,920
November 06, 2017	November 10, 2017	40	1,738,920
			6,955,680

USD Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.40	24,563
May 08, 2017	May 12, 2017	0.40	24,563
August 07, 2017	August 14, 2017	0.40	8,563
November 06, 2017	November 10, 2017	0.40	7,532
			65,221

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 06, 2017	February 10, 2017	0.90	8,290
May 08, 2017	May 12, 2017	0.90	8,290
August 07, 2017	August 14, 2017	0.90	8,290
November 06, 2017	November 10, 2017	0.90	8,290
			33,160

Yen Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2017	April 12, 2017	40	5,326,400
July 06, 2017	July 12, 2017	40	5,326,400
October 06, 2017	October 13, 2017	40	5,254,400
January 09, 2018	January 16, 2018	40	5,254,400
			21,161,600

USD Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2017	April 12, 2017	0.40	4,569
July 06, 2017	July 12, 2017	0.40	4,569
October 06, 2017	October 13, 2017	0.40	4,569
January 09, 2018	January 16, 2018	0.40	4,169
			17,876

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

AUD Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2017	April 12, 2017	0.90	17,137
July 06, 2017	July 12, 2017	0.90	17,137
October 06, 2017	October 13, 2017	0.90	17,137
January 09, 2018	January 16, 2018	0.90	17,137
			68,548

Note 11 - Taxation

Under the current laws of the Cayman Islands, there are no income, estate, transfer, sales or other taxes payable by the Series Trust or withholding taxes applicable to the payment by the Series Trust to the Unitholders or to the payment of net asset value upon repurchase of Units.

The Series Trust may be subject to foreign withholding tax on certain interest, dividends and capital gains.

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases

Subscriptions

Each class of units was subscribed for by Eligible Investors during the Initial Offer Period at the purchase prices of JPY 10,000 per Unit for all classes expressed in JPY, AUD 100 per Unit for all classes expressed in AUD and USD 100 per Unit for all classes expressed in USD.

Yen Hedged Units 1203

The Initial Offer Period commenced on February 20, 2012 and closed on March 5, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 5, 2012.

Yen Hedged Units 1204

The Initial Offer Period commenced on April 13, 2012 and closed on April 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 27, 2012.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1207

The Initial Offer Period commenced on July 17, 2012 and closed on July 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 31, 2012.

Yen Hedged Units 1210

The Initial Offer Period commenced on October 12, 2012 and closed on October 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on October 31, 2012.

Yen Hedged Units 1212

The Initial Offer Period commenced on December 5, 2012 and closed on December 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on December 27, 2012.

Yen Hedged Units 1301

The Initial Offer Period commenced on January 9, 2013 and closed on January 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on January 30, 2013.

Yen Hedged Units 1302

The Initial Offer Period commenced on February 6, 2013 and closed on February 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2013.

Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303, USD Units 1303

The Initial Offer Period commenced on March 6, 2013 and closed on March 28, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 28, 2013.

Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304, USD Units 1304

The Initial Offer Period commenced on April 3, 2013 and closed on April 24, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 24, 2013.

Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305, USD Units 1305

The Initial Offer Period commenced on May 8, 2013 and closed on May 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2013.

Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306, USD Units 1306

The Initial Offer Period commenced on June 5, 2013 and closed on June 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on June 27, 2013.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)**Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)****Subscriptions (continued)**

Yen Hedged Units 1307, AUD Hedged Units 1307, USD Units 1307

The Initial Offer Period commenced on July 8, 2013 and closed on July 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 30, 2013.

Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308, USD Units 1308

The Initial Offer Period commenced on August 7, 2013 and closed on August 29, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 29, 2013.

Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309, USD Units 1309

The Initial Offer Period commenced on September 2, 2013 and closed on September 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on September 27, 2013.

Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311, USD Units 1311

The Initial Offer Period commenced on November 5, 2013 and closed on November 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 27, 2013.

Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402, USD Units 1402

The Initial Offer Period commenced on February 3, 2014 and closed on February 27, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2014.

Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405, USD Units 1405

The Initial Offer Period commenced on May 7, 2014 and closed on May 30, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2014.

Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408, USD Units 1408

The Initial Offer Period commenced on August 4, 2014 and closed on August 28, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 28, 2014.

Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411, USD Units 1411

The Initial Offer Period commenced on November 4, 2014 and closed on November 26, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 26, 2014.

Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502, USD Units 1502

The Initial Offer Period commenced on February 9, 2015 and closed on February 26, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 26, 2015.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504, USD Units 1504

The Initial Offer Period commenced on April 1, 2015 and closed on April 28, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 28, 2015.

Repurchase of Units

The minimum repurchase for each Unitholder is 1 Unit.

Unitholders wishing to have Units repurchased should send a completed Repurchase Notice, together with such other information as may be required by the Administrator, to be received by the Administrator no later than 5.00 p.m. (Tokyo time) on the relevant Repurchase Day or such other time as the Manager, after consultation with the Trustee, may in any particular case determine, failing which the Repurchase Notice will be held over until the next following Repurchase Day and Units will be repurchased at the repurchase price applicable on that Repurchase Day.

A Repurchase Notice, once given, is irrevocable unless the Manager, after consultation with the Trustee, determines otherwise generally or in any particular case or cases.

In order to comply with regulations aimed at the prevention of money laundering in any applicable jurisdiction, the Administrator reserves the right to request such information as it considers necessary in order to process any Repurchase Notice. The Administrator may refuse to process any Repurchase Notice or delay payment of repurchase proceeds if a Unitholder submitting Units for repurchase delays in producing or fails to produce any information required by the Administrator or if such refusal is necessary to ensure the compliance by the Trustee, the Administrator or the Manager with any anti-money laundering law in any jurisdiction.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 13 - Forward foreign exchange contracts

As at January 31, 2018, the Series Trust had the following open forward foreign exchange contracts:

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
USD	4,310,581	AUD	5,331,513	February 05, 2018	(1,986)
USD	97,297,166	JPY	10,590,796,533	February 05, 2018	(100,098)
JPY	10,939,325,394	USD	96,665,375	February 05, 2018	3,937,099
AUD	5,442,461	USD	4,186,030	February 05, 2018	216,280
JPY	10,538,483,252	USD	97,297,166	April 27, 2018	88,907
AUD	5,331,460	USD	4,310,581	April 27, 2018	1,299
USD	16,749	JPY	1,810,697	April 27, 2018	17
USD	25,428	JPY	2,750,558	April 27, 2018	11
USD	8,408	JPY	909,587	April 27, 2018	3
USD	2	AUD	3	February 05, 2018	0
USD	84	AUD	108	February 05, 2018	(3)
USD	8,314	JPY	900,168	April 27, 2018	(4)
USD	143	AUD	188	February 05, 2018	(8)
USD	1,608	AUD	2,057	February 05, 2018	(56)
USD	2,201	JPY	246,010	February 05, 2018	(61)
USD	1,122	AUD	1,480	February 05, 2018	(75)
USD	1,294	AUD	1,693	February 05, 2018	(75)
USD	4,110	JPY	456,735	February 05, 2018	(90)
USD	1,974	AUD	2,583	February 05, 2018	(115)
USD	2,096	AUD	2,742	February 05, 2018	(122)
USD	2,465	AUD	3,224	February 05, 2018	(143)
USD	2,469	AUD	3,231	February 05, 2018	(144)
USD	8,291	JPY	917,477	February 05, 2018	(146)
USD	2,698	AUD	3,530	February 05, 2018	(157)
USD	9,044	JPY	1,001,074	February 05, 2018	(162)
USD	8,181	JPY	909,345	February 05, 2018	(181)
USD	135,356	JPY	14,742,434	February 05, 2018	(221)
USD	3,354	AUD	4,425	February 05, 2018	(225)
USD	8,182	JPY	916,440	February 05, 2018	(246)
USD	9,037	JPY	1,010,037	February 05, 2018	(251)
USD	8,200	JPY	921,454	February 05, 2018	(274)
USD	8,206	JPY	923,617	February 05, 2018	(288)
USD	16,306	JPY	1,804,939	February 05, 2018	(292)
USD	7,256	JPY	821,853	February 05, 2018	(302)
USD	14,505	JPY	1,610,661	February 05, 2018	(306)
USD	6,682	JPY	760,186	February 05, 2018	(309)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 13 - Forward foreign exchange contracts (continued)

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
USD	8,114	JPY	916,434	February 05, 2018	(313)
USD	8,077	JPY	913,215	February 05, 2018	(321)
USD	16,785	JPY	1,861,385	February 05, 2018	(332)
USD	9,511	JPY	1,071,573	February 05, 2018	(343)
USD	7,592	JPY	863,722	February 05, 2018	(351)
USD	7,690	JPY	874,912	February 05, 2018	(355)
USD	7,297	AUD	9,474	February 05, 2018	(366)
USD	6,342	AUD	8,297	February 05, 2018	(369)
USD	10,580	JPY	1,191,932	February 05, 2018	(381)
USD	14,531	JPY	1,624,105	February 05, 2018	(404)
USD	9,067	JPY	1,031,528	February 05, 2018	(419)
USD	16,464	JPY	1,837,685	February 05, 2018	(436)
USD	12,325	JPY	1,389,414	February 05, 2018	(452)
USD	16,658	JPY	1,861,822	February 05, 2018	(464)
USD	13,397	AUD	17,141	February 05, 2018	(468)
USD	12,146	JPY	1,371,814	February 05, 2018	(469)
USD	16,868	JPY	1,885,887	February 05, 2018	(475)
USD	12,830	JPY	1,447,272	February 05, 2018	(479)
USD	17,426	JPY	1,947,627	February 05, 2018	(485)
USD	13,021	JPY	1,468,855	February 05, 2018	(486)
USD	24,857	JPY	2,756,505	February 05, 2018	(492)
USD	12,158	JPY	1,375,830	February 05, 2018	(494)
USD	16,463	JPY	1,847,955	February 05, 2018	(531)
USD	16,362	JPY	1,838,720	February 05, 2018	(547)
USD	17,011	JPY	1,909,547	February 05, 2018	(549)
USD	12,174	JPY	1,385,061	February 05, 2018	(563)
USD	16,318	JPY	1,836,863	February 05, 2018	(574)
USD	16,787	JPY	1,888,227	February 05, 2018	(577)
USD	33,155	JPY	3,669,886	February 05, 2018	(595)
USD	16,093	JPY	1,815,295	February 05, 2018	(601)
USD	13,468	JPY	1,532,240	February 05, 2018	(623)
USD	35,643	JPY	3,945,327	February 05, 2018	(639)
USD	16,246	JPY	1,837,551	February 05, 2018	(653)
USD	16,572	JPY	1,875,021	February 05, 2018	(670)
USD	20,562	JPY	2,309,815	February 05, 2018	(679)
USD	31,555	JPY	3,507,167	February 05, 2018	(698)
USD	25,351	JPY	2,833,010	February 05, 2018	(702)
USD	15,216	JPY	1,731,147	February 05, 2018	(703)
USD	16,309	JPY	1,852,574	February 05, 2018	(728)
USD	27,916	JPY	3,115,936	February 05, 2018	(739)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 13 - Forward foreign exchange contracts (continued)

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
USD	41,646	JPY	4,609,845	February 05, 2018	(747)
USD	20,201	JPY	2,278,722	February 05, 2018	(754)
USD	41,549	JPY	4,601,452	February 05, 2018	(767)
USD	17,754	JPY	2,019,850	February 05, 2018	(821)
USD	57,956	JPY	6,400,489	February 05, 2018	(905)
USD	14,492	AUD	19,037	February 05, 2018	(906)
USD	48,907	JPY	5,418,122	February 05, 2018	(919)
USD	36,734	JPY	4,105,083	February 05, 2018	(1,018)
USD	24,637	AUD	31,728	February 05, 2018	(1,028)
USD	41,519	JPY	4,634,236	February 05, 2018	(1,099)
USD	24,321	JPY	2,766,976	February 05, 2018	(1,124)
USD	32,559	JPY	3,682,669	February 05, 2018	(1,308)
USD	58,340	JPY	6,522,473	February 05, 2018	(1,643)
USD	46,544	JPY	5,250,165	February 05, 2018	(1,738)
USD	42,802	JPY	4,843,317	February 05, 2018	(1,739)
USD	55,505	JPY	6,260,949	February 05, 2018	(2,072)
USD	52,911	JPY	5,982,909	February 05, 2018	(2,109)
USD	82,699	JPY	9,226,806	February 05, 2018	(2,154)
USD	76,910	JPY	8,598,563	February 05, 2018	(2,165)
USD	83,210	JPY	9,302,870	February 05, 2018	(2,343)
USD	68,290	JPY	7,702,986	February 05, 2018	(2,550)
USD	65,163	JPY	7,367,112	February 05, 2018	(2,587)
USD	84,036	JPY	9,429,674	February 05, 2018	(2,682)
USD	81,591	JPY	9,166,860	February 05, 2018	(2,711)
USD	81,380	JPY	9,159,279	February 05, 2018	(2,852)
USD	91,329	JPY	10,251,457	February 05, 2018	(2,947)
USD	73,825	JPY	8,350,777	February 05, 2018	(2,972)
USD	80,989	JPY	9,130,672	February 05, 2018	(2,980)
USD	79,908	JPY	9,039,424	February 05, 2018	(3,222)
USD	116,756	JPY	13,080,185	February 05, 2018	(3,534)
USD	127,459	JPY	14,485,000	February 05, 2018	(5,750)
USD	174,235	JPY	19,786,414	February 05, 2018	(7,729)
USD	246,934	JPY	27,971,048	February 05, 2018	(10,298)
USD	14,469	JPY	1,637,356	February 05, 2018	(588)
					<u>4,035,990</u>

Amounts have been rounded. Amounts disclosed as zero represent values of less than 1.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2018 (continued)

Note 14 - Transaction costs

Transaction costs are defined as any broker commission fees, local, transfer and stock exchanges taxes and any other charges and fees linked to the purchase and sale of investments. Transaction costs applied to a specific investment transaction through the use of spreads or directly deducted from the price of the investments are excluded from the transactions costs calculation.

The Series Trust did not record any transaction costs relating to the purchase or sale of its investments during the year ended January 31, 2018, due to the nature of its investments or the markets where these were traded.

Note 15 - Subsequent event

After the close of business on 31 January 2018, Standish Mellon Asset Management Company LLC merged with certain members of the BNY Mellon group of companies with the resulting entity being BNY Mellon Asset Management North America Corporation.

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments
as at January 31, 2018
(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
AUSTRALIA					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	450,000	RIO TINTO FIN 3.75% 15/06/25	479,241	464,649	0.42
USD	325,000	WOODSIDE FINA 3.7000% 15/03/28	324,776	317,532	0.28
			804,017	782,181	0.70
		Total AUSTRALIA	804,017	782,181	0.70
BRITISH VIRGIN ISLANDS					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	300,000	SINOPEC OVERS 2.5000% 13/09/22	297,780	289,225	0.26
			297,780	289,225	0.26
		Total BRITISH VIRGIN ISLANDS	297,780	289,225	0.26
CANADA					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	1,010,000	XSTRATA FIN CAN 4.95% 15/11/21	1,062,255	1,073,473	0.96
USD	260,000	TRANS-CANADA PIPE 7.625% 15/01/39	382,075	387,024	0.35
USD	315,000	CANADIAN NATL RAIL 5.55% 01/03/19	383,862	325,462	0.29
USD	275,000	ROGERS COMMUNICATIONS 5% 15/3/44	277,533	306,455	0.27
USD	205,000	PETRO CANADA 6.8% 15/05/38	270,543	281,716	0.25
USD	175,000	CENOVUS ENERGY 5.4000% 15/06/47	174,813	185,052	0.17
			2,551,081	2,559,182	2.29
		Total CANADA	2,551,081	2,559,182	2.29
CAYMAN ISLANDS					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	350,000	ALIBABA GROUP 3.4000% 06/12/27	347,886	340,190	0.30
USD	200,000	VALE OVERSEAS LTD 6.25% 10/08/26	215,000	232,000	0.21
USD	190,000	TENCENT HOLDI 3.5950% 19/01/28	189,953	187,276	0.17
			752,839	759,466	0.68
		Total CAYMAN ISLANDS	752,839	759,466	0.68

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
FRANCE					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	600,000	EDF 2.15% 22/01/19	593,112	598,774	0.54
USD	375,000	BNP PARIBAS 3.3750% 09/01/25	374,329	369,179	0.33
USD	325,000	SOCIETE GENERALE 3.25% 12/01/22	324,181	324,757	0.29
USD	270,000	PERNOD RICARD 4.45% 15/01/22	278,451	283,285	0.25
			1,570,073	1,575,995	1.41
		Total FRANCE	1,570,073	1,575,995	1.41
GUERNSEY					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	525,000	CRED SUISSE GP 3.8% 15/09/22	524,102	535,765	0.48
			524,102	535,765	0.48
		Total GUERNSEY	524,102	535,765	0.48
IRELAND					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	625,000	SHIRE ACQ INV IREL 2.875% 23/09/23	624,919	607,834	0.55
USD	425,000	SHIRE ACQ INV IRELAND 3.2% 23/09/26	424,494	407,275	0.36
USD	300,000	AERCAP IRELAND 3.8750% 23/01/28	298,989	293,636	0.26
USD	150,000	AERCAP IRELAND 3.5% 26/05/22	149,514	150,824	0.14
			1,497,916	1,459,569	1.31
		Total IRELAND	1,497,916	1,459,569	1.31
JERSEY					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	725,000	CREDIT SUISSE GP 3.75% 26/03/25	723,260	724,980	0.65
USD	625,000	UBS GROUP 4.125% 24/09/25	623,831	645,878	0.58
			1,347,091	1,370,858	1.23
		Total JERSEY	1,347,091	1,370,858	1.23
NETHERLANDS					
STEP-UP/DOWN BOND					
USD	300,000	MYLAN NV 3.75% 15/12/20	299,904	306,181	0.27
			299,904	306,181	0.27

(1) Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
NETHERLANDS (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	800,000	SHELL INTL FIN 2% 15/11/18	799,776	799,129	0.72
USD	250,000	LUKOIL INTL FIN 4.75% 02/11/26	250,000	260,208	0.23
USD	205,000	LYB INTL FIN 5.25% 15/07/43	198,858	238,122	0.21
USD	225,000	ING GROEP NV 3.95% 29/03/27	224,705	229,799	0.21
			1,473,339	1,527,258	1.37
		Total NETHERLANDS	1,773,243	1,833,439	1.64
NORWAY					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	275,000	STATOIL ASA 4.25% 23/11/41	292,083	294,347	0.26
			292,083	294,347	0.26
		Total NORWAY	292,083	294,347	0.26
SPAIN					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	390,000	TELEFONICA EMIS 5.462% 16/02/21	425,482	420,426	0.37
USD	200,000	BANCO SANTANDER 3.8000% 23/02/28	199,078	198,426	0.18
USD	175,000	TELEFONICA EMIS 5.213% 08/03/47	175,000	196,635	0.18
			799,560	815,487	0.73
		Total SPAIN	799,560	815,487	0.73
UNITED KINGDOM					
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	475,000	BP CAPITAL MARKETS 3.017% 16/01//27	475,000	462,568	0.41
USD	425,000	LLOYDS BANK PLC 3.75% 11/01/27	422,059	423,811	0.38
USD	400,000	BP CAPITAL MARKETS 3.535% 04/11/24	400,000	410,383	0.37
USD	400,000	ROYAL BK SCOT 3.875% 12/09/23	399,880	403,843	0.36
USD	375,000	BARCLAYS PLC 3.684% 10/01/23	375,000	377,382	0.34
USD	300,000	BARCLAYS PLC 4.375% 12/01/26	315,444	307,798	0.28
USD	175,000	HSBC HDGS PLC 6.1% 14/01/42 *	234,869	232,658	0.21
			2,622,252	2,618,443	2.35
		Total UNITED KINGDOM	2,622,252	2,618,443	2.35

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA					
FLOATING RATE NOTE					
USD	218,000	BANK OF AMER CRP FRN 20/12/28	235,371	213,609	0.19
			235,371	213,609	0.19
STEP-UP/DOWN BOND					
USD	400,000	HP ENTERPRISE CO 6.35% 15/10/45	399,728	420,679	0.38
			399,728	420,679	0.38
STRAIGHT FIXED BOND					
USD	1,410,000	REYNOLDS AMERICAN 8.125% 23/06/19	1,774,366	1,514,347	1.37
USD	1,500,000	MORGAN STANLEY 3.625% 20/01/27	1,484,984	1,500,530	1.35
USD	1,300,000	GECC 4.65% 17/10/21	1,484,716	1,374,074	1.23
USD	1,320,000	MIDAMERICAN ENERGY 5.3% 15/03/18 *	1,543,153	1,325,630	1.19
USD	1,270,000	GOLDMAN SACHS GP 3.5% 16/11/26	1,273,809	1,249,929	1.12
USD	910,000	JPMORGAN CHASE&CO 6.4% 15/05/38	1,172,722	1,226,677	1.10
USD	1,100,000	DUKE ENERGY CORP 3.75% 15/04/24	1,117,803	1,129,339	1.01
USD	860,000	CITIGROUP INC 5.875% 30/01/42 *	1,040,065	1,114,869	1.00
USD	1,100,000	GOLDMAN SACHS GRP 3.75% 22/05/25	1,096,457	1,114,150	1.00
USD	1,005,000	ANHEUSER BUSCH 6.875% 15/11/19	1,279,779	1,080,437	0.97
USD	1,000,000	HOME DEPOT INC 2% 15/06/19	1,000,209	996,823	0.89
USD	975,000	ANHEUSER BUSCH IN 3.65% 01/02/26	986,790	986,316	0.88
USD	920,000	AT&T INC 5.35% 01/09/40	1,039,786	965,695	0.86
USD	925,000	PHILIP MORRIS INTL 5.65% 16/05/18	1,126,180	935,101	0.84
USD	825,000	MICROSOFT CORP 4.45% 03/11/45	882,218	932,369	0.84
USD	685,000	BK OF AMERICA CORP 5.875% 7/02/42	824,697	884,445	0.79
USD	830,000	VERIZON COMM 3.5% 01/11/24	870,686	833,570	0.75
USD	800,000	DOMINION RESOURCES 5.2% 15/08/19	904,456	830,542	0.74
USD	800,000	PPL CAPITAL FGD INC 3.95% 15/03/24	812,850	826,496	0.74
USD	800,000	GENERAL MOTORS CO 4.2% 01/03/21	799,432	825,156	0.74
USD	766,000	AMGEN INC 4.663% 15/06/51	632,545	823,973	0.74
USD	800,000	NIAGARA MOHAWK 3.508% 01/10/24	799,992	814,542	0.73
USD	800,000	REPUBLIC SERVICES 3.8% 15/05/18	879,576	804,146	0.72
USD	800,000	EOG RESOURCES INC 2.625% 15/03/23	796,096	783,227	0.70
USD	700,000	FORD MOTOR CREDIT 8.125% 15/01/20 *	877,471	769,478	0.69
USD	750,000	GENERAL ELECTRIC CO 1.625% 02/04/18	759,720	749,765	0.67
USD	750,000	PACCAR FIN CORP 1.45% 09/03/18	749,295	749,594	0.67

(1) Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	600,000	CONS EDISON 5.5% 01/12/39	711,252	745,629	0.67
USD	750,000	CISCO SYSTEMS INC 2.2% 28/02/21	748,560	741,157	0.66
USD	700,000	PEPSICO INC 2.15% 14/10/20	708,645	695,046	0.62
USD	625,000	NISOURCE FIN CORP 4.8% 15/02/44	673,005	693,583	0.62
USD	650,000	NBC UNIVERSAL 4.45% 15/01/43	683,195	691,055	0.62
USD	610,000	KINDER MORGAN ENER 6.85% 15/02/20	757,386	657,527	0.59
USD	650,000	ABBVIE INC 3.6% 14/05/25	647,686	656,160	0.59
USD	650,000	ANHEUSER-BUSCH INBEV 2.2% 01/08/18	648,395	650,771	0.58
USD	660,000	REPUBLIC SVCS 3.3750% 15/11/27	665,152	650,521	0.58
USD	600,000	BOEING CAPITAL CORP 4.7% 27/10/19	715,272	624,017	0.56
USD	475,000	KRAFT FOODS 6.875% 26/01/39	599,717	618,685	0.55
USD	600,000	WM WRIGLEY JR 3.375% 21/10/20	599,406	612,529	0.55
USD	555,000	DIAMOND 1/2 FIN 6.02% 15/06/26	608,490	607,851	0.54
USD	525,000	CVS HEALTH CORP 5.125% 20/07/45	576,120	581,431	0.52
USD	550,000	COLUMBIA PIPELINE 4.5% 01/06/25	549,159	577,617	0.52
USD	540,000	TIME WARNER INC 4.875% 15/03/20	620,237	564,461	0.51
USD	511,000	ALTRIA GROUP INC 9.25% 06/08/19	717,549	561,916	0.50
USD	540,000	TIME WARNER CABLE 5.5% 01/09/41	577,574	559,541	0.50
USD	580,000	QUALCOMM INC 2.9% 20/05/24	578,330	556,873	0.50
USD	525,000	NEVADA POWER 7.125% 15/03/19	683,513	552,420	0.49
USD	550,000	DOLLAR GENERAL CORP 3.25% 15/04/23	519,761	550,417	0.49
USD	485,000	ANHEUSER BUSCH IN 4.9% 01/02/46	518,640	545,369	0.49
USD	525,000	DISCOVER FINANCIAL 3.85% 21/11/22	517,638	533,440	0.48
USD	500,000	ALTRIA GROUP INC 4.75% 05/05/21	560,730	531,120	0.48
USD	475,000	ABBOTT LABORATORIES 4.75% 30/11/36	471,960	526,958	0.47
USD	490,000	ATMOS ENERGY CORP 8.5% 15/03/19	661,806	521,632	0.47
USD	500,000	VERIZON COMM 4.862% 21/08/46	526,545	517,465	0.46
USD	525,000	ABBVIE INC 2.3% 14/05/21	524,087	516,126	0.46
USD	525,000	EQT CORP 3.9000% 01/10/27	524,653	515,608	0.46
USD	500,000	AT&T INC 5.15% 15/03/42	515,865	508,900	0.46
USD	500,000	MEDTRONICS INC 3.15% 15/03/22	515,260	506,192	0.45
USD	510,000	EL PASO PIPELINE PART 4.7% 01/11/42	507,731	501,838	0.45
USD	500,000	APPLE INC 2.85% 23/02/23	499,465	498,938	0.45

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	480,000	ENTERPRISE PROD 4.45% 15/02/43	478,968	497,596	0.45
USD	469,000	ECOLAB INC 4.35% 08/12/21	508,077	495,804	0.44
USD	470,000	INDIANA MICH POWER 7% 15/03/19	589,131	493,154	0.44
USD	450,000	APPALACHIAN POWER CO 4.45% 01/06/45	440,672	490,265	0.44
USD	475,000	21ST CENTURY FOX 3.7% 15/09/24	493,995	489,064	0.44
USD	355,000	DEVON ENERGY 7.95% 15/04/32	463,421	483,959	0.43
USD	500,000	THERMO FISHER SCIENT 2.95% 19/09/26	493,935	477,225	0.43
USD	425,000	CMS ENERGY CORP 5.05% 15/03/22	488,920	455,977	0.41
USD	400,000	LOCKHEED MARTIN 4.7% 15/05/46	394,076	455,603	0.41
USD	375,000	GECC 5.875% 14/01/38	502,523	454,934	0.41
USD	435,000	SCHLUMBERGER HDG 4% 21/12/25	434,717	451,679	0.40
USD	440,000	COMCAST CORP 5.7% 15/05/18	530,589	444,761	0.40
USD	435,000	DTE ENERGY CO 3.8% 15/03/27	433,852	443,400	0.40
USD	425,000	VEREIT OPERAT PART 4.875% 01/06/26	459,030	440,889	0.39
USD	375,000	BURLINGTON NORTH 4.7% 01/09/45	372,844	430,855	0.39
USD	335,000	FORD MOTOR COMPANY 7.45% 16/07/31	424,743	425,432	0.38
USD	450,000	DUKE ENERGY CORP 2.65% 01/09/26	448,614	418,805	0.38
USD	425,000	OCCIDENTAL PETROLEUM 3% 15/02/27	423,211	414,280	0.37
USD	400,000	ALEXANDRIA REAL EST 4.3% 15/01/26	416,900	411,434	0.37
USD	405,000	DOMINION RESOURCES 3.625% 01/12/24	404,868	410,656	0.37
USD	390,000	DOW CHEMICAL CO 4.375% 15/11/42	362,657	406,450	0.36
USD	425,000	FIDELITY NTL INFO 3% 15/08/26	413,104	403,876	0.36
USD	400,000	HYUNDAI CAPITAL 2.55% 06/02/19	399,236	399,009	0.36
USD	370,000	ORACLE CORP 4.125% 15/05/45	375,797	388,734	0.35
USD	375,000	ORACLE CORP 4% 15/07/46	374,933	386,429	0.35
USD	394,000	BERKSHIRE HAT 3.2500% 15/04/28	392,546	385,906	0.35
USD	385,000	ANTHEM INC 3.3500% 01/12/24	384,877	384,187	0.34
USD	300,000	MARATHON PETRO CORP 6.5% 01/03/41	371,067	383,503	0.34
USD	340,000	GILEAD SCIENCES 4.75% 01/03/46	338,596	381,165	0.34
USD	360,000	EXELON CORP 4.45% 15/04/46	363,354	378,223	0.34
USD	375,000	APPLE INC 3.85% 04/05/43	368,014	377,959	0.34
USD	325,000	FEDEX CORP 5.1% 15/01/44	380,188	374,347	0.34
USD	375,000	AT&T INC 3.9000% 14/08/27	374,351	373,476	0.33

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	380,000	HEALTHCARE TRUST 3.7500% 01/07/27	378,070	373,213	0.33
USD	380,000	SPIRIT REALTY LP 4.4500% 15/09/26	374,817	371,624	0.33
USD	380,000	CELGENE CORP 2.7500% 15/02/23	379,787	371,175	0.33
USD	325,000	NORFOLK SOUTHERN 4.6500% 15/01/46	358,641	364,424	0.33
USD	375,000	VISA INC 2.1500% 15/09/22	373,868	363,918	0.33
USD	350,000	AMAZON.COM IN 4.0500% 22/08/47	347,414	361,527	0.32
USD	350,000	ENERGY TRANSF PARTN 4.15% 01/10/20	349,402	360,114	0.32
USD	345,000	MORGAN STANLEY 4% 23/07/25	344,717	356,196	0.32
USD	360,000	PHILLIPS 66 PTNR 3.7500% 01/03/28	358,632	355,620	0.32
USD	310,000	NEWELL RUBBERMAID 5.5% 01/04/46	308,872	355,026	0.32
USD	350,000	CAPITAL ONE FIN 3.75% 24/04/24	349,682	354,779	0.32
USD	350,000	CIMAREX ENERGY 3.9% 15/05/27	352,611	352,944	0.32
USD	350,000	GENERAL MOTORS FIN 4% 15/01/25	351,631	352,717	0.32
USD	350,000	DAIMLER FINANCE 2.45% 18/05/20	349,314	348,171	0.31
USD	350,000	BECTON DICKINSON 3.363% 06/06/24	350,000	345,067	0.31
USD	350,000	CSX CORP 3.25% 01/06/27	354,729	343,160	0.31
USD	320,000	BECTON DICKINSON 4.669% 06/06/47	320,000	337,718	0.30
USD	215,000	21ST CENTURY FOX 7.75% 01/12/45	333,611	337,009	0.30
USD	350,000	MICROSOFT CORP 2% 08/08/23	342,325	334,833	0.30
USD	345,000	COMCAST CORP 3.1500% 15/02/28	342,882	334,711	0.30
USD	300,000	MCDONALD'S CORP 4.6% 26/05/45	305,938	328,458	0.29
USD	320,000	CHARTER COMM OP 5.3750% 01/05/47	319,898	328,263	0.29
USD	325,000	SL GREEN OPERAT 3.2500% 15/10/22	324,652	321,276	0.29
USD	325,000	BAT CAPITAL C 3.2220% 15/08/24	325,000	320,246	0.29
USD	300,000	FOREST LABO 5% 15/12/21	330,036	318,474	0.29
USD	325,000	TOYOTA MTR CRED 2.1500% 08/09/22	324,340	315,452	0.28
USD	310,000	UNION PAC CORP 3.6000% 15/09/37	309,693	311,959	0.28
USD	275,000	MEDTRONIC INC 4.625% 15/03/45	307,637	310,823	0.28
USD	315,000	COX COMMUNICATION 3.35% 15/09/26	312,562	304,625	0.27
USD	309,000	PRUDENTIAL FI 3.9350% 07/12/49	254,027	303,565	0.27
USD	300,000	KEYCORP 2.9% 15/09/20	306,219	301,032	0.27
USD	300,000	MARSH & MCLENNAN 2.75% 30/01/22	299,589	297,594	0.27
USD	300,000	ORACLE CORP 2.5% 15/05/22	298,407	297,314	0.27

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	240,000	KINDER MORGAN ENER 6.95% 15/1/38	286,958	297,185	0.27
USD	280,000	PHILLIPS 66 4.3% 01/04/22	304,660	294,505	0.26
USD	305,000	AUTOZONE INC 3.125% 21/04/26	304,921	292,375	0.26
USD	295,000	EDISON INTL 2.95% 15/03/23	294,870	290,402	0.26
USD	290,000	ENERGY TRANSFER PTN 3.6% 01/02/23	289,707	288,757	0.26
USD	285,000	EPR PROPERTIES 4.75% 15/12/26	284,817	288,649	0.26
USD	290,000	PUBLIC SERVICE 2.6500% 15/11/22	289,632	283,339	0.25
USD	300,000	BRDCOM CRP / 3.1250% 15/01/25	299,916	282,740	0.25
USD	205,000	PROGRESS ENERGY INC 7.75% 01/03/31	290,091	281,537	0.25
USD	275,000	WELLS FARGO B 2.6000% 15/01/21	274,852	274,134	0.25
USD	270,000	APPLE INC 2.85% 06/05/21 *	282,809	272,217	0.24
USD	275,000	CITIGROUP INC 3.4% 01/05/26	276,612	271,731	0.24
USD	275,000	CORPORATE OFF 3.6% 15/05/23	274,494	271,429	0.24
USD	245,000	WILLIAMS PART LP 5.1% 15/09/45	254,295	271,131	0.24
USD	280,000	COLUMBIA PROP TRUST 3.65% 15/08/26	278,953	269,285	0.24
USD	275,000	DUKE REALTY LP 3.25% 30/06/26	272,443	268,304	0.24
USD	270,000	BRIXMOR OPERATING 4.125% 15/06/26	268,186	268,299	0.24
USD	245,000	CONCHO RES/MIDLA 4.8750% 01/10/47	244,385	268,116	0.24
USD	265,000	CELGENE CORP 4.3500% 15/11/47	270,846	266,849	0.24
USD	270,000	AMAZON.COM IN 3.1500% 22/08/27	269,517	265,477	0.24
USD	275,000	AMERICAN TOWER 3.375% 15/10/26	272,261	265,084	0.24
USD	270,000	ALEXANDRIA REAL 3.4500% 30/04/25	269,495	264,984	0.24
USD	260,000	SPECTRA ENERGY PART 2.95% 25/09/18	259,555	261,147	0.23
USD	225,000	CMS ENERGY CORP 4.875% 01/03/44	240,460	255,917	0.23
USD	244,000	BK OF AMERICA CORP 4% 01/04/24	235,654	253,769	0.23
USD	256,000	CROWN CASTLE INT 3.1500% 15/07/23	255,053	252,432	0.23
USD	230,000	ACE INA HOLDINGS 4.35% 03/11/45	229,425	250,708	0.22
USD	250,000	WELLS FARGO & CO 3.069% 24/01/23	250,000	250,095	0.22
USD	200,000	ANADARKO PETRO 6.45% 15/09/36	225,754	248,508	0.22
USD	250,000	O'REILLY AUT INC 3.55% 15/03/26	249,580	248,031	0.22
USD	250,000	ENERGY TRANS PARTNER 5.15% 15/03/45	234,240	247,596	0.22
USD	250,000	TIME WARNER INC 3.8% 15/02/27	249,038	246,122	0.22
USD	210,000	ERAC USA FIN CO 5.625% 15/03/42	225,954	243,794	0.22

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	225,000	AT & T INC 5.45% 01/03/47	223,738	238,461	0.21
USD	240,000	SEMPRA ENERGY 4.0000% 01/02/48	236,770	237,119	0.21
USD	220,000	MORGAN STANLEY 4.3% 27/01/45	218,350	231,464	0.21
USD	225,000	VERIZON COMM 4.125% 16/03/27	223,326	230,408	0.21
USD	210,000	APPLE INC 4.375% 13/05/45	215,916	229,101	0.21
USD	235,000	AMERISOURCEBERGEN 4.25% 01/03/45	234,561	228,806	0.20
USD	234,000	TEXAS INSTRUMENT 2.9000% 03/11/27	231,293	227,200	0.20
USD	225,000	COLUMBUS SOUTHERN 6.05% 01/05/18	266,598	227,169	0.20
USD	210,000	REALTY INCOME 4.65% 15/03/47	209,933	226,671	0.20
USD	225,000	DTE ENERGY CO 3.5% 01/06/24	228,629	226,640	0.20
USD	225,000	WILLIS NORTH AMERICA 3.6% 15/05/24	224,807	225,620	0.20
USD	220,000	MPLX LP 4.125% 01/03/27	214,181	222,559	0.20
USD	200,000	HOME DEPOT INC 4.4% 15/03/45	229,924	221,559	0.20
USD	220,000	ALABAMA POWER CO 3.75% 01/03/45	218,473	218,949	0.20
USD	220,000	PHILIP MORRIS INTL 2% 21/02/20	218,654	217,779	0.20
USD	225,000	SOUTHERN CO 3.25% 01/07/26	224,186	217,520	0.19
USD	210,000	VENTAS REALTY LP 4.125% 15/01/26	208,358	215,800	0.19
USD	215,000	PACKAGING CORP 2.4500% 15/12/20	214,770	213,550	0.19
USD	225,000	PACIFIC GAS & ELEC 2.95% 01/03/26	224,402	213,338	0.19
USD	215,000	SUNOCO LOGISTICS 3.9% 15/07/26	214,346	209,884	0.19
USD	210,000	DIGITAL REALTY 3.7000% 15/08/27	209,840	208,096	0.19
USD	200,000	EXELON GENERAT CO 4.25% 15/06/22	212,200	207,999	0.19
USD	205,000	CORNING INC 4.3750% 15/11/57	204,922	202,815	0.18
USD	190,000	ENERGY TRANSF PARTN 5.2% 01/02/22	211,479	201,465	0.18
USD	200,000	IPALCO ENTPRS IN 3.7000% 01/09/24	199,802	200,922	0.18
USD	200,000	GENERAL MOTORS C 4.2000% 01/10/27	199,704	200,655	0.18
USD	200,000	CSX CORP 3.8000% 01/11/46	193,180	194,955	0.17
USD	170,000	ABBOTT LABORATORIES 4.9% 30/11/46	168,676	193,297	0.17
USD	145,000	OWENS CORNING INC 7% 01/12/36	156,468	188,733	0.17
USD	175,000	BURLINGTON NORTH 3.4% 01/09/24	172,533	179,263	0.16
USD	170,000	XCEL ENERGY 4.7% 15/05/20	193,577	176,397	0.16
USD	175,000	JPMORGAN CHASE & CO 3.3% 01/04/26	176,713	172,914	0.15
USD	155,000	MPLX LP 5.2% 01/03/47	159,787	169,417	0.15

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund

Statement of Investments (continued)

as at January 31, 2018

(expressed in US Dollars)

Ccy	Nominal Value ⁽¹⁾	Description	Cost	Market Value	In % of Net Assets
UNITED STATES OF AMERICA (CONTINUED)					
STRAIGHT FIXED BOND (CONTINUED)					
USD	155,000	ENTERPRISE PROD 4.85% 15/03/44	168,102	169,176	0.15
USD	175,000	SOUTHERN CO GAS CAP 3.95% 01/10/46	174,690	169,084	0.15
USD	165,000	ALABAMA POWER CO 3.375% 01/10/20	175,311	168,219	0.15
USD	165,000	BROADCOM CRP 3.875% 15/01/27	164,271	160,579	0.14
USD	120,000	DIAMOND 1/2 FIN 8.35% 15/07/46	154,079	156,636	0.14
USD	125,000	AMERICAN INTL GP 6.25% 01/05/36	155,613	156,009	0.14
USD	125,000	CHARTER COMM 4.908% 23/07/25	134,000	130,965	0.12
USD	90,000	CONOCOPHILLIPS 6.5% 01/02/39	110,949	124,052	0.11
USD	130,000	DUKE ENERGY CORP 3.75% 01/09/46	126,588	123,754	0.11
USD	115,000	AT&T INC 4.5% 15/05/35	114,668	113,121	0.10
USD	110,000	NEWELL RUBBERMAID INC 4.2% 01/04/26	109,778	111,994	0.10
USD	100,000	KINDER MORGAN INC 5.55% 01/06/45	101,771	110,573	0.10
USD	100,000	TIME WARNER INC 5.35% 15/12/43	102,329	110,296	0.10
USD	111,000	EQT CORP 3.0000% 01/10/22	110,709	108,676	0.10
USD	105,000	AMERICAN INTL GP 3.9% 01/04/26	109,443	106,680	0.10
USD	100,000	GLENCORE FUNDING LLC 4% 27/03/27	99,016	98,930	0.09
USD	60,000	PACIFIC GAS & ELECT 4.45% 15/04/42	62,126	62,038	0.06
			91,006,418	89,768,031	80.40
Total UNITED STATES OF AMERICA			91,641,517	90,402,319	80.97
Total Investments			106,473,554	105,296,276	94.31

* Security pledged with derivatives' counterparty(ies)

⁽¹⁾ Nominal value is expressed in security original currency.

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

（２）【2017年1月31日終了年度】**①【貸借対照表】****NM米国投資適格社債ファンド**

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

純資産計算書

2017年1月31日現在

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
資産			
投資有価証券一時価 (取得価額：147,908,133米ドル)	2	145,360,929	15,800,733
銀行預金		240,963	26,193
先渡為替予約にかかる未実現利益	13	119,377	12,976
ブローカーからの未収金		1,322,364	143,741
未収収益		1,516,375	164,830
現金および現金等価物にかかる利息		1	0
資産合計		148,560,009	16,148,473
負債			
未払買戻金		302,865	32,921
ブローカーへの未払金		342,482	37,228
未払費用	9	222,823	24,221
負債合計		868,170	94,370
純資産		147,691,839	16,054,103

添付の注記は当財務書類の一部である。

受益証券の内訳は以下のとおり。

	1口当たり 純資産価格	発行済 受益証券口数	純資産
円投資型1203受益証券（日本円で表示）	9,448	87,197	823,861,808
円投資型1204受益証券（日本円で表示）	9,507	45,541	432,949,798
円投資型1207受益証券（日本円で表示）	9,209	216,390	1,992,744,559
円投資型1210受益証券（日本円で表示）	9,134	221,365	2,021,994,970
円投資型1212受益証券（日本円で表示）	9,253	47,168	436,462,837
円投資型1301受益証券（日本円で表示）	9,324	41,936	391,015,290
円投資型1302受益証券（日本円で表示）	9,337	61,258	571,959,325
円投資型1303受益証券（日本円で表示）	9,350	51,095	477,721,652
米ドル投資型1303（米ドルで表示）	96.52	6,935	669,366
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）	95.16	5,395	513,389
円投資型1304受益証券（日本円で表示）	9,210	63,274	582,769,393
米ドル投資型1304（米ドルで表示）	95.20	12,232	1,164,436
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）	93.58	2,286	213,918
円投資型1305受益証券（日本円で表示）	9,448	80,245	758,123,154
米ドル投資型1305（米ドルで表示）	97.64	15,633	1,526,387
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）	96.57	3,144	303,617
円投資型1306受益証券（日本円で表示）	9,902	36,516	361,563,436
米ドル投資型1306（米ドルで表示）	101.89	7,919	806,844
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）	101.45	346	35,102
円投資型1307受益証券（日本円で表示）	9,734	47,439	461,794,142
米ドル投資型1307（米ドルで表示）	100.27	990	99,272
豪ドル投資型1307受益証券（豪ドルで表示）	98.98	320	31,673
円投資型1308受益証券（日本円で表示）	9,902	36,247	358,919,933
米ドル投資型1308（米ドルで表示）	101.99	6,404	653,172
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）	101.22	3,587	363,073
円投資型1309受益証券（日本円で表示）	9,806	10,469	102,659,283
米ドル投資型1309（米ドルで表示）	100.96	1,600	161,542
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）	99.97	1,644	164,357
円投資型1311受益証券（日本円で表示）	9,700	72,170	700,058,434
米ドル投資型1311（米ドルで表示）	100.11	2,480	248,282
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）	100.90	409	41,269
円投資型1402受益証券（日本円で表示）	9,524	47,642	453,746,651
米ドル投資型1402（米ドルで表示）	98.27	5,489	539,404
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）	97.44	3,919	381,874
円投資型1405受益証券（日本円で表示）	9,317	109,571	1,020,886,327
米ドル投資型1405（米ドルで表示）	95.96	5,425	520,587
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）	95.08	2,880	273,821
円投資型1408受益証券（日本円で表示）	9,281	37,694	349,855,099
米ドル投資型1408（米ドルで表示）	95.56	7,251	692,878
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）	94.58	2,868	271,263
円投資型1411受益証券（日本円で表示）	9,416	72,790	685,359,040
米ドル投資型1411（米ドルで表示）	96.70	9,411	910,042
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）	95.73	3,580	342,696
円投資型1502受益証券（日本円で表示）	9,236	44,073	407,046,917
米ドル投資型1502（米ドルで表示）	94.84	61,408	5,824,165
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）	93.52	9,211	861,439
円投資型1504受益証券（日本円で表示）	9,214	135,260	1,246,281,618
米ドル投資型1504（米ドルで表示）	94.50	12,664	1,196,692
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）	92.84	19,041	1,767,838

添付の注記は当財務書類の一部である。

②【損益計算書】

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

運用計算書

2017年1月31日に終了した年度

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
収益			
銀行預金利息		2,676	291
債券利息		6,734,575 (訳注1)	732,048
収益合計		6,737,251 (訳注2)	732,339
費用 (訳注3)			
管理報酬	4	1,479,565	160,829
販売報酬および代行協会員報酬	7, 8	235,282	25,575
管理事務代行報酬	5	174,206	18,936
保管報酬	6	87,392	9,500
コルレス銀行報酬		8,517	926
受託報酬	3	17,420	1,894
弁護士報酬		17,027	1,851
海外登録費用		117,670	12,791
立替費用		17,416	1,893
専門家報酬		27,225	2,959
印刷および公告費用		1,653	180
設立費償却	2	234,934	25,537
その他の費用		2,442	265
費用合計		2,420,749 (訳注4)	263,135
純投資収益		4,316,502	469,204
投資対象証券にかかる実現純損失		(3,142,750)	(341,617)
外貨取引および先渡為替予約にかかる実現純利益		10,552,327	1,147,038
当期実現純利益		7,409,577	805,421
投資対象証券にかかる未実現純損益の変動		7,043,866	765,668
先渡為替予約にかかる未実現純損益の変動		(2,119,924)	(230,436)
当期未実現純利益		4,923,942	535,232
運用の結果による純資産の純増加		16,650,021	1,809,857

(訳注1) 原文では「6,736,383」と記載されているが、正しくは「6,734,575」である旨の確認が取れているため、和訳においては、正しい数字を記載している。

(訳注2) 原文では「6,739,059」と記載されているが、正しくは「6,737,251」である旨の確認が取れているため、和訳においては、正しい数字を記載している。

(訳注3) 原文の費用項目には「Other taxes (その他の税金) 1,808」の勘定科目が記載されていたが、正しくは本勘定科目の記載がない旨の確認が取れているため、和訳においては、本勘定科目を削除している。

(訳注4) 原文では「2,422,557」と記載されているが、正しくは「2,420,749」である旨の確認が取れているため、和訳においては、正しい数字を記載している。

添付の注記は当財務書類の一部である。

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

純資産変動計算書

2017年1月31日に終了した年度

(米ドルで表示)

	注記	米ドル	千円
期首現在純資産		168,232,218	18,286,842
純投資収益		4,316,502	469,204
当期実現純利益		7,409,577	805,421
当期末実現純利益		4,923,942	535,232
運用の結果による純資産の純増加		16,650,021	1,809,857
受益証券の買戻支払額	12	(34,160,127)	(3,713,206)
		(34,160,127)	(3,713,206)
受益者への支払分配金	10	(3,030,273)	(329,391)
期末現在純資産		147,691,839	16,054,103

添付の注記は当財務書類の一部である。

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

円投資型1203受益証券

期首現在発行済受益証券口数	91,055
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(3,858)
期末現在発行済受益証券口数	87,197

円投資型1204受益証券

期首現在発行済受益証券口数	63,591
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(18,050)
期末現在発行済受益証券口数	45,541

円投資型1207受益証券

期首現在発行済受益証券口数	257,650
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(41,260)
期末現在発行済受益証券口数	216,390

円投資型1210受益証券

期首現在発行済受益証券口数	260,892
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(39,527)
期末現在発行済受益証券口数	221,365

円投資型1212受益証券

期首現在発行済受益証券口数	72,138
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(24,970)
期末現在発行済受益証券口数	47,168

円投資型1301受益証券

期首現在発行済受益証券口数	52,821
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(10,885)
期末現在発行済受益証券口数	41,936

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

円投資型1302受益証券

期首現在発行済受益証券口数	105,012
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(43,754)
期末現在発行済受益証券口数	61,258

円投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	66,882
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(15,787)
期末現在発行済受益証券口数	51,095

米ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,485
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(550)
期末現在発行済受益証券口数	6,935

豪ドル投資型1303受益証券

期首現在発行済受益証券口数	6,163
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(768)
期末現在発行済受益証券口数	5,395

円投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	78,632
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(15,358)
期末現在発行済受益証券口数	63,274

米ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	13,632
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,400)
期末現在発行済受益証券口数	12,232

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

豪ドル投資型1304受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,286
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	2,286

円投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	108,260
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(28,015)
期末現在発行済受益証券口数	80,245

米ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	19,883
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(4,250)
期末現在発行済受益証券口数	15,633

豪ドル投資型1305受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,244
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(100)
期末現在発行済受益証券口数	3,144

円投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	44,274
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(7,758)
期末現在発行済受益証券口数	36,516

米ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	8,069
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(150)
期末現在発行済受益証券口数	7,919

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

豪ドル投資型1306受益証券

期首現在発行済受益証券口数	346
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	346

円投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	60,577
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(13,138)
期末現在発行済受益証券口数	47,439

米ドル投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	7,110
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(6,120)
期末現在発行済受益証券口数	990

豪ドル投資型1307受益証券

期首現在発行済受益証券口数	320
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	320

円投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	45,187
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(8,940)
期末現在発行済受益証券口数	36,247

米ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	6,604
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(200)
期末現在発行済受益証券口数	6,404

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

豪ドル投資型1308受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,587
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	3,587

円投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	11,819
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(1,350)
期末現在発行済受益証券口数	10,469

米ドル投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,200
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(600)
期末現在発行済受益証券口数	1,600

豪ドル投資型1309受益証券

期首現在発行済受益証券口数	1,644
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	1,644

円投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	89,000
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(16,830)
期末現在発行済受益証券口数	72,170

米ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,880
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(400)
期末現在発行済受益証券口数	2,480

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

豪ドル投資型1311受益証券

期首現在発行済受益証券口数	409
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	409

円投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	56,242
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(8,600)
期末現在発行済受益証券口数	47,642

米ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9,889
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(4,400)
期末現在発行済受益証券口数	5,489

豪ドル投資型1402受益証券

期首現在発行済受益証券口数	6,433
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,514)
期末現在発行済受益証券口数	3,919

円投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	121,721
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(12,150)
期末現在発行済受益証券口数	109,571

米ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	14,375
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(8,950)
期末現在発行済受益証券口数	5,425

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

豪ドル投資型1405受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,880
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	2,880

円投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	38,094
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(400)
期末現在発行済受益証券口数	37,694

米ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	8,051
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(800)
期末現在発行済受益証券口数	7,251

豪ドル投資型1408受益証券

期首現在発行済受益証券口数	2,868
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	2,868

円投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	75,890
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(3,100)
期末現在発行済受益証券口数	72,790

米ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	12,058
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,647)
期末現在発行済受益証券口数	9,411

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

豪ドル投資型1411受益証券

期首現在発行済受益証券口数	3,580
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	3,580

円投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	59,383
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(15,310)
期末現在発行済受益証券口数	44,073

米ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	61,965
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(557)
期末現在発行済受益証券口数	61,408

豪ドル投資型1502受益証券

期首現在発行済受益証券口数	9,211
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	0
期末現在発行済受益証券口数	9,211

円投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	146,750
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(11,490)
期末現在発行済受益証券口数	135,260

米ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	15,194
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(2,530)
期末現在発行済受益証券口数	12,664

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

発行済受益証券変動計算書（続き）

2017年1月31日に終了した年度

(無監査)

豪ドル投資型1504受益証券

期首現在発行済受益証券口数	22,161
受益証券発行口数	0
受益証券買戻口数	(3,120)
期末現在発行済受益証券口数	<u>19,041</u>

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

統計情報

2017年1月31日現在

(無監査)

	2017年	2016年	2015年
期末現在純資産（米ドルで表示）	147,691,839	168,232,218	207,794,087
円投資型1203受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	823,861,808	852,433,674	1,065,440,304
期末現在1口当たり純資産価格	9,448	9,362	10,334
円投資型1204受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	432,949,798	598,752,592	846,482,470
期末現在1口当たり純資産価格	9,507	9,416	10,389
円投資型1207受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	1,992,744,559	2,351,817,541	3,304,604,147
期末現在1口当たり純資産価格	9,209	9,128	10,083
円投資型1210受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	2,021,994,970	2,363,002,549	3,189,568,150
期末現在1口当たり純資産価格	9,134	9,057	10,018
円投資型1212受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	436,462,837	661,916,658	899,100,440
期末現在1口当たり純資産価格	9,253	9,176	10,128
円投資型1301受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	391,015,290	488,252,101	751,203,758
期末現在1口当たり純資産価格	9,324	9,244	10,218
円投資型1302受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	571,959,325	971,260,070	1,440,231,200
期末現在1口当たり純資産価格	9,337	9,249	10,212
円投資型1303受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	477,721,652	620,345,536	842,529,909
期末現在1口当たり純資産価格	9,350	9,275	10,241
米ドル投資型1303受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	669,366	700,694	822,705
期末現在1口当たり純資産価格	96.52	93.61	102.90

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

統計情報（続き）

2017年1月31日現在

（無監査）

	2017年	2016年	2015年
豪ドル投資型1303受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	513,389	576,029	641,604
期末現在1口当たり純資産価格	95.16	93.47	103.27
円投資型1304受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	582,769,393	718,151,005	1,160,477,580
期末現在1口当たり純資産価格	9,210	9,133	10,075
米ドル投資型1304受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,164,436	1,258,563	1,783,744
期末現在1口当たり純資産価格	95.20	92.32	101.51
豪ドル投資型1304受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	213,918	209,959	232,160
期末現在1口当たり純資産価格	93.58	91.85	101.56
円投資型1305受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	758,123,154	1,013,577,720	1,491,973,815
期末現在1口当たり純資産価格	9,448	9,362	10,331
米ドル投資型1305受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,526,387	1,882,423	2,786,307
期末現在1口当たり純資産価格	97.64	94.67	104.03
豪ドル投資型1305受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	303,617	307,193	443,422
期末現在1口当たり純資産価格	96.57	94.70	104.48
円投資型1306受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	361,563,436	433,906,045	616,783,787
期末現在1口当たり純資産価格	9,902	9,800	10,812
米ドル投資型1306受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	806,844	796,680	1,232,862
期末現在1口当たり純資産価格	101.89	98.73	108.44
豪ドル投資型1306受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	35,102	34,386	37,916
期末現在1口当たり純資産価格	101.45	99.38	109.58

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

統計情報（続き）

2017年1月31日現在

（無監査）

	2017年	2016年	2015年
円投資型1307受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	461,794,142	583,487,832	811,272,711
期末現在1口当たり純資産価格	9,734	9,632	10,621
米ドル投資型1307受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	99,272	690,930	1,511,693
期末現在1口当たり純資産価格	100.27	97.18	106.76
豪ドル投資型1307受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	31,673	31,025	141,261
期末現在1口当たり純資産価格	98.98	96.95	107.02
円投資型1308受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	358,919,933	442,701,127	619,690,282
期末現在1口当たり純資産価格	9,902	9,797	10,800
米ドル投資型1308受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	653,172	652,674	787,254
期末現在1口当たり純資産価格	101.99	98.83	108.53
豪ドル投資型1308受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	363,073	355,440	391,880
期末現在1口当たり純資産価格	101.22	99.09	109.25
円投資型1309受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	102,659,283	114,766,417	204,460,795
期末現在1口当たり純資産価格	9,806	9,710	10,689
米ドル投資型1309受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	161,542	215,278	376,209
期末現在1口当たり純資産価格	100.96	97.85	107.49
豪ドル投資型1309受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	164,357	161,091	177,712
期末現在1口当たり純資産価格	99.97	97.99	108.10
円投資型1311受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	700,058,434	855,599,933	1,179,541,336
期末現在1口当たり純資産価格	9,700	9,613	10,609

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

統計情報（続き）

2017年1月31日現在

(無監査)

	2017年	2016年	2015年
米ドル投資型1311受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	248,282	279,464	398,635
期末現在1口当たり純資産価格	100.11	97.04	106.59
豪ドル投資型1311受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	41,269	40,405	366,256
期末現在1口当たり純資産価格	100.90	98.79	107.44
円投資型1402受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	453,746,651	531,030,783	719,214,102
期末現在1口当たり純資産価格	9,524	9,442	10,425
米ドル投資型1402受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	539,404	942,202	3,424,133
期末現在1口当たり純資産価格	98.27	95.28	104.68
豪ドル投資型1402受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	381,874	614,481	678,332
期末現在1口当たり純資産価格	97.44	95.52	105.45
円投資型1405受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	1,020,886,327	1,123,687,823	1,405,414,968
期末現在1口当たり純資産価格	9,317	9,232	10,198
米ドル投資型1405受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	520,587	1,337,951	2,718,160
期末現在1口当たり純資産価格	95.96	93.07	102.30
豪ドル投資型1405受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	273,821	268,656	296,821
期末現在1口当たり純資産価格	95.08	93.28	103.06
円投資型1408受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	349,855,099	350,327,777	582,574,183
期末現在1口当たり純資産価格	9,281	9,196	10,159
米ドル投資型1408受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	692,878	746,231	1,082,123
期末現在1口当たり純資産価格	95.56	92.69	101.89

NM米国投資適格社債ファンド

(旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド)

統計情報（続き）

2017年1月31日現在

（無監査）

	2017年	2016年	2015年
豪ドル投資型1408受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	271,263	266,196	294,156
期末現在1口当たり純資産価格	94.58	92.82	102.56
円投資型1411受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	685,359,040	707,695,190	786,251,643
期末現在1口当たり純資産価格	9,416	9,325	10,293
米ドル投資型1411受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	910,042	1,130,796	1,480,836
期末現在1口当たり純資産価格	96.70	93.78	103.06
豪ドル投資型1411受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	342,696	336,150	371,303
期末現在1口当たり純資産価格	95.73	93.90	103.72
円投資型1502受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	407,046,917	544,227,926	—
期末現在1口当たり純資産価格	9,236	9,165	—
米ドル投資型1502受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	5,824,165	5,701,305	—
期末現在1口当たり純資産価格	94.84	92.01	—
豪ドル投資型1502受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	861,439	845,700	—
期末現在1口当たり純資産価格	93.52	91.81	—
円投資型1504受益証券（日本円で表示）			
期末現在純資産	1,246,281,618	1,340,536,062	—
期末現在1口当たり純資産価格	9,214	9,135	—
米ドル投資型1504受益証券（米ドルで表示）			
期末現在純資産	1,196,692	1,392,631	—
期末現在1口当たり純資産価格	94.50	91.66	—
豪ドル投資型1504受益証券（豪ドルで表示）			
期末現在純資産	1,767,838	2,020,995	—
期末現在1口当たり純資産価格	92.84	91.20	—

[次へ](#)

NM米国投資適格社債ファンド

（旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド）

財務書類に対する注記

2017年1月31日現在

注1．組織

ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ（旧名称：BNYメロン・ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズ）（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるNM米国投資適格社債ファンド（旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド）（以下「ファンド」という。）は、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とファンドの管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの間で締結された2010年6月22日付の基本信託証書（修正および補足済）（以下「基本信託証書」という。）ならびに2012年1月18日付、2015年7月31日付および2016年7月29日付の補足信託証書に基づいて設立された。トラストは、ケイマン諸島の信託法（改訂済み）に基づき運営されるユニット・トラストである。

トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（改訂済み）に基づくミューチュアル・ファンドとして規制されている。また、ケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という。）に登録され、目論見書および監査済み年次財務書類をCIMAに提出する必要がある。

受託会社は、補足信託証書により、シリーズ・トラストの追加設定を承認することができる。本財務書類日現在、トラストは、NM米国投資適格社債ファンドを含めてそれぞれの有価証券、現金およびその他の資産からなる、6つのシリーズ・トラストにより構成される。

CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（改訂済み）に基づき適法に設立され、存続しており、信託業務を遂行する認可を受けている信託会社である。

財務書類日現在、円投資型1203受益証券、円投資型1204受益証券、円投資型1207受益証券、円投資型1210受益証券、円投資型1212受益証券、円投資型1301受益証券、円投資型1302受益証券、円投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、円投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、円投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、円投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、円投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券、豪ドル投資型1307受益証券、円投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、円投資型1309受益証券、米ドル投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券、円投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、円投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、円投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、円投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、円投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、円投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、円投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券および豪ドル投資型1504受益証券の49のクラスが設定されている。

ファンドの投資目的は、主に、米ドル建ての社債（米国および米国以外の発行体の社債を含む。）への投資を通じて、安定した収益と長期的な投資元本の成長を追求することである。管理会社および／またはその委託先は、分配金を四半期毎に安定的に支払うため十分な収益を提供しつつ、長期的な資産の成長を図ることを目指す。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと円との間における為替変動に対する円投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、円投資型受益証券の米ドルと円との間における為替変動に対する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

管理会社および／またはその委託先は、米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対する豪ドル投資型受益証券の保有者のエクスポージャーをヘッジする目的で、為替ヘッジ取引を用いることができる。管理会社および／またはその委託先は、豪ドル投資型受益証券の米ドルと豪ドルとの間における為替変動に対する通貨エクスポージャーを完全にヘッジすることを目指す。当該投資対象証券の価格が今後変動することなどにより、当該エクスポージャーを常に100%ヘッジできるとは限らない。

英文目論見書に定められた条項に従う早期償還を除いて、適用される法律により要求された場合、または、いずれかの評価日においてファンドの純資産総額が1千万米ドル以下となり、管理会社がファンドの償還を決定した旨を書面により受託会社に対して通知した場合、ファンドは償還する。

注2．重要な会計方針

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成されており、以下の重要な会計方針を含む。

証券およびその他の資産への投資

- (a) 手元現金または預金、為替手形、一覽払約束手形、債権、前払費用、宣言または発生済みでかつ未受領の現金配当および利息は、管理会社が、当該預金、為替手形、一覽払約束手形または債権がその全額の価値がないと決定する場合を除いて、その全額とみなされ、全額の価値がないと決定する場合には、その価額は、管理会社が合理的な価額とみなす価額とみなされる。
- (b) 以下の(c)項が適用されるマネージド・ファンドの持分の場合を除き、かつ、以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場において上場され、値付けされ、取引されまたは取り扱われている投資対象の価額に基づくすべての計算は、当該投資対象についての主要な取引所もしくは市場における当該計算を行う日の営業終了時点における規則および慣習に基づく最終取引価格または公式終値を参照して行われ、金融商品取引所、商品取引所、先物取引所または店頭市場がない場合は、当該投資対象の価格の計算は、マーケット・メイクを行う個人、法人または機関（および当該マーケット・メーカーが複数存在する場合には、管理会社が指定することのできる特定のマーケット・メーカー）により値付けされた投資対象の価額を参照して行われる。ただし、常に、管理会社がその裁量により、主要な取引所または市場以外の取引所または市場における価格がすべての状況において当該投資対象に関する価額のより公正な基準を示すと考える場合には、管理会社は、当該価格を採用することができる。
- (c) 以下の(d)項、(e)項および(f)項に規定されるところに従い、ファンドと同じ日付で評価されるマネージド・ファンドの各持分の価額は、当該日付現在で計算される当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの純資産価格であり、または管理会社がそのように決定しもしくは当該マネージド・ファンドがファンドと同じ日付現在で評価されない場合、当該マネージド・ファンドの受益証券1口当たり、1株当たり、もしくはその他の持分当たりの最終の公表純資産価格（入手可能である場合）、または（入手できない場合）当該受益証券、株式もしくはその他の持分の最終の公表償還価格もしくは買呼値とする。特に、マネージド・ファンドの価格の呼値が入手できない場合は、当該マネージド・ファンドによりもしくはそのために関係する評価日現在で公表され、もしくは文書でファンドに報告された価格に基づいて計算され、マネージド・ファンドが関係する評価日現在で価格が計算されていない場合は、最終の公表もしくは報告価格とする。管理会社の単独の裁量により、価格が事後的に調整されることがある。計算を行う際、管理会社は、マネージド・ファンド、その管理事務代行者、代理人、投資運用者、投資顧問またはその他の取引を行う子会社を含む第三者から受領した未監査の評価および報告書ならびに評価の見積もりに依拠することができるものとし、管理会社は、かかる評価および報告書の内容または正確性について検証を行う責任・義務を負わない。
- (d) 純資産価額、償還価格、買呼値、取引値および終値または建値が、上記(b)項または(c)項に規定されるところに入手できない場合、当該資産の価額は、管理会社が決定する方法により随時決定される。
- (e) 上記(b)項に基づく投資対象の上場され、値付けされ、取引され、または市場で取り扱われている価格を確認する目的において、受託会社は、価格データおよび／または価格を送信する機械的もしくは電子的システムを使用し、かつ、これに依拠することができ、当該システムにより提供された価格は、上記(b)項の目的において最終取引価格または公式終値であるとみなされる。

- (f) 上記にかかわらず、管理会社は、別の方法が投資対象の公正価格をより反映すると考える場合には、その単独の裁量により、当該方法の使用を許可することができる。
- (g) ファンドの表示通貨以外の通貨建ての投資対象（証券であるか現金であるかを問わない。）の価額は、関連する可能性のあるプレミアム分またはディスカウント分および為替の費用を考慮する状況において管理会社（または管理会社のために行為する管理事務代行会社）が適切とみなすレート（公式のものか否かを問わない。）により、ファンドの表示通貨に換算される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日において計上される。利息収入は、発生主義ベースで認識される。配当金は、配当落ち日に計上される。証券取引にかかる実現利益または損失は、売却された証券の平均原価を基準に決定される。

外貨換算

ファンドは、その会計帳簿を米ドルで記帳し、その財務書類は当該通貨建てで表示される。米ドル以外の通貨建てで表示される資産および負債は、年度末の実勢為替レートで米ドルに換算される。米ドル以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで米ドルに換算される。

米ドル以外の通貨建ての投資取引は、取引日現在適用される実勢為替レートで米ドルに換算される。

ファンドは、投資対象にかかる為替レートの変動による運用実績の部分と、保有証券の市場価格の値動きにより生じる変動を分離しない。これらの変動は、投資対象証券にかかる実現および未実現純損益に含まれる。

2017年1月31日現在の為替レートは以下の通りである。

1米ドル = 1.32556 豪ドル

1米ドル = 0.93467 ユーロ

1米ドル = 113.93011 日本円

設立費用

ファンドの設立時に発生した費用は、最初の5会計年度中に償却される。

先渡為替予約

先渡為替予約は、満期日までの残存期間に関して、年度末現在で適用される先渡為替レートで評価される。先渡為替予約により生じる損益は、運用計算書において認識される。純資産計算書において、未実現純利益は資産として、未実現純損失は負債として計上される。

注3．受託報酬

受託会社は、ファンドの資産から純資産総額に対して年率0.01パーセントの報酬（ただし、最低年間報酬額を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

受託会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注4．管理報酬

管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券	0.50%
円投資型1204受益証券	
円投資型1207受益証券	

円投資型1210受益証券	
円投資型1212受益証券	
円投資型1301受益証券	
円投資型1302受益証券	
円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券	
円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券	
円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券	
円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券	
円投資型1307受益証券、豪ドル投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券	
円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券	0.45%
円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券および米ドル投資型1309受益証券	
円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券	
円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券	
円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券	
円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券	
円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券	
円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券	
円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券	

また、管理会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1212受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1304受益証券 円投資型1306受益証券 円投資型1308受益証券 円投資型1311受益証券 円投資型1405受益証券 円投資型1411受益証券 円投資型1504受益証券	円投資型1204受益証券 円投資型1210受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1303受益証券 円投資型1305受益証券 円投資型1307受益証券 円投資型1309受益証券 円投資型1402受益証券 円投資型1408受益証券 円投資型1502受益証券	0.36%
豪ドル投資型1303受益証券 豪ドル投資型1305受益証券 豪ドル投資型1307受益証券 豪ドル投資型1309受益証券 豪ドル投資型1402受益証券 豪ドル投資型1408受益証券 豪ドル投資型1502受益証券	豪ドル投資型1304受益証券 豪ドル投資型1306受益証券 豪ドル投資型1308受益証券 豪ドル投資型1311受益証券 豪ドル投資型1405受益証券 豪ドル投資型1411受益証券 豪ドル投資型1504受益証券	0.65%
米ドル投資型1303受益証券 米ドル投資型1305受益証券 米ドル投資型1307受益証券 米ドル投資型1309受益証券 米ドル投資型1402受益証券 米ドル投資型1408受益証券 米ドル投資型1502受益証券	米ドル投資型1304受益証券 米ドル投資型1306受益証券 米ドル投資型1308受益証券 米ドル投資型1311受益証券 米ドル投資型1405受益証券 米ドル投資型1411受益証券 米ドル投資型1504受益証券	0.44%

更に、管理会社は、ファンドの資産から、基本信託証書に基づき認められる自らの権限および職務の適切な遂行において管理会社が負担した費用の払戻しを受ける権利も有する。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

管理会社は、自らの報酬から投資運用会社の報酬を支払う。投資運用会社は、副投資運用会社の報酬を支払う責任を負う。

注5．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.10パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

管理事務代行会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注６．保管報酬

保管会社は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

保管会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注７．販売報酬

販売会社は、ファンドの資産から、該当するクラス受益証券に帰属する純資産総額に対して、下記の表に記載される年率の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

円投資型1203受益証券 円投資型1204受益証券 円投資型1207受益証券 円投資型1210受益証券	0.05%
円投資型1212受益証券 円投資型1301受益証券 円投資型1302受益証券 円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券および米ドル投資型1303受益証券 円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券および米ドル投資型1304受益証券 円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券および米ドル投資型1305受益証券 円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券および米ドル投資型1306受益証券 円投資型1307受益証券、豪ドル投資型1307受益証券および米ドル投資型1307受益証券 円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券および米ドル投資型1308受益証券 円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券および米ドル投資型1309受益証券 円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券および米ドル投資型1311受益証券 円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券および米ドル投資型1402受益証券 円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券および米ドル投資型1405受益証券 円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券および米ドル投資型1408受益証券 円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券および米ドル投資型1411受益証券 円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券および米ドル投資型1502受益証券 円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券および米ドル投資型1504受益証券	0.10%

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

販売会社は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注８．代行協会員報酬

代行協会員は、ファンドの資産から、純資産総額に対して年率0.05パーセントの報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

毎月の報酬は、各月の最終営業日から60暦日以内に支払われる。

代行協会員は、ファンドのために負担したすべての経費および費用について、ファンドの資産から払戻しを受ける。

注９．未払費用

(米ドル)

管理報酬	109,501
販売報酬および代行協会員報酬	17,418

管理事務代行報酬	12,900
保管報酬	6,451
受託報酬	1,290
立替費用	1,289
専門家報酬	10,844
印刷および公告費用	3,405
設立費用	12,826
その他の費用	46,899
未払費用	<u>222,823</u>

注10．分配方針

管理会社は、受託会社（または受託会社の代理としての管理事務代行会社）に対して、各分配期間に関して、管理会社が決定した金額を受益証券の保有者に分配するよう指図することができる。かかる分配金は、ファンドのインカム、実現／未実現キャピタル・ゲインおよび／または各クラスに帰属する分配可能な資金の中から支払われる。分配期間に関する分配は、分配期間の終了日である分配基準日においてファンドの受益者名簿に登録されている受益者に対して、該当する通貨の最小単位未満の端数を切り捨てて行われる。

2017年1月31日に終了した年度において、ファンドは、合計3,030,273米ドルを分配した。

分配金は、それぞれ、以下の通り各クラスの受益者に支払われた。

円投資型1203受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年3月7日	2016年3月11日	40	3,634,200
2016年6月6日	2016年6月10日	40	3,608,200
2016年9月6日	2016年9月9日	40	3,603,000
2016年12月6日	2016年12月12日	40	3,503,880
			<u>14,349,280</u>

円投資型1204受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年4月6日	2016年4月12日	40	2,543,640
2016年7月6日	2016年7月12日	40	2,491,640
2016年10月6日	2016年10月13日	40	2,390,440
2017年1月6日	2017年1月13日	40	1,894,440
			<u>9,320,160</u>

円投資型1207受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年4月6日	2016年4月12日	40	9,952,440
2016年7月6日	2016年7月12日	40	9,502,400
2016年10月6日	2016年10月13日	40	9,024,400
2017年1月6日	2017年1月13日	40	8,704,000
			37,183,240

円投資型1210受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年4月6日	2016年4月12日	40	10,033,480
2016年7月6日	2016年7月12日	40	9,563,720
2016年10月6日	2016年10月13日	40	9,315,800
2017年1月6日	2017年1月13日	40	8,983,400
			37,896,400

円投資型1212受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年3月7日	2016年3月11日	40	2,729,520
2016年6月6日	2016年6月10日	40	2,303,520
2016年9月6日	2016年9月9日	40	2,001,920
2016年12月6日	2016年12月12日	40	1,890,720
			8,925,680

円投資型1301受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年4月6日	2016年4月12日	40	2,048,040
2016年7月6日	2016年7月12日	40	1,958,040
2016年10月6日	2016年10月13日	40	1,905,640
2017年1月6日	2017年1月13日	40	1,677,440
			7,589,160

円投資型1302受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	4,156,480
2016年5月6日	2016年5月12日	40	3,852,880
2016年8月8日	2016年8月15日	40	3,680,480
2016年11月7日	2016年11月14日	40	2,524,880
			14,214,720

円投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年3月7日	2016年3月11日	40	2,655,280
2016年6月6日	2016年6月10日	40	2,363,280
2016年9月6日	2016年9月9日	40	2,214,480
2016年12月6日	2016年12月12日	40	2,043,800
			9,276,840

米ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年3月7日	2016年3月11日	0.40	2,994
2016年6月6日	2016年6月10日	0.40	2,774
2016年9月6日	2016年9月9日	0.40	2,774
2016年12月6日	2016年12月12日	0.40	2,774
			11,316

豪ドル投資型1303受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年3月7日	2016年3月11日	0.90	5,547
2016年6月6日	2016年6月10日	0.90	5,097
2016年9月6日	2016年9月9日	0.90	4,856
2016年12月6日	2016年12月12日	0.90	4,856
			20,356

円投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年4月6日	2016年4月12日	40	3,073,280
2016年7月6日	2016年7月12日	40	2,917,840
2016年10月6日	2016年10月13日	40	2,722,960
2017年1月6日	2017年1月13日	40	2,626,960
			11,341,040

米ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年4月6日	2016年4月12日	0.40	5,453
2016年7月6日	2016年7月12日	0.40	5,373
2016年10月6日	2016年10月13日	0.40	5,373
2017年1月6日	2017年1月13日	0.40	4,973
			21,172

豪ドル投資型1304受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年4月6日	2016年4月12日	0.90	2,057
2016年7月6日	2016年7月12日	0.90	2,057
2016年10月6日	2016年10月13日	0.90	2,057
2017年1月6日	2017年1月13日	0.90	2,057
			8,228

円投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	4,328,400
2016年5月6日	2016年5月12日	40	4,008,400
2016年8月8日	2016年8月15日	40	3,598,880
2016年11月7日	2016年11月14日	40	3,414,400
			15,350,080

米ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	7,953
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	7,953
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	7,893
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	7,293
			31,092

豪ドル投資型1305受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	2,920
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	2,920
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	2,830
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	2,830
			11,500

円投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年3月7日	2016年3月11日	40	1,720,160
2016年6月6日	2016年6月10日	40	1,720,160
2016年9月6日	2016年9月9日	40	1,541,440
2016年12月6日	2016年12月12日	40	1,464,640
			6,446,400

米ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年3月7日	2016年3月11日	0.40	3,228
2016年6月6日	2016年6月10日	0.40	3,228
2016年9月6日	2016年9月9日	0.40	3,228
2016年12月6日	2016年12月12日	0.40	3,168
			12,852

豪ドル投資型1306受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年3月7日	2016年3月11日	0.90	311
2016年6月6日	2016年6月10日	0.90	311
2016年9月6日	2016年9月9日	0.90	311
2016年12月6日	2016年12月12日	0.90	311
			1,244

円投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年4月6日	2016年4月12日	40	2,383,080
2016年7月6日	2016年7月12日	40	2,157,080
2016年10月6日	2016年10月13日	40	1,944,760
2017年1月6日	2017年1月13日	40	1,897,560
			8,382,480

米ドル投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年4月6日	2016年4月12日	0.40	2,820
2016年7月6日	2016年7月12日	0.40	2,820
2016年10月6日	2016年10月13日	0.40	2,820
2017年1月6日	2017年1月13日	0.40	1,340
			9,800

豪ドル投資型1307受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年4月6日	2016年4月12日	0.90	288
2016年7月6日	2016年7月12日	0.90	288
2016年10月6日	2016年10月13日	0.90	288
2017年1月6日	2017年1月13日	0.90	288
			1,152

円投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	1,797,480
2016年5月6日	2016年5月12日	40	1,761,480
2016年8月8日	2016年8月15日	40	1,521,880
2016年11月7日	2016年11月14日	40	1,449,880
			6,530,720

米ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	2,642
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	2,642
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	2,642
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	2,642
			10,568

豪ドル投資型1308受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	3,228
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	3,228
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	3,228
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	3,228
			12,912

円投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年3月7日	2016年3月11日	40	472,760
2016年6月6日	2016年6月10日	40	472,760
2016年9月6日	2016年9月9日	40	472,760
2016年12月6日	2016年12月12日	40	448,760
			1,867,040

米ドル投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年3月7日	2016年3月11日	0.40	880
2016年6月6日	2016年6月10日	0.40	880
2016年9月6日	2016年9月9日	0.40	880
2016年12月6日	2016年12月12日	0.40	680
			3,320

豪ドル投資型1309受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年3月7日	2016年3月11日	0.90	1,480
2016年6月6日	2016年6月10日	0.90	1,480
2016年9月6日	2016年9月9日	0.90	1,480
2016年12月6日	2016年12月12日	0.90	1,480
			5,920

円投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	3,560,000
2016年5月6日	2016年5月12日	40	3,364,800
2016年8月8日	2016年8月15日	40	3,364,800
2016年11月7日	2016年11月14日	40	3,148,800
			13,438,400

米ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	1,152
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	1,012
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	992
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	992
			4,148

豪ドル投資型1311受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	368
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	368
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	368
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	368
			1,472

円投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	2,209,680
2016年5月6日	2016年5月12日	40	2,185,680
2016年8月8日	2016年8月15日	40	2,005,680
2016年11月7日	2016年11月14日	40	1,969,680
			8,370,720

米ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	3,956
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	3,916
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	2,716
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	2,316
			12,904

豪ドル投資型1402受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	5,790
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	5,790
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	5,790
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	5,160
			22,530

円投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	4,840,840
2016年5月6日	2016年5月12日	40	4,704,840
2016年8月8日	2016年8月15日	40	4,606,840
2016年11月7日	2016年11月14日	40	4,386,840
			18,539,360

米ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	5,670
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	5,670
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	4,550
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	3,450
			19,340

豪ドル投資型1405受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	2,592
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	2,592
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	2,592
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	2,592
			10,368

円投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	1,523,760
2016年5月6日	2016年5月12日	40	1,519,760
2016年8月8日	2016年8月15日	40	1,519,760
2016年11月7日	2016年11月14日	40	1,507,760
			6,071,040

米ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	3,220
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	2,980
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	2,980
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	2,980
			12,160

豪ドル投資型1408受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	2,581
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	2,581
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	2,581
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	2,581
			10,324

円投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	2,991,600
2016年5月6日	2016年5月12日	40	2,951,600
2016年8月8日	2016年8月15日	40	2,911,600
2016年11月7日	2016年11月14日	40	2,911,600
			11,766,400

米ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	4,823
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	4,823
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	4,023
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	4,023
			17,692

豪ドル投資型1411受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	3,222
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	3,222
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	3,222
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	3,222
			12,888

円投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年2月8日	2016年2月16日	40	2,375,320
2016年5月6日	2016年5月12日	40	2,162,920
2016年8月8日	2016年8月15日	40	1,762,920
2016年11月7日	2016年11月14日	40	1,762,920
			8,064,080

米ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.40	24,786
2016年5月6日	2016年5月12日	0.40	24,786
2016年8月8日	2016年8月15日	0.40	24,786
2016年11月7日	2016年11月14日	0.40	24,786
			99,144

豪ドル投資型1502受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年2月8日	2016年2月16日	0.90	8,290
2016年5月6日	2016年5月12日	0.90	8,290
2016年8月8日	2016年8月15日	0.90	8,290
2016年11月7日	2016年11月14日	0.90	8,290
			33,160

円投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（日本円）	分配金合計（日本円）
2016年4月6日	2016年4月12日	40	5,870,000
2016年7月6日	2016年7月12日	40	5,470,000
2016年10月6日	2016年10月13日	40	5,433,600
2017年1月6日	2017年1月13日	40	5,433,600
			22,207,200

米ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（米ドル）	分配金合計（米ドル）
2016年4月6日	2016年4月12日	0.40	6,078
2016年7月6日	2016年7月12日	0.40	5,678
2016年10月6日	2016年10月13日	0.40	5,678
2017年1月6日	2017年1月13日	0.40	5,678
			23,112

豪ドル投資型1504受益証券

分配落ち日	決済日	1口当たり分配金（豪ドル）	分配金合計（豪ドル）
2016年4月6日	2016年4月12日	0.90	19,945
2016年7月6日	2016年7月12日	0.90	19,027
2016年10月6日	2016年10月13日	0.90	19,027
2017年1月6日	2017年1月13日	0.90	17,137
			75,136

注11. 税金

ケイマン諸島の現在の法律において、ファンドが支払う所得税、相続税、譲渡税、売却税もしくはその他の税金、またはファンドによる受益者に対する支払もしくは受益証券の買戻しの際の純資産価額の支払に対して適用される源泉税はない。

ファンドは、一定の利息、配当金およびキャピタル・ゲインに対して外国の源泉税を課せられることがある。

注12. 申込みおよび買戻し

申込み

適格投資家は、申込期間中に、日本円で表示されるすべてのクラスについては1口当たり10,000円の発行価格で、豪ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100豪ドルの発行価格で、および米ドルで表示されるすべてのクラスについては1口当たり100米ドルの発行価格で各受益証券の取得の申込みをすることができた。

円投資型1203受益証券

申込期間は、2012年2月20日に開始し、2012年3月5日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年3月5日に発行された。

円投資型1204受益証券

申込期間は、2012年4月13日に開始し、2012年4月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年4月27日に発行された。

円投資型1207受益証券

申込期間は、2012年7月17日に開始し、2012年7月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年7月31日に発行された。

円投資型1210受益証券

申込期間は、2012年10月12日に開始し、2012年10月31日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年10月31日に発行された。

円投資型1212受益証券

申込期間は、2012年12月5日に開始し、2012年12月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2012年12月27日に発行された。

円投資型1301受益証券

申込期間は、2013年1月9日に開始し、2013年1月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年1月30日に発行された。

円投資型1302受益証券

申込期間は、2013年2月6日に開始し、2013年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年2月27日に発行された。

円投資型1303受益証券、豪ドル投資型1303受益証券、米ドル投資型1303受益証券

申込期間は、2013年3月6日に開始し、2013年3月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年3月28日に発行された。

円投資型1304受益証券、豪ドル投資型1304受益証券、米ドル投資型1304受益証券

申込期間は、2013年4月3日に開始し、2013年4月24日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年4月24日に発行された。

円投資型1305受益証券、豪ドル投資型1305受益証券、米ドル投資型1305受益証券

申込期間は、2013年5月8日に開始し、2013年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年5月30日に発行された。

円投資型1306受益証券、豪ドル投資型1306受益証券、米ドル投資型1306受益証券

申込期間は、2013年6月5日に開始し、2013年6月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年6月27日に発行された。

円投資型1307受益証券、豪ドル投資型1307受益証券、米ドル投資型1307受益証券

申込期間は、2013年7月8日に開始し、2013年7月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年7月30日に発行された。

円投資型1308受益証券、豪ドル投資型1308受益証券、米ドル投資型1308受益証券

申込期間は、2013年8月7日に開始し、2013年8月29日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年8月29日に発行された。

円投資型1309受益証券、豪ドル投資型1309受益証券、米ドル投資型1309受益証券

申込期間は、2013年9月2日に開始し、2013年9月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年9月27日に発行された。

円投資型1311受益証券、豪ドル投資型1311受益証券、米ドル投資型1311受益証券

申込期間は、2013年11月5日に開始し、2013年11月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2013年11月27日に発行された。

円投資型1402受益証券、豪ドル投資型1402受益証券、米ドル投資型1402受益証券

申込期間は、2014年2月3日に開始し、2014年2月27日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年2月27日に発行された。

円投資型1405受益証券、豪ドル投資型1405受益証券、米ドル投資型1405受益証券

申込期間は、2014年5月7日に開始し、2014年5月30日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年5月30日に発行された。

円投資型1408受益証券、豪ドル投資型1408受益証券、米ドル投資型1408受益証券

申込期間は、2014年8月4日に開始し、2014年8月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年8月28日に発行された。

円投資型1411受益証券、豪ドル投資型1411受益証券、米ドル投資型1411受益証券

申込期間は、2014年11月4日に開始し、2014年11月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2014年11月26日に発行された。

円投資型1502受益証券、豪ドル投資型1502受益証券、米ドル投資型1502受益証券

申込期間は、2015年2月9日に開始し、2015年2月26日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年2月26日に発行された。

円投資型1504受益証券、豪ドル投資型1504受益証券、米ドル投資型1504受益証券

申込期間は、2015年4月1日に開始し、2015年4月28日に終了した。申込期間中に申し込まれた受益証券は、2015年4月28日に発行された。

受益証券の買戻し

各受益者の最低買戻口数は、1口である。

受益証券の買戻しを希望する受益者は、記入済みの買戻請求を、管理事務代行会社から要求されることがあるその他の情報と共に、買戻日の午後5時（東京時間）、または管理会社が受託会社と協議の上決定するその他の時間までに管理事務代行会社へ送付しなければならない。期限を過ぎてから到着した買戻請求は、次の買戻日まで繰り越され、受益証券は、当該買戻日に適用される買戻価格で買い戻される。

管理会社が、受託会社と協議の上、一般的または特定の場合について別途定めた場合を除き、買戻請求は撤回することができない。

適用ある法域におけるマネー・ロンダリングの防止を目的とする規制を遵守するため、管理事務代行会社は、買戻請求を処理するために必要と考える情報を請求することができる。管理事務代行会社は、買戻しのために受益証券を提出している受益者が、管理事務代行会社が要求する情報の提出を遅滞もしくは提出しない場合、または受託会社、管理事務代行会社もしくは管理会社がいずれかの法域においてマネー・ロンダリング対策のための法令を遵守するために必要である場合には、買戻請求の処理を拒絶、または買戻代金の支払を延期することができる。

注13．先渡為替予約

2017年1月31日現在、ファンドは、以下の未決済先渡為替予約を有していた。

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日	未実現利益／（損失） （米ドル）
日本円	15,032,849,189	米ドル	131,926,575	2017年2月17日	80,510
豪ドル	5,984,934	米ドル	4,438,211	2017年2月17日	75,097
米ドル	222,431	日本円	25,189,450	2017年2月17日	1,237
米ドル	115,422	日本円	13,071,147	2017年2月17日	642
米ドル	158,141	日本円	17,957,777	2017年2月17日	450
米ドル	105,644	日本円	11,997,933	2017年2月17日	288
米ドル	39,924	日本円	4,516,498	2017年2月17日	264
米ドル	34,928	日本円	3,951,254	2017年2月17日	231
米ドル	34,315	日本円	3,886,081	2017年2月17日	191
米ドル	22,348	日本円	2,530,829	2017年2月17日	124
米ドル	43,469	日本円	4,936,769	2017年2月17日	119
米ドル	16,102	日本円	1,821,589	2017年2月17日	107
米ドル	40,565	日本円	4,609,790	2017年2月17日	86
米ドル	23,845	日本円	2,708,076	2017年2月17日	65
米ドル	27,509	日本円	3,126,091	2017年2月17日	58
米ドル	57,390	豪ドル	76,060	2017年2月17日	32
米ドル	3,987	日本円	450,842	2017年2月17日	29
米ドル	7,990	日本円	908,099	2017年2月17日	16
米ドル	211	豪ドル	288	2017年2月17日	(6)
米ドル	1,511	豪ドル	2,059	2017年2月17日	(42)
米ドル	7,831	日本円	899,449	2017年2月17日	(67)
米ドル	8,042	日本円	926,565	2017年2月17日	(94)
米ドル	103,348	日本円	11,780,045	2017年2月17日	(95)
米ドル	122,553	日本円	13,967,764	2017年2月17日	(100)
米ドル	17,248	日本円	1,980,087	2017年2月17日	(139)
米ドル	4,936	日本円	578,468	2017年2月17日	(144)
米ドル	23,525	日本円	2,696,147	2017年2月17日	(150)
米ドル	24,295	日本円	2,784,374	2017年2月17日	(155)
米ドル	72,975	豪ドル	97,006	2017年2月17日	(179)
米ドル	23,352	日本円	2,681,577	2017年2月17日	(195)
米ドル	81,426	日本円	9,295,313	2017年2月17日	(198)
米ドル	17,970	日本円	2,070,400	2017年2月17日	(210)
米ドル	23,353	日本円	2,684,630	2017年2月17日	(221)
米ドル	7,636	日本円	894,939	2017年2月17日	(222)
米ドル	7,639	日本円	895,239	2017年2月17日	(222)
米ドル	15,867	日本円	1,832,988	2017年2月17日	(229)
米ドル	7,560	日本円	887,774	2017年2月17日	(236)
米ドル	38,891	日本円	4,457,192	2017年2月17日	(248)

購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	満期日	未実現利益／（損失） （米ドル）
米ドル	14,461	日本円	1,675,366	2017年2月17日	(250)
米ドル	8,174	日本円	959,403	2017年2月17日	(250)
米ドル	16,332	日本円	1,892,098	2017年2月17日	(282)
米ドル	16,359	日本円	1,895,214	2017年2月17日	(283)
米ドル	39,247	日本円	4,506,771	2017年2月17日	(328)
米ドル	12,588	豪ドル	17,153	2017年2月17日	(347)
米ドル	45,173	日本円	5,187,280	2017年2月17日	(377)
米ドル	22,648	日本円	2,623,712	2017年2月17日	(391)
米ドル	13,056	日本円	1,532,187	2017年2月17日	(398)
米ドル	15,351	日本円	1,802,683	2017年2月17日	(479)
米ドル	15,221	日本円	1,793,453	2017年2月17日	(527)
米ドル	87,817	日本円	10,064,272	2017年2月17日	(560)
米ドル	18,976	日本円	2,238,399	2017年2月17日	(679)
米ドル	22,868	日本円	2,685,469	2017年2月17日	(713)
米ドル	38,784	日本円	4,498,295	2017年2月17日	(716)
米ドル	61,986	日本円	7,141,412	2017年2月17日	(723)
米ドル	46,845	日本円	5,426,882	2017年2月17日	(809)
米ドル	31,767	日本円	3,719,927	2017年2月17日	(898)
米ドル	30,629	日本円	3,592,127	2017年2月17日	(913)
米ドル	38,284	日本円	4,486,670	2017年2月17日	(1,114)
米ドル	75,040	日本円	8,693,238	2017年2月17日	(1,296)
米ドル	77,449	日本円	8,972,292	2017年2月17日	(1,338)
米ドル	80,067	日本円	9,286,321	2017年2月17日	(1,478)
米ドル	53,803	日本円	6,339,228	2017年2月17日	(1,863)
米ドル	60,421	日本円	7,118,951	2017年2月17日	(2,092)
米ドル	78,275	日本円	9,185,348	2017年2月17日	(2,383)
米ドル	129,963	日本円	15,073,331	2017年2月17日	(2,399)
米ドル	137,082	豪ドル	189,466	2017年2月17日	(5,796)
米ドル	254,353	日本円	29,800,924	2017年2月17日	(7,335)
					<u>119,377</u>

注14. 取引費用

取引費用は、ブローカーへの支払手数料、地方税、譲渡税および証券取引所税ならびに投資有価証券の売買に関連するその他の一切の手数料であると定義される。スプレッドの適用によるものまたは投資有価証券の価格から直接控除される取引費用については、当該取引費用から除外される。

投資対象証券または投資対象証券が取引される市場の性質により、2017年1月31日に終了した年度に、投資対象証券の売買に関して、ファンドが計上した取引費用はなかった。

[次へ](#)

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

**Statement of Net Assets
as at January 31, 2017
(expressed in US Dollars)**

	Notes	
ASSETS		
Investment in securities at market value (at cost: USD 147,908,133)	2	145,360,929
Cash at bank		240,963
Unrealised gain on forward foreign exchange contracts	13	119,377
Due from brokers		1,322,364
Accrued income		1,516,375
Interest on cash and cash equivalents		1
Total Assets		148,560,009
LIABILITIES		
Payable for repurchases		302,865
Payable to brokers		342,482
Accrued expenses	9	222,823
Total Liabilities		868,170
NET ASSETS		147,691,839

Represented by units as follows:

	Net Asset Value per Unit	Number of Units Outstanding	Net Assets
Yen Hedged Units 1203 (in JPY)	9,448	87,197	823,861,808
Yen Hedged Units 1204 (in JPY)	9,507	45,541	432,949,798
Yen Hedged Units 1207 (in JPY)	9,209	216,390	1,992,744,559
Yen Hedged Units 1210 (in JPY)	9,134	221,365	2,021,994,970
Yen Hedged Units 1212 (in JPY)	9,253	47,168	436,462,837
Yen Hedged Units 1301 (in JPY)	9,324	41,936	391,015,290
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)	9,337	61,258	571,959,325
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)	9,350	51,095	477,721,652
USD Units 1303 (in USD)	96.52	6,935	669,366
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)	95.16	5,395	513,389
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)	9,210	63,274	582,769,393
USD Units 1304 (in USD)	95.20	12,232	1,164,436
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)	93.58	2,286	213,918
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)	9,448	80,245	758,123,154
USD Units 1305 (in USD)	97.64	15,633	1,526,387
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)	96.57	3,144	303,617
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)	9,902	36,516	361,563,436
USD Units 1306 (in USD)	101.89	7,919	806,844
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)	101.45	346	35,102
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)	9,734	47,439	461,794,142
USD Units 1307 (in USD)	100.27	990	99,272
AUD Hedged Units 1307 (in AUD)	98.98	320	31,673
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)	9,902	36,247	358,919,933
USD Units 1308 (in USD)	101.99	6,404	653,172
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)	101.22	3,587	363,073
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)	9,806	10,469	102,659,283
USD Units 1309 (in USD)	100.96	1,600	161,542
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)	99.97	1,644	164,357
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)	9,700	72,170	700,058,434
USD Units 1311 (in USD)	100.11	2,480	248,282
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)	100.90	409	41,269
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)	9,524	47,642	453,746,651
USD Units 1402 (in USD)	98.27	5,489	539,404
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)	97.44	3,919	381,874
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)	9,317	109,571	1,020,886,327
USD Units 1405 (in USD)	95.96	5,425	520,587
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)	95.08	2,880	273,821
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)	9,281	37,694	349,855,099
USD Units 1408 (in USD)	95.56	7,251	692,878
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)	94.58	2,868	271,263
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)	9,416	72,790	685,359,040
USD Units 1411 (in USD)	96.70	9,411	910,042
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)	95.73	3,580	342,696
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)	9,236	44,073	407,046,917
USD Units 1502 (in USD)	94.84	61,408	5,824,165
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)	93.52	9,211	861,439
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)	9,214	135,260	1,246,281,618
USD Units 1504 (in USD)	94.50	12,664	1,196,692
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)	92.84	19,041	1,767,838

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

**Statement of Operations
for the year ended January 31, 2017
(expressed in US Dollars)**

	Notes	
INCOME		
Interest on bank accounts		2,676
Interest on bonds		6,736,383
Total Income		<u>6,739,059</u>
EXPENSES		
Manager fees	4	1,479,565
Distributor and Agent Company fees	7, 8	235,282
Administrator fees	5	174,206
Custodian fees	6	87,392
Other taxes	11	1,808
Correspondent bank fees		8,517
Trustee fees	3	17,420
Legal fees		17,027
Overseas registration fees		117,670
Out-of-pocket expenses		17,416
Professional fees		27,225
Printing and publication fees		1,653
Amortisation of formation expenses	2	234,934
Other expenses		2,442
Total Expenses		<u>2,422,557</u>
NET INVESTMENT INCOME		<u>4,316,502</u>
Net realised loss on investments		(3,142,750)
Net realised profit on foreign currencies and on forward foreign exchange contracts		10,552,327
NET REALISED PROFIT FOR THE YEAR		<u>7,409,577</u>
Change in net unrealised result on investments		7,043,866
Change in net unrealised result on forward foreign exchange contracts		(2,119,924)
NET UNREALISED PROFIT FOR THE YEAR		<u>4,923,942</u>
NET INCREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS		<u><u>16,650,021</u></u>

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

**Statement of Changes in Net Assets
for the year ended January 31, 2017
(expressed in US Dollars)**

	Notes	
Net assets at the beginning of the year		168,232,218
NET INVESTMENT INCOME		4,316,502
NET REALISED PROFIT FOR THE YEAR		7,409,577
NET UNREALISED PROFIT FOR THE YEAR		4,923,942
NET INCREASE IN NET ASSETS AS A RESULT OF OPERATIONS		16,650,021
Payments for repurchase of units	12	(34,160,127)
		(34,160,127)
Dividend paid to unitholders	10	(3,030,273)
NET ASSETS AT THE END OF THE YEAR		147,691,839

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1203

Number of units outstanding at the beginning of the year	91,055
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(3,858)
Number of units outstanding at the end of the year	87,197

Yen Hedged Units 1204

Number of units outstanding at the beginning of the year	63,591
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(18,050)
Number of units outstanding at the end of the year	45,541

Yen Hedged Units 1207

Number of units outstanding at the beginning of the year	257,650
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(41,260)
Number of units outstanding at the end of the year	216,390

Yen Hedged Units 1210

Number of units outstanding at the beginning of the year	260,892
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(39,527)
Number of units outstanding at the end of the year	221,365

Yen Hedged Units 1212

Number of units outstanding at the beginning of the year	72,138
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(24,970)
Number of units outstanding at the end of the year	47,168

Yen Hedged Units 1301

Number of units outstanding at the beginning of the year	52,821
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(10,885)
Number of units outstanding at the end of the year	41,936

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

Yen Hedged Units 1302

Number of units outstanding at the beginning of the year	105,012
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(43,754)
Number of units outstanding at the end of the year	<u>61,258</u>

Yen Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	66,882
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(15,787)
Number of units outstanding at the end of the year	<u>51,095</u>

USD Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,485
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(550)
Number of units outstanding at the end of the year	<u>6,935</u>

AUD Hedged Units 1303

Number of units outstanding at the beginning of the year	6,163
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(768)
Number of units outstanding at the end of the year	<u>5,395</u>

Yen Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	78,632
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(15,358)
Number of units outstanding at the end of the year	<u>63,274</u>

USD Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	13,632
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,400)
Number of units outstanding at the end of the year	<u>12,232</u>

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1304

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,286
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	2,286

Yen Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	108,260
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(28,015)
Number of units outstanding at the end of the year	80,245

USD Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	19,883
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(4,250)
Number of units outstanding at the end of the year	15,633

AUD Hedged Units 1305

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,244
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(100)
Number of units outstanding at the end of the year	3,144

Yen Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	44,274
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(7,758)
Number of units outstanding at the end of the year	36,516

USD Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	8,069
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(150)
Number of units outstanding at the end of the year	7,919

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1306

Number of units outstanding at the beginning of the year	346
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	346

Yen Hedged Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	60,577
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(13,138)
Number of units outstanding at the end of the year	47,439

USD Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	7,110
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(6,120)
Number of units outstanding at the end of the year	990

AUD Hedged Units 1307

Number of units outstanding at the beginning of the year	320
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	320

Yen Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	45,187
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(8,940)
Number of units outstanding at the end of the year	36,247

USD Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	6,604
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(200)
Number of units outstanding at the end of the year	6,404

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1308

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,587
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	3,587

Yen Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	11,819
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(1,350)
Number of units outstanding at the end of the year	10,469

USD Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,200
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(600)
Number of units outstanding at the end of the year	1,600

AUD Hedged Units 1309

Number of units outstanding at the beginning of the year	1,644
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	1,644

Yen Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	89,000
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(16,830)
Number of units outstanding at the end of the year	72,170

USD Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,880
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(400)
Number of units outstanding at the end of the year	2,480

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1311

Number of units outstanding at the beginning of the year	409
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	409

Yen Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	56,242
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(8,600)
Number of units outstanding at the end of the year	47,642

USD Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	9,889
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(4,400)
Number of units outstanding at the end of the year	5,489

AUD Hedged Units 1402

Number of units outstanding at the beginning of the year	6,433
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,514)
Number of units outstanding at the end of the year	3,919

Yen Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	121,721
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(12,150)
Number of units outstanding at the end of the year	109,571

USD Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	14,375
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(8,950)
Number of units outstanding at the end of the year	5,425

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1405

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,880
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	2,880

Yen Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	38,094
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(400)
Number of units outstanding at the end of the year	37,694

USD Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	8,051
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(800)
Number of units outstanding at the end of the year	7,251

AUD Hedged Units 1408

Number of units outstanding at the beginning of the year	2,868
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	2,868

Yen Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	75,890
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(3,100)
Number of units outstanding at the end of the year	72,790

USD Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	12,058
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,647)
Number of units outstanding at the end of the year	9,411

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)

AUD Hedged Units 1411

Number of units outstanding at the beginning of the year	3,580
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	3,580

Yen Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	59,383
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(15,310)
Number of units outstanding at the end of the year	44,073

USD Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	61,965
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(557)
Number of units outstanding at the end of the year	61,408

AUD Hedged Units 1502

Number of units outstanding at the beginning of the year	9,211
Number of units issued	0
Number of units repurchased	0
Number of units outstanding at the end of the year	9,211

Yen Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	146,750
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(11,490)
Number of units outstanding at the end of the year	135,260

USD Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	15,194
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(2,530)
Number of units outstanding at the end of the year	12,664

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

**Statement of Changes in Units Outstanding (continued)
for the year ended January 31, 2017
(Unaudited)**

AUD Hedged Units 1504

Number of units outstanding at the beginning of the year	22,161
Number of units issued	0
Number of units repurchased	(3,120)
Number of units outstanding at the end of the year	<u>19,041</u>

**Statistical Information
as at January 31, 2017
(Unaudited)**

	2017	2016	2015
Net Assets at the end of the year (in USD)	147,691,839	168,232,218	207,794,087
Yen Hedged Units 1203 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	823,861,808	852,433,674	1,065,440,304
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,448	9,362	10,334
Yen Hedged Units 1204 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	432,949,798	598,752,592	846,482,470
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,507	9,416	10,389
Yen Hedged Units 1207 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	1,992,744,559	2,351,817,541	3,304,604,147
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,209	9,128	10,083
Yen Hedged Units 1210 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	2,021,994,970	2,363,002,549	3,189,568,150
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,134	9,057	10,018
Yen Hedged Units 1212 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	436,462,837	661,916,658	899,100,440
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,253	9,176	10,128

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment Grade Corporate Bond Fund)

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2017
(Unaudited)

	2017	2016	2015
Yen Hedged Units 1301 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	391,015,290	488,252,101	751,203,758
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,324	9,244	10,218
Yen Hedged Units 1302 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	571,959,325	971,260,070	1,440,231,200
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,337	9,249	10,212
Yen Hedged Units 1303 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	477,721,652	620,345,536	842,529,909
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,350	9,275	10,241
USD Units 1303 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	669,366	700,694	822,705
Net Asset Value per unit at the end of the year	96.52	93.61	102.90
AUD Hedged Units 1303 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	513,389	576,029	641,604
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.16	93.47	103.27
Yen Hedged Units 1304 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	582,769,393	718,151,005	1,160,477,580
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,210	9,133	10,075
USD Units 1304 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,164,436	1,258,563	1,783,744
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.20	92.32	101.51
AUD Hedged Units 1304 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	213,918	209,959	232,160
Net Asset Value per unit at the end of the year	93.58	91.85	101.56

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2017
(Unaudited)

	2017	2016	2015
Yen Hedged Units 1305 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	758,123,154	1,013,577,720	1,491,973,815
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,448	9,362	10,331
USD Units 1305 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,526,387	1,882,423	2,786,307
Net Asset Value per unit at the end of the year	97.64	94.67	104.03
AUD Hedged Units 1305 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	303,617	307,193	443,422
Net Asset Value per unit at the end of the year	96.57	94.70	104.48
Yen Hedged Units 1306 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	361,563,436	433,906,045	616,783,787
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,902	9,800	10,812
USD Units 1306 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	806,844	796,680	1,232,862
Net Asset Value per unit at the end of the year	101.89	98.73	108.44
AUD Hedged Units 1306 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	35,102	34,386	37,916
Net Asset Value per unit at the end of the year	101.45	99.38	109.58
Yen Hedged Units 1307 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	461,794,142	583,487,832	811,272,711
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,734	9,632	10,621
USD Units 1307 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	99,272	690,930	1,511,693
Net Asset Value per unit at the end of the year	100.27	97.18	106.76

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2017
(Unaudited)

	2017	2016	2015
AUD Hedged Units 1307 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	31,673	31,025	141,261
Net Asset Value per unit at the end of the year	98.98	96.95	107.02
Yen Hedged Units 1308 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	358,919,933	442,701,127	619,690,282
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,902	9,797	10,800
USD Units 1308 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	653,172	652,674	787,254
Net Asset Value per unit at the end of the year	101.99	98.83	108.53
AUD Hedged Units 1308 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	363,073	355,440	391,880
Net Asset Value per unit at the end of the year	101.22	99.09	109.25
Yen Hedged Units 1309 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	102,659,283	114,766,417	204,460,795
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,806	9,710	10,689
USD Units 1309 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	161,542	215,278	376,209
Net Asset Value per unit at the end of the year	100.96	97.85	107.49
AUD Hedged Units 1309 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	164,357	161,091	177,712
Net Asset Value per unit at the end of the year	99.97	97.99	108.10
Yen Hedged Units 1311 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	700,058,434	855,599,933	1,179,541,336
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,700	9,613	10,609

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2017
(Unaudited)

	2017	2016	2015
USD Units 1311 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	248,282	279,464	398,635
Net Asset Value per unit at the end of the year	100.11	97.04	106.59
AUD Hedged Units 1311 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	41,269	40,405	366,256
Net Asset Value per unit at the end of the year	100.90	98.79	107.44
Yen Hedged Units 1402 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	453,746,651	531,030,783	719,214,102
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,524	9,442	10,425
USD Units 1402 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	539,404	942,202	3,424,133
Net Asset Value per unit at the end of the year	98.27	95.28	104.68
AUD Hedged Units 1402 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	381,874	614,481	678,332
Net Asset Value per unit at the end of the year	97.44	95.52	105.45
Yen Hedged Units 1405 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	1,020,886,327	1,123,687,823	1,405,414,968
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,317	9,232	10,198
USD Units 1405 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	520,587	1,337,951	2,718,160
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.96	93.07	102.30
AUD Hedged Units 1405 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	273,821	268,656	296,821
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.08	93.28	103.06

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2017
(Unaudited)

	2017	2016	2015
Yen Hedged Units 1408 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	349,855,099	350,327,777	582,574,183
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,281	9,196	10,159
USD Units 1408 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	692,878	746,231	1,082,123
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.56	92.69	101.89
AUD Hedged Units 1408 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	271,263	266,196	294,156
Net Asset Value per unit at the end of the year	94.58	92.82	102.56
Yen Hedged Units 1411 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	685,359,040	707,695,190	786,251,643
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,416	9,325	10,293
USD Units 1411 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	910,042	1,130,796	1,480,836
Net Asset Value per unit at the end of the year	96.70	93.78	103.06
AUD Hedged Units 1411 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	342,696	336,150	371,303
Net Asset Value per unit at the end of the year	95.73	93.90	103.72
Yen Hedged Units 1502 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	407,046,917	544,227,926	--
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,236	9,165	--
USD Units 1502 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	5,824,165	5,701,305	--
Net Asset Value per unit at the end of the year	94.84	92.01	--

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Statistical Information (continued)
as at January 31, 2017
(Unaudited)

	2017	2016	2015
AUD Hedged Units 1502 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	861,439	845,700	--
Net Asset Value per unit at the end of the year	93.52	91.81	--
Yen Hedged Units 1504 (in JPY)			
Net Assets at the end of the year	1,246,281,618	1,340,536,062	--
Net Asset Value per unit at the end of the year	9,214	9,135	--
USD Units 1504 (in USD)			
Net Assets at the end of the year	1,196,692	1,392,631	--
Net Asset Value per unit at the end of the year	94.50	91.66	--
AUD Hedged Units 1504 (in AUD)			
Net Assets at the end of the year	1,767,838	2,020,995	--
Net Asset Value per unit at the end of the year	92.84	91.20	--

[次へ](#)

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017

Note 1 - Organisation

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment Grade Corporate Bond Fund) (the “Series Trust”), a series trust of Japan Offshore Fund Series (formerly known as BNY Mellon Japan Offshore Fund Series) (the “Trust”), was established by a Master Trust Deed dated June 22, 2010, as amended and supplemented (the “Master Trust Deed”) and the Supplement Trust Deeds dated January 18, 2012, July 31, 2015 and July 29, 2016 respectively entered by CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited (the “Trustee”) and BNY Mellon International Management Limited as the Series Trust's Manager. The Trust is a unit trust governed under the Trusts Law (Revised) of the Cayman Islands.

The Trust is regulated as a mutual fund under the Mutual Funds Law (Revised) of the Cayman Islands and registered with the Cayman Islands Monetary Authority (CIMA) which entails the filing of the Offering Circular and audited accounts annually with CIMA.

The Trustee may authorise the establishment of additional Series Trust by Supplemental Trust Deed. At the date of these financial statements, the Trust comprises six Series Trusts including NM US Investment Grade Corporate Bond Fund, each relating to a separate investment portfolio of securities, cash and other assets.

CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited is a trust company duly incorporated, validly existing and licensed to undertake trust business pursuant to the provisions of the Banks and Trust Companies Law (Revised) of the Cayman Islands.

At the date of this financial statements, forty-nine classes of Units, Yen Hedged Units 1203, Yen Hedged Units 1204, Yen Hedged Units 1207, Yen Hedged Units 1210, Yen Hedged Units 1212, Yen Hedged Units 1301, Yen Hedged Units 1302, Yen Hedged Units 1303, USD Units 1303, AUD Hedged Units 1303, Yen Hedged Units 1304, USD Units 1304, AUD Hedged Units 1304, Yen Hedged Units 1305, USD Units 1305, AUD Hedged Units 1305, Yen Hedged Units 1306, USD Units 1306, AUD Hedged Units 1306, Yen Hedged Units 1307, USD Units 1307, AUD Hedged Units 1307, Yen Hedged Units 1308, USD Units 1308, AUD Hedged Units 1308, Yen Hedged Units 1309, USD Units 1309, AUD Hedged Units 1309, Yen Hedged Units 1311, USD Units 1311, AUD Hedged Units 1311, Yen Hedged Units 1402, USD Units 1402, AUD Hedged Units 1402, Yen Hedged Units 1405, USD Units 1405, AUD Hedged Units 1405, Yen Hedged Units 1408, USD Units 1408, AUD Hedged Units 1408, Yen Hedged Units 1411, USD Units 1411, AUD Hedged Units 1411, Yen Hedged Units 1502, USD Units 1502, AUD Hedged Units 1502, Yen Hedged Units 1504, USD Units 1504 and AUD Hedged Units 1504 were created.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 1 - Organisation (continued)

The investment objective of the Series Trust is to seek to provide stable income and long-term asset appreciation through investing primarily in US dollar denominated corporate bonds of US and non-US issuers. The Manager and/or its delegates will seek to balance the objectives of providing sufficient income to support the stable payment of a quarterly dividend, while attempting to provide long-term asset appreciation.

The Manager and/or its delegates may use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of Yen Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and Yen. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of the Yen Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Yen fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

The Manager and/or its delegates may also use currency hedging transactions to hedge the exposure holders of AUD Hedged Units will have to fluctuations in the currency exchange rate between the US dollar and the Australian dollar. While the Manager and/or its delegates will aim to hedge the currency exposure of AUD Hedged Units to fluctuations between the US dollar and Australian dollar fully, the exposure will not always be 100% hedged mainly because the future value of the relevant Investments will change.

Unless previously terminated in accordance with the provisions described in the section of the Offering Memorandum, the Series Trust will terminate if required by applicable law or in the event that on any Valuation Day the Net Asset Value is USD 10 million or less and the Manager by written notice to the Trustee determines that the Series Trust should be terminated.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies

The financial statements have been prepared in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds and include the following significant accounting policies:

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS

(a) the value of any cash on hand or on deposit, bills, demand notes, accounts receivable, prepaid expenses, cash dividends and interest declared or accrued and not yet received is deemed to be the full amount thereof unless the Manager determines that any such deposit, bill, demand note or account receivable is not worth the full amount thereof in which event the value thereof is deemed to be such value as the Manager deems to be the reasonable value thereof;

(b) except in the case of an interest in a Managed Fund to which paragraph (c) below applies, and subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, all calculations based on the value of investments listed, quoted, traded or dealt in on any stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market is made by reference to the last traded price or official closing price according with its local rules and customs on the principal exchange or market for such investments as at the close of business in such place on the day as of which such calculation is to be made and where there is no stock exchange, commodities exchange, futures exchange or over-the-counter market for a particular investment, the value of such investment is calculated by reference to the price of such investment quoted by any person, firm or institution making a market in that investment (and if there shall be more than one such market maker then such particular market maker as the Manager may designate); provided always that if the Manager in its discretion considers that the prices on an exchange or market other than the principal exchange or market provide in all the circumstances a fairer criterion of value in relation to any such investment, it may adopt such prices;

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (CONTINUED)

(c) subject as provided in paragraphs (d), (e) and (f) below, the value of each interest in any Managed Fund which is valued as at the same day as the relevant Series Trust is the net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund calculated as at that day or, if the Manager so determines or if such Managed Fund is not valued as at the same day as such Series Trust, the last published net asset value per unit, share or other interest in such Managed Fund (where available) or (if the same is not available) the last published redemption or bid price for such unit, share or other interest. In particular if there are no price quotations available for the valuation of the Managed Fund, it shall be calculated in accordance with the values published, or reported in writing to the Series Trust as at the relevant Valuation Day, by or on behalf of the Managed Fund, or if the Managed Fund is not valued as at the relevant Valuation Day, shall be the latest published or reported value. Valuations may in the absolute discretion of the Manager be subject to later adjustment. In performing the calculations, the Manager shall be entitled to rely on the unaudited valuations and reports and estimated valuations received from third parties, including the Managed Fund and its administrator, agents, investment manager or advisor, or other dealing subsidiary and the Manager shall not be responsible for verifying nor shall they be required to verify either the contents or veracity of such valuations and reports;

(d) if no net asset value, redemption, bid, traded or closing prices or price quotations are available as provided in paragraphs (b) or (c) above, the value of the relevant asset is determined from time to time in such manner as the Manager determines;

(e) for the purpose of ascertaining the listed, quoted, traded or market dealing prices of any investment pursuant to paragraph (b) above, the Trustee is entitled to use and rely upon price data and/or information provided by any mechanised and/or electronic systems of price dissemination and the prices provided by any such system will be deemed to be the last traded prices or official closing price for the purpose of paragraph (b) above;

(f) notwithstanding the foregoing, the Manager may, at its absolute discretion, permit some other method of valuation to be used if it considers that such valuation better reflects the fair value of the relevant investment; and

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

INVESTMENTS IN SECURITIES AND OTHER ASSETS (CONTINUED)

(g) the value of any investment (whether of a security or cash) denominated in a currency other than that in which such Series Trust is denominated shall be converted into the currency of denomination of such Series Trust at the rate (whether official or otherwise) which the Manager (or the Administrator on its behalf) deems appropriate in the circumstances having regard to any premium or discount which may be relevant and to costs of exchange.

INVESTMENT TRANSACTIONS AND INVESTMENT INCOME

Investment transactions are accounted for on the trade date. Interest income is recognised on an accrual basis. Dividends are recorded on the ex-dividend date. Realised gains or losses on security transactions are determined on the basis of the average cost of securities sold.

CONVERSION OF FOREIGN CURRENCIES

The Series Trust maintains its accounting records in US Dollars (“USD”) and its financial statements are expressed in this currency. Assets and liabilities expressed in currencies other than USD are translated into USD at applicable exchange rates at the year-end. Income and expenses in currencies other than USD are translated into USD at appropriate exchange rates ruling at the date of transaction.

Investment transactions in currencies other than USD are translated into USD at the exchange rate applicable at the transaction date.

The Series Trust does not isolate the portion of the results of operations resulting from changes in foreign exchange rates on investments from the fluctuations arising from changes in market prices of securities held. Such fluctuations are included with the net realised and unrealised gain or loss from investments.

Currency rates as at January 31, 2017:

1 USD = 1.32556 AUD

1 USD = 0.93467 EUR

1 USD = 113.93011 JPY

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 2 - Significant Accounting Policies (continued)

FORMATION EXPENSES

The cost incurred in the setting-up of the Series Trust are amortised during the first five financial years.

FORWARD FOREIGN EXCHANGE CONTRACTS

Forward foreign exchange contracts are valued at the forward rate applicable at the year-end date for the remaining period until maturity. Gains or losses resulting from forward foreign exchange contracts are recognised in the Statement of Operations. Net unrealised gains are reported as an asset and net unrealised losses are reported as a liability in the Statement of Net Assets.

Note 3 - Trustee fees

The Trustee is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.01% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear, subject to a minimum annual fee of USD 10,000.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Trustee out of the assets of the Series Trust.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 4 - Manager fees

The Manager is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a management fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrears as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.50%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307, AUD Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309 and USD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.45%

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

The Manager is also entitled to receive out of the assets of the Series Trust a marketing fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrears as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203	Yen Hedged Units 1204	0.36%
Yen Hedged Units 1207	Yen Hedged Units 1210	
Yen Hedged Units 1212	Yen Hedged Units 1301	
Yen Hedged Units 1302	Yen Hedged Units 1303	
Yen Hedged Units 1304	Yen Hedged Units 1305	
Yen Hedged Units 1306	Yen Hedged Units 1307	
Yen Hedged Units 1308	Yen Hedged Units 1309	
Yen Hedged Units 1311	Yen Hedged Units 1402	
Yen Hedged Units 1405	Yen Hedged Units 1408	
Yen Hedged Units 1411	Yen Hedged Units 1502	
Yen Hedged Units 1504		
AUD Hedged Units 1303	AUD Hedged Units 1304	0.65%
AUD Hedged Units 1305	AUD Hedged Units 1306	
AUD Hedged Units 1307	AUD Hedged Units 1308	
AUD Hedged Units 1309	AUD Hedged Units 1311	
AUD Hedged Units 1402	AUD Hedged Units 1405	
AUD Hedged Units 1408	AUD Hedged Units 1411	
AUD Hedged Units 1502	AUD Hedged Units 1504	
USD Units 1303	USD Units 1304	0.44%
USD Units 1305	USD Units 1306	
USD Units 1307	USD Units 1308	
USD Units 1309	USD Units 1311	
USD Units 1402	USD Units 1405	
USD Units 1408	USD Units 1411	
USD Units 1502	USD Units 1504	

In addition, the Manager is also entitled to be reimbursed out of the assets of the Series Trust for any expenses incurred by it in the proper performance of its powers and duties as permitted under the Master Trust Deed.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 4 - Manager fees (continued)

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Manager out of the assets of the Series Trust.

The Manager pays the fees of the Investment Manager out of its fees. The Investment Manager is responsible for paying the fees of the Sub-Investment Manager.

Note 5 - Administrator fees

The Administrator is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.10% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Administrator out of the assets of the Series Trust.

Note 6 - Custodian fees

The Custodian is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear plus transaction fees and expenses.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Custodian out of the assets of the Series Trust.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 7 - Distributor fees

The Distributor is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee per annum of the Net Asset Value attributable to the relevant class of Units accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear as set forth in the table below.

Yen Hedged Units 1203 Yen Hedged Units 1204 Yen Hedged Units 1207 Yen Hedged Units 1210	0.05%
Yen Hedged Units 1212 Yen Hedged Units 1301 Yen Hedged Units 1302 Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303 and USD Units 1303 Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304 and USD Units 1304 Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305 and USD Units 1305 Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306 and USD Units 1306 Yen Hedged Units 1307, AUD Hedged Units 1307 and USD Units 1307 Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308 and USD Units 1308 Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309 and USD Units 1309 Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311 and USD Units 1311 Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402 and USD Units 1402 Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405 and USD Units 1405 Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408 and USD Units 1408 Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411 and USD Units 1411 Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502 and USD Units 1502 Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504 and USD Units 1504	0.10%

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Distributor out of the assets of the Series Trust.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 8 - Agent Company fees

The Agent Company is entitled to receive out of the assets of the Series Trust a fee at the rate of 0.05% per annum of the Net Asset Value accrued on and calculated as at each Valuation Day and payable monthly in arrear.

The fee payable for each month is paid within 60 calendar days from the last Business Day in that month.

All proper out-of-pocket expenses and disbursements incurred on behalf of the Series Trust are also reimbursed to the Agent Company out of the assets of the Series Trust.

Note 9 - Accrued expenses

	USD
Manager fees	109,501
Distributor and Agent Company fees	17,418
Administrator fees	12,900
Custodian fees	6,451
Trustee fees	1,290
Out-of-pocket expenses	1,289
Professional fees	10,844
Printing and publication fees	3,405
Formation expenses	12,826
Other expenses	46,899
Accrued expenses	222,823

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions

The Manager may direct the Trustee (or the Administrator on its behalf) to make distributions to holders of any class of Units in respect of each Distribution Period (the “Current Distribution Period”) of such amount as determined by the Manager, which are paid out of the income, realised and unrealised capital gains and/or any distributable funds of the Series Trust attributable to the relevant class of Units. Any distributions in respect of the Current Distribution Period are made to the person in whose name Units of the relevant class of Units are registered on the Register on the Distribution Record Date on which the Current Distribution Period ends and all such distributions are rounded down to the nearest whole smallest unit of denomination of the relevant currency.

For the year ended January 31, 2017, the Series Trust distributed a total amount of USD 3,030,273.

Distributions were done to relevant class Unitholders in the following respective manner:

Yen Hedged Units 1203

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2016	March 11, 2016	40	3,634,200
June 06, 2016	June 10, 2016	40	3,608,200
September 06, 2016	September 09, 2016	40	3,603,000
December 06, 2016	December 12, 2016	40	3,503,880
			14,349,280

Yen Hedged Units 1204

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2016	April 12, 2016	40	2,543,640
July 06, 2016	July 12, 2016	40	2,491,640
October 06, 2016	October 13, 2016	40	2,390,440
January 06, 2017	January 13, 2017	40	1,894,440
			9,320,160

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1207

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2016	April 12, 2016	40	9,952,440
July 06, 2016	July 12, 2016	40	9,502,400
October 06, 2016	October 13, 2016	40	9,024,400
January 06, 2017	January 13, 2017	40	8,704,000
			37,183,240
			37,183,240

Yen Hedged Units 1210

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2016	April 12, 2016	40	10,033,480
July 06, 2016	July 12, 2016	40	9,563,720
October 06, 2016	October 13, 2016	40	9,315,800
January 06, 2017	January 13, 2017	40	8,983,400
			37,896,400
			37,896,400

Yen Hedged Units 1212

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2016	March 11, 2016	40	2,729,520
June 06, 2016	June 10, 2016	40	2,303,520
September 06, 2016	September 09, 2016	40	2,001,920
December 06, 2016	December 12, 2016	40	1,890,720
			8,925,680
			8,925,680

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

Yen Hedged Units 1301

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2016	April 12, 2016	40	2,048,040
July 06, 2016	July 12, 2016	40	1,958,040
October 06, 2016	October 13, 2016	40	1,905,640
January 06, 2017	January 13, 2017	40	1,677,440
			7,589,160
			7,589,160

Yen Hedged Units 1302

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	4,156,480
May 06, 2016	May 12, 2016	40	3,852,880
August 08, 2016	August 15, 2016	40	3,680,480
November 07, 2016	November 14, 2016	40	2,524,880
			14,214,720
			14,214,720

Yen Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2016	March 11, 2016	40	2,655,280
June 06, 2016	June 10, 2016	40	2,363,280
September 06, 2016	September 09, 2016	40	2,214,480
December 06, 2016	December 12, 2016	40	2,043,800
			9,276,840
			9,276,840

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 07, 2016	March 11, 2016	0.40	2,994
June 06, 2016	June 10, 2016	0.40	2,774
September 06, 2016	September 09, 2016	0.40	2,774
December 06, 2016	December 12, 2016	0.40	2,774
			<u>11,316</u>

AUD Hedged Units 1303

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 07, 2016	March 11, 2016	0.90	5,547
June 06, 2016	June 10, 2016	0.90	5,097
September 06, 2016	September 09, 2016	0.90	4,856
December 06, 2016	December 12, 2016	0.90	4,856
			<u>20,356</u>

Yen Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2016	April 12, 2016	40	3,073,280
July 06, 2016	July 12, 2016	40	2,917,840
October 06, 2016	October 13, 2016	40	2,722,960
January 06, 2017	January 13, 2017	40	2,626,960
			<u>11,341,040</u>

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2016	April 12, 2016	0.40	5,453
July 06, 2016	July 12, 2016	0.40	5,373
October 06, 2016	October 13, 2016	0.40	5,373
January 06, 2017	January 13, 2017	0.40	4,973
			21,172
			21,172

AUD Hedged Units 1304

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2016	April 12, 2016	0.90	2,057
July 06, 2016	July 12, 2016	0.90	2,057
October 06, 2016	October 13, 2016	0.90	2,057
January 06, 2017	January 13, 2017	0.90	2,057
			8,228
			8,228

Yen Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	4,328,400
May 06, 2016	May 12, 2016	40	4,008,400
August 08, 2016	August 15, 2016	40	3,598,880
November 07, 2016	November 14, 2016	40	3,414,400
			15,350,080
			15,350,080

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	7,953
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	7,953
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	7,893
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	7,293
			31,092
			31,092

AUD Hedged Units 1305

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	2,920
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	2,920
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	2,830
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	2,830
			11,500
			11,500

Yen Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2016	March 11, 2016	40	1,720,160
June 06, 2016	June 10, 2016	40	1,720,160
September 06, 2016	September 09, 2016	40	1,541,440
December 06, 2016	December 12, 2016	40	1,464,640
			6,446,400
			6,446,400

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 07, 2016	March 11, 2016	0.40	3,228
June 06, 2016	June 10, 2016	0.40	3,228
September 06, 2016	September 09, 2016	0.40	3,228
December 06, 2016	December 12, 2016	0.40	3,168
			12,852
			12,852

AUD Hedged Units 1306

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 07, 2016	March 11, 2016	0.90	311
June 06, 2016	June 10, 2016	0.90	311
September 06, 2016	September 09, 2016	0.90	311
December 06, 2016	December 12, 2016	0.90	311
			1,244
			1,244

Yen Hedged Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2016	April 12, 2016	40	2,383,080
July 06, 2016	July 12, 2016	40	2,157,080
October 06, 2016	October 13, 2016	40	1,944,760
January 06, 2017	January 13, 2017	40	1,897,560
			8,382,480
			8,382,480

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2016	April 12, 2016	0.40	2,820
July 06, 2016	July 12, 2016	0.40	2,820
October 06, 2016	October 13, 2016	0.40	2,820
January 06, 2017	January 13, 2017	0.40	1,340
			<u>9,800</u>

AUD Hedged Units 1307

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2016	April 12, 2016	0.90	288
July 06, 2016	July 12, 2016	0.90	288
October 06, 2016	October 13, 2016	0.90	288
January 06, 2017	January 13, 2017	0.90	288
			<u>1,152</u>

Yen Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	1,797,480
May 06, 2016	May 12, 2016	40	1,761,480
August 08, 2016	August 15, 2016	40	1,521,880
November 07, 2016	November 14, 2016	40	1,449,880
			<u>6,530,720</u>

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	2,642
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	2,642
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	2,642
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	2,642
			10,568
			10,568

AUD Hedged Units 1308

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	3,228
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	3,228
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	3,228
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	3,228
			12,912
			12,912

Yen Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
March 07, 2016	March 11, 2016	40	472,760
June 06, 2016	June 10, 2016	40	472,760
September 06, 2016	September 09, 2016	40	472,760
December 06, 2016	December 12, 2016	40	448,760
			1,867,040
			1,867,040

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
March 07, 2016	March 11, 2016	0.40	880
June 06, 2016	June 10, 2016	0.40	880
September 06, 2016	September 09, 2016	0.40	880
December 06, 2016	December 12, 2016	0.40	680
			3,320
			3,320

AUD Hedged Units 1309

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
March 07, 2016	March 11, 2016	0.90	1,480
June 06, 2016	June 10, 2016	0.90	1,480
September 06, 2016	September 09, 2016	0.90	1,480
December 06, 2016	December 12, 2016	0.90	1,480
			5,920
			5,920

Yen Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	3,560,000
May 06, 2016	May 12, 2016	40	3,364,800
August 08, 2016	August 15, 2016	40	3,364,800
November 07, 2016	November 14, 2016	40	3,148,800
			13,438,400
			13,438,400

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	1,152
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	1,012
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	992
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	992
			4,148
			4,148

AUD Hedged Units 1311

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	368
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	368
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	368
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	368
			1,472
			1,472

Yen Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	2,209,680
May 06, 2016	May 12, 2016	40	2,185,680
August 08, 2016	August 15, 2016	40	2,005,680
November 07, 2016	November 14, 2016	40	1,969,680
			8,370,720
			8,370,720

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	3,956
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	3,916
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	2,716
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	2,316
			12,904
			12,904

AUD Hedged Units 1402

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	5,790
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	5,790
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	5,790
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	5,160
			22,530
			22,530

Yen Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	4,840,840
May 06, 2016	May 12, 2016	40	4,704,840
August 08, 2016	August 15, 2016	40	4,606,840
November 07, 2016	November 14, 2016	40	4,386,840
			18,539,360
			18,539,360

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	5,670
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	5,670
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	4,550
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	3,450
			19,340
			19,340

AUD Hedged Units 1405

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	2,592
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	2,592
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	2,592
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	2,592
			10,368
			10,368

Yen Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	1,523,760
May 06, 2016	May 12, 2016	40	1,519,760
August 08, 2016	August 15, 2016	40	1,519,760
November 07, 2016	November 14, 2016	40	1,507,760
			6,071,040
			6,071,040

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	3,220
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	2,980
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	2,980
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	2,980
			12,160
			12,160

AUD Hedged Units 1408

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	2,581
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	2,581
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	2,581
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	2,581
			10,324
			10,324

Yen Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	2,991,600
May 06, 2016	May 12, 2016	40	2,951,600
August 08, 2016	August 15, 2016	40	2,911,600
November 07, 2016	November 14, 2016	40	2,911,600
			11,766,400
			11,766,400

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	4,823
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	4,823
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	4,023
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	4,023
			17,692
			17,692

AUD Hedged Units 1411

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	3,222
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	3,222
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	3,222
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	3,222
			12,888
			12,888

Yen Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
February 08, 2016	February 16, 2016	40	2,375,320
May 06, 2016	May 12, 2016	40	2,162,920
August 08, 2016	August 15, 2016	40	1,762,920
November 07, 2016	November 14, 2016	40	1,762,920
			8,064,080
			8,064,080

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.40	24,786
May 06, 2016	May 12, 2016	0.40	24,786
August 08, 2016	August 15, 2016	0.40	24,786
November 07, 2016	November 14, 2016	0.40	24,786
			<u>99,144</u>

AUD Hedged Units 1502

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
February 08, 2016	February 16, 2016	0.90	8,290
May 06, 2016	May 12, 2016	0.90	8,290
August 08, 2016	August 15, 2016	0.90	8,290
November 07, 2016	November 14, 2016	0.90	8,290
			<u>33,160</u>

Yen Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit JPY	Total Dividend JPY
April 06, 2016	April 12, 2016	40	5,870,000
July 06, 2016	July 12, 2016	40	5,470,000
October 06, 2016	October 13, 2016	40	5,433,600
January 06, 2017	January 13, 2017	40	5,433,600
			<u>22,207,200</u>

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 10 - Distributions (continued)

USD Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit USD	Total Dividend USD
April 06, 2016	April 12, 2016	0.40	6,078
July 06, 2016	July 12, 2016	0.40	5,678
October 06, 2016	October 13, 2016	0.40	5,678
January 06, 2017	January 13, 2017	0.40	5,678
			23,112
			23,112

AUD Hedged Units 1504

Ex-Dividend date	Settlement Date	Dividend per unit AUD	Total Dividend AUD
April 06, 2016	April 12, 2016	0.90	19,945
July 06, 2016	July 12, 2016	0.90	19,027
October 06, 2016	October 13, 2016	0.90	19,027
January 06, 2017	January 13, 2017	0.90	17,137
			75,136
			75,136

Note 11 - Taxation

Under the current laws of the Cayman Islands, there are no income, estate, transfer, sales or other taxes payable by the Series Trust or withholding taxes applicable to the payment by the Series Trust to the Unitholders or to the payment of net asset value upon repurchase of Units.

The Series Trust may be subject to foreign withholding tax on certain interest, dividends and capital gains.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases

Subscriptions

Each class of units was subscribed for by Eligible Investors during the Initial Offer Period at the purchase prices of JPY 10,000 per Unit for all classes expressed in JPY, AUD 100 per Unit for all classes expressed in AUD and USD 100 per Unit for all classes expressed in USD.

Yen Hedged Units 1203

The Initial Offer Period commenced on February 20, 2012 and closed on March 5, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 5, 2012.

Yen Hedged Units 1204

The Initial Offer Period commenced on April 13, 2012 and closed on April 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 27, 2012.

Yen Hedged Units 1207

The Initial Offer Period commenced on July 17, 2012 and closed on July 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 31, 2012.

Yen Hedged Units 1210

The Initial Offer Period commenced on October 12, 2012 and closed on October 31, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on October 31, 2012.

Yen Hedged Units 1212

The Initial Offer Period commenced on December 5, 2012 and closed on December 27, 2012. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on December 27, 2012.

Yen Hedged Units 1301

The Initial Offer Period commenced on January 9, 2013 and closed on January 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on January 30, 2013.

Yen Hedged Units 1302

The Initial Offer Period commenced on February 6, 2013 and closed on February 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2013.

Yen Hedged Units 1303, AUD Hedged Units 1303, USD Units 1303

The Initial Offer Period commenced on March 6, 2013 and closed on March 28, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on March 28, 2013.

NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1304, AUD Hedged Units 1304, USD Units 1304

The Initial Offer Period commenced on April 3, 2013 and closed on April 24, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 24, 2013.

Yen Hedged Units 1305, AUD Hedged Units 1305, USD Units 1305

The Initial Offer Period commenced on May 8, 2013 and closed on May 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2013.

Yen Hedged Units 1306, AUD Hedged Units 1306, USD Units 1306

The Initial Offer Period commenced on June 5, 2013 and closed on June 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on June 27, 2013.

Yen Hedged Units 1307, AUD Hedged Units 1307, USD Units 1307

The Initial Offer Period commenced on July 8, 2013 and closed on July 30, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on July 30, 2013.

Yen Hedged Units 1308, AUD Hedged Units 1308, USD Units 1308

The Initial Offer Period commenced on August 7, 2013 and closed on August 29, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 29, 2013.

Yen Hedged Units 1309, AUD Hedged Units 1309, USD Units 1309

The Initial Offer Period commenced on September 2, 2013 and closed on September 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on September 27, 2013.

Yen Hedged Units 1311, AUD Hedged Units 1311, USD Units 1311

The Initial Offer Period commenced on November 5, 2013 and closed on November 27, 2013. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 27, 2013.

Yen Hedged Units 1402, AUD Hedged Units 1402, USD Units 1402

The Initial Offer Period commenced on February 3, 2014 and closed on February 27, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 27, 2014.

Yen Hedged Units 1405, AUD Hedged Units 1405, USD Units 1405

The Initial Offer Period commenced on May 7, 2014 and closed on May 30, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on May 30, 2014.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Subscriptions (continued)

Yen Hedged Units 1408, AUD Hedged Units 1408, USD Units 1408

The Initial Offer Period commenced on August 4, 2014 and closed on August 28, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on August 28, 2014.

Yen Hedged Units 1411, AUD Hedged Units 1411, USD Units 1411

The Initial Offer Period commenced on November 4, 2014 and closed on November 26, 2014. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on November 26, 2014.

Yen Hedged Units 1502, AUD Hedged Units 1502, USD Units 1502

The Initial Offer Period commenced on February 9, 2015 and closed on February 26, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on February 26, 2015.

Yen Hedged Units 1504, AUD Hedged Units 1504, USD Units 1504

The Initial Offer Period commenced on April 1, 2015 and closed on April 28, 2015. Units subscribed for during the Initial Offer Period were issued on April 28, 2015.

Repurchase of Units

The minimum repurchase for each Unitholder is 1 Unit.

Unitholders wishing to have Units repurchased should send a completed Repurchase Notice, together with such other information as may be required by the Administrator, to be received by the Administrator no later than 5.00 p.m. (Tokyo time) on the relevant Repurchase Day or such other time as the Manager, after consultation with the Trustee, may in any particular case determine, failing which the Repurchase Notice will be held over until the next following Repurchase Day and Units will be repurchased at the repurchase price applicable on that Repurchase Day.

A Repurchase Notice, once given, is irrevocable unless the Manager, after consultation with the Trustee, determines otherwise generally or in any particular case or cases.

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 12 - Terms of subscriptions and repurchases (continued)

Repurchase of Units (continued)

In order to comply with regulations aimed at the prevention of money laundering in any applicable jurisdiction, the Administrator reserves the right to request such information as it considers necessary in order to process any Repurchase Notice. The Administrator may refuse to process any Repurchase Notice or delay payment of repurchase proceeds if a Unitholder submitting Units for repurchase delays in producing or fails to produce any information required by the Administrator or if such refusal is necessary to ensure the compliance by the Trustee, the Administrator or the Manager with any anti-money laundering law in any jurisdiction.

Note 13 - Forward foreign exchange contracts

As at January 31, 2017, the Series Trust had the following open forward foreign exchange contracts:

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
JPY	15,032,849,189	USD	131,926,575	February 17, 2017	80,510
AUD	5,984,934	USD	4,438,211	February 17, 2017	75,097
USD	222,431	JPY	25,189,450	February 17, 2017	1,237
USD	115,422	JPY	13,071,147	February 17, 2017	642
USD	158,141	JPY	17,957,777	February 17, 2017	450
USD	105,644	JPY	11,997,933	February 17, 2017	288
USD	39,924	JPY	4,516,498	February 17, 2017	264
USD	34,928	JPY	3,951,254	February 17, 2017	231
USD	34,315	JPY	3,886,081	February 17, 2017	191
USD	22,348	JPY	2,530,829	February 17, 2017	124
USD	43,469	JPY	4,936,769	February 17, 2017	119
USD	16,102	JPY	1,821,589	February 17, 2017	107
USD	40,565	JPY	4,609,790	February 17, 2017	86
USD	23,845	JPY	2,708,076	February 17, 2017	65
USD	27,509	JPY	3,126,091	February 17, 2017	58
USD	57,390	AUD	76,060	February 17, 2017	32
USD	3,987	JPY	450,842	February 17, 2017	29
USD	7,990	JPY	908,099	February 17, 2017	16
USD	211	AUD	288	February 17, 2017	(6)
USD	1,511	AUD	2,059	February 17, 2017	(42)
USD	7,831	JPY	899,449	February 17, 2017	(67)
USD	8,042	JPY	926,565	February 17, 2017	(94)

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 13 - Forward foreign exchange contracts (continued)

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
USD	103,348	JPY	11,780,045	February 17, 2017	(95)
USD	122,553	JPY	13,967,764	February 17, 2017	(100)
USD	17,248	JPY	1,980,087	February 17, 2017	(139)
USD	4,936	JPY	578,468	February 17, 2017	(144)
USD	23,525	JPY	2,696,147	February 17, 2017	(150)
USD	24,295	JPY	2,784,374	February 17, 2017	(155)
USD	72,975	AUD	97,006	February 17, 2017	(179)
USD	23,352	JPY	2,681,577	February 17, 2017	(195)
USD	81,426	JPY	9,295,313	February 17, 2017	(198)
USD	17,970	JPY	2,070,400	February 17, 2017	(210)
USD	23,353	JPY	2,684,630	February 17, 2017	(221)
USD	7,636	JPY	894,939	February 17, 2017	(222)
USD	7,639	JPY	895,239	February 17, 2017	(222)
USD	15,867	JPY	1,832,988	February 17, 2017	(229)
USD	7,560	JPY	887,774	February 17, 2017	(236)
USD	38,891	JPY	4,457,192	February 17, 2017	(248)
USD	14,461	JPY	1,675,366	February 17, 2017	(250)
USD	8,174	JPY	959,403	February 17, 2017	(250)
USD	16,332	JPY	1,892,098	February 17, 2017	(282)
USD	16,359	JPY	1,895,214	February 17, 2017	(283)
USD	39,247	JPY	4,506,771	February 17, 2017	(328)
USD	12,588	AUD	17,153	February 17, 2017	(347)
USD	45,173	JPY	5,187,280	February 17, 2017	(377)
USD	22,648	JPY	2,623,712	February 17, 2017	(391)
USD	13,056	JPY	1,532,187	February 17, 2017	(398)
USD	15,351	JPY	1,802,683	February 17, 2017	(479)
USD	15,221	JPY	1,793,453	February 17, 2017	(527)
USD	87,817	JPY	10,064,272	February 17, 2017	(560)
USD	18,976	JPY	2,238,399	February 17, 2017	(679)
USD	22,868	JPY	2,685,469	February 17, 2017	(713)
USD	38,784	JPY	4,498,295	February 17, 2017	(716)
USD	61,986	JPY	7,141,412	February 17, 2017	(723)
USD	46,845	JPY	5,426,882	February 17, 2017	(809)
USD	31,767	JPY	3,719,927	February 17, 2017	(898)
USD	30,629	JPY	3,592,127	February 17, 2017	(913)
USD	38,284	JPY	4,486,670	February 17, 2017	(1,114)
USD	75,040	JPY	8,693,238	February 17, 2017	(1,296)
USD	77,449	JPY	8,972,292	February 17, 2017	(1,338)
USD	80,067	JPY	9,286,321	February 17, 2017	(1,478)

**NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment
Grade Corporate Bond Fund)**

Notes to the Financial Statements as at January 31, 2017 (continued)

Note 13 - Forward foreign exchange contracts (continued)

Currency Bought	Amount Bought	Currency Sold	Amount Sold	Maturity Date	Unrealised Gain / (Loss) in USD
USD	53,803	JPY	6,339,228	February 17, 2017	(1,863)
USD	60,421	JPY	7,118,951	February 17, 2017	(2,092)
USD	78,275	JPY	9,185,348	February 17, 2017	(2,383)
USD	129,963	JPY	15,073,331	February 17, 2017	(2,399)
USD	137,082	AUD	189,466	February 17, 2017	(5,796)
USD	254,353	JPY	29,800,924	February 17, 2017	(7,335)
					119,377
					119,377

Note 14 - Transaction costs

Transaction costs are defined as any broker commission fees, local, transfer and stock exchanges taxes and any other charges and fees linked to the purchase and sale of investments. Transaction costs applied to a specific investment transaction through the use of spreads or directly deducted from the price of the investments are excluded from the transactions costs calculation.

The Series Trust did not record any transaction costs relating to the purchase or sale of its investments during the year ended January 31, 2017, due to the nature of its investments or the markets where these were traded.

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2018年5月末日現在)

I. 資産総額		104,521,859.63米ドル	11,361,526千円
II. 負債総額		2,825,968.02米ドル	307,183千円
III. 純資産総額 (I－II)		101,695,891.61米ドル	11,054,343千円
IV. 発行済口数	円投資型1203	46,836口	—
	円投資型1204	32,800口	—
	円投資型1207	150,662口	—
	円投資型1210	184,460口	—
	円投資型1212	38,123口	—
	円投資型1301	33,821口	—
	円投資型1302	47,873口	—
	円投資型1303	42,395口	—
	円投資型1304	56,114口	—
	円投資型1305	63,185口	—
	円投資型1306	24,932口	—
	円投資型1307	44,419口	—
	円投資型1308	21,871口	—
	円投資型1309	6,170口	—
	円投資型1311	18,490口	—
	円投資型1402	34,168口	—
	円投資型1405	34,198口	—
	円投資型1408	24,314口	—
	円投資型1411	21,190口	—
	円投資型1502	40,473口	—
	円投資型1504	99,740口	—
	米ドル投資型1303	6,685口	—
	米ドル投資型1304	12,232口	—
	米ドル投資型1305	11,847口	—
	米ドル投資型1306	7,689口	—
	米ドル投資型1307	990口	—
	米ドル投資型1308	1,154口	—
	米ドル投資型1309	300口	—
	米ドル投資型1311	2,300口	—
	米ドル投資型1402	4,289口	—
	米ドル投資型1405	5,125口	—
	米ドル投資型1408	7,051口	—
	米ドル投資型1411	9,411口	—
	米ドル投資型1502	15,410口	—
	米ドル投資型1504	10,422口	—
	豪ドル投資型1303	4,915口	—
	豪ドル投資型1304	2,286口	—
	豪ドル投資型1305	3,044口	—
	豪ドル投資型1306	4口	—
	豪ドル投資型1308	3,587口	—
	豪ドル投資型1309	1,644口	—
	豪ドル投資型1311	209口	—
	豪ドル投資型1402	3,919口	—
	豪ドル投資型1405	1,880口	—
	豪ドル投資型1408	2,868口	—
	豪ドル投資型1411	3,580口	—

	豪ドル投資型1502	9,211口	—
	豪ドル投資型1504	19,041口	—
V. 1口当たり純資産価格	円投資型1203	9,174円	—
	円投資型1204	9,233円	—
	円投資型1207	8,938円	—
	円投資型1210	8,864円	—
	円投資型1212	8,981円	—
	円投資型1301	9,052円	—
	円投資型1302	9,023円	—
	円投資型1303	9,076円	—
	円投資型1304	8,941円	—
	円投資型1305	9,134円	—
	円投資型1306	9,624円	—
	円投資型1307	9,459円	—
	円投資型1308	9,583円	—
	円投資型1309	9,528円	—
	円投資型1311	9,381円	—
	円投資型1402	9,208円	—
	円投資型1405	9,003円	—
	円投資型1408	8,968円	—
	円投資型1411	9,100円	—
	円投資型1502	8,925円	—
	円投資型1504	8,943円	—
	米ドル投資型1303	96.08米ドル	10,444円
	米ドル投資型1304	94.73米ドル	10,297円
	米ドル投資型1305	96.81米ドル	10,523円
	米ドル投資型1306	101.53米ドル	11,036円
	米ドル投資型1307	99.89米ドル	10,858円
	米ドル投資型1308	101.24米ドル	11,005円
	米ドル投資型1309	100.58米ドル	10,933円
	米ドル投資型1311	99.32米ドル	10,796円
	米ドル投資型1402	97.45米ドル	10,593円
	米ドル投資型1405	95.10米ドル	10,337円
	米ドル投資型1408	94.69米ドル	10,293円
	米ドル投資型1411	95.85米ドル	10,419円
	米ドル投資型1502	93.97米ドル	10,215円
	米ドル投資型1504	94.02米ドル	10,220円
	豪ドル投資型1303	92.31豪ドル	7,602円
	豪ドル投資型1304	90.73豪ドル	7,472円
	豪ドル投資型1305	92.85豪ドル	7,646円
	豪ドル投資型1306	98.68豪ドル	8,126円
	豪ドル投資型1308	97.58豪ドル	8,036円
	豪ドル投資型1309	97.21豪ドル	8,005円
	豪ドル投資型1311	97.25豪ドル	8,009円
	豪ドル投資型1402	93.73豪ドル	7,719円
	豪ドル投資型1405	91.33豪ドル	7,521円
	豪ドル投資型1408	90.83豪ドル	7,480円
	豪ドル投資型1411	91.99豪ドル	7,575円
	豪ドル投資型1502	89.75豪ドル	7,391円
	豪ドル投資型1504	89.99豪ドル	7,411円

（注1）本表中、I、IIおよびIIIの数値は、ファンドの全クラスの資産を合計したシリーズ・トラストの資産を表示したものです。

（注2）豪ドル投資型1307は、2017年12月27日に残存するすべての口数が買い戻されました。

第4 [外国投資信託受益証券事務の概要]

(イ) ファンド証券の名義書換

ファンドの記名式証券の名義書換機関は次のとおりです。

名 称 ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.

取扱場所 ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り 33番A棟

日本の受益者については、ファンド証券の保管を販売会社に委託している場合、販売会社の責任で必要な名義書換手続きがとられ、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は受益者から徴収されません。

(ロ) 受益者集会

受託会社は、基本信託証券の規定により要求された場合、またはトラスト受益者決議の場合1口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の10分の1以上となる受益証券の保有者として登録された受益者により、もしくはシリーズ・トラスト受益者決議の場合特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の10分の1以上の保有者として登録された受益者により書面で要請された場合、招集通知に記載される時間および場所において、適宜、全受益者またはファンドの受益者の集会を招集します。各集会について集会の場所、日時および当該集会で提案される決議の概要を記載した書面による通知は、受託会社により、全受益者の集会の場合は各受益者に対し、またはファンドの受益者の集会の場合はファンドの受益者に対し、15暦日前までに郵送されるものとします。集会の基準日は、当該集会の招集通知に明記される日付の21暦日以上前とします。不注意から集会の招集通知を受益者に送付しなかった場合、または受益者がかかる通知を受け取らなかった場合でも、当該集会の議事は無効とならないものとします。受託会社または管理会社の取締役その他の授權された役員は、集会に出席し、かつ、発言することができます。

定足数は受益者2名としますが、受益者が1名しか存在しない場合、定足数は当該受益者1名とします。いずれの集会においても、集会の議決に付される決議は、書面で行われる投票により決定されるものとし、トラスト受益者決議の場合1口当たり純資産価格の総額が全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券を保有する受益者により、またはシリーズ・トラスト受益者決議の場合特定のシリーズ・トラストの受益証券の総口数の過半数を保有する受益者により承認された場合、投票の結果は当該集会の決議とみなされます。トラスト受益者決議に関する純資産総額の計算は、当該集会の直前の評価日の評価時点で行われます。投票の際、議決権は本人または代理人により行使することができます。

文書の提供および閲覧

基本信託証券、基本信託証券の補足信託証券、管理事務代行契約、保管契約、受託会社および／または管理会社間で締結されたファンドに関する業務提供者を任命する契約、ファンド証券の販売会社を任命する契約ならびに一切の年次報告書および半期報告書の写しは、あらゆる日（土曜、日曜および祝日を除きます。）の通常の営業時間に管理事務代行会社の事務所において無料で閲覧可能であり、合理的な料金を支払った上でその写しを入手することができます。

(ハ) 受益者に対する特典

受益者に対する特典はありません。

(二) 受益証券の譲渡制限の内容

各受益者は、受託会社の事前の書面による承諾に従い、管理会社との協議後、受託会社が随時承認する様式の書面により、いずれの受益証券についても名義書換ができます。ただし、譲受人は、関連もしくは該当する管轄地における制定法、政府その他の要求もしくは規制、または該当する時点において有効な受託会社の方針を遵守するため、その他受託会社の要請に従い、受託会社、または適正に授權された受託会社の代理人が要求する情報を、事前に提供するものとします。さらに、譲受人は、(a) 適格投資家への名義書換であること、(b) 譲受人が、専ら投資目的のために、自己勘定で受益証券を取得していること、および(c) 受託会社がその裁量により要求するその他の事項につき書面で受託会社に対して表明する必要があります。

(ホ) その他外国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項ありません。

第二部【特別情報】

第1【管理会社の概況】

1【管理会社の概況】

（1）資本金の額

2017年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株です。

最近5年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（2）管理会社の機構（2018年6月末日現在）

管理会社はケイマン諸島において設立され、現在存続している法人です。同社の取締役会は、以下の4名の取締役で構成されます。

ドニ・シャムサディン	取締役
スコット・レノン	取締役
パトリツィア・ブルツィオ	取締役
山口省吾	取締役

権限を授権された取締役がファンドに関して管理会社を代理します。

管理会社は、ファンドの管理事務をノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しており、また、投資運用業務をBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に委託しています。

2【事業の内容及び営業の概況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含みます。

管理会社は、ファンドの資産の運用、管理およびファンド証券の発行・買戻し等の業務を行います。管理会社は、投資運用会社であるBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社にファンドの投資運用業務を委託しており、また、ファンド資産の保管業務、純資産価格の計算その他の管理業務をノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.に委託しています。

2018年5月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っています。

国別	基本的性格	本数	純資産総額（円）
ケイマン籍	オープン・エンド型契約型投資信託	20	444,171,338,931

3【管理会社の経理状況】

- (1) 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,019,496	1,582,306
未収委託者報酬	230,819	269,459
前払販売関連費用	5,780,329	6,391,211
未収入金	452,326	442,099
流動資産計	8,482,972	8,685,076
資産合計	8,482,972	8,685,076
負債の部		
流動負債		
短期借入金	345,268	—
未払金	798,188	946,745
未払費用	686,081	732,673
デリバティブ債務	30,943	4,395
流動負債計	1,860,482	1,683,814
負債合計	1,860,482	1,683,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,428,414	5,807,184
株主資本合計	6,622,490	7,001,261
純資産合計	6,622,490	7,001,261
負債・純資産合計	8,482,972	8,685,076

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日）	当事業年度 （自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,745,028	3,148,250
販売管理報酬等	3,988,632	3,326,879
営業収益計	6,733,660	6,475,129
営業費用		
支払手数料	2,375,901	2,759,020
販売関連費用	3,840,010	2,924,190
営業費用計	6,215,911	5,683,210
一般管理費		
事務委託費	352,671	351,359
諸経費	24,771	19,115
一般管理費計	377,443	370,475
営業利益	140,305	421,443
営業外収益		
受取利息	2,633	354
為替差益	95,507	—
営業外収益計	98,141	354
営業外費用		
支払利息	62,873	8,741
為替差損	—	34,285
営業外費用計	62,873	43,027
経常利益	175,573	378,770
特別損失		
前払販売関連費用追加償却費	35,566	—
税引前当期純利益	140,007	378,770
当期純利益	140,007	378,770

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	5,288,406	6,482,482	6,482,482
当期変動額					
当期純利益			140,007	140,007	140,007
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	140,007	140,007	140,007
当期末残高	246	1,193,830	5,428,414	6,622,490	6,622,490

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	5,428,414	6,622,490	6,622,490
当期変動額					
当期純利益			378,770	378,770	378,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	378,770	378,770	378,770
当期末残高	246	1,193,830	5,807,184	7,001,261	7,001,261

注記事項

（重要な会計方針）

1. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2. 前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時には投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

（損益計算書関係）

前事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

＊1. 前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,000	—	—	1,000
優先株式（株）	1,000	—	—	1,000

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,000	—	—	1,000
優先株式（株）	1,000	—	—	1,000

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

必要資金については銀行からの借入により調達しており、必要に応じて短期借入により資金調達する方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金については、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスク及び為替の変動リスクにつきましては、市場の動向を継続的に把握しその抑制に努めております。預金のうち、外貨建てのものについては急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,019,496	2,019,496	—
(2) 未収委託者報酬	230,819	230,819	—
(3) 未収入金	452,326	452,326	—
資産計	2,702,641	2,702,641	—
(1) 短期借入金	345,268	345,268	—
(2) 未払金	798,188	798,188	—
(3) 未払費用	686,081	686,081	—
負債計	1,829,537	1,829,537	—
デリバティブ取引（※1）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(30,943)	(30,943)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(30,943)	(30,943)	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,582,306	1,582,306	—
(2) 未収委託者報酬	269,459	269,459	—
(3) 未収入金	442,099	442,099	—
資産計	2,293,864	2,293,864	—
(1) 短期借入金	—	—	—
(2) 未払金	946,745	946,745	—
(3) 未払費用	732,673	732,673	—
負債計	1,679,418	1,679,418	—
デリバティブ取引（※1）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,395)	(4,395)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(4,395)	(4,395)	—

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	2,019,496	—	—	—
未収委託者報酬	230,819	—	—	—
未収入金	452,326	—	—	—
合 計	2,702,641	—	—	—

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,582,306	—	—	—
未収委託者報酬	269,459	—	—	—
未収入金	442,099	—	—	—
合 計	2,293,864	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（平成28年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引 以外 の 取引	為替予約取引				
	売建				
	オーストラリアドル	776,224	—	△30,943	△30,943
合計		776,224	—	△30,943	△30,943

当事業年度（平成29年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引 以外 の 取引	為替予約取引				
	売建				
	オーストラリアドル	1,314,384	—	△4,395	△4,395
合計		1,314,384	—	△4,395	△4,395

(注) 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）**セグメント情報**

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,745,028	3,988,632	6,733,660

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	3,148,250	3,326,879	6,475,129

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自平成28年１月１日　至平成28年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNYメロ ン・アセッ ト・マネジ メント・ ジャパン株 式会社	東京都 千代田区	795百万円	資産運用 業務	なし	投資運用 委託 役員の兼任	投資運用 委託 (注２)	2,235,023	未払費用	632,767
							事務委託 (注４)	346,848		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨー ク メロン銀行	米国 ニューヨー ク	1,135百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の引 出(純額) (注３)	55,771	預金	1,893,428
						資金の借入	資金の 借入 (注３)	466,937	短期借入金	345,268
							資金の 返済 (注３)	4,751,002		
							利息の 支払 (注３)	62,873		
						デリバ ティブ取 引	デリバ ティブ取 引による 支出 (注３)	42,419	デリバティ ブ債務	30,943

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

- （１）取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- （２）当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- （３）当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。
- （４）事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

当事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区	795百万円	資産運用業務	なし	投資運用委託 役員の兼任	投資運用委託 (注2) 事務委託 (注4)	2,619,144 346,848	未払費用	623,629
同一の親会社を持つ会社	ニューヨークメロン銀行	米国ニューヨーク	1,135百万米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の引出(純額) (注3)	349,327	預金	1,545,854
						資金の借入	資金の借入 (注3)	1,662,535	短期借入金	—
							資金の返済 (注3)	2,010,632		
							利息の支払 (注3)	8,741		
						デリバティブ取引	デリバティブ取引による支出 (注3)	71,472	デリバティブ債務	4,395

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。
- (4) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 〔自平成28年１月１日〕 〔至平成28年12月31日〕	当事業年度 〔自平成29年１月１日〕 〔至平成29年12月31日〕
１株当たり純資産額	3,311,245円16銭	3,500,630円62銭
１株当たり当期純利益金額	70,003円83銭	189,385円47銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 〔自平成28年１月１日〕 〔至平成28年12月31日〕	当事業年度 〔自平成29年１月１日〕 〔至平成29年12月31日〕
当期純利益（千円）	140,007	378,770
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	140,007	378,770
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

（重要な後発事象）

重要な契約に係る取引金額の変更

当社は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社への事務委託契約を締結しており、その取引金額は、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されることとされておりますが、平成30年１月１日以降については、委託事務量の減少に伴い、取引金額が年間1.0百万米ドルの減少となる旨、平成30年１月25日開催の取締役会において決議されています。

4【利害関係人との取引制限】

受託会社、管理会社、管理事務代行会社、保管会社、投資運用会社、副投資運用会社、ならびにこれらの持株会社、かかる持株会社の株主および子会社ならびにその取締役、役員、従業員、代理人および関連会社（以下「関係当事者」といいます。）の各々は、場合によりファンドとの利益相反を招きうる他の金融活動、投資活動その他の専門的な活動に関与することがあります。かかる活動には、他の投資信託の受託者、管理事務代行者、保管者、管理者、投資運用者または販売者として活動すること、および他の投資信託または他の会社の取締役、役員、アドバイザーもしくは代理人として行為することが含まれます。特に、管理会社は、ファンドと類似または重複する投資目的を有する他の投資信託に対する運用または助言に関与することが予想されます。さらに、受託会社の関連会社は、ファンドに対し、管理会社に承認される条件により銀行サービスおよび金融サービスを提供することができ、この場合かかる銀行サービスおよび金融サービスの提供により得られた利益は関係当事者が保有することとなります。受託会社および管理会社は、第三者に対しファンドに提供されたものと類似するサービスを提供することができ、かかる行為により得られた利益につき説明する責任を負わないものとします。利益相反が生じた場合、受託会社および管理会社（のうち該当する方）は、これが公平に解決されることを確保する努力を行うものとします。異なる顧客（ファンドを含みます。）への投資機会の配分において、管理会社は、かかる義務につき利益相反に直面する可能性があります。ただし、管理会社は、当該状況下の投資機会が公平に配分されることを保証します。

各ファンドは、関係当事者またはかかる者により助言もしくは管理される投資信託または投資勘定から証券を取得するか、またはこれらに対し証券を処分することができます。関係当事者（受託会社を除きます。）は、受益証券を保有し自己が適切と判断するところに従い取引を行うことができます。関係当事者は、類似の投資対象がファンドにより保有されるか否かにかかわらず、自己の勘定で投資対象を購入、保有または取引することができます。

関係当事者は、受益者との間で、または自己の証券がファンドによりもしくはその勘定で保有されている事業体との間で金融その他の取引を行うか、またはかかる取引に関与することができます。さらに、関係当事者は、該当するファンドのためであるか否かを問わずファンドの勘定で行ったファンドの投資対象の売却または購入に関し、自らが取り決める手数料および利益を受領することができます。

5【その他】

（1）定款の変更

管理会社の定款は、株主総会の決議に基づき変更されます。

（2）事業譲渡または事業譲受

当初、管理会社の全ての発行済株式は、メロン・インターナショナル・ホールディング・コーポレーション（以下「MIHC」といいます。）が保有していました。その後MIHCは解散し、この解散に伴い、その当時MIHCの普通株9,900株を保有していた、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社であるメロン・バンク・エヌ・エイ（以下「メロン・バンク」といいます。）は、メロン・バンク・インターナショナルに分配された一定額の現金を除くMIHCの資産および負債を全て引受けました。

その後、メロン・バンクはMIHCの解散に伴い受領した、メロン・バンクが保有する一定額の現金を除く全ての資産をメロン・オーバーシーズ・インベストメント・コーポレーション（以下「MOIC」といいます。）に提供しました。管理会社の全ての発行済株式は、MOICに提供されたかかる資産に含まれていたため、2017年12月末日現在、管理会社はMOICの完全子会社です。

（3）出資の状況

該当ありません。

（4）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、管理会社に重要な影響を及ぼした事実、または及ぼすことが予想される事実はありません。

管理会社の会計年度は12月31日に終了する1年です。

管理会社の存続期間は無期限です。ただし、株主総会の決議によっていつでも解散することができます。

第2 [その他の関係法人の概況]

1 [名称、資本金の額及び事業の内容]

(1) CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）

① 資本金の額

2018年6月末日現在、受託会社の払込資本金の額は、25,920,000米ドル（約28億1,750万円）です。

② 事業の内容

受託会社はケイマン諸島の法律に基づき1965年に設立された信託銀行であり、銀行、信託および投資サービスを包括的に提供しています。その顧客には、ケイマン諸島だけでなく世界各地の個人、法人その他の機関が含まれます。受託会社は、ケイマン諸島の銀行および信託会社法（2018年改訂）に基づき適法に設立され、存続しており、現在行っている自己の事業につき許可を受けています。また、受託会社は、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法に基づきミューチュアル・ファンド管理者としての許可を受けています。

(2) ノムラ・バンク・ルクセンブルク S.A.（「管理事務代行会社」および「保管会社」）

① 資本金の額

2018年6月末日現在、資本金の額は、2,800万ユーロ（35億4,844万円）です。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2018年5月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝126.73円）によります。

② 事業の内容

ノムラ・バンク・ルクセンブルク S.A.は、ルクセンブルグの法律に基づき1990年に有限会社として設立され、銀行業務に従事しています。

(3) BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（「投資運用会社」）

① 資本金の額

2018年3月末日現在、投資運用会社の資本金の額は7億9,500万円です。

② 事業の内容

投資運用会社は、1998年11月に日本において設立され、金融商品取引法に基づく登録を受け、投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

(4) BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション（「副投資運用会社」）

① 資本金の額

2018年2月1日現在、副投資運用会社の払込資本金の額は、約4,506百万米ドル（約4,898億円）です。

② 事業の内容

有価証券等にかかる投資運用業務を営んでいます。

(5) 野村證券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

① 資本金の額

2018年6月末日現在、資本金の額は、100億円です。

② 事業の内容

金融商品取引法に基づく第一種金融商品取引業者として、有価証券の売買、売買の媒介、引受、募集その他第一種金融商品取引業に関連する業務を行っています。同社は2018年6月末日現在、日本国内に157の本支店を有し、顧客に第一種金融商品取引業に関するサービスを提供しています。なお、様々な投資運用業者発行の投資信託について指定金融商品取引業者として、また、外国投資信託の販売会社および代行協会員としてそれぞれ証券の販売業務・買戻の取次業務を行っています。

2 [関係業務の概要]

(1) CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）

受託会社は、基本信託証書および2012年1月18日付のファンドに係る補足信託証書に基づき、ファンドの受託業務を行います。

(2) ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.（「管理事務代行会社」および「保管会社」）

管理事務代行会社は、ファンドに関して管理事務、登録および名義書換を行います。また、管理事務代行契約に基づき、受託会社および管理会社の監督のもと、ファンドの業務を行い、ファンドの会計記録を維持し、ファンドの純資産総額の算定を行います。

保管会社は、保管契約に定めるとおり、保管する証券の処理、評価および報告業務を行います。かかる業務には、信託および保護預り、資金管理および証券移動、ならびに月次評価といった業務が含まれます。

(3) BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（「投資運用会社」）

投資運用会社は、管理会社から委託を受け、投資運用契約に基づきファンドに関する投資運用業務を行います。

(4) BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション（「副投資運用会社」）

副投資運用会社は、投資運用会社から委託を受け、副投資運用契約に基づきファンドに関する副投資運用業務を行います。

(5) 野村證券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

代行協会員の業務およびファンド証券の販売業務・買戻しの取次業務を行います。

3 [資本関係]

(1) CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（「受託会社」）

該当事項ありません。

(2) ノムラ・バンク・ルクセンブルク S.A.（「管理事務代行会社」および「保管会社」）

ノムラ・バンク・ルクセンブルク S.A.の最終的な親会社である野村ホールディングス株式会社は、野村証券株式会社の親会社です。

(3) BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（「投資運用会社」）

投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの完全子会社です。

(4) BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション（「副投資運用会社」）

副投資運用会社は、ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの子会社です。

(5) 野村証券株式会社（「代行協会員」および「販売会社」）

野村証券株式会社の親会社である野村ホールディングス株式会社は、ノムラ・バンク・ルクセンブルク S.A.の間接的な親会社です。

第3【投資信託制度の概要】

1. ケイマン諸島における投資信託制度の概要

- 1.1 ミューチュアル・ファンド法が制定された1993年までは、ケイマン諸島には投資信託を規制する単独法は存在しなかった。それ以前は、投資信託は特別な規制には服していなかったが、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資信託の受託者は銀行および信託会社法（2018年改訂）（以下「銀行および信託会社法」という。）の下で規制されており、ケイマン諸島内においてまたはケイマン諸島から運営している投資運用会社、投資顧問会社およびその他の業務提供者は、銀行および信託会社法、会社管理法（2018年改訂）または地域会社（管理）法（2015年改訂）の下で規制されていた。
- 1.2 ケイマン諸島は連合王国の海外領であり、当時は為替管理上は「ポンド圏」に属していたため、多くのユニット・トラストおよびオープン・エンド型の投資信託が1960年代の終わり頃から設立され、概して連合王国に籍を有する投資運用会社または投資顧問会社をスポンサー（以下「設立計画推進者」という。）として設立されていた。その後、米国、ヨーロッパ、極東およびラテンアメリカの投資顧問会社が設立計画推進者となって、かなりの数のユニット・トラスト、会社ファンド、およびリミテッド・パートナーシップを設定した。
- 1.3 2017年12月現在、活動中の規制を受けている投資信託の数は10,559（2,816のマスター・ファンドを含む。）であった。またそれに加え、適用可能な免除規定に従った相当数の未登録投資信託が存在している。
- 1.4 ケイマン諸島は、カリブ金融活動作業部会（マネー・ロンダリング）およびオフショア・バンキング監督者グループ（銀行規制）のメンバーである。

2. 投資信託規制

- 2.1 1993年に最初に制定されたミューチュアル・ファンド法（2015年改訂）（以下「ミューチュアル・ファンド法」という。）は、オープンエンド型の投資信託に対する規則および投資信託管理者に対する規則を制定している。クローズドエンド型ファンドは、ミューチュアル・ファンド法のもとにおける規制の対象ではない。銀行、信託会社、保険会社および会社の管理者をも監督しており金融庁法（2018年改訂）（以下「金融庁法」という。）により設置された法定政府機関であるケイマン諸島金融庁（以下「CIMA」という。）が、ミューチュアル・ファンド法のもとでの規制の責任を課せられている。ミューチュアル・ファンド法は、同法の規定に関する違反行為に対して厳しい刑事罰を課している。
- 2.2 投資信託とは、ケイマン諸島において設立された会社、ユニット・トラストもしくはパートナーシップ、またはケイマン諸島外で設立されたものでケイマン諸島から運用が行われており、投資者の選択により買い戻しができる受益権を発行し、投資者の資金をプールして投資リスクを分散し、かつ投資を通じて投資者が収益もしくは売買益を享受できるようにする目的もしくは効果を有するものと定義されている。
- 2.3 ミューチュアル・ファンド法第4(4)条のもとで規制を免除されている投資信託は、その受益権に関する投資者が15名以内であり、その過半数によって投資信託の取締役、受託会社もしくはジェネラル・パートナーを選任または解任することができる投資信託およびケイマン諸島外で設立され、ケイマン諸島において公衆に対して勧誘を行う一定の投資信託である。

3. 規制を受ける投資信託の三つの型

3.1 免許投資信託

この場合、投資信託によってCIMAに対して、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を記述した法定の様式（MF 3）による目論見書がその概要とともに提出され、登録時および毎年4,268米ドルの手数料が納入されなければならない。設立計画推進者が健全な評判を有し、投資信託を管理するのに十分な専門性を有した健全な評判の者が存在しており、かつファンドの業務および受益権を募ることが適切な方法で行われると考えられるものとCIMAが判断した場合には、免許が与えられる。それぞれの場合に応じて、投資信託の取締役、受託会社およびジェネラル・パートナーに関する詳細な情報が要求される。この投資信託は、著名な評判を有する機関が設立計画推進者であって、投資信託管理者としてケイマン諸島の免許を受けた者が選任されない投資信託に適している（第3.2項参照）。

3.2 管理投資信託

この場合、投資信託は、そのケイマン諸島における主たる事務所として免許投資信託管理者の事務所を指定する。同管理者および投資信託により作成された目論見書が、投資信託および投資信託に対する業務提供者の詳細を要約した法定様式（MF 2およびMF 2 A）とともにCIMAに対して提出されなければならない。投資信託管理者は、設立計画推進者が健全な評判の者であること、投資信託の管理が投資信託管理の十分な専門性を有する健全な評判の者により管理されること、投資信託業務および受益権を募る方法が適切に行われること、および投資信託がケイマン諸島において設立または設定されていない場合には、CIMAにより承認された国または領土において設立または設定されていることを満たしていることが要求される。当初手数料および年間手数料は4,268米ドルである。投資信託管理者は主たる事務所を提供している投資信託（もしくはいずれかの設立計画推進者、その取締役、受託会社、もしくはジェネラル・パートナー）がミューチュアル・ファンド法に違反しており、支払不能となっており、またはその他債権者もしくは投資者に対して害を与える方法で行動しているものと信じる理由があるときは、CIMAに対して報告しなければならない。

3.3 登録投資信託（第4(3)条投資信託）

(a) 規制投資信託の第三の類型はさらに三つの類型に分けられる。

(i) 一投資者当たりの最低投資額が100,000米ドルであるもの

(ii) 受益権が公認の証券取引所に上場されているもの

(iii) 投資信託が（ミューチュアル・ファンド法で定義される）マスター・ファンドであり、下記のいずれかに該当するもの

(A) 一投資者当たりの最低投資額が100,000米ドルであるもの、または

(B) 受益権が公認の証券取引所に上場されているもの

(b) 上記の(i)および(ii)に分類される投資信託は、投資信託と業務提供者の一定の詳細内容をCIMAに対して届け出なければならず、かつ4,268米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。上記の(iii)に分類される投資信託で、販売用書類が存在しない場合、投資信託は、マスター・ファンドの一定の詳細内容をCIMAに対して届け出なければならず（MF 4様式）、かつ3,049米ドルの当初手数料および年間手数料を支払わなければならない。

4. 投資信託の継続的要件

4.1 いずれの規制投資信託も、受益権についてすべての重要な事項を記述し、投資希望者が投資するか否かの判断を十分情報を得た上でなし得るようにするために必要なその他の情報を記載した目論見書を発行しなければならない。さらに、偽りの記述に対する既存の法的義務およびすべての重要事項の適切な開示に関する一般的なコモンロー上の義務が適用される。継続的に募集している場合には、重要な変更、例えば、取締役、受託会社、ジェネラル・パートナー、投資信託管理者、監査人等の変更の場合には改訂目論見書を提出する義務を負っている。

4.2 すべての規制投資信託は、CIMAが承認した監査人を選任しなければならず、決算終了から6か月以内に監査済み会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程で投資信託が以下のいずれ

かに該当するという情報を入手したときまたは該当すると疑う理由があるときはCIMAに対し報告する法的義務を負っている。

- (a) 投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できない、またはそのおそれがある場合
- (b) 投資信託の投資者または債権者を害するような方法で、自ら事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合
- (c) 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように意図している場合
- (d) 欺罔的または犯罪的な方法で事業を行いまたはそのように意図している場合
- (e) ミューチュアル・ファンド法、ミューチュアル・ファンド法に基づく規則、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則（2018年改訂）（以下「マネー・ロンダリング防止規則」という。）または免許の条件を遵守せずに事業を行いまたはそのように意図している場合

4.3 すべての規制投資信託は、登記上の事務所もしくは主たる事務所または受託会社の変更があったときはこれをCIMAに通知しなければならない。

4.4 当初2006年12月27日に効力を生じた投資信託（年次申告書）規則（2018年改訂）に従って、すべての規制投資信託は、投資信託の各会計年度について、会計年度終了後6か月以内に、規則に記載された項目を含んだ正確で完全な申告書を作成し、CIMAに提出しなければならない。CIMAは当該期間の延長を許可することができる。申告書は、投資信託に関する一般的情報、営業情報および会計情報を含み、CIMAにより承認された監査人を通じてCIMAに提出されなければならない。規制投資信託の運営者は、投資信託にこの規則を遵守させることに責任を負う。監査人は、規制投資信託の運営者から受領した各申告書をCIMAに適切な時期に提出することにのみ責任を負い、提出された申告書の正確性または完全性については法的義務を負わない。

5. 投資信託管理者

- 5.1 免許には、「投資信託管理者」の免許および「制限的投資信託管理者」の免許の二つの類型がある。ケイマン諸島においてまたはケイマン諸島から投資信託の管理を行う場合は、そのいずれかの免許が要求される。管理とは、投資信託の資産のすべてまたは実質上資産のすべてを支配し投資信託の管理をし、または投資信託に対して主たる事務所を提供し、もしくは受託会社または投資信託の取締役を提供することを含むものとし、管理と定義される。
- 5.2 いずれの類型の免許を受ける者も、規制投資信託を管理するのに十分な専門性を有し、かつ、投資信託管理者としての業務は、それぞれの地位において取締役、管理者または役員として適格かつ適正な者により行われる、という法定のテスト基準を満たさなければならない。免許を受ける者は、上記の事柄を示しかつそのオーナーのすべてと財務構造およびその取締役と役員を明らかにして詳細な申請書をCIMAに対し提出しなければならない。かかる者は少なくとも2名の取締役を有しなければならない。投資信託管理者の純資産は、最低約48万米ドルなければならない。制限的投資信託管理者には、最低純資産額の要件は課されない。投資信託管理者は、ケイマン諸島に2名の個人を擁する本店をみずから有しているか、ケイマン諸島の居住者であるかケイマン諸島で設立された法人を代行会社として有さねばならず、制限なく複数の投資信託のために行為することができる。
- 5.3 投資信託管理者の責任は、まず受諾できる投資信託にのみ主たる事務所を提供し、第3.2項に定めた状況においてCIMAに対して知らせる法的義務を遵守することである。
- 5.4 制限的投資信託管理者は、CIMAが承認する数の免許投資信託に関し管理者として行為することができるが、ケイマン諸島に登記上の事務所を有していることが必要である。この類型は、ケイマンに投資信託の運用会社を創設した投資信託設立推進者が投資信託に関連した一連の投資信託を管理することを認める。CIMAの承認を条件として関連性のないファンドを運用することができる。現在の方針では、制限的投資信託管理者は、投資信託に対して主たる事務所を提供することが許されていない。しかし、制限的投資信託管理者が投資信託管理業務を提供する各規制投資信託は、ミューチュアル・ファン

ド法第4(3)条（第3.3項参照）に基づき規制されていない場合またはミューチュアル・ファンド法第4(4)条（第2.3項参照）に基づく例外にあたる場合は、別個に免許を受けなければならない。

5.5 投資信託管理者は、CIMAの承認を受けた監査人を選任しなければならない。決算期末から6か月以内にCIMAに対し監査済みの会計書類を提出しなければならない。監査人は、監査の過程で投資信託管理者が以下のいずれかに該当するという情報を入手したときまたは該当すると疑う理由があるときはCIMAに対し報告する法的義務を負っている。

(a) 投資信託管理者がその義務を履行期が到来したときに履行できない、またはそのおそれがある場合

(b) 投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、事業を行いもしくは行っている事業を自発的に解散し、またはそうしようとして意図している場合

(c) 会計が適切に監査できるような十分な会計記録を作成せずに事業を行いまたはそのように意図している場合

(d) 欺罔的または犯罪的な方法で事業を行いまたはそのように意図している場合

(e) ミューチュアル・ファンド法、ミューチュアル・ファンド法に基づく規則、金融庁法、マネー・ロンダリング防止規則または免許の条件を遵守せずに事業を行いまたはそのように意図している場合

5.6 CIMAは投資信託管理者に対して純資産を増加し、または保証や満足できる財務サポートを提供することを要求することもできる。

5.7 投資信託管理者の株主、取締役、上級役員、またはジェネラル・パートナーの変更についてはCIMAの承認が必要である。

5.8 非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う当初手数料は、24,390米ドルまたは30,488米ドルであり（管理する投資信託の数による。）、また、制限的投資信託管理者の支払う当初手数料は8,536米ドルである。一方、非制限的免許を有する投資信託管理者の支払う年間手数料は、36,585米ドルまたは42,682米ドルであり（管理する投資信託の数による。）、また、制限的投資信託管理者の支払う年間手数料は8,536米ドルである。

6. ケイマン諸島における投資信託の構造の概要

ケイマン諸島の投資信託について一般的に用いられている法的類型は以下のとおりである。

6.1 免除会社

(a) 最も一般的な投資信託の手段は、会社法（2018年改訂）（以下「会社法」という。）に従って通常額面株式を発行する（無額面株式の発行も認められる）伝統的有限責任会社である。時には、保証による有限責任会社も用いられる。免除会社は、投資信託にしばしば用いられており、以下の特性を有する。

(b) 設立手続には、会社の基本憲章の制定（会社の目的、登記上の事務所、授權資本、株式買戻規定、および内部統制条項を記載した基本定款および定款）、基本定款の記名者による署名を行い、これをその記名者の簡略な法的宣誓文書とともに、授權資本に応じて異なる手数料とともに会社登記官に提出することを含む。

(c) 存続期限のある／存続期間限定会社－存続期間が限定される会社型のファンドで外国の税法上（例えば米国）非課税の扱いを受けるかパートナーシップとして扱われるものを設立することは可能である。

(d) 投資信託がいったん登録された場合、会社法の下での主な必要要件は、以下のとおり要約される。

(i) 各会社は、ケイマン諸島に登記上の事務所を有さなければならない。

(ii) 取締役、代理取締役および役員の名簿は、登記上の事務所に維持されなければならない、その写しを会社登記官に提出しなければならない。

(iii) 会社の財産についての担保その他の負担の記録は、登記上の事務所に維持されなければならない。

- (iv) 株主名簿は、登記上の事務所においてまたは希望すればその他の管轄地において維持することができる。
- (v) 会社の手続の議事録は、利便性のある場所において維持する。
- (vi) 会社は、会社の業務状況に関する真正かつ公正な所見を提供するもので、かつ会社の取引を説明するために必要な帳簿、記録を維持しなければならない。
- (e) 会社は、株主により管理されていない限り、取締役会を持たなければならない。取締役は、コモン・ロー上の忠実義務に服すものとし、注意を払って、かつ会社の最善の利益のために行為しなければならない。
- (f) 会社は、様々な通貨により株主資本を指定することができる。
- (g) 額面株式または無額面株式の発行が認められる（ただし、会社は額面株式および無額面株式の両方を発行することはできない。）。
- (h) いずれのクラスについても償還株式の発行が認められる。
- (i) 株式の買戻しも認められる。
- (j) 収益または払込剰余金からの株式の償還または買戻しの支払に加えて、会社は資本金から株式の償還または買戻しをすることができる。ただし、会社は、資本金からの支払後においても、通常の事業の過程で支払時期が到来する債務を支払うことができる（すなわち、支払能力を維持する）ことを条件とする。
- (k) 会社の払込剰余金勘定からも利益からも分配金を支払うことができる。会社の払込剰余金勘定から分配金を支払う場合は取締役はその支払後、ファンドが通常の事業の過程で支払時期の到来する債務を支払うことができる、すなわち会社が支払能力を有することを確認しなければならない。
- (l) 免除会社は、今後30年間税金が賦課されない旨の約定を取得することができる。実際には、ケイマン諸島の財務長官が与える本約定の期間は20年間である。
- (m) 会社は、名称、取締役および役員、株式資本および定款の変更ならびに自発的解散を行う場合は、所定の期間内に会社登記官に報告しなければならない。
- (n) 免除会社は、毎年会社登記官に対して年次の法定の宣誓書を提出し、年間登録手数料を支払わなければならない。

6.2 免除ユニット・トラスト

- (a) ユニット・トラストは、ユニット・トラストへの参加が会社の株式への参加よりもより受け入れられやすく魅力的な地域の投資者によってしばしば用いられてきた。
- (b) ユニット・トラストは、信託証書に基づき受益者の利益のために信託財産に対する信託を宣言する受託者またはこれを設立する管理者および受託者により形成される。
- (c) ユニット・トラストの受託者は、ケイマン諸島内に、銀行および信託会社法に基づき信託会社として免許を受け、かつミューチュアル・ファンド法に基づき投資信託管理者として免許を受けた法人受託者である場合がある。このように、受託者は、両法に基づいてCIMAによる規制・監督を受ける。
- (d) ケイマン諸島の信託法は、基本的には英国の信託法に従っており、この問題に関する英国の信託法の相当程度の部分を採用している。さらに、ケイマン諸島の信託法（2018年改訂）は、英国の1925年受託者法を実質的に基礎としている。投資者は、受託者に対して資金を払い込み、（受益者である）投資者の利益のために投資運用会社が運用する間、受託者は、一般的に保管者としてこれを保持する。各受益者は、信託資産の持分比率に応じて権利を有する。
- (e) 受託者は、通常の忠実義務に服し、かつ受益者に対して説明の義務がある。その機能、義務および責任の詳細は、ユニット・トラストの信託証書に記載される。
- (f) 大部分のユニット・トラストは、「免除信託」として登録申請される。その場合、信託証書およびケイマン諸島の居住者またはケイマン諸島を本拠地とする者を（限られた一定の場合を除き）受益者とし、ない旨宣言した受託者の法定の宣誓書が登録料と共に信託登記官に提出される。
- (g) 免除信託の受託者は、受託者、受益者、および信託財産が50年間課税に服さないとの約定を取得することができる。
- (h) ケイマン諸島の信託は、150年まで存続することができ、一定の場合は無期限に存続できる。

(i) 免除信託は、信託登記官に対して、当初手数料および年次手数料を支払わなければならない。

6.3 免除リミテッド・パートナーシップ

(a) 免除リミテッド・パートナーシップは、少人数の投資者のベンチャーキャピタルまたはプライベート・エクイティ・ファンドにおいて一般的に用いられる。

(b) リミテッド・パートナーシップの概念は、基本的に米国において採用されている概念に類似している。それは法によって創設されたものであり、その法とは、英国の1907年リミテッド・パートナーシップ法に基礎を置き、今日では他の法域（特に米国）のリミテッド・パートナーシップ法の諸側面を組み込んでいるケイマン諸島の免除リミテッド・パートナーシップ法（2018年改訂）（以下「免除リミテッド・パートナーシップ法」という。）である。

(c) 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ契約を締結するジェネラル・パートナー（個人、企業またはパートナーシップである場合は、ケイマン諸島の居住者であるか、同島において登録されているかまたは同島で設立されたものでなければならない。）およびリミテッド・パートナーにより形成され、免除リミテッド・パートナーシップ法により登録されることによって形成される。登録はジェネラル・パートナーが、リミテッド・パートナーシップ登記官に対し法定の宣誓書を提出し、手数料を支払うことによって有効となる。

(d) ジェネラル・パートナーは、リミテッド・パートナーを除外して免除リミテッド・パートナーシップの業務の運営を行い、リミテッド・パートナーは、例外的事態（例えば、リミテッド・パートナーが業務の運営に積極的に参加する場合）がない限り、有限責任たる地位を享受する。ジェネラル・パートナーの機能、義務および責任の詳細は、リミテッド・パートナーシップ契約に記載される。

(e) ジェネラル・パートナーは、誠意をもって、かつパートナーシップ契約において別途明示的な規定により異なる定めをしない限り、パートナーシップの利益のために行為する法的義務を負っている。また、たとえばコモンローの下での、またはパートナーシップ法（2013年改訂）の下での、ジェネラル・パートナーシップの法理が適用される。

(f) 免除リミテッド・パートナーシップは、以下の規定を順守しなければならない。

(i) ケイマン諸島に登録事務所を維持する。

(ii) 商号および所在地、リミテッド・パートナーに就任した日ならびにリミテッド・パートナーを退任した日の詳細を含むリミテッド・パートナーの登録簿を（ジェネラル・パートナーが決定する国または領域に）維持する。

(iii) リミテッド・パートナーの登録簿が維持される所在地に関する記録を登録事務所に維持する。

(iv) リミテッド・パートナーの登録簿が登録事務所以外の場所で保管される場合は、税務情報庁法（2017年改訂）に従い税務情報庁による指示または通知に基づき、リミテッド・パートナーの登録簿を電子的形態またはその他の媒体により登録事務所において入手可能にする。

(v) リミテッド・パートナーの出資額および出資日ならびに当該出資額の引出額および引出日を（ジェネラル・パートナーが決定する国または領域に）維持する。

(vi) 有効な通知が送達した場合、リミテッド・パートナーが許可したリミテッド・パートナーシップの権利に関する担保権の詳細を示す担保権記録簿を登録事務所に維持する。

(g) リミテッド・パートナーシップ契約に従い、リミテッド・パートナーシップの権利はパートナーシップを解散せずに買い戻すことができる。

(h) リミテッド・パートナーシップ契約に従い、各リミテッド・パートナーは、パートナーシップの業務と財務状況について完全な情報を求める権利を有する。

(i) 免除リミテッド・パートナーシップは、50年間の期間について将来の税金の賦課をしないとの約定を得ることができる。

(j) 免除リミテッド・パートナーシップは、登録内容の変更およびその解散についてリミテッド・パートナーシップ登記官に対して通知しなければならない。

(k) 免除リミテッド・パートナーシップは、リミテッド・パートナーシップ登記官に対して、年次法定申告書を提出し、かつ年間手数料を支払わなければならない。

7. ミューチュアル・ファンド法のもとにおける規制投資信託に対するケイマン諸島金融庁（CIMA）による規制と監督

- 7.1 CIMAは、いつでも、規制投資信託に対して会計が監査されるように指示し、かつCIMAが特定する時までCIMAにそれを提出するように指示できる。
- 7.2 規制投資信託の運営者（すなわち、場合に応じて、取締役、受託会社またはジェネラル・パートナー）は、第1項に従い投資信託に対してなされた指示が、所定の期間内に遵守されていることを確保し、本規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金および所定の時期以後も規制投資信託が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。
- 7.3 ある者がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を行なっているか行なおうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合、CIMAは、その者に対して、CIMAが法律による義務を実行するようにするために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示できる。
- 7.4 何人でも、第7.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 7.5 第7.3項に従って情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または知るべきであるにもかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。この規程に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 7.6 投資信託がケイマン諸島においてまたはケイマン諸島からミューチュアル・ファンド法に違反して事業を営んでいるか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、（高等裁判所の管轄下にある）グランドコート（以下「グランドコート」という。）に投資信託の投資者の資産を確保するために適切と考える命令を求めて申請することができ、グランドコートは係る命令を認める権限を有している。
- 7.7 CIMAは、規制投資信託が以下の事由のいずれか一つに該当する場合、第7.9項に定めたいずれかの行為またはすべての行為を行うことができる。
- (a) 規制投資信託がその義務を履行期が到来したときに履行できないか、そのおそれがある場合
 - (b) 規制投資信託がその投資者もしくは債権者に有害な方法で業務を行っているかもしくは行おうとしている場合、または自発的にその事業を解散する場合
 - (c) 免許投資信託の場合、免許投資信託がその投資信託免許の条件を遵守せずに業務を行っているか、行おうとしている場合
 - (d) 規制投資信託の指導および運営が適正かつ正当な方法で行われていない場合
 - (e) 規制投資信託の取締役、管理者または役員としての地位にある者が、各々の地位を占めるに適正かつ正当な者ではない場合
- 7.8 第7.7項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについてCIMAを警戒させるために、CIMAは、規制投資信託の以下の事項の不履行の理由について直ちに質問をなし、不履行の理由を確認するものとする。
- (a) CIMAが投資信託に対して発した指示に従ってその名称を変更すること
 - (b) 会計監査を受け、監査済会計書類をCIMAに提出すること
 - (c) 所定の年間許可料または年間登録料を支払うこと
 - (d) CIMAに指示されたときに、会計監査を受けるか、または監査済会計書類をCIMAに対して提出すること
- 7.9 第7.7項の目的のため、規制投資信託に関しCIMAがとる行為は以下のとおりとする。
- (a) 第4(1)(b)条（管理投資信託）または第4(3)条（第4(3)条投資信託）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録を取り消すこと
 - (b) 投資信託が保有するいずれかの投資信託ライセンスに対して条件を付し、または条件を追加し、それらの条件を改定し、撤廃すること
 - (c) 投資信託の推進者または運営者の入替えを求めること

- (d) 事柄を適切に行うようにファンドに助言する者を選任すること
- (e) 投資信託の事務を支配する者を選任すること
- 7.10 CIMAが第7.9項の行為を行った場合、CIMAは、投資信託の投資者および債権者の利益を保護するために必要と考える措置を行いおよびその後同項に定めたその他の行為をするように命じる命令を求めて、グランドコートに対して、申請することができる。
- 7.11 CIMAは、そうすることが必要または適切であると考え、そうすることが实际的である場合は、CIMAは投資信託に関しみずから行っている措置または行おうとしている措置を、投資信託の投資者に対して知らせるものとする。
- 7.12 第7.9(d)項または第7.9(e)項により選任された者は、当該投資信託の費用負担において選任されるものとする。その選任によりCIMAに発生した費用は、投資信託がCIMAに支払う。
- 7.13 第7.9(e)項により選任された者は、投資信託の投資者および債権者の最善の利益のために運営者を排除して投資信託の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 7.14 第7.13項で与えられた権限は、投資信託の事務を終了する権限をも含む。
- 7.15 第7.9(d)項または第7.9(e)項により投資信託に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- (a) CIMAから求められたときは、CIMAの特定する投資信託に関する情報をCIMAに対して提供する。
- (b) 選任後3か月以内またはCIMAが特定する期間内に、選任された者が投資信託に関し行っている事柄についての報告書を作成してCIMAに対して提出し、かつそれが適切な場合は投資信託に関する勧告をCIMAに対して行う。
- (c) 第7.15(b)項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後CIMAが特定する情報、報告書、勧告をCIMAに対して提供する。
- 7.16 第7.9(d)項または第7.9(e)項により投資信託に関し選任された者が第7.15項の義務を遵守しない場合、またはCIMAの意見によれば当該投資信託に関するその義務を満足に実行していない場合、CIMAは、選任を取り消して他の者をもってこれに替えることができる。
- 7.17 投資信託に関する第7.15項の情報または報告を受領したときは、CIMAは以下の措置を執ることができる。
- (a) CIMAが特定した方法で投資信託に関する事柄を再編するように要求すること
- (b) 投資信託が会社の場合、会社法の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が法律の規定に従い解散されるように申し立てること
- (c) 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したユニット・トラストの場合、ファンドを解散させるため受託会社に対して指示する命令を求めてグランドコートに申し立てること
- (d) 投資信託がケイマン諸島の法律に準拠したパートナーシップの場合、パートナーシップの解散命令を求めてグランドコートに申し立てること
- (e) また、CIMAは、第7.9(d)項または第7.9(e)項により選任される者の選任または再任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 7.18 CIMAが第7.17項の措置をとった場合、投資信託の投資者および債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置および同項または第7.9項に定めたその他の措置をとるよう命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 7.19 規制投資信託がケイマン諸島の法律の下で組織されたパートナーシップの場合でCIMAが第7.9(a)項に従い投資信託の免許を取り消した場合、パートナーシップは、解散されたものとみなす。
- 7.20 グランドコートが第7.17(c)項に従ってなされた申立てに対して命令を発する場合、裁判所は受託会社に対して投資信託資産から裁判所が適切と認める補償の支払を認めることができる。
- 7.21 CIMAのその他の権限に影響を与えることなく、CIMAは、ファンドが投資信託として事業を行うこともしくは行おうとすることを終了しまたは清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、第4(1)(b)条（管理投資信託）または第4(3)条（第4(3)条投資信託）に基づき投資信託について有効な投資信託の許可または登録をいつでも取り消すことができる。

8. 投資信託管理に対するCIMAの規制および監督

- 8.1 CIMAは、いつでも免許投資信託管理者に対して会計監査を行い、CIMAが特定する合理的期間内にCIMAに対し提出するように指示することができる。
- 8.2 免許投資信託管理者は、第8.1項により受けた指示に従うものとし、この規定に違反する者は、罪に問われ、かつ1万ケイマン諸島ドルの罰金を課され、かつ所定の時期以後も免許投資信託管理者が指示に従わない場合はその日より一日につき500ケイマン諸島ドルの罰金刑に処せられる。
- 8.3 ある者がミューチュアル・ファンド法に違反して投資信託管理業を行なっているか行おうとしていると信じる合理的根拠がCIMAにある場合は、CIMAは、その者に対して、CIMAがミューチュアル・ファンド法による義務を実行するために合理的に要求できる情報または説明をCIMAに対して提供するように指示できる。
- 8.4 何人でも、第8.3項に従い与えられた指示を遵守しない者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 8.5 第8.3項の目的のために情報または説明を提供する者は、みずからそれが虚偽であるか誤解を招くものであることを知りながら、または知るべきであるのかかわらず、これをCIMAに提供してはならない。この規定に違反した者は、罪に問われ、かつ10万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。
- 8.6 CIMAが以下に該当すると判断する場合には、CIMAは、当該者によって管理されている投資信託の投資者の資産を維持するために適切と見られる命令を求めてグランドコートに申立てをすることができ、グランドコートはかかる命令を認める権限を有する。
- (a) ある者が投資信託管理者として行為し、またはその業務を行っており、かつ
 - (b) 同人がミューチュアル・ファンド法に違反してこれを行っている場合。
- 8.7 CIMAは、投資信託管理者が事業を行うこともしくは行おうとすることを終了または清算もしくは解散に付されるものと了解したときは、いつでも投資信託管理者免許を取り消すことができる。
- 8.8 CIMAは、免許投資信託管理者が以下のいずれかの事由に該当する場合は、第8.10項所定の措置をとることができる。
- (a) 免許投資信託管理者がその義務を履行するべきときに履行できないか、そのおそれがある場合
 - (b) 免許投資信託管理者が管理している投資信託の投資者または投資信託管理者の債権者または投資信託の債権者を害するような方法で、みずから事業を行いもしくは行っている事業を解散し、またはそうしようと意図している場合
 - (c) 免許投資信託管理者が投資信託管理の業務をその投資信託管理免許の条件を遵守しないで行いまたはそのように意図している場合
 - (d) 免許投資信託管理業務の指示および管理が、適正かつ正当な方法で実行されていない場合
 - (e) 免許投資信託管理業務について取締役、管理者または役員の地位にある者が、各々の地位に就くには適正かつ正当な者ではない場合
 - (f) 上場されている免許投資信託管理業務を支配または所有する者が、当該支配または所有を行うには適正かつ正当な者ではない場合
- 8.9 CIMAは、第8.8項に言及した事由が発生したか、または発生しそうか否かについて注意を払うために、規制投資信託の以下の事項についてその理由について直ちに質問をなし、かつ確認するものとする。
- (a) 免許投資信託管理者の以下の不履行
 - (i) CIMAに対して規制投資信託の主要事務所の提供を開始したことを通知すること、規制投資信託に関し所定の年間手数料を支払うこと
 - (ii) CIMAの命令に従い、保証または財政上の援助をし、純資産額を増加すること
 - (iii) 投資信託、またはファンドの設立計画推進者または運営者に関し、条件が満たされていること
 - (iv) 規制投資信託の事柄に関し書面による通知をCIMAに対して行うこと
 - (v) CIMAの命令に従い、名称を変更すること
 - (vi) 会計監査を受け、CIMAに対して監査済会計書類を送ること
 - (vii) 少なくとも2人の取締役をおくこと

- (viii) CIMAから指示されたときに会計監査を受け、かつ監査済会計書類をCIMAに対し提出すること
 - (b) CIMAの承認を得ることなく管理者が株式を発行すること
 - (c) CIMAの書面による承認なく管理者の取締役、主要な上級役員、ジェネラル・パートナーを選任すること
 - (d) CIMAの承認なく、管理者の株式が処分されまたは取り引きされること
- 8.10 第8.8項の目的のために免許投資信託管理者についてCIMAがとりうる行為は以下の通りである。
- (a) 投資信託管理者が保有する投資信託管理者免許を撤回すること
 - (b) その投資信託管理者免許に関し条件および追加条件を付し、またかかる条件を変更しまたは取り消すこと
 - (c) 管理者の取締役、類似の上級役員またはジェネラル・パートナーの交代を請求すること
 - (d) 管理者に対し、その投資信託管理の適正な遂行について助言を行う者を選任すること
 - (e) 投資信託管理に関し管理者の業務の監督を引き受ける者を選任すること
- 8.11 CIMAが第8.10項による措置を執った場合、CIMAは、グランドコートに対して、CIMAが当該管理者によって管理されているすべてのファンドの投資者とそのいずれのファンドの債権者の利益を保護するために必要とみなすその他の措置を執るよう命令を求めて申立てを行うことができる。
- 8.12 第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任される者は、当該管理者の費用負担において選任されるものとする。その選任によりCIMAに発生した費用は、管理者がCIMAに支払うべき金額となる。
- 8.13 第8.10(e)項により選任された者は、管理者によって管理される投資信託の投資者および管理者の債権者およびかかるファンドの債権者の最善の利益のために（管財人、清算人を除く）他の者を排除して投資信託に関する管理者の事務を行うに必要な一切の権限を有する。
- 8.14 第8.13項で与えられた権限は、投資信託の管理に関連する限り管理者の事務を終了させる権限をも含む。
- 8.15 第8.10(d)項または第8.10(e)項により許可を受けた投資信託管理者に関し選任された者は、以下の行為を行うものとする。
- (a) CIMAから求められたときは、CIMAの特定する投資信託の管理者の管理に関する情報をCIMAに対して提供する。
 - (b) 選任後3か月以内またはCIMAが特定する期間内に、選任された者が投資信託の管理者の管理について実行する事柄についての報告書を作成してCIMAに対して提出し、かつそれが適切な場合は管理に関する推奨をCIMAに対して行う。
 - (c) 第8.15(b)項の報告書を提出後選任が終了しない場合、その後CIMAが特定する情報、報告書、推奨をCIMAに対して提供する。
- 8.16 第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任された者が、
- (a) 第8.15項の義務に従わない場合、または
 - (b) 満足できる形で投資信託管理に関する義務を実行していないとCIMAが判断する場合、CIMAは、選任を取り消しこれに替えて他の者を選任することができる。
- 8.17 免許投資信託管理者に関する第8.15項の情報または報告を受領したときは、CIMAは以下の措置を執ることができる。
- (a) CIMAが特定した方法で投資信託管理者に関する事柄を再編するように要求すること
 - (b) 投資信託管理者が会社の場合、会社法の第94(4)条によりグランドコートに対して同会社が法律の規定に従い解散されるように申し立てること
 - (c) CIMAは、第8.10(d)項または第8.10(e)項により選任される者の選任に関して適切と考える行為をとることができる。
- 8.18 CIMAが第8.16項の措置をとった場合、CIMAは、管理者が管理する投資信託の投資者、管理者の債権者およびかかるファンドの債権者の利益を守るために必要と考えるその他の措置をとるよう命じる命令を求めてグランドコートに申し立てることができる。
- 8.19 CIMAのその他の権限に影響を与えることなく、CIMAは、以下の場合、いつでも投資信託管理者の免許を取り消すことができる。

- (a) CIMAは、免許保有者が投資信託管理者としての事業を行うことまたは行おうとすることをやめてしまっているという要件を満たした場合
 - (b) 免許の保有者が、解散、または清算に付された場合
- 8.20 免許投資信託管理者がケイマン諸島の法律によって組織されたパートナーシップの場合で、CIMAが第8.10項に従い、その投資信託管理者の免許を取り消した場合、パートナーシップは解散されたものとみなされる。
- 8.21 投資信託管理者が免許信託会社の場合、たとえば、投資信託の受託者である場合、銀行および信託会社法によりCIMAによっても規制され監督される。かかる規制と監督の程度はミューチュアル・ファンド法の下でのそれにおよそ近いものである。

9. ミューチュアル・ファンド法のもとでの一般的法の執行

- 9.1 下記の解散の申請がCIMA以外の者によりなされた場合、CIMAは、申請者より申請の写しの送達を受け、申請の聴聞会に出廷することができる。
- (a) 規制投資信託
 - (b) 免許投資信託管理者
 - (c) 規制投資信託であった人物、または
 - (d) 免許投資信託管理者であった人物
- 9.2 解散のための申請に関する書類および第9.1(a)項から第9.1(d)項に規定された人物またはそれぞれの債権者に送付が要求される書類はCIMAにも送付される。
- 9.3 CIMAにより当該目的のために任命された人物は、以下を行うことができる。
- (a) 第9.1(a)項から第9.1(d)項に規定された人物の債権者会議に出席すること
 - (b) 仲裁または取り決めに審議するために設置された委員会に出席すること
 - (c) 当該会議におけるあらゆる決済事項に関して代理すること
- 9.4 執行官が、CIMAまたはインスペクターと同じレベル以上の警察官が、ミューチュアル・ファンド法の下での犯罪行為がある一定の場所で行われたか、行われつつあるかもしくは行われようとしていると疑う合理的な根拠があるとしてなした申請に納得できた場合、執行官はCIMAまたは警察官およびその者が支援を受けるため合理的に必要とするその他の者に以下のことを授權する令状を発行することができる。
- (a) 必要な場合は強権を用いてそれらの場所に立ち入ること
 - (b) それらの場所またはその場所にいる者を搜索すること
 - (c) 必要な場合は、記録が保存されているか、隠されている場所において、強制的に開扉して搜索すること
 - (d) ミューチュアル・ファンド法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる記録の占有を確保し安全に保持すること
 - (e) ミューチュアル・ファンド法のもとでの犯罪行為が行われたか、行われつつあるか、または行われようとしていることを示すと思われる場所において記録の点検をし写しをとること。もし、それが実際的でない場合は、かかる記録を持ち去ってCIMAに対して引き渡すこと
- 9.5 CIMAが記録を持ち去ったとき、またはCIMAに記録が引き渡されたときCIMAはこれを点検し、写しや抜粋を取得するために必要な期間これを保持することができるが、その後は、それが持ち去られた場所に返還すべきものとする。
- 9.6 何人もCIMAがミューチュアル・ファンド法の下での権限を行使することを妨げてはならない。この規定に違反する者は罪に問われ、かつ20万ケイマン諸島ドルの罰金に処せられる。

10. CIMAによるミューチュアル・ファンド法上またはその他の法律上の開示

10.1 ミューチュアル・ファンド法または金融庁法により、CIMAは、下記のいずれかに関係する情報を開示することができる。

- (a) ミューチュアル・ファンド法のもとでの免許を受けるためにCIMAに対してなされた申請
- (b) 投資信託に関する事柄
- (c) 投資信託管理者に関する事柄

ただし、これらの情報は、CIMAがミューチュアル・ファンド法により職務を行い、その任務を実行する過程で取得したもので次のいずれかの場合に限られる。

- (a) CIMAがミューチュアル・ファンド法により付与された職務を行うことを援助する目的の場合
- (b) 例えば2016年秘密情報公開法、犯罪収益に関する法律（2018年改訂）または薬物濫用法（2017年改訂）等にもとづき、ケイマン諸島内の裁判所によりこれを行うことが合法的に要求されまたは許可された場合
- (c) 開示される情報が投資者の身元を開示することなく（当該開示が許される場合を除く）、要約または統計的なものである場合
- (d) ケイマン諸島外の金融監督当局に対し、CIMAにより免許に関し遂行される任務に対応する任務を当該当局が遂行するために必要な情報を開示する場合。ただし、CIMAは情報の受領が予定されている当局が更なる開示に関し十分な法的規制を受けていることについて満足していることを条件とする。
- (e) 投資信託、投資信託管理者または投資信託の受託者の解散、清算または免許所有者の管財人の任命もしくは職務に関連する法的手続を目的とする場合

11. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集／販売に関する一般的な民法上の債務

11.1 過失による誤った事実表明

販売書類における不実表示に対しては民事上の債務が発生しうる。販売書類の条件では、販売書類の内容を信頼して受益権を申込み者のために、販売書類の内容について責任のある者、例えば（場合に応じ）ファンド、取締役、運用者、ジェネラル・パートナー等に注意義務を課している。この義務の違反は、販売文書の中のかかる者によって明示的または黙示的に責任を負うことが受け入れられている者に対する不実表示による損失の請求を可能にするであろう。

11.2 欺罔的な不実表明

事実の欺罔的な不実表明（約束、予想、または意見の表明でなくとも）に関しては、不法行為の民事責任も生じうる。ここにいう「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解される。

11.3 契約法（1996年改訂）

- (a) 契約法の第14(1)条では、当該表明が欺罔的に行われていれば責任が生じたであろう場合には、契約前の不実の表明による損害の回復ができるであろう。ただし、かかる表明をした者が、事実が真実であるものと信じ、かつ契約の時まで信じていた合理的理由があったということを証明した場合はこの限りでない。一般的には、本条は、過失による不実の表明に関する損害に対しても法定の権利を与えるものである。同法の第14(2)条は、不実の表明が行われた場合に、取消に代えて損害賠償を容認することを裁判所に対して認めている。
- (b) 一般的に、関連契約はファンド自身（または受託会社）とのものであるため、ファンド（または受託会社）は、次にその運用者、ジェネラル・パートナー、取締役、設立計画推進者または助言者に対し請求することが可能であるとしても、申込人の請求の対象となる者はファンドとなる。

11.4 欺罔に対する訴訟提起

- (a) 損害を受けた投資者は、欺罔行為について訴えを提起し（契約上でなく不法行為上の民事請求権）、以下を証明することにより、欺罔による損害賠償を得ることができる。
 - (i) 重要な不実の表明が欺罔的になされたこと。
 - (ii) そのような不実の表明の結果、受益証券を申し込むように誘引されたこと。

- (b) 「欺罔的」とは、表明が虚偽であることを知りながらまたは表明が真実であるか虚偽であるかについて注意を払わずに行ったことを意味すると一般的に解される。だます意図があったことまたは欺罔的な不実表明が投資者を受益権購入に誘引した唯一の原因であったことを証明する必要はない。
- (c) 情報の欠落は、事実についての何らかの積極的な不実の表明があったとき、または欠落情報を入れなかったために表明事項が虚偽となるか誤解を招くものとなるような部分的もしくは断片的な事実の表明があったときは、不実の表明となりうる。
- (d) 表明がなされたときは真実であっても、受益証券の申込の受諾が無条件となる前に表明が真実でなくなったときは、当該変更を明確に指摘せずに受益権の申込を許したことは欺罔にあたるであろうから、欺罔による請求権を発生せしめうる。
- (e) 事実の表明とは違い、意見または期待の表明は、本項の責任を生じることはないであろうが、表現によっては誤っていれば不実表示を構成する事実の表明となることもありうる。

11.5 契約上の債務

- (a) 販売書類もファンド（または受託会社）と持分の成約申込者との間の契約の基礎を形成する。もしそれが不正確か誤解を招くものであれば、申込者は契約を解除または損害賠償を求めて管理会社、設立計画推進者、ジェネラル・パートナーまたは取締役に対し訴えを提起することができる。
- (b) 一般的事柄としては、当該契約はファンド（または受託会社）そのものと締結するので、ファンドは取締役、運用者、ジェネラル・パートナー、設立計画推進者、または助言者に求償することはあっても、申込者が請求する相手方当事者は、ファンド（または受託会社）である。

11.6 隠された利益および利益相反

ファンドの受託会社、ジェネラル・パートナー、取締役、役員、代行会社は、ファンドと第三者との間の取引から利益を得てはならない。ただし、ファンドによって特定の授権されているときはこの限りでない。そのように授権を受けずに得られた利益は、ファンドに帰属する。

12. ケイマン諸島投資信託の受益権の募集／販売に関する一般刑事法

12.1 刑法（2018年改訂）第257条

会社の役員（もしくはかかる者として行為しようとする者）が株主または債権者を会社の事項について欺罔する意図のもとに、「重要な事項」について誤解を招くか、虚偽であるか、欺罔的であるような声明、計算書を書面にて発行しまたは発行に同調する場合、彼は罪に問われるとともに7年間の拘禁刑に処せられる。

12.2 刑法（2018年改訂）第247条、第248条

- (a) 欺罔により、不正にみずから金銭的利益を得、または他の者をして金銭的利益を得させる者は、罪に問われるとともに、5年間の拘禁刑に処せられる。
- (b) 他の者に属する財産をその者から永久に奪う意図のもとに不正に取得する者は、罪に問われると共に10年の拘禁刑に処せられる。この目的上、彼が所有権、占有または支配を取得した場合は財産を取得したものとみなし、「取得」には、第三者のための取得または第三者をして取得もしくは確保を可能にすることを含む。
- (c) 両条の目的上、「欺罔」とは、事実についてであれ法についてであれ、言葉であれ、行為であれ、欺罔を用いる者もしくはその他の者の現在の意図についての欺罔を含む。

13. 清算

13.1 会社

会社の清算（解散）は、会社法、2008年会社清算規則および会社の定款に準拠する。清算は、自発的なもの（すなわち、株主の議決に従うもの）、または債権者、出資者（すなわち、株主）または会社自体の申立に従い裁判所による強制的なものがある。自発的な解散は、後に裁判所の監督の下になされることになることもある。CIMAも、投資信託または投資信託管理会社が解散されるべきことを裁判所

に申立てる権限を有する（参照：第7.17(b)項および第8.17(b)項）。剰余資産は、もしあれば、定款の規定に従い、株主に分配される。

13.2 ユニット・トラスト

ユニット・トラストの清算は、信託証書の規定に準拠する。CIMAは、受託会社が投資信託を解散すべきであるという命令を裁判所に申請する権限をもっている。（参照：第7.17(c)項）剰余資産は、もしあれば、信託証書の規定に従って分配される。

13.3 リミテッド・パートナーシップ

免除リミテッド・パートナーシップの解散は、免除リミテッド・パートナーシップ法およびパートナーシップ契約に準拠する。CIMAは、パートナーシップを解散させるべしとの命令（参照：第7.17(d)項）を求めて裁判所に申立をする権限を有している。剰余資産は、もしあれば、パートナーシップ契約の規定に従って分配される。

ジェネラル・パートナーまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、パートナーシップを解散する責任を負っている。パートナーシップが一度解散されれば、ジェネラル・パートナーまたはパートナーシップ契約に基づき清算人に任命された他の者は、免除リミテッド・パートナーシップの登記官に解散通知を提出しなければならない。

13.4 税金

ケイマン諸島においては直接税、源泉課税または為替管理はない。ケイマン諸島は、ケイマン諸島の投資信託に対してまたはよって行われるあらゆる支払に適用されるいかなる国との間でも二重課税防止条約を締結していない。免除会社、受託会社、およびリミテッド・パートナーシップは、将来の課税に対して誓約書を取得することができる（第6.1(1)項、第6.2(g)項および第6.3(i)項参照）。

14. 一般投資家向け投資信託（日本）規則（2018年改正）

14.1 一般投資家向け投資信託（日本）規則（2018年改正）（以下「本規則」という。）は、日本で公衆に向けて販売される一般投資家向け投資信託に関する法的枠組みを定めたものである。本規則の解釈上、「一般投資家向け投資信託」とは、ミューチュアル・ファンド法第4(1)(a)条に基づく免許を受け、その証券が日本の公衆に対して既に販売され、または販売されることが予定されている信託、会社またはパートナーシップである投資信託をいう。日本国内で既に証券を販売し、2003年11月17日現在存在している投資信託、または同日現在存在し、同日後にサブ・トラストを設定した投資信託は、本規則に基づく「一般投資家向け投資信託」の定義に含まれない。上記のいずれかの適用除外に該当する一般投資家向け投資信託は、本規則の適用を受けることをCIMAに書面で届け出ることによって、かかる選択（当該選択は撤回不能である）をすることができる。

14.2 CIMAが一般投資家向け投資信託に交付する投資信託免許にはCIMAが適当とみなす条件の適用がある。かかる条件のひとつとして一般投資家向け投資信託は本規則に従って事業を行わねばならない。

14.3 本規則は一般投資家向け投資信託の設立文書に特定の条項を入れることを義務づけている。具体的には証券に付随する権利および制限、資産と負債の評価に関する条件、各証券の純資産価額および証券の募集価格および償還価格または買戻価格の計算方法、証券の発行条件、証券の譲渡または転換の条件、証券の買戻しおよびかかる買戻しの中止の条件、監査人の任命などが含まれる。

14.4 一般投資家向け投資信託の証券の発行価格および償還価格または買戻価格は請求に応じて管理事務代行会社の事務所で無料で入手することができなければならない。

14.5 一般投資家向け投資信託は会計年度が終了してから6か月以内、または目論見書に定めるそれ以前の日に、年次報告書を作成し、投資家に配付するか、またはこれらを指示しなければならない。年次報告書には本規則に従って作成された当該投資信託の監査済財務諸表を盛り込まなければならない。

14.6 また一般投資家向け投資信託の運営者は各会計年度末の6か月後から20日以内に、一般投資家向け投資信託の事業の詳細を記載した報告書をCIMAに提出する義務を負う。さらに一般投資家向け投資信託の運営者は、運営者が知る限り、当該投資信託の投資方針、投資制限および設立文書を遵守していること、ならびに当該投資信託は投資家の利益を損なうような運営をしていないことを確認した宣誓書

を、年に一度、CIMAに提出しなければならない。本規則の解釈上、「運営者」とは、ユニット・トラストの場合は信託の受託者、パートナーシップの場合はパートナーシップのジェネラル・パートナー、また会社の場合は会社の取締役をいう。

14.7 管理事務代行会社

- (a) 本規則第13.1条は一般投資家向け投資信託の管理事務代行会社が履行すべき様々な職務を定めている。かかる職務には下記の事項が含まれる。
 - (i) 一般投資家向け投資信託の設立文書、目論見書、申込契約およびその他の関係法に従って証券の発行、譲渡、転換および償還または買戻しが確実に実行されるようにすること
 - (ii) 一般投資家向け投資信託の設立文書、目論見書、申込契約および投資家または潜在的投資家に公表されるものに従って確実に証券の純資産価額、発行価格、転換価格および償還価格または買戻価格が計算されるようにすること
 - (iii) 管理事務代行会社が職務を履行するために必要なすべての事務所設備、機器および人員を確保すること
 - (iv) 本規則、会社法およびミューチュアル・ファンド法に従って、一般投資家向け投資信託の運営者が同意した形式で投資家向けの定期報告書が確実に作成されるようにすること
 - (v) 一般投資家向け投資信託の会計帳簿が適切に記帳されるように確保すること
 - (vi) 管理事務代行会社が投資家名簿を保管している場合を除き、名義書換代理人の手続および投資家名簿の管理に関して名義書換代理人に与えた指示が実効的に監視されるように確保すること
 - (vii) 別途名義書換代理人が任命されている場合を除き、一般投資家向け投資信託の設立文書で義務づけられた投資家名簿が確実に管理されるようにすること
 - (viii) 一般投資家向け投資信託の証券に関して適宜宣言されたすべての分配金またはその他の配分が当該投資信託から確実に投資家に支払われるようにすること
- (b) 本規則は、一般投資家向け投資信託の資産の一部または全部が目論見書に定める投資目的および投資制限に従って投資されていないことに管理事務代行会社が気付いた場合、または一般投資家向け投資信託の運営者または投資顧問会社が設立文書または目論見書に定める規定に従って当該投資信託の業務または投資活動を実施していない場合、できる限り速やかにCIMAに連絡し、当該投資信託の運営者に書面で報告することを管理事務代行会社に対して義務づけている。
- (c) 管理事務代行会社は、一般投資家向け投資信託の募集または償還もしくは買戻しを中止する場合、および一般投資家向け投資信託を清算する意向である場合、実務上できる限り速やかにその旨をCIMAに通知しなければならない。
- (d) 管理事務代行会社はケイマン諸島または承認された法域で設立され、または適法に事業を営んでいる者にその職務または任務を委託することができる。ただし、管理事務代行会社は委託した職務または任務の履行に関し引き続き責任を負わなければならない。管理事務代行会社は職務を委託する前にCIMAに届け出るとともに、委託後直ちに運営者、サービス提供者および投資家に通知するものとする。「承認された法域」とは、犯罪収益に関する法律の下でケイマン諸島のマネー・ロンダリング防止対策グループにより承認された法域をいう。

14.8 保管会社

- (a) 一般投資家向け投資信託はケイマン諸島、承認された法域またはCIMAが承認したその他の法域で規制を受けている保管会社を任命し、維持しなければならない。保管会社を変更する場合、一般投資家向け投資信託は変更の1か月前までにその旨を書面でCIMA、当該投資信託の投資家およびサービス提供者に通知しなければならない。
- (b) 本規則は任命された保管会社の職務として、保管会社は投資対象に関する証券および権原に関する書類を保管し、当該投資信託の設立文書、目論見書、申込契約または関係法令と矛盾しない限り、契約により規定される一般投資家向け投資信託の投資に関する管理事務代行会社、投資顧問会社および運営者の指示を実行することを定めている。
- (c) 保管会社は、管理事務代行会社または一般投資家向け投資信託に対して、証券の申込代金の受取りおよび充当、当該投資信託の証券の発行、転換および買戻し、投資対象の売却に際して受取った純収

益の送金、当該投資信託の資本および収益の充当ならびに当該投資信託の純資産価額の計算に関する
写しおよび情報を請求する権利を有する。

- (d) 保管会社は副保管会社を任命することができ、保管会社は適切な副保管会社の選任に際して合理的な技量、注意および努力を払うものとする。保管会社はその業務を副保管会社に委託することを、1か月前までに書面でその他のサービス提供者に通知しなければならない。保管会社は保管サービスを提供する副保管会社の適格性を継続的に確認する責任を負う。保管会社は各副保管会社を適切なレベルで監督し、各副保管会社が引き続きその任務を十分に履行していることを確認するために定期的に調査しなければならない。

14.9 投資顧問会社

- (a) 一般投資家向け投資信託はケイマン諸島、承認された法域またはCIMAが承認したその他の法域で設立され、または適法に事業を営んでいる投資顧問会社を任命し、維持しなければならない。本規則の解釈上、「投資顧問会社」とは、一般投資家向け投資信託の投資活動に関する投資運用業務を提供する目的で、一般投資家向け投資信託により、または一般投資家向け投資信託のために任命された事業体をいう。かかる事業体により任命された副投資顧問会社はこれに含まれない。本規則の解釈上、「投資運用業務」には、ケイマン諸島の証券投資業法（2015年改正）の別表2第3項に規定される活動が含まれる。
- (b) 投資顧問会社を変更する場合には、変更の1か月前までにCIMA、投資家およびその他の業務提供者に当該変更について通知しなければならない。更に、投資顧問会社の取締役を変更する場合には、運用する各一般投資家向け投資信託の運営者（すなわち、場合に応じて、取締役、受託会社またはジェネラル・パートナー）の事前の承認を要する。運営者は、かかる変更について、変更の1か月前までに書面でCIMAに通知することが要求される。
- (c) 本規則第21条は、ミューチュアル・ファンド法に基づいて投資信託免許を取得する条件のひとつとして投資顧問会社を任命する契約に一定の職務が記載されていることを要求している。かかる職務には下記の事項が含まれる。
- (i) 一般投資家向け投資信託が受取った申込代金が当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に従って確実に充当されるようにすること
 - (ii) 一般投資家向け投資信託の資産の売却に際してその純収益が合理的な期限内に確実に保管会社へ送金されるようにすること
 - (iii) 一般投資家向け投資信託の収益が当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に従って確実に充当されるようにすること
 - (iv) 一般投資家向け投資信託の資産が、当該投資信託の設立文書、目論見書および申込契約に記載される当該投資信託の投資目的および投資制限に従って確実に投資されるようにすること
 - (v) 保管会社または副保管会社が一般投資家向け投資信託に関する契約上の義務を履行するために必要な情報および指示を合理的な時に提供すること
- (d) 本規則は、現在、一般投資家向け投資信託の投資顧問会社がユニット・トラストに対して投資顧問業務を行っているか、または会社に対して行っているかを区別しており、それに応じて、異なる投資制限が適用されている。
- (e) 投資信託がユニット・トラストである場合、本規則第21条(4)項は投資顧問会社がかかるユニット・トラストのために引受けてはならない業務を以下の通り定めている。
- (i) 結果的に当該一般投資家向け投資信託のために空売りされるすべての有価証券の総額がかかる空売りの直後に当該一般投資家向け投資信託の純資産を超過することになる場合、かかる有価証券の空売りを行ってはならない。
 - (ii) 結果的に当該投資信託のために行われる借入れの残高の総額がかかる借入れ直後に当該投資信託の純資産の10%を超えることになる場合、かかる借入れを行ってはならない。ただし、
 - (A) 特殊事情（一般投資家向け投資信託と別の投資信託、投資ファンドまたはそれ以外の種類の集団投資スキームとの合併を含むがそれらに限られない。）において、12か月を超えない期間に限り、本(ii)項において言及される借入制限を超えてもよいものとし、

- (B) 1 当該一般投資家向け投資信託が、有価証券の発行手取金のすべてまたは実質的にすべてを不動産の権利を含む不動産に投資するとの方針を有し、
- 2 投資顧問会社が、当該一般投資家向け投資信託の資産の健全な運営または当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益保護のために、かかる制限を超える借入れが必要であると判断する場合、
- 本(ii)項において言及される借入制限を超えてもよいものとする。
- (iii) 株式取得の結果、投資顧問会社が運用するすべての投資信託が保有する一会社（投資会社を除く。）の株式総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることになる場合、当該会社の議決権付株式を取得してはならない。
- (iv) 取引所に上場されていないか、または容易に換金できない投資対象を取得する結果として、取得直後に一般投資家向け投資信託が保有するかかる投資対象の総価値が当該投資信託の純資産価額の15%を超えることになる場合、当該投資対象を取得してはならないが、投資顧問会社は、当該投資対象の評価方法が当該一般投資家向け投資信託の目論見書において明確に開示されている場合、当該投資対象の取得を制限されないものとする。
- (v) 当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益を損なうか、または当該一般投資家向け投資信託の資産の適切な運用に違反する取引（投資信託の受益者ではなく投資顧問会社もしくは第三者の利益を図る取引を含むが、これらに限られない。）を行ってはならない。
- (vi) 本人として自社またはその取締役と取引を行ってはならない。
- (f) 一般投資家向け投資信託が会社である場合、本規則第21条(5)項は、投資顧問会社が当該会社のために引受けてはならない業務を以下の通り定めている。
- (i) 株式取得の結果、当該一般投資家向け投資信託が保有する一会社（投資会社を除く。）の株式総数が、当該会社の発行済議決権付株式総数の50%を超えることになる場合、当該会社の議決権付株式を取得してはならない。
- (ii) 当該一般投資家向け投資信託が発行するいかなる証券も取得してはならない。
- (iii) 当該一般投資家向け投資信託の受益者の利益を損なうか、または当該一般投資家向け投資信託の資産の適切な運用に違反する取引（当該一般投資家向け投資信託の受益者ではなく投資顧問会社もしくは第三者の利益を図る取引を含むが、これらに限られない。）を行ってはならない。
- (g) 上記にかかわらず、本規則第21条(6)項は、本規則第21条(4)項または第21条(5)項によって、投資顧問会社が、一般投資家向け投資信託のために、以下に該当する会社、ユニット・トラスト、パートナーシップまたはその他の者のすべてのまたはいずれかの株式、証券、持分またはその他の投資対象を取得することを妨げないことを明記している。
- (i) 投資信託、投資ファンド、ファンド・オブ・ファンズまたはその他の種類の集団投資スキームである場合
- (ii) マスター・ファンド、フィード・ファンド、その他の類似の組織もしくは会社または事業体のグループの一部を構成している場合
- (iii) 一般投資家向け投資信託の投資目的または投資戦略を、全般的にまたは部分的に、直接促進する特別目的事業体である場合
- (h) 投資顧問会社は副投資顧問会社を任命することができ、副投資顧問会社を任命する場合は事前にその他の業務提供者、運営者およびCIMAに通知しなければならない。投資顧問会社は副投資顧問会社が履行する業務に関して責任を負う。

14.10 財務報告

- (a) 本規則パートVIIは一般投資家向け投資信託の財務報告に充てられている。一般投資家向け投資信託は、各会計年度が終了してから6か月以内に、監査済財務諸表を織り込んだ財務報告書を作成し、ミューチュアル・ファンド法に従って投資家およびCIMAに配付しなければならない。また中間財務諸表については当該投資信託の設立文書および目論見書の中で投資家に説明した要領で作成し、配付すれば足りる。
- (b) 投資家に配付するすべての関連財務情報および純資産価額を算定するために使用する財務情報は、目論見書に定める一般に認められた会計原則に従って準備されなければならない。

- (c) 本規則第26条では一般投資家向け投資信託の監査済財務諸表に入れるべき最低限の情報を定めている。

14.11 監査

- (a) 一般投資家向け投資信託は監査人を任命し、維持しなければならない。監査人を変更する場合は1か月前までに書面でCIMA、投資家およびサービス提供者に通知しなければならない。また監査人を変更する場合は事前にCIMAの承認を得なければならない。
- (b) 一般投資家向け投資信託は最初に監査人の書面による承認を得ることなく、当該投資信託の監査報告書を公表または配付してはならない。
- (c) 監査人はケイマン諸島以外の法域で一般に認められた監査基準を使用することができ、その際、監査報告書の中でかかる事実および法域の名称を開示しなければならない。
- (d) 監査人は一般投資家向け投資信託の運営者およびその他のサービス提供者から独立していなければならない。

14.12 目論見書

- (a) 本規則パートVIIIは、ミューチュアル・ファンド法第4(1)条および第4(6)条に従ってCIMAに届け出られる一般投資家向け投資信託の目論見書に関する最低限の開示要件を定めている。目論見書に重大な変更があった場合もCIMAに届け出なければならない。一般投資家向け投資信託の目論見書は当該投資信託の登記上の事務所またはケイマン諸島に所在するいずれかのサービス提供者の事務所において無料で入手することができなければならない。
- (b) ミューチュアル・ファンド法に定める要件に追加して、本規則第37条は一般投資家向け投資信託の目論見書に関する最低限の開示要件を定めており、以下の詳細が含まれていなければならない。
- (i) 一般投資家向け投資信託の名称、また会社もしくはパートナーシップの場合はケイマン諸島の登記上の住所
- (ii) 一般投資家向け投資信託の設立日または設定日（存続期間に関する制限の有無を表示する）
- (iii) 設立文書および年次報告書または定期報告書の写しを閲覧し、入手できる場所の記述
- (iv) 一般投資家向け投資信託の会計年度の終了日
- (v) 監査人の氏名および住所
- (vi) 下記の(xxii)、(xxiii)および(xxiv)に定める者とは別に、一般投資家向け投資信託の業務に重大な関係を有す取締役、役員、名義書換代理人、法律顧問およびその他の者の氏名および営業用住所
- (vii) 投資信託会社である一般投資家向け投資信託の授權株式および発行済株式資本の詳細（該当する場合は現存する当初株式、設立者株式または経営株式を含む）
- (viii) 証券に付与されている主な権利および制限の詳細（通貨、議決権、清算または解散の状況、券面、名簿への記録等に関する詳細を含む）
- (ix) 該当する場合、証券を上場し、または上場を予定する証券取引所または市場の記述
- (x) 証券の発行および売却に関する手続および条件
- (xi) 証券の償還または買戻しに関する手続および条件ならびに償還または買戻しを中止する状況
- (xii) 一般投資家向け投資信託の証券に関する配当または分配金の宣言に関する意向の説明
- (xiii) 一般投資家向け投資信託の投資目的、投資方針および投資方針に関する制限の説明、一般投資家向け投資信託の重大なリスクの説明、および使用する投資手法、投資商品または借入の権限に関する記述
- (xiv) 一般投資家向け投資信託の資産の評価に適用される規則の説明
- (xv) 一般投資家向け投資信託の発行価格、償還価格または買戻価格の決定（取引の頻度を含む）に適用される規則および価格に関する情報を入手することのできる場所の説明
- (xvi) 一般投資家向け投資信託から運営者、管理事務代行会社、投資顧問会社、保管会社およびその他のサービス提供者が受取るまたは受取る可能性の高い報酬の支払方法、金額および報酬の計算に関する情報
- (xvii) 一般投資家向け投資信託とその運営者およびサービス提供者との間の潜在的利益相反に関する説明

- (xviii) 一般投資家向け投資信託がケイマン諸島以外の法域またはケイマン諸島以外の監督機関もしくは規制機関で登録し、もしくは免許を取得している場合（または登録し、もしくは免許を取得する予定である場合）、その旨の記述
- (xix) 投資家に配付する財務報告書の性格および頻度に関する詳細
- (xx) 一般投資家向け投資信託の財務報告書を作成する際に採用した一般に認められた会計原則
- (xx i) 以下の記述
 - 「ケイマン諸島金融庁が交付した投資信託免許は、一般投資家向け投資信託のパフォーマンスまたは信用力に関する金融庁の投資家に対する義務を構成しない。またかかる免許の交付にあたり、金融庁は一般投資家向け投資信託の損失もしくは不履行または目論見書に記載された意見もしくは記述の正確性に関して責任を負わないものとする。」
- (xx ii) 管理事務代行会社（管理事務代行会社の名称、管理事務代行会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所を含む）
- (xxiii) 保管会社および副保管会社（下記事項を含む）
 - (A) 保管会社および副保管会社（該当する場合）の名称、保管会社および副保管会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所
 - (B) 保管会社および副保管会社の主たる事業活動
- (xxiv) 投資顧問会社（下記事項を含む）
 - (A) 投資顧問会社の取締役の氏名および経歴の詳細ならびに投資顧問会社の登記上の住所もしくは主たる営業所の住所または両方の住所
 - (B) 投資顧問会社のサービスに関する契約の重要な規定
 - (C) ファンドに対する投資家の持分に関するケイマン諸島の法令に定める重要な規定

第4 [参考情報]

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が関東財務局長に提出されています。

2017年7月31日	有価証券報告書 (第5期)
2017年10月31日	半期報告書 (第6期中)

第5 [その他]

該当事項はありません。

[次へ](#)

別紙

定義

本書では、以下の表現は以下の意味を有します。

「営業日」	ルクセンブルグ、ニューヨークおよび東京において銀行および日本における金融商品取引業者が営業を行う日（毎年12月24日を除きます。）、または管理会社が随時に決定するその他の日をいいます。
「英文目論見書」	ファンドに関する2010年7月付英文目論見書をいい、適宜変更または補足されます。
「円」および「¥」	日本の法定通貨をいいます。
「円投資型1203」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1203と称する受益証券をいいます。
「円投資型1204」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1204と称する受益証券をいいます。
「円投資型1207」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1207と称する受益証券をいいます。
「円投資型1210」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1210と称する受益証券をいいます。
「円投資型1212」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1212と称する受益証券をいいます。
「円投資型1301」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1301と称する受益証券をいいます。
「円投資型1302」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1302と称する受益証券をいいます。
「円投資型1303」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1303と称する受益証券をいいます。
「円投資型1304」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1304と称する受益証券をいいます。
「円投資型1305」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1305と称する受益証券をいいます。

「円投資型1306」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1306と称する受益証券をいいます。
「円投資型1307」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1307と称する受益証券をいいます。
「円投資型1308」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1308と称する受益証券をいいます。
「円投資型1309」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1309と称する受益証券をいいます。
「円投資型1311」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1311と称する受益証券をいいます。
「円投資型1402」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1402と称する受益証券をいいます。
「円投資型1405」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1405と称する受益証券をいいます。
「円投資型1408」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1408と称する受益証券をいいます。
「円投資型1411」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1411と称する受益証券をいいます。
「円投資型1502」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1502と称する受益証券をいいます。
「円投資型1504」	NM米国投資適格社債ファンドの円投資型1504と称する受益証券をいいます。
「円投資型受益証券」	円投資型1203、円投資型1204、円投資型1207、円投資型1210、円投資型1212、円投資型1301、円投資型1302、円投資型1303、円投資型1304、円投資型1305、円投資型1306、円投資型1307、円投資型1308、円投資型1309、円投資型1311、円投資型1402、円投資型1405、円投資型1408、円投資型1411、円投資型1502および円投資型1504を総称していいます。
「買付申込書」	管理事務代行会社から入手することができる受益証券の買付申込書をいいます。
「買戻請求書」	管理事務代行会社から入手できる買戻請求書をいいます。

「買戻日」	各営業日、またはファンドに関し管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
「管理会社」	トラストの管理会社としてのBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドをいいます。
「管理事務代行会社」	ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.をいいます。
「管理事務代行契約」	受託会社、管理会社および管理事務代行会社間で締結された管理事務代行契約をいい、同契約に基づきファンドの管理事務代行者として管理事務代行会社が選任されています。
「基本信託証書」	受託会社および管理会社間で締結されたトラストを設立する2010年6月22日付基本信託証書（随時修正または補足されるものを含みます。）をいいます。
「豪ドル投資型1303」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1303と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1304」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1304と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1305」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1305と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1306」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1306と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1307」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1307と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1308」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1308と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1309」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1309と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1311」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1311と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1402」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1402と称する受益証券をいいます。

「豪ドル投資型1405」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1405と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1408」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1408と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1411」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1411と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1502」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1502と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型1504」	NM米国投資適格社債ファンドの豪ドル投資型1504と称する受益証券をいいます。
「豪ドル投資型受益証券」	豪ドル投資型1303、豪ドル投資型1304、豪ドル投資型1305、豪ドル投資型1306、豪ドル投資型1307、豪ドル投資型1308、豪ドル投資型1309、豪ドル投資型1311、豪ドル投資型1402、豪ドル投資型1405、豪ドル投資型1408、豪ドル投資型1411、豪ドル投資型1502および豪ドル投資型1504を総称していいます。
「受益者」	ある時点における受益者名簿に登録された受益証券保有者をいいます。
「受益証券」	ファンドの受益証券をいいます。受益証券は異なるクラスにつき発行されることができ、文脈上別の解釈が求められる場合を除き、すべてのクラスの受益証券を含みます。
「受託会社」	トラストの受託者としてのC I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドをいいます。
「純資産総額」	ファンドの純資産総額をいいます。
「シリーズ・トラスト受益者決議」	あるシリーズ・トラストの発行済受益証券口数の過半数の保有者が書面により承認した決議、または当該シリーズ・トラストの受益者集会において基本信託証書の規定に基づき当該シリーズ・トラストの受益者により可決された決議をいいます。
「S & P」	S & Pグローバル・レーティングをいいます。

「設定日」

円投資型1203については2012年3月5日、円投資型1204については2012年4月27日、円投資型1207については2012年7月31日、円投資型1210については2012年10月31日、円投資型1212については2012年12月27日、円投資型1301については2013年1月30日、円投資型1302については2013年2月27日、円投資型1303、米ドル投資型1303および豪ドル投資型1303については2013年3月28日、円投資型1304、米ドル投資型1304および豪ドル投資型1304については2013年4月24日、円投資型1305、米ドル投資型1305および豪ドル投資型1305については2013年5月30日、円投資型1306、米ドル投資型1306および豪ドル投資型1306については2013年6月27日、円投資型1307、米ドル投資型1307および豪ドル投資型1307については2013年7月30日、円投資型1308、米ドル投資型1308および豪ドル投資型1308については2013年8月29日、円投資型1309、米ドル投資型1309および豪ドル投資型1309については2013年9月27日、円投資型1311、米ドル投資型1311および豪ドル投資型1311については2013年11月27日、円投資型1402、米ドル投資型1402および豪ドル投資型1402については2014年2月27日、円投資型1405、米ドル投資型1405および豪ドル投資型1405については2014年5月30日、円投資型1408、米ドル投資型1408および豪ドル投資型1408については2014年8月28日、円投資型1411、米ドル投資型1411および豪ドル投資型1411については2014年11月26日、円投資型1502、米ドル投資型1502および豪ドル投資型1502については2015年2月26日、円投資型1504、米ドル投資型1504および豪ドル投資型1504については2015年4月28日または各クラスについて管理会社が単独の裁量により決定するその他の日をいいます。

「代行協会員」

ファンドの代行協会員としての野村證券株式会社をいいます。

「適格投資家」

以下の（i）から（iv）に該当しない者、法人もしくは法主体または管理会社が受託会社の承諾を得てファンドについて随時特定もしくは指定するその他の者もしくは団体をいいます。

（i）米国の市民もしくは居住者、米国で設立されたもしくは存続するパートナーシップ、または米国法に基づき設立されたもしくは存続する法人、信託もしくはその他の法主体、（ii）ケイマン諸島に居住もしくは住所を置く者、法人もしくは法主体（慈善信託もしくはその他の慈善団体、または免税もしくは非居住ケイマン諸島会社を除きます。）、

（iii）適用法に違反することなく受益証券の購入もしくは保有が不可能である者、ならびに（iv）上記（i）から（iii）に規定される者、法人もしくは法主体のための保管者、名義人もしくは受託者。

「投資運用会社」

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社をいいます。

「投資運用契約」	2012年1月25日付の管理会社と投資運用会社との間の投資運用契約（その後の変更を含みます。）をいい、同契約に基づきファンドの投資運用者として投資運用会社が選任されています。
「トラスト」	ケイマン諸島法に基づき設立されたオープン・エンド型アンブレラ型ユニット・トラストであるジャパン・オフショア・ファンド・シリーズをいいます。
「トラスト受益者決議」	1口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券の保有者が書面により承認した決議、または受益者集会において1口当たり純資産価格の総額がトラストの全シリーズ・トラストの純資産総額の50%以上となる受益証券を保有する受益者により可決された決議をいいます。
「販売会社」	ファンドの販売会社としての野村證券株式会社をいいます。
「ファンド証券1口当たり純資産価格」	特定の受益証券のクラスに帰属する純資産総額を評価時に発行済の当該受益証券のクラス受益証券の口数で除して算出される額をいい、円投資型受益証券は1円、米ドル投資型受益証券は0.01米ドル、豪ドル投資型受益証券は0.01豪ドル単位まで四捨五入することにより算出されます。
「評価時点」	適用される為替レートの決定につき、各評価日のルクセンブルグ時間午前10時、またファンドの資産につき、各評価日のルクセンブルグ時間午後4時、もしくは（これらより早く到来する場合）関係する最後の市場の営業終了時、または管理会社がファンドの管理事務代行会社と協議の上ファンドもしくはファンドの資産について随時決定するその他の時刻。
「評価日」	各営業日、またはファンドに関し管理会社が随時に決定することのできるその他の日をいいます。
「ファンド」	受託会社と管理会社との間の基本信託証書（改訂済み）に基づき構成されたトラストのシリーズ・トラストであるNM米国投資適格社債ファンドをいいます。
「フィッチ」	フィッチ・レーティングス・リミテッドをいいます。
「副投資運用会社」	BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーションをいいます。
「副投資運用契約」	2012年1月25日付の投資運用会社と副投資運用会社との間の副投資運用契約（その後の変更を含みます。）をいい、同契約に基づきファンドの副投資運用者として副投資運用会社が選任されています。

「分配期間」	最初の分配期間の場合には払込日から開始し、その後については前の分配基準日の翌日から開始し、分配基準日（同日を含みます。）に終了する期間をいいます。
「分配基準日」	円投資型1203、円投資型1212、円投資型1303、米ドル投資型1303、豪ドル投資型1303、円投資型1306、米ドル投資型1306、豪ドル投資型1306、円投資型1309、米ドル投資型1309および豪ドル投資型1309については各年の3月、6月、9月、12月の5日（同日が営業日でない場合は直前の営業日）、円投資型1204、円投資型1207、円投資型1210、円投資型1301、円投資型1304、米ドル投資型1304、豪ドル投資型1304、円投資型1307、米ドル投資型1307、豪ドル投資型1307、円投資型1504、米ドル投資型1504および豪ドル投資型1504については各年の1月、4月、7月、10月の5日（同日が営業日でない場合は直前の営業日）、円投資型1302、円投資型1305、米ドル投資型1305、豪ドル投資型1305、円投資型1308、米ドル投資型1308、豪ドル投資型1308、円投資型1311、米ドル投資型1311、豪ドル投資型1311、円投資型1402、米ドル投資型1402、豪ドル投資型1402、円投資型1405、米ドル投資型1405、豪ドル投資型1405、円投資型1408、米ドル投資型1408、豪ドル投資型1408、円投資型1411、米ドル投資型1411、豪ドル投資型1411、円投資型1502、米ドル投資型1502および豪ドル投資型1502については各年の2月、5月、8月、11月の5日（同日が営業日でない場合は直前の営業日）またはクラス受益証券に関して管理会社が決定するその他の日をいいます。
「米国」	アメリカ合衆国、その領土および属領をいいます。
「米ドル投資型1303」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1303と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1304」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1304と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1305」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1305と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1306」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1306と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1307」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1307と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1308」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1308と称する受益証券をいいます。

「米ドル投資型1309」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1309と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1311」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1311と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1402」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1402と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1405」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1405と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1408」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1408と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1411」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1411と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1502」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1502と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型1504」	NM米国投資適格社債ファンドの米ドル投資型1504と称する受益証券をいいます。
「米ドル投資型受益証券」	米ドル投資型1303、米ドル投資型1304、米ドル投資型1305、米ドル投資型1306、米ドル投資型1307、米ドル投資型1308、米ドル投資型1309、米ドル投資型1311、米ドル投資型1402、米ドル投資型1405、米ドル投資型1408、米ドル投資型1411、米ドル投資型1502および米ドル投資型1504を総称していいます。
「保管会社」	ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.をいいます。
「保管契約」	受託会社と保管会社との間で締結された保管契約をいい、同契約に基づきファンドの保管者として保管会社が選任されています。
「マネージド・ファンド」	ユニット・トラスト、ミューチュアル・ファンド・コーポレーションまたは類似のオープン・エンド型投資会社その他の投資手段をいいます。
「ムーディーズ」	ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インクをいいます。

独立監査人の報告書

ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズの受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

我々の意見では、当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズのシリーズ・トラストであるNM米国投資適格社債ファンド（旧名称：BNYメロン米国投資適格社債ファンド）（以下「ファンド」という。）の2017年1月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

ファンドの財務書類は、以下のもので構成される。

- ・2017年1月31日現在の純資産計算書
- ・2017年1月31日現在の投資有価証券明細表
- ・同日に終了した年度の運用計算書
- ・同日に終了した年度の純資産変動計算書
- ・重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

独立性

我々は国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規定」という。）に従ってファンドから独立した立場にある。我々はIESBA規定に従って他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

経営陣は、年次報告書を構成するその他の情報（ファンドの財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

ファンドの財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

ファンドの財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して真実かつ公正に表示された当財務書類の作成、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、ISAに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

I S A sに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の事項

監査意見を含む当報告書は、ファンドの受託会社としてのC I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのためのみに、監査契約書の条項に従い作成されたものであり、他の目的はない。我々は、当意見を述べるにあたり、その他の目的に対して、または、我々の事前の書面による明確な同意なしに当報告書が提示される、または当報告書を手するその他の者に対して責任を負わない。

プライスウォーターハウスクーパース

2017年5月26日

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Japan Offshore Fund Series

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (formerly known as BNY Mellon US Investment Grade Corporate Bond Fund) (the Fund), a series trust of Japan Offshore Fund Series, as at January 31, 2017, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

What we have audited

The Fund's financial statements comprise:

- the statement of net assets as at January 31, 2017;
- the statement of investments as at January 31, 2017;
- the statement of operations for the year then ended;
- the statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Fund in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the Annual Report (but does not include the Fund's financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the Fund's financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the Fund's financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment

funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Fund to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Other Matter

This report, including the opinion, has been prepared for and only for CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Fund in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for

any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers

May 26, 2017

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出
代理人が別途保管しています。

独立監査人の報告書

ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズの受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

我々の意見では、当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、ジャパン・オフショア・ファンド・シリーズのシリーズ・トラストであるNM米国投資適格社債ファンド（以下「ファンド」という。）の2018年1月31日現在の財務状態、ならびに同日に終了した年度の運用実績および純資産の変動について真実かつ公正に表示しているものと認める。

我々が行った監査

ファンドの財務書類は、以下のもので構成される。

- ・2018年1月31日現在の純資産計算書
- ・2018年1月31日現在の投資有価証券明細表
- ・同日に終了した年度の運用計算書
- ・同日に終了した年度の純資産変動計算書
- ・重要な会計方針の概要を含む財務書類に対する注記

意見の根拠

我々は、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。当該基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。

我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

独立性

我々は国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規程（以下「IESBA規定」という。）に従ってファンドから独立した立場にある。我々はIESBA規定に従って他の倫理的な義務も果たしている。

その他の情報

経営陣は、年次報告書を構成するその他の情報（ファンドの財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

ファンドの財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

ファンドの財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、投資信託に適用されるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して真実かつ公正に表示された当財務書類の作成、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると経営陣が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、ファンドが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、経営陣がファンドの清算または運用の停止を意図している、もしくは現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、ISAに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、重要とみなされるのは、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合である。

I S A sに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・経営陣が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、当報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドが継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

その他の事項

監査意見を含む当報告書は、ファンドの受託会社としてのC I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのためのみに、監査契約書の条項に従い作成されたものであり、他の目的はない。我々は、当意見を述べるにあたり、その他の目的に対して、または、我々の事前の書面による明確な同意なしに当報告書が提示される、または当報告書を手するその他の者に対して責任を負わない。

プライスウォーターハウスクーパース

2018年5月25日

[次へ](#)

Independent Auditor's Report

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Japan Offshore Fund Series

Our opinion

In our opinion, the financial statements give a true and fair view of the financial position of NM US Investment Grade Corporate Bond Fund (the Series Trust), a series trust of Japan Offshore Fund Series, as at January 31, 2018, and of the results of its operations and changes in its net assets for the year then ended in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

What we have audited

The Series Trust's financial statements comprise:

- the statement of net assets as at January 31, 2018;
- the statement of investments as at January 31, 2018;
- the statement of operations for the year then ended;
- the statement of changes in net assets for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Series Trust in accordance with the International Ethics Standards Board for Accountants' Code of Ethics for Professional Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Other Information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the Annual Report (but does not include the Series Trust's financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the Series Trust's financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the Series Trust's financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation of the financial statements that give a true and fair view in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment

funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Series Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Series Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Series Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Series Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Series Trust to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Other Matter

This report, including the opinion, has been prepared for and only for CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of the Series Trust in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume

responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers

May 25, 2018

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出
代理人が別途保管しています。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。